

令和５年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

地域	開催日	時間
玉縄地域	7月4日（火）	午後２時から４時まで
大船地域	7月7日（金）	午後２時から４時まで
深沢地域	7月10日（月）	午後２時から４時まで
腰越地域	7月18日（火）	午前１０時から正午まで
西鎌倉地域		午後２時から４時まで
鎌倉地域（東地区）	7月21日（金）	午前１０時から正午まで
鎌倉地域（南地区）		午後２時から４時まで
鎌倉地域（西地区）	7月28日（金）	午前１０時から正午まで

第１部：市長からの報告

- （１）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について
- （２）戸別収集の実施検討について
- （３）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など

第２部：地域からの議題に関する懇談

令和５年 12 月 市民防災部 地域のつながり課

目 次

全 地 域 共 通

- 第 1 部：市長からの報告（全地域共通） P. 1
- （１）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について
 - （２）戸別収集の実施検討について
 - （３）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など

玉 縄 地 域 P. 52

- 第 2 部：地域からの議題に関する懇談 P. 55
- （１）柏尾川沿いフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅
 - （２）プラゴミ、段ボールゴミの回収頻度のアップ
 - （３）電子メール活用による自治会活動の合理化
 - （４）高齢者いきいき課に提出する補助金のための提出資料について
 - （５）鎌倉市における公園の状態と取り組み方について
 - （６）歴史ある玉縄を散策する方たちのための道しるべについて
 - （７）民生委員児童委員・青少年指導員の推薦方法について
 - （８）ボランティアに対する支援策について
 - （９）青少年指導員の定員不足について

大 船 地 域 P. 90

- 第 2 部：地域からの議題に関する懇談 P. 93
- （１）北鎌倉トンネルについて
 - （２）隧道について
 - （３）震度計の設置について
 - （４）崖地の樹木の伐採等について
 - （５）ごみ問題について
 - （６）自治町内会等について
 - （７）公園等の設置について

深 沢 地 域	P. 123
---------	--------

- 第2部：地域からの議題に関する懇談 P. 125
- (1) 市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
 - (2) 深沢地域整備事業及び新駅設置の進捗状況と、今後のスケジュールについて
 - (3) 避難行動要支援者名簿について
 - (4) 中外製薬(株)鎌倉研究所跡地の土地利用について

腰 越 地 域	P. 148
---------	--------

- 第2部：地域からの議題に関する懇談 P. 150
- (1) ①自転車事故防止のキャンペーン—広報、掲示、回覧等で
②県道304号線の歩道に自転車の「逆走禁止」「歩道通行の要件」等の
絵表示
 - (2) Adachi学園の建設について
 - (3) 交通不便地域への新たな交通システム導入の検討
 - (4) 津西一丁目公園の有効活用

西 鎌 倉 地 域	P. 170
-----------	--------

- 第2部：地域からの議題に関する懇談 P. 172
- (1) 地域の空き家、崖のリスク、及び腰越保育園仮園舎の有効利用について
 - (2) 手広交差点の鎌倉方面右折車待機時の直進車の歩道乗り上げ問題
 - (3) おおいえ犬猫病院と徳増商店間の横断歩道に待機する歩行者が32号線を
通行する車から見えにくい(夜間)上に老人が横断歩道を渡ろうとして危
険
 - (4) やまゆり坂のがけ地(市有地部分)の防護
 - (5) 移動スーパーを市で運営できないでしょうか
 - (6) お年寄りの交通の便
 - (7) 防火水槽の貯水の災害時利用
 - (8) メイン通り(通称)歩道状態の改善・維持
 - (9) 駐在所への防犯カメラの鍵管理委託について

鎌倉地域－東地区	P. 207
----------	--------

第2部：地域からの議題に関する懇談	P. 209
-------------------	--------

- (1) 鎌倉消防署移転計画の早期実現について
- (2) 消防署統廃合に伴う浄明寺出張所跡地の利活用について
- (3) 東御門川護岸改修工事について
- (4) 野村総研跡地にゴミ処理施設を建設して戴きたい
- (5) 市役所移転後の現庁舎の災害対応について
- (6) 扇ガ谷今小路の通学路としての安全性確保のために

鎌倉地域－南地区	P. 239
----------	--------

第2部：地域からの議題に関する懇談	P. 241
-------------------	--------

- (1) 防災倉庫を「大町みかん公園」へ移設許可のお願い
- (2) コロナ禍での自治会活動 5類移行後に求められる自治会活動
- (3) 防災リーダー認定の拡充について
- (4) e-kanagawaを利用した様々な提出書類のWeb化
- (5) 空き家対策
- (6) 鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題について

鎌倉地域－西地区	P. 267
----------	--------

第2部：地域からの議題に関する懇談	P. 269
-------------------	--------

- (1) 鎌倉消防署の移転に関する進捗 ①
- (2) 鎌倉消防署の移転に関する進捗 ②
- (3) 由比ガ浜4丁目大規模開発について
- (4) 鎌倉市避難所（ミニ防災拠点）に避難する時に使用する「橋」の崩壊危険度を公開してもらいたい
- (5) 【防災】里道（赤地）に係る最終措置の動静確認

第 1 部 市長からの説明

【全地域共通】



令和 5 年度 ふれあい地域懇談会

第 1 部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1. 市庁舎移転及び現庁舎の 整備等について

2

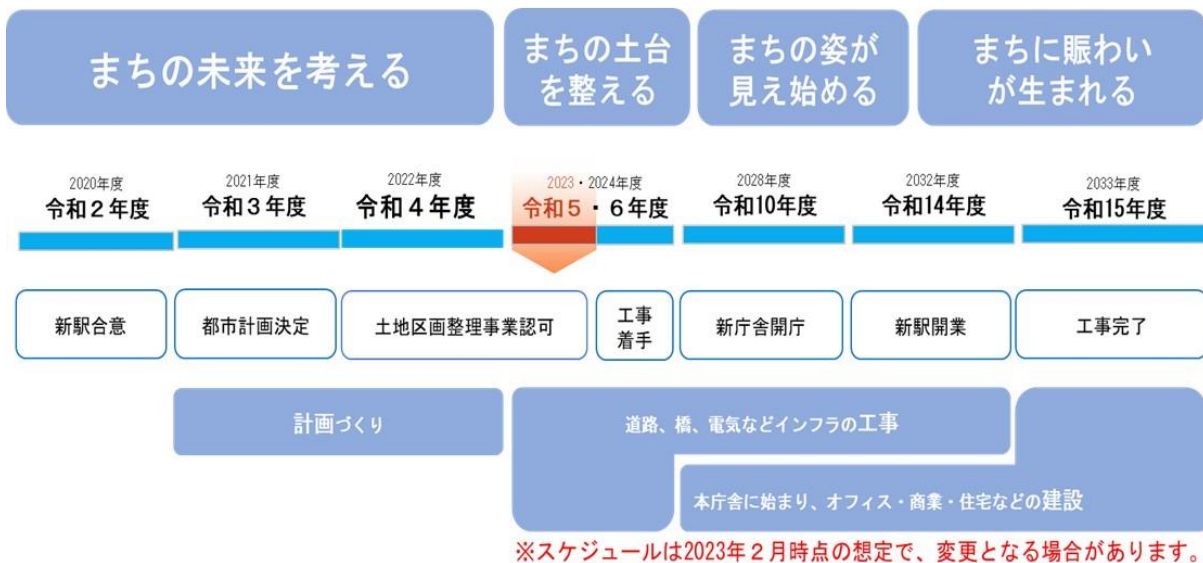
鎌倉市役所移転に関する条例を提案

賛成 16 反対 10で、出席議員2/3に足らず否
決

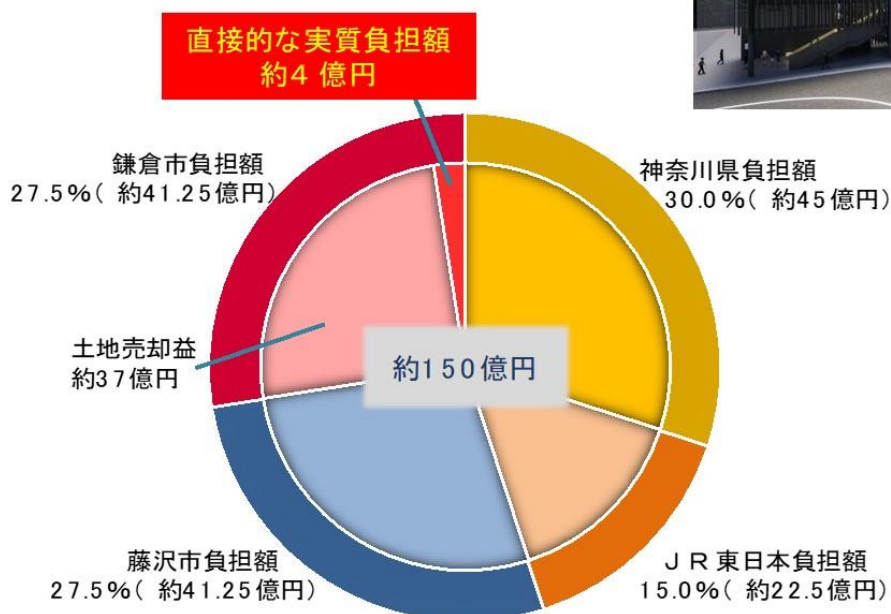
移転に向けた
動きがわかりにくい

市民への情報共有が
不足している

3



6



7



新庁舎は、市庁舎、地域図書館、学習センター、消防本部・消防署を複合した施設の整備を計画しています

8

新庁舎

- 1 まもる ～災害に強くなります～**
 - 耐震性能を備える
大地震発生時も災害対応拠点として機能！
 - オンラインでの業務体制を備える
様々な災害発生時も業務継続可能！
 - 受援力を備える
自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能！
 - エネルギー・給水を備える
ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能！
- 2 やさしい ～サービスの提供方法が変わります～**
 - 全ての手続・相談が原則オンライン可能
自宅等からスマホで簡単！
 - 対面型の窓口も設置
オンラインが苦手な人も安心！
 - ワンストップ・サービスの導入
一か所で全て完結！
 - 予約制も導入
待ち時間短縮！
- 3 つながる ～市民活動スペースが充実します～**
 - 深沢図書館・学習センターの複合化！
 - カフェ等のほかフリースペースを導入！
 - まちづくり情報などを発信！
 - 市民活動・市民交流スペースを大幅拡充！

9



- ・災害時、市役所との連携強化（アナログでも連携）
- ・グラウンドや市役所と連携した受援体制の強化
- ・グラウンドや体育館を活用した災害訓練（子どもたちが参加する防災イベント）

10

市庁舎現在地 ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”



11

中央図書館



生涯学習センタ



- ・老朽化、バリアフリー対応不足
- ・蔵書の収蔵や閲覧席スペース不足
- ・学習できるスペースがない
- ・雑談できるスペースは少ない

老朽化による維持管理費の増加の他、
学習センターは借地

12

図書館・学習センターの事例



13

ONE DAY PLAYPARK(市庁舎現在地の体感イベント)



約**2,500人**の方に
ご来場いただきました

14



本庁舎移転や深沢のまちづくりに関する 「出張意見交換会」のお知らせ

- 「市役所移転の理由がわからない」「深沢のまちづくりの中身がわからない」「これからの公共施設を、市はどう考えているの?」といった市民の方の声をいただくことがあります。市では、できるかぎり多くの方々とまちづくりの取組を共有し、意見換しながら、いっしょに進めていきたいと考えています
- 地域の方から「本庁舎移転」や「深沢のまちづくり」などについて、説明や意見交換の要望がある場合、身近な場所で「出張意見交換会」を開催します。地域共生課までご連絡ください。23-3000（内線2660）

15

2. 戸別収集の実施検討について

16

戸別収集の実施検討について

実施理由（なぜ検討するのか）



◆クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減

- 高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活するすべての方々のごみ出し労力の軽減
- 不法投棄や動物被害の対応、設置場所の調整、当番制による管理などクリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担軽減

◆ごみの減量のため

- ごみ出しの責任が明確化され分別が進み、ごみの減量につながる

持続可能な収集体制を構築していく

17

メリット、デメリット

◆メリット

- ・ 市民のごみ出し労力の削減
- ・ クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減につながる
- ・ ごみ出し責任の明確化により分別が進みごみの減量につながる

◆デメリット

- ・ 収集箇所の増加により、収集時間がかかってしまう
- ・ 車両を増やして収集する必要がある
- ・ 収集に要する経費が増える

18

疑問点、懸念点

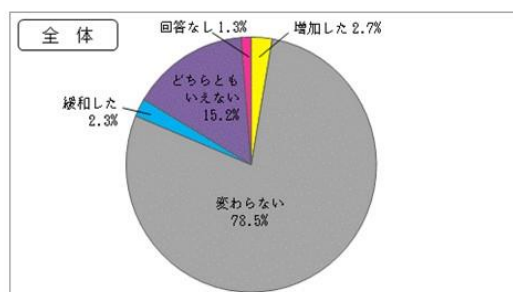
Q.動物被害が心配。

A.ご家庭に応じたバケツやネットをご用意いただくことを想定しています。また、モデル事業時のアンケート調査では、クリーンステーション収集の時に比べ、カラス等の被害が「減った」あるいは「変わらない」と回答した方は83.6%でした。



Q.交通渋滞がおきるのでは？

A.モデル事業時のアンケート調査では、交通渋滞等道路環境の変化について「変わらない」と回答した方は78.5%でした。モデル事業時にも狭隘道路での収集を行いました。問題は生じていません。



19

現在の取組み

◆収集体制の構築

- ・ 効率的な収集に向けたエリア分けの見直し
- ・ エリア特性（狭隘地区、共同住宅、住宅団地地区など）に応じた収集方法見直し
- ・ 収集曜日、収集回数や分別区分の適正化

◆収集、制度構築にあたって必要となる経費の算定

⇒経費に対する考え方を整理した上で、意見公募を行うため全体的な経費見通しを作成

今後について

戸別収集のあり方について審議会で審議

⇒実施方針案の策定

⇒市民説明会・実施方針案に対する意見公募

⇒実施方針確定

3. かまくらこども相談窓口 「きらきら」について

開設

かまくら こども相談窓口 きらきら

Erika

令和5年（2023年）4月3日に相談の拠点となる窓口を市役所第6分庁舎に開設しました！

22

かまくらこども相談窓口「きらきら」について



個室の相談室

個室で安心して相談
できます。



オンラインで各課等と相
談ができます。



- ・ゆっくりとお話を伺ったうえで、必要な部署と連携し、対応します。
- ・関連する担当間で情報を共有し、部署の垣根を越えた支援に繋がります。
- ・窓口からオンラインでの相談もできます。

23

かまくらこども相談窓口「きらきら」について

・子育てメディアスポットを市役所本庁舎から移設するとともに、情報発信コーナーを拡大しています。



情報発信エリアを拡大しています。また、子育てに関する書籍や子供向けの本等を配置するエリアを設けています。



ラウンジでは休憩や離乳食の持ち込みもできます。



24

かまくらこども相談窓口「きらきら」について

・授乳室（2部屋）やキッズスペースを設置しています。



授乳室は個室で鍵もかけられます。



キッズスペース、絵本、おもちゃも揃っています。



・いつでも遊びに来てもらって構いませんので、お気軽にお立ち寄りください。

25

4. 災害時の避難所について

26

災害時の避難所について①

● 地震災害時

市立小中学校（25校）

開設条件（職員自動参集）

- 市内で震度5強以上の地震が観測されたとき
- 隣接する市（横浜市にあっては区）で震度5強以上の地震が観測されたとき

27

災害時の避難所について②

● 風水害時

市立小学校（１６校）
行政センター（４か所）
ほか

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【玉縄地域】

＜鎌倉グランマックス自治会 村上会長＞

私は市役所移転に賛成なのですが、条例提案に反対の10のところに書いてある「移転に向けての動きが分かりにくい」、「市民への情報共有が不足している」ということについて私は全く賛成でして、この先どうしようとしていくのかがよく見えない。片や、鎌倉市役所に行ったときに1階、2階とぐるっと歩いたのですが、非常に狭いところに職員の方がぎゅうぎゅう詰めになって気の毒だなと思ったわけですが、私が会社に入社した頃の昭和50年代のオフィスにすごく似ているなとも思いました。違うのはパソコンが机の上にあることと灰皿がないことで、相変わらず書類もいっぱい置いてあるし、特に1階の場合、箱がずらっと並んでいてもものすごい数が置いてあるわけですね。紙というのは結局捨てるわけですし、ごみの元になるわけですし、この事務所のまま新庁舎に移転するのかなと漠然とした懸念を持ったわけです。

その理由がいくつかありまして、私のところの民間会社の事務所ですと、コロナ禍を挟んだこの5年間とそれ以前の35年間で、職場環境と働き方が天と地ほど変わったというのが実情でして、職場環境で言うと、個別の机は全部廃止してフリーアドレスになりました。個人が保管している紙も、必要なものは電子化してサーバーに保存しますけれど、あとは全部廃棄。したがって置いてあるのはパソコンしかないということです。フリーアドレスで、部課長も含めて同じところに座っているというわけですね。今までそういうふうに何故しなかったのかということですが、それが今の市役所でどのように実現しようとしているのかが分からないところです。

また、別な観点から言いますと、総務省の進めているデジタル田園都市国家構想、これは経産省も絡んでいますけれども、これを受けて日経が年2回、「デジタル立国ジャパン」というフォーラムをやっています、これは日経チャンネルのアーカイブで誰でもご覧になれます。その話題の3分の1くらいは自治体DXなんですね。今回、DXの話が全然出てきませんでしたけれども。移転の話、DXの話、スマートシティの話、すべて連携してくる話だし、加えてまちづくりをなぜ行うのかということに、人口減少とか少子高齢化等も関係してくる。あるいは財政基盤の強化ということを書いてあるのは、やっぱり人々を呼び込むということ。そういうまちづくりをしていくという意味だと私は理解したのですが、デジタルネイティブの方も20代、30代になってきましたが、今の日本の行政のデジタルってどれほど魅力を感じていただけるのか。デジタル立国ジャパンで地方都市の方も出ていらっしゃるしまして、前橋市とか奈良市、あとは金沢市とかも出ていましたけど、例えば奈良市で言うと、ここのCIO（最高情報統括責任者）の方が民間出身の方で強烈にDXを進めています。輪をかけて市長が号令をかけている。それでCIOの方が全部窓口になって、おかしいところは全部知っている。彼らが目指しているのは奈良デジタル市役所ということなのです。

そうすると、いま移転するという場合に、2028年にはDXをこういうふうにしたい、こういうふうな自治体にしたい、それで想定される人口みたいなことがあって、あるべき姿に対してバックキャストिंगで2023年はどうする、2024年はどうするのと。そのマイルストーンみたいなものをきっちとつくって、それを市民の方に見せて、PDCAでもってトライアップしていくみたいなことがないと、ここの質問に対する回答にはなかなかならない。だから、私も今日、移転は分かりました。でも、どうなるのと言われると、漠然と言葉として説明されただけで、明確なロードマップがないというのを強く感じました。ぜひデジタル立国ジャパンに出演していただいて語れるようなDXの進め方なりをやっていたいただければと思っております。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。応援していただけているということで受け止めさせていただきますけれども、実は我々は、最初、市役所に行かなくていい市役所をつくるというコンセプト、私はそういう言い方をさせていただいていました。これだけデジタルが進んでいく中では、令和10年ということ想定していますけれども、ちょっと議会が止まっていますからもうちょっと遅れてしまうかもしれませんが、市役所に来なくていいというのが当たり前になっているというのはおいおい想像ができます。

なので、市役所が深沢にあらうがどこにあらうが、市民の皆さんにとっては全然不便にならないということは想定できるのですけれども、最初に私がそれを言い過ぎたものですから、それについていけない人たちはどうするんだという厳しいご批判をたくさんいただいてしまいましたので、ちょっとそこはあまり具体的にはそこまで言わなくしているのですが、新しい市役所で想定していますのはフリーアドレスですし、ペーパーレスですし、手続なども市役所に来なくていいというのを前提としています。

＜鎌倉グランマックス自治会 村上会長＞

もし、そういうふうなお考えがあるのでしたら、そういうのを前面に出して、それに向けてどうしていくという絵を示していただけると、もう少しなるほどというのがあるのじゃないかなと思います。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。そういう意味では、市役所を新しく造るための詳細設計ができて初めて具体的に皆さんにお示しができる形になります。ですが、私の力不足で、いま議会の同意をいただけていませんので。同意をいただければ詳細設計に入ります。その詳細設計の中では、どういう市役所になるということを具体的にお示しができますので、逆に言うと、それが無いのにあまり勝手なことを言っても誤解を招きますので、今そこまで詳細は示せないということです。

＜鎌倉グランマックス自治会 村上会長＞

それはいつ頃を想定しているのでしょうか。

＜松尾市長＞

いつ出すのだということは6月議会でもご質問いただいて、まだそれは決まっていませんというようにお答えをしています。というのも、結局2票足りないという状況ですから、議員2人の方が賛成に回っていただくことが必要になりますので、きちんとその見通しが立った時点で、当然、議会にもう一回挑戦するということになりますけれども、いま現在それに向けてさまざまな調整をしているという感じです。

＜観音山町内会 塩田相談役＞

戸別収集が随分進んできたというお話でしたが、具体的にいつ頃から行われるのか。何年後と分かれば教えていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

＜松尾市長＞

具体的なスケジュールですけれども、まだ正確に何年何月からスタートということについては決定

していない状況です。いま審議会で議論していただいておりますけど、今年度中に議論いただいてその結果をいただく上で、それには市民の皆さんのご理解が必要不可欠ですので、その調整をしながら見通しを立ててまいりたいと。ですので、1つの目標とすると、来年のどこかのタイミングで、そのご理解をいただけたところまでできるよう、いま鋭意努力をしているところです。

<関谷向ヶ丘自治会 古川会長>

いろいろ決まっていないことが多い中で、唯一決まったのが新駅の翌年度からの着工ということですけれども、完成はいつになるのでしょうか。

<まちづくり計画部 林部長>

令和6年度から着工して、工事は8年間という見込みですけれども、ＪＲ東日本さんからはそのように伺っておりますので、令和でいきますと14年に完成見込みでございます。

<関谷向ヶ丘自治会 古川会長>

市役所移転に関してなのですが、ある報道で、深沢という名前はもともと沢で、水がたまって、あまり地盤もよろしくないのではないかという報道があったのですが、その辺はいかがでしょうか。

<松尾市長>

まず深沢という名前についてですが、吾妻鏡を紐解くところでは、深沢の場所というのは今の湘南モノレールの湘南深沢駅辺りではなく、もう少し広く長谷の辺りまで深沢という地名が使われているというのが、事実として確認ができるところです。ですので、いかにも今のあの場所が深い沢というように捉えがちですけれども、そこは誤解が生じているということが1つございます。

もう1つ、ではあの場所の安全性はどうかということなんです。こちらは100分の1想定とか1000分の1想定という、大雨が降ったときの浸水想定というのがあります。100分の1想定という比較的に頻繁に起こり得るところでいきますと、深沢のあのエリアは、特に浸水はほんの一部だけになっています。ただ、1000分の1想定という、実はこの想定はかなり大きな被害が出る雨量なのですが、それについては深沢のまちのところはすっぽり浸水するという形にはなりませんが、1000分の1想定で鎌倉市全体を見ますと、今のこの場所もそうですし、大船駅の東口で言うと小坂小学校の辺りまで全て浸水するという大規模な浸水想定になっています。

でも、これも絶対来ないとはもちろん言えなくて、むしろ来る可能性があるというものの想定にはなっているところです。それについては、被害そのもの自体を全てなくすことは難しいのですが、当然そういう被害が起きても、深沢のあの場所に災害の司令塔があってもしっかり機能することを検討して造っていくということで進めているところです。

<まちづくり計画部 林部長>

いま市長のおっしゃった最後の部分ですけれども、新しい庁舎を造る場所は深沢の事業区域の北東の部分ですけど、市役所の庁舎については、1000分の1確率の24時間当たり632ミリというすごい雨が降っても浸水しない、という設計をする予定でございます。

<第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長>

水害のことでちょっとお話を伺いたいのですけど、昔は必ず小学校というのが私たちの頭に入って

いたのですが、私の記憶にある限り、コロナ禍が起きてからは支所も避難場所になっていたような気がします。玉縄地域のみで大丈夫なのですが、市立小学校と行政センター、玉縄では避難所としてどこを開けていただけるのか。その時の災害によって違うのでしょうか、どこが開くのかだけ教えていただければと思います。

<市民防災部 永野部長>

基本的には、避難所は今までどおり、風水害の時には玉縄小学校、植木小学校、関谷小学校、それらの体育館を中心に避難所を開設させていただくという考えは変わっておりません。その中で、避難指示までいかないとか、お住まいのところの地形によってちょっと心配でどこか避難できないかという相談がある時があります。そういうのに対応するために小学校を全て開けるというのはなかなか現実的ではない場合もありますので、そういう時には、ご自宅から離れるということもあるかとは思いますが、支所を開けさせていただくという対応も想定させていただきたいということで、今回提案させていただきました。

ですから、被害があるような大雨になることが天気図とか予報で分かっている時には、今までどおり小学校を避難所としてタイミングを図って開けていきたいと思っております。

<第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長>

地震の時は25校で、水害の時は16校とここに書いてあるので、どこか削られるのかなとか、行政センターも前は玉縄支所が開いたので一応は開くんだなという理解をしているのですが、民生委員として、独り暮らしの人たちの避難とかそういうことがとても重要になってきますので、玉縄地区の小学校は小さな規模でも状況によっては開くと理解してよろしいですか。

<市民防災部 永野部長>

風水害の時には小学校を開けます。地震の時はそれにプラスして中学校を開けるということで、地域小学校が16校、中学校は9校なので、合わせて25校になるということです。風水害の時には今までどおり小学校を開ける考えですので、どこかを選んで、この小学校を開けるとか、この小学校は開けないとか、そういうわけではないので、そのようにご理解いただければと思います。

<ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会 細井会長>

先ほどの新駅の予算のところでは土地売却益は37億円とのことですが、これは具体的にどこを想定されているのかを教えてください。それと、新庁舎のスペースの面積、それから移転後の職員の数に変化があるのかないのか。特に職員1人当たりの面積が、先ほど村上様からも話がありましたが、今は出勤しなくてもいいとか、できるだけ少数でできるという話があるはずなので、移転後の1人当たりの面積はどういうふうを考えていらっしゃるのかを教えてください。

<まちづくり計画部 林部長>

先ほど、新駅の整備費用41億2,500万円を鎌倉市が負担するうちの約37億円に深沢のまちづくりの保留地の処分金を充てると申し上げました。これは土地区画整理事業という手法の中で、大規模権利者でありますJR東日本さん、それから鎌倉市も出しますけれども、あとは西側の権利者の方々から少しずつ、道路ですとか公園ですとか雨水調整池にする公共の部分の土地と、それから保留地減歩とあります。公共減歩と保留地減歩があるのですが、その保留地として皆様から頂いた土地を

売却して得た利益、その内の一部ということで37億円を新駅に充てていくと。これは藤沢市の村岡地区と鎌倉市の深沢地区、これを一体で区画整理を行うのですけれども、その一体区画整理の中で造る新駅という公共施設というものについて、保留地を売った売却益を充ててもよろしいというルールがございますので、その中で売却益を充てていきます。売却益の見込額は約184億円であり、その内から充てていくという考え方でございます。

<ラシェール鎌倉岡本ハイズ自治会 細井会長>

ということは、現庁舎とか現有の施設が、例えば移転によって更地になってそこを売却することとは違うわけですね。

<まちづくり計画部 林部長>

はい、そうではございません。

<ラシェール鎌倉岡本ハイズ自治会 細井会長>

ということは、他のそういうエリアはどういうふうになるんですかね。例えば、今ある施設が新施設に移ったら、その跡地、現市庁舎はそこに書いてありましたけれども、例えば図書館とかいろいろなものがたぶん移ると思うのですが。

<まちづくり計画部 林部長>

そうですね。深沢につきましては、行政センターの機能が新しい庁舎の中に入りますから、今の深沢行政センターの土地建物について、これは貸していくのか売っていくのか、その処分というものを今後検討していくことになると思います。

それから、庁舎の面積というご質問をいただいたのですけれども、以前の検討では、延べ床面積を総務省の基準に基づいて約3万平方メートルというふうに見ていた時期がありました。それを見直して2万5,000平方メートル。現在では、さらに新型コロナウイルスの影響や働き方改革ということもあって、テレワーク率を30%にするとか来庁者の数の減少という中で、庁舎の面積については2万平方メートルを考えています。それから消防本部や深沢の学習センターであるとか図書館の部分については、約4,300平方メートルというものをいま考えています。ですから、新庁舎ということでは2万平方メートルを考えています。

職員の人数につきましては、これは職員数適正化計画に基づいて進めていくことになるのですが、直接的には結びついてはおりませんが、現在の市庁舎の職員1人当たりの面積は非常に少ないです。総務省基準に当てても。いま資料がなくて申し訳ないのですが、今よりも職員1人当たりの面積は増えるのですが、だからといって職員の部分ばかりがどんどん増えるということではないです。

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【大船地域】

<南ヶ丘自治会 菅会長>

鎌倉市役所の移転に関しまして、移転に関する条例が否決されましたけれども、否決されたことによってこの計画がどの程度阻害され、ないしは否決されても計画どおりやっていくのか。どうもその辺の整合性がよく分からないので、ちょっとご説明いただけますか。

<松尾市長>

ちょっと詳しく説明をしますと、市役所の位置を移転させること、住所の変更について議会の3分の2以上の賛成が必要という議案でございまして、これを議会にかけました。これが否決されているという状況では、新しい市役所の詳細の設計にこれから入っていこうというところの手前で、議会に位置条例の賛成をいただくということを考えて、そういう手順で進めているという状況でございます。ですので、賛成が得られなければ新しい市役所の詳細設計には入れないと考えておりまして、今そこでストップしているという状況です。

この議会の議決が得られない期間が長引けば長引くほど、新しい市役所の開庁時期が遅れるというのが影響としてはそこが一番大きいところです。私も鎌倉市としましては、住所の否決をされましたけれども、市役所移転という計画は変更せずに、より住民の皆さんや議会の理解を得られるように繰り返し説明させていただきながら、賛成が得られるように努力していくという考え方でいま進めています。

<山ノ内中町北町内会 古川会長>

いま市長の方から、位置条例が否決されたということは、移転地のことをおっしゃっているかと思うのですが、そこが反対されているということは、当然反対の中には位置の指定を変更する意思はないようなお話ですが、見直すということの反対の中での提案は全くなかったのでしょうか。位置条例の反対に対する対案というものは全くないのでしょうか。検討の余地が全くないのでしょうか。

<松尾市長>

検討の余地がないというのは、鎌倉市としてないかどうかですね。鎌倉市としては、これまで検討してきた経過の中で、この深沢に新しく市役所を造るということの手段というのが一番いいという結論を導き出しておりまして、これをやらないとなった時に、市役所を今の場所で建て替えられるのかどうか、もしくは耐震補強してやるのかどうかということについては、我々とするとはほぼ現実的ではないという結論を持っておりますので、そこに立ち返るということはないと考えています。議会でも否決をされましたけれども、その反対のご意見の中で言えば、いま一度それを戻すということではなくて、その先の不安のことをおっしゃられていたりします。

先ほど申し上げたように、まだ市民が知らないじゃないかというそもそも論の話もございました。さらに言うと、今の市役所の場所が全く何もうなくなってしまうのではないかという不安ですとか、今の市役所の周りの方が市役所の手続きが今までは近くでできたのにそれができなくなるという不安がある。そこについて、そうじゃないよという説明をちゃんとすべきではないかというご意見もいただいているところですので、反対意見をいただいているものをクリアできるように1つ1つできるところについてはできる限り明確に今後の計画で示していくということを現在やっているところです。

＜山ノ内中町北町内会 古川会長＞

結論的にまとめますと、反対の意見の中には、代替地の提案でとりあえず検討をするテーブルに載るものはなかったということによろしいですか。

＜松尾市長＞

そういうふうに考えています。

＜小袋谷町内会 朝香会長＞

戸別収集のところでメリット、デメリットとありまして、メリットは分かるのですが、デメリットのところで収集に要する経費が増えるというのがあります。これはどれぐらいを予想していて、それは充分クリアできる、理解も得られるという判断で進めているのでしょうか。

＜松尾市長＞

実は前回、戸別収集を検討して理解が得られなかった時の試算の費用負担が、2倍以上収集費用が増えるという見通しが出ていたものがございました。この間、近隣他市ですとか、戸別収集が導入される自治体はかなり増えてきました。我々もそういうところを研究させていただく中では、2倍に増えているという自治体はまずありません。大体1.2倍から1.5倍ぐらいの間で増えているというところが中心的なものになってきています。我々とする、なんとかそれくらいに抑えられるように収集ルートや収集回数の工夫ですとかをさまざまに検討して、なるべく費用負担を抑えていくということを考えています。まだ具体的にいくらになるというところまでの結論は出ておりません。

＜小袋谷町内会 朝香会長＞

それに関係してですが、当町内会の場合はほとんどネットボックスを設置したのです。将来的にこういった形になると、私の考えでは燃やすごみに関する事だと思うのですが、そうすると容器包装プラスチックあるいは他の収集ごみに関してはボックスを使えるのであればいいなとは思っているのですが、最終的にはボックスを撤去したいということでしょうか。

＜松尾市長＞

ここも実は1つポイントにはなります。おっしゃるように燃やすごみだけを戸別収集するのか、もしくは全品目を戸別収集するのかというところは、大きく分かれるところです。まだ議論しているところでありまして、私としては最終的には全ての品目について戸別収集をしていくというところを目指していきたいと考えておりますが、それはいっぺんにできるというところは難しいかなと考えます。段階的にそこを目指していくということが望ましいと考えているところです。

＜小袋谷町内会 朝香会長＞

おそらく各町内会で説明会なんかがあると思うのですが、それはきっと話に出ると思います。市民の人たちがお金を出し合って、町内会からも負担してつくったものですね。設置するのはそれでいいのですが、今度はそれを撤去、廃棄するとなった場合に、廃棄費用が当然かかるわけですね。そういったことに関しての説明もきっと求められると思うのです。ですから、それに関してもきちんとした回答できるようにしておいていただいて説明会をしていただければなというのは1つあります。よろしくお願いします。

<今泉台町内会 山本会長>

先ほどの話にちょっと戻りますが、市役所の移転、それから深沢のまちづくりですね。ご説明の中に道路事情についての説明がなかったのですが、位置条例の反対の中にもアクセスの問題を取り上げている議員がいたと思います。まちづくりの一番肝になるのがやっぱりアクセスの問題ですよね。まちづくりの中身そのものの問題ですけども、道路事情をどういうふうに改善するのかしないのか、その辺の説明を改めて聞かせていただきたいと思います。

<松尾市長>

ご指摘のとおり、議会の中でも道路事情についてはかなり議員からも意見が出ているところで、我々もそこについて議論してきたところです。具体的な取組としては、深沢小学校の前の道路のところが大変車道も狭く歩道も充分でないという状況がございます。ここににつきましては、現在、詳細の設計をして道路整備をしていくという方針で、今年度予算をつけて進めているということが1つございます。もう1つが、全体で見ますと深沢のまちづくりの周辺ですね。三菱電機の周辺を含めて、道路としてはきちっと整備をしていくというところは、このまちづくりの中で進めていくということがあります。

それから、もうちょっと周辺でいいますと、藤沢から深沢を通る県道がありますけれども、こちらについてもかなり渋滞をしているという状況があります。その課題解消に向けては、手広の交差点などは右折レーンが充分でないようなところがありますので、これは神奈川県が所管にはなるのですが、鎌倉市としても用地取得の問題ですとかそういうところをしっかりと一緒になって取り組みながら、右折レーンをつけるなど具体的に進めていくということをやっていきます。あとはバスベイですね。バス停があるところで渋滞が起きないようにバスベイをつくるための用地買収を、本来は神奈川県でやる部分もありますけれども、鎌倉市としてもしっかり用地交渉に入りながらというようなところを具体的に進めているところになります。

<今泉台町内会 山本会長>

見通しを聞きたいのですが、本当にそれができるのかどうか。用地買収の話が出ましたが、用地買収は簡単な話ではないですよ。挫折することが結構多いのですが、その辺の見通しはかなりついていると思ってよろしいですか。

<松尾市長>

具体的には、手広の交差点で言わせていただきますと、ほっともとの前は既に広がっていて、その先が詰まっているというところがありますので、そこについてはまだ承諾を得られていませんけれども、きちっと話し合いに向けて交渉していくということになります。特に何か建物が建っているというわけではありませんので、大きな障害はないと捉えておりますので、しっかりと交渉して結論を出したいと思います。

<大船仲通町内会 権頭会長>

私は大船の者の代表をしているわけではないのですが、個人的には市役所がどこへ移転しても大船については何かあれば鎌倉の本庁舎に行くわけだから、それが深沢に動くだけで、別にそれはどうでもいい話だと思っています。ただ、駅の移転について、最初に駅の移転を希望した藤沢市と同じ金額

の負担というのがまず1つあって、なおかつその37億円は新しいまちづくりで得る利益を使うというような話でしたけれども、去年でしたかね、まちづくりの説明会に出た時に、鎌倉市民がこの駅を使うのが、どこかに調査させたら6割だとか7割だとかそんなようなことを言われたと思うのですが、例えば鎌倉の人が大船に来て、大船から東海道線に乗り換えて、そこから歩いて新市庁舎まで1.6キロを歩きますかと。だったらモノレールかバスでしょう。あるいは大船の人がモノレールで行けるのに、わざわざ東海道線に乗って新駅から歩いて行きますかと。どうも利用者数のパーセントがちょっと信用できないというのものもあるし、ましてやその利益37億円も、もし使わなければ他の道路の方にも使えるでしょうね。どうもよく分からない。

まちづくりで、そこへ来る人たちが使うのに利用できるのかどうかもよく分かりませんが、湘南モノレールの湘南深沢駅があるのに、それがないいろいろな人員の移動ができないから電車を使うために駅をつくるんだというなら分かりますけれども。なおかつ、駅の方には車は入れないと。駅まで行ってもフラワーセンター側には行けないとか、この駅をつくるメリットというのが、どうもそこに藤沢市と同じように合計41億円を払うというのもよく理解できないですね。どうなのですか。

＜松尾市長＞

深沢のまちづくりをしていく中においては、これは湘南モノレールさんもおっしゃっているのですが、モノレールだけではキャパが充分ではないとおっしゃっています。深沢のまちづくり、村岡も含めてこのまちをつくっていく中では、やはり公共交通という意味では新しい駅というのが必要になりますし、深沢のまち全体の価値を高めていくというところでは、この新しい駅があるということは非常に重要だと思っています。

価値が高まる。これは旧来的な考え方と言われればそういう要素としてはあるかもしれませんが、土地の価値が上がっていく中において、その利益を導入していくという考え方になります。結局、元の原資というのはどういうことかですけれども、先ほど申しあげましたように、深沢のまちの6割はJRが持っている土地ですので、これは減歩という言い方をするのですが、持っている土地から少し土地を頂いて、それを売却したお金が売却利益。それをこのまちに充てるわけなのですが、大きな土地を持っているところから、かなり大きな土地を頂くという形になっていくという、こういうつくりになります。そういう意味では、まちをつくっていく、そして全体の価値を高めてまちづくりを成功させていくという意味では、駅とセットでつくっていくというのは大事なことだというふうに考えます。

＜大船仲通町内会 権頭会長＞

別にここに駅をつくったことで仲通り商店街が廃れてしまうとか、そういうことで言っているわけではないのですが、ただこれはもう別の話になってしまうのですが、どうも大船地域の体育館とか消防署とかが全部そっちへ行ってしまうと、大船からどんどんいろいろなものがなくなってしまうのではないかと、そういう心配が非常にあります。

＜松尾市長＞

ご指摘のとおり、消防についてはいま大船にあるものを深沢の方へ移転させて、消防本部を深沢に設置するという考え方で進めています。消防については実はこれだけではなくて、由比ガ浜にございますもともと消防本部だった場所を廃止して、鶴岡八幡宮に近い雪ノ下の方に移転するということを進めて、全体の消防署の再編を進めているところです。大船地域の皆さんのご心配というのはこれま

でもお声をいただいていたところでございますので、そこについては引き続き協議をさせていただいて、何か具体的にカバーできる方法については協議をさせていただきたいと思います。

<大船仲通町内会 権頭会長>

体育館はどうですか。

<松尾市長>

体育館につきましては、現在は大船と鎌倉にある2つの体育館を深沢に1つにするということを公共施設再編計画の中でうたっておりますので、大船と鎌倉にある体育館は今後なくなるという計画です。体育館をいくつも鎌倉市で持ち続けるというのはなかなか難しいと考えていますが、具体的な案についてまでは、現在、検討には至っていないという状況です。

第 1 部 市長からの説明に対する意見・質疑

【深沢地域】

※第 1 部から第 2 部まで市からの一括説明後質疑、懇談

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【腰越地域】

<下町町内会 杉山会長>

いま市長がご説明になった戸別収集、これは何年か前に議論されて、最終的に実施されなかった経緯がございます。市長のお話の中では何点か要点があると思うのですが、これがあつたがために実施されなかったという地域では、費用の問題が一番大きな問題になるのでしょうか。それとも、複合的にいろいろな要素が絡み合った中で実施ができなかったのか。今回もやるような話であれば、必ずやるような形で実施するようにお願いしたいと思うのですが、それについて再度ご説明をお願いできますでしょうか。

<松尾市長>

さまざまな費用の問題が一番大きな問題ではありますが、他にも、例えばふれあい収集を今は実施しておりますけれども、ふれあい収集との兼ね合いがどうなるのだということなどは、前回議論の1つとしてありました。市としても十分に整理できていなかった部分も実はあつたのですが、現時点でというか今後の見通しも含めてですが、ふれあい収集は並行してこれは実施をしていくと。なぜかという、ふれあい収集はどちらかという各家庭の要介護者の方も含めた見守りという要素を強く持っておりますので、そこはなくすべきではないだろうと考えております。先般、ふれあい収集をさせていただいたお宅で、ご高齢の方が倒れているのを市の職員が発見して、直ちに救急車を呼んだというようなこともございました。ということで、ふれあい収集はどちらかという見守りという機能ということで、並行して実施していくということです。

費用負担がやっぱり一番大きいと申し上げていますのは、前回試算した時、今の収集費用よりも2倍以上かかるというような試算でご説明させていただいてきました。実はこの間7年ぐらい経つのですけれども、全国で戸別収集を実施する自治体がどんどん増えてきています。そういうところを実際に我々も視察させていただいてお話を聞くと、2倍まで増えているところはほとんどなくて、大体1.2倍から1.5倍ぐらいの費用の増加となっています。近隣で言うと、葉山町は、あれだけ山があつても実は直営でやっているということもあるのですが、特に職員を増やしたわけでもなく費用負担としては増えておらず、お隣の藤沢市では大体トータルで1.2倍ぐらいの増加であると。こういうところなども参考にさせていただきながら、我々も適正な費用で実施できるように検討を進めております。

その他、ちょっと細かいことを申し上げれば、余計にカラスの被害が出るのではないかと、交通渋滞の問題ですとか、今は人が集まらないですとか、そういう課題はいろいろあります。ありますけれども、それは1つずつ解決できる問題であると考えておりますので、そういう意味でぜひ実施をしてまいりたいと考えています。

<腰越地区町内自治会連合会 新津会長>

今の戸別収集についてももう少し詳しくお伺いしたいのですが、先ほど市長からのご説明の中で、審議会で審議してというお話がありましたけれども、大体その期間がどのくらいかかり、一応のターゲットとしていつ頃から始まるような考え方なのか。少しそういう目標を教えてくださいと思います。

<松尾市長>

審議会は、今年度中に答申をいただくという予定で計画をしているところです。その答申をいただければ、来年度、市民の皆さんへの説明、そしてご意見を伺いながら、来年から再来年に向けて実施ができるように進めてまいりたいと考えているところです。

＜市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合 清水会長＞

高齢者とか、集合住宅とかアパートとか、そういうところはどういう感じで進めていこうと思っているのでしょうか。

＜松尾市長＞

それぞれのアパートやマンション、集合住宅の形態にもよるのですけれども、既に1か所に集めているような場所でしたら、そこで変わりなく集めていただくという形になります。というのも、戸別収集のメリットとして、今は朝にしか出していただく時間がないのですけれども、それを24時間いつでも出していただけるという形になっていきます。集合住宅の1か所に集めている場合は、きちんといつでも出せるという形になっていると認識しておりますので、その場所ですべて出していただくという、そこは変更なくやっていただきたいと思っているところです。

＜七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長＞

市役所の移転、新駅をつくるというところで、実質4億円の負担ということでしたが、4億円が大きい小さいかはよく分からないのですけれども、現在の市役所の土地を売却するという選択肢はないのですか。

＜松尾市長＞

公共施設全体の再編計画というのを鎌倉市はつくっております。といいますのも、先ほど申し上げました中央図書館ですとか鎌倉生涯学習センターですとか、公共施設がどんどん老朽化しているという問題があります。それらを現在の場所で全て建て替えるということを仮に実施した場合には、とても現在の予算の範囲内では実施することが不可能であるという試算を出しております。ですので、より効率的に公共施設を新しく更新していく必要があるというのが前提としてございます。

そういう中で計画をつくってきたわけですが、今の市役所の場所は確かに一等地でとても高い価値があるのですが、そこに図書館、生涯学習センターという老朽化した施設を移すことで、それが元々あった土地、生涯学習センターもまさに駅前ですが、あそこも実は市の土地ではなくて借地で年間何千万円という費用が発生しておりますので、そういう費用を発生させなくすとか、ご指摘のとおり、その空いた土地を貸したり売ったりということでの費用を捻出していくという、こういうことをセットにして全体を更新していくという考え方です。

＜鎌倉グランドエステイツ自治会 宮会長＞

同じく新駅の負担のところなのですが、土地の売却益が37億円ということを予定されておりますが、これはやはりちゃんと売却できないと、それが全部市の負担になってくると思われるのですが、その辺はいかがなのでしょう。

＜松尾市長＞

ちょっとこのところが分かりにくくて、分からなければもう一度ご質問いただければと思うので

すが、深沢のまちづくり自体が区画整理事業という枠組みを使って進めます。この区画整理事業の枠組みとはどういうものかということですが、深沢の土地の所有者の方が複数いらっしゃいまして、6割ぐらいはJRが持っているのですが、そういう土地を持っている方たちの土地を少しずついただき、それを売却し、その売却益でまちづくりをするという考え方になります。

おっしゃるように、この土地区画整理事業で皆さんからいただいた土地をまとめたものが売れなかったらという心配は確かにあるのですが、売れる価値をより高めていくために魅力的なまちをつくっていくということ、それは新駅があるということも1つの要素になるということで進めておりまして、そういう意味では恵まれた場所ではございますので、非常に高い価値でその売却はできると見込んでいる部分はございまして、売れないということは決してないというところではございます。ただ、いくらで売れるかというのは、これは上限、下限いろいろと予想はありますけれども、そこをしっかりと高い価格で売れるようにということをこの事業としては目指していくという形になります。

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【西鎌倉地域】

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

ちょっと何点か質問させていただきたいのですが、市役所の移転、これは必要なことだと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。商業施設とかいろいろな他の施設も併設されるということだと思うのですが、その辺の主体者というのは鎌倉市なのですか。

<松尾市長>

深沢のまちづくりなのですけれども、そもそも区画整理事業という手法を使っています。これは、土地の所有者の方が持っている土地を区画で整理して、新しくあてがったところでさまざまな活用をしていただくという形になります。対象地の約6割はJRが土地所有者として持っています。ですので、区画整理後にどう使うかというのは、およそ6割を持つ、実際にはもうちょっと減るんですけど、どういう商業施設にするかとかはJRが決めていきます。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

いわゆる民間主導ということですね。

<松尾市長>

そういうことになります。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

そうなるとこれから言うことも変わってくるのですが、私ども、私どもというのは私を含めた西鎌倉自治会の意見の大多数が一番懸念しているというか唯一と言っていいか、ただでさえ手広の交差点の渋滞がひどい状態ですので、さらなる車の流入があると道路の整備というかその辺をきちんと対応していただかないと日常生活に支障があると思っているのですよ。その辺はどういう計画なのでしょう。

<松尾市長>

深沢のまちづくりを進めていく中で、周辺の道路整備はしっかりと行っていくということがひとつあります。現実的には、柏尾川沿いの道路などもかなり拡幅をしていくことなどです。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

それは川を埋め立てるといえるのか、その上に道を造るということですか。

<松尾市長>

いえ、埋め立てることはないのですけど、道路の幅を広げていくというようなことすとか、南北だけでなく東西にも、いまの湘南町屋駅からちょっと、セブンイレブンがありますけれども、そこを降りると三菱電機の工場があるところですが、そこから柏尾川に抜けるところにも道路整備を予定しています。あわせて、ご指摘の手広の交差点、この後ちょっと議論になりますけれども、そこにきちっと右折車線を造るような改善をしていくことすとか、藤沢鎌倉線の県道にバスペイを新たに設置するよう県に協力するなどしてなるべく渋滞が起きにくいようにするとか、周辺の道路整備を含め

て並行して進めていくことになります。

＜まちづくり計画部 林部長＞

若干補足をさせていただきます。

深沢地域のまちづくりについては、冒頭、市長が申し上げた通り、昭和62年に国鉄改革で清算事業団用地ができた時からずっと検討しているのですか、平成16年に深沢地域の新しいまちづくり基本計画というものをつくっています。その中で、当然、土地区画整理事業で進めましょうということと、近隣の周辺道路のネットワークについても検討しています。当然、将来的なものとして示してきたのですが、都市計画決定は令和3年度に、ようやくできたところなんですね。

先ほど商業施設のご質問をいただいたのですけれども、民間のビル、商業施設であるとか、共同住宅であるとか、いろいろなものを計画しています。それがどういう用途になってくるのかというのは、平成16年の時にはまだ分からなかったのですね。これがだんだん固まってきたのと併せて、基本的な道路のネットワーク、東西、南北、大船西鎌線と腰越大船線、いま市長が申し上げた東西のネットワークと、それからどのような業務とか用途のものが入ってくるのかというのが大まかに分かるようになってきたので、深沢地域の周辺の道路整備実行計画的なものとして整備計画というのを今年度策定することとして、現在取り組んでいるところでございます。

＜西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長＞

ありがとうございます。あと1つだけお願いします。ごみの戸別収集の件なのですが、支持はちょっとできない。私どもの自治会からすると、現状、クリーンステーションの維持、清掃で何の問題もないのです。逆に景観の問題、例えば道路にごみ箱からはみ出したり、あるいは今まできちんと整っていたところにごみを出されるとか、そっちの心配の方が多いのですが、例えば自治会ごとに個別にする、今までどおりにする、そういう使い分けというのでしょうか、そういうことは可能なのでしょうか。

＜松尾市長＞

現時点では、自治会ごとにそれを選んでいただくということは、制度としては想定していないところです。けれども、実施していく中においては、全市いっぺんにできるかどうかというところがございますので、例えば、希望が強いところから進めていくとか、進め方の順番は、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

＜西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長＞

例えば、今回の戸別収集の大きな趣旨のひとつであります、それぞれがごみの責任というのでしょうか、きちんと分別するというのも大きいかと思うのですが、こういう言い方をするとちょっと角が立って恐縮なのですが、マンションとかアパートとか賃貸とかの方がそういうケースが多いと思うのですよ、一般的には。まとめて回収するわけですね。マンションとかアパートは引き続き。そちらの方を改善しない限りは目的の半分ぐらいしか達成できないんじゃないかと思うのですが、きちんとクリーンステーションを管理してちゃんとやっているところよりも、戸別にできないところの方が問題の出る可能性が高いのではないかと個人的には思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

<松尾市長>

実際には、いまご指摘いただいたマンションですとかアパートでは大きな問題にはなっていないくて、むしろマンションなどは1か所にまとめる場所があってそこに24時間出せるという状況で、むしろマンションでしっかりと管理していただいているところもあります。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

いや、それでいうと私たちのところもきちんと管理していると思うのですが、また違うのですか。

<松尾市長>

そういう意味ではありません。何が言いたいかというと、マンションの方は、戸別収集する、しないにかかわらず、やり方も変わらないので特に問題も起きていないという状況です。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

逆に他の地域は問題が起きているということですか。

<手広町内会 佐藤副会長>

私、ずっとごみ減量化推進員をやらせていただいておりますが、手広町内会で一番困るのは、ごみのポイ捨てです。その町内会の皆さんには申し訳ないのですが、藤沢方面・大船方面に通勤される方が、通勤途中にごみステーションにごみをポイ捨てするのです。かなり数が多くて、名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンターの職員の方々とも協議しながら回収をしているのですが、如何ともし難い。解決してもすぐにごみを捨てられる。そちらの方はうちのクリーンステーションは大丈夫だとおっしゃるのですが、手広はその通勤途中のごみのポイ捨てが問題です。

<西鎌倉住宅地自治会 海老坪会長>

いや、僕が言っているのはそうじゃなくて、そういうことがあるから、だから個別に決めた方がいいんじゃないですかと言っているのです。そういうことがあると思いますので、非常にご迷惑をかけていると思います。地域ごとに現状が違うわけですから、地域ごとに決めるべきじゃないかと思うのですが。一律じゃなくて。それだけです。

<松尾市長>

ありがとうございます。ご指摘のとおり、ステーションで全く問題なくできているという地域ももちろんあると認識します。ただ、現実には起こっていることとすると、先ほど申し上げたように、そのステーションの中でのトラブルですとか、もしくはステーションに出せなくなっているというような世帯の方が増えてきたりしています。いまご提案のように、その自治会、町内会ごとに、「いや、うちではもう戸別収集は要らないんだ」ということがまとまるというようなことがあれば、そういうことが尊重できるかどうかというのは、ちょっと今後この戸別収集を実施する中で、併せて検討してまいりたいと思います。

<西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長>

深沢に市役所移転というのは非常に期待しております。ぜひ進めていただきたいと思っているのですが、今まで何度かの説明会とかいろいろな場面でお話を伺ってきました。林部長にも何度か

伺ったりしているところですけども、その度にまだ決まっていることではありませんというようなお話で、具体的な話がなかなか伺えなかったということがあるかと思います。それで今日のお話を伺いまして、大分いろいろなこと、具体的なことを説明していただいていますので、大変心待ちにしているところなのですが、ひとつそこで気になる場所としては、例えば説明の9ページの3番の「つながる」のところとか、あるいは11ページの「活力を生む民間スペース」、その部分が細かいところまでお話しできていなかったかなと思うのですね。これをぜひとも市民の意見を聞いて、どういうところがどういう要望を持っているかということを聞いていただけて、具体的なことを進めていただけたらいいなと思います。

理由としましては、例えば自治会ですとかいろんな団体、社会福祉協議会もそうですけども、若い方がなかなか出てきてくださらないということが問題になっていると思いますが、実際には若い方も含めて、老人の方も、私も高齢者ですけども、いろいろなところで小さなグループといういろいろな活動を始めていると思うのですね。目に見えていないけど。そういう人たちが集う場所がない。この間も、ちょっとそういうことについてお話しする機会があったので申し上げましたけど、例えばここですとガストで話し合いをしたりしています。行政センターも青木支所長が随分尽力してくださって、お借りできるようになっていますけれども、なかなか場所がないのでガストの方が面倒くさくなくていいやといって行っちゃう。ガストのような場所、いつでもちょっと行って、数人で15分だけ使える。ちょっと前までは結構Zoomでお話できたのですけれども、今は直接会ってというのが多くなってきているので、そういうちょっと集まれる、ロビーのようなちょっとしたコーナー、ブースがいくつかあるというような場所でもたくさんつくっていただけたらいいなと思います。それを少し検討していただけると、いろんな団体に要望を聞いていただけたらいいなというふうに思います。

それから、ごみの問題のお話が出ましたが、私、民生委員もしてましてよくお話を聞くことなのですが、高齢になって分別とかが難しくなってきた、ごみが出しにくい。曜日を間違えちゃうとか、あるいは新聞なんかを資源ごみとして縛っても資源ごみのステーションまで持っていけない。段ボールも縛れない。息子が1か月に1回来たときに全部段ボールは縛ってもらうなんて方もいらっしゃるのですね。ふれあい収集で見てくださってはいますけれども、鎌倉市はかなり分別が厳しいですから、他の都市から来ると、これはどこに捨てるの、これはプラごみでいいの、これは燃やすごみの、ということで分からなくなってしまうなんていうこともあるのですが、その辺をもうちょっと高齢の方にも優しくというか高齢の方も出しやすいことを考えていただけたらいいなと思います。

それから、最後に「きらきら」の話が出ましたが、いま私、具体的な数字が手元にありませんしよく分からないのですが、主任児童委員さんからの要望として、西鎌倉地区では保育所の問題があるのです。仕事をしながらちょっと預ける、普段は預けなくてもいいんだけど何かの時にちょっと預けられるところが見つからないと。こんな言い方は非常に失礼な言い方ですが、うさんくさいとか心配になるようなところに預けざるを得ないというような場面が多々あるんだと。子どもを育てる時にその部分がすごく心配なんだという声をちょっとこのところいくつか聞きましたので、その保育所の問題、無認可とかいろいろあると思いますけれども、その辺について、せっかくこのきらきらとかで非常に動いてくださっているの、もう一息動いていただけたらいいなと思いました。

<松尾市長>

ありがとうございます。新しい市役所、今の市役所の跡地活用もそうなのですが、ご指摘のような市民活動をする皆さんが、ちょっとした少人数で集まったりすることが気軽にできるような、そういう居場所のスペースをつくっていくということをぜひ実現したいと考えておりますので、より多くの

皆さんにご意見を伺いながら事業を進めてまいりたいと考えています。

ごみの戸別収集につきましては、ふれあい収集がどうなるのかということをご質問いただくことが多いのですが、ふれあい収集はふれあい収集で必要なことですので、これはしっかり残していきます。要介護になっていく中では見守りも含めて、ふれあい収集はしっかりと残して進めてまいりたいと考えています。

保育園の一時利用につきましては、実は鎌倉市は神奈川県内の中でも保育の待機児童がちょっと多い自治体でございまして、これは我々が想定していたよりもかなり多くの人の入所希望が増えているという実態がございまして、これは国全体の話ですけれども、お母さん、お父さんの就労を問わずお子さんを預けられるということを目指している中でありますから、我々もそこに後れをとらないよう、しっかりとより充実できるように進めてまいりたいと考えております。

<御所ヶ丘自治会 谷口会長>

戸別収集については、いま御所ヶ丘自治会の中でもクリーンステーションの維持管理を自治会で負担していくみたいな方針があるとお聞きしていますが、近い将来、戸別収集にシフトしていくというお話もあるので、その時期感といいますか、大体これぐらいに戸別収集を始めると、結論から言うとスケジュールを簡単に教えていただければと思います。

<松尾市長>

先ほどご説明しました審議会を今年度実施しておりまして、その中でひとつの結論を導き出していきたいと考えております。それをいただいてから、来年度以降、住民の皆さんへの改めでの説明を実施しながら本格的な実施につなげてまいりたいと考えておりまして、早くて来年から再来年にかけてくらいの時期に何とか実施できればと考えているところです。

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【鎌倉地域（東地区）】

<山王台自治会 岩田会長>

貴重なご意見ありがとうございます。私から2点だけ質問したいのですが、今の市長の説明でどうしても納得できないところがありまして、庁舎移転の話のところで現庁舎が災害時に機能を果たせないというお話だったわけですが、私自身もちょっと見ているわけですが、こちらの第3分庁舎、この上に災害対策本部がありまして、かなりしっかりした対策本部になっています。そこには市内の全地図があり、どこでどういう災害が起きたかをすぐ図示できるような体制になっており、自衛隊からのさまざまな支援体制を取れるための連絡先一覧表もあります。非常にすばらしい災害対策本部がこの上にあるわけですが、こちらの場所は耐震補強もしっかりされていると聞いているわけです。ですから、災害時にこの上の対策本部が機能を果たせると私は聞いているのですが、先ほどの市長の説明だと、災害時にこちらでは機能を果たせないで深沢に移転しなければならないということだったのですが、この点をもう一度確認したいと思います。

それから、現庁舎の跡地利用に関して、つい先日、中間報告の取りまとめができたと聞いているのですが、これもどうしても分からないのですが、先ほどの市長の説明でこちらの庁舎は埋蔵文化財の包蔵地で、それから風致地区の第3種の規制があって高さが10メートルまでしか建物が建てられないと。そういうことで、こちらの場所では新しい庁舎を整備することは難しいので深沢に移転するという説明だったのですが、そうすると、どうしても分からないのは、先ほどの説明で中央図書館の機能、生涯学習センターの機能をこちらに持ってきて、すばらしい施設を造りたいと。それと、いま発表されているのはホールの機能、ギャラリーの機能、集会室の機能、さらに図書館の機能、そして今の庁舎の中で残せるものは窓口機能と聞いているわけですが、それらのものを全て入れた建物がどうしてここにできるのかということが全く分からないですね。これが現庁舎利活用の基本構想の時に発表された資料ですけど、埋蔵文化財の包蔵地の図がここにあるわけですけど、こちらの敷地がほとんど全て重要な埋蔵文化財の可能性があると図示されていまして、つまり掘ったら、今の庁舎は建っているからいいですけど、他のところを掘ったら重要な文化財が出てくるので深くは掘れないと。どうしてここにホールと図書館と集会室、そして窓口機能を全て入れた建物ができるのか。どうしても理解できないですね。高さ制限も10メートル。図書館だけでも相当なスペースですよ。そこにホールが入ってギャラリーが入ってさらに集会室も入って、NPOセンターの機能も入って、そして庁舎機能も入ります。つまり、この庁舎がここでは埋蔵文化財があって建てられないから深沢に持ってきますという市長の説明だったわけですが、どうしてこちらの現庁舎の跡地にそういったものを集約したものができるのかということが全く理解できないですね。だから、災害本部が上にあるという点と、現庁舎の利活用について埋蔵文化財と高さ制限があるから移転というのだけれども、ここに新しい大きなものを造るという説明がどうしても理解できない。その2点を改めて確認したいと思いますが、よろしくお願いします。

<松尾市長>

ありがとうございます。まず災害対策本部は確かにこの上にございまして、この建物につきましては耐震について本庁舎よりもしっかりと建物になっています。災害対策本部としては確かにご指摘のとおりなのですが、申し上げていきますのは市役所の本庁舎の機能について、災害時にその後継続して職員が仕事をするには十分な耐震になっていないということで、市役所とすると、災害対策本部だけが生き残っていても、市民の皆さんへの的確な支援ということに関してはなかなか難しいと思っ

ています。やはりもう職員総力戦で市民の皆さんの支援に当たらなければなりませんので、市役所本庁舎を含めての耐震ということが必要だということでございます。

それから、跡地利用で図書館やいろいろなものが来るのではないかとということで、これは市役所については予定では2万平方メートルを必要としています。それを10メートルという高さの中で造るということはなかなか充分なものが難しいところですが、中央図書館、生涯学習センター、NPOセンターというところを全て含めた大きさが約8,390平方メートルを予定しておりまして、これは市役所本庁舎を造るよりも床面積でいうとかなり少ないということになり、充分それぞれの機能が果たせます。むしろそれを複合化することでより魅力ある施設を目指せると考えているところでございます。

<まちづくり計画部 林部長>

先ほど岩田会長から、現在地の利活用の基本計画についての中間取りまとめのお話がありました。確かに、令和5年度に現在地の利活用の基本計画をつくるということで作業を進めています。それについての中間取りまとめを8月頃にお見せできるよう作業を進めています、まだできていません。中間取りまとめはまだできていないということをまず確認させていただきたいと思います。

それから、ボリュームのお話ですが、市長申し上げましたけれども、現在の市役所の4階建ての庁舎、これは約1万2,000平方メートルでございます。それから、この第3分庁舎の建物であったり、NPOセンターであったり、そういったものを足していくと、大体1万4,000平方メートルぐらいであろうかと思います。

市役所については総務省などの基準があるのですが、それで計算していった前は2万5,000平方メートルぐらいの床面積の市役所が必要だろうということだったのですが、その後のコロナの対応、オンラインでの対応、それからコンビニ交付などいろいろありますけれども、そういったものの進展を考えていくと、市役所の執務室の面積は2万平方メートルでいけるだろうと考えています。消防本部であるとか災害対策本部であるとか、それから深沢行政センターにある図書館機能、学習センター機能、そういったものを入れると大体5,000平方メートルぐらいです。ですから、深沢に整備する新しい庁舎は2万平方メートルと約5,000平方メートルで約2万5,000平方メートルぐらいのものを計画しています。

現在のこの場所についてはどうかと申し上げますと、先ほど申し上げましたように、合計1万4,000平方メートルぐらいは建てられるだろうと。これについては、2階建てであった場合であっても地下の部分を活用することを含めてそれぐらいできるだろうと。生涯学習センター、中央図書館、NPOセンター等の現在の面積を考えていった時には、他にも付随してくる防災倉庫等もあるのですが、それらを入れても現状の面積が大体8,390平方メートルぐらい。若干増えたとしても、1万4,000平方メートルの床面積ができる中では、先ほど岩田会長としてもそのボリュームが分からないということだったのですが、収まるということで計算をしているところでございます。

<山王台自治会 岩田会長>

では、埋蔵文化財は大丈夫だろうかというところは答えられないですか。

<松尾市長>

私の言い方で少し誤解があったかもしれませんが、埋蔵文化財を掘らないということではなく、なにか建物を建てるということを改めて行う場合には、発掘調査を必ずやります。御成小学校の時もそ

うだったのですが、埋蔵文化財を壊すわけにはいかないという判断がありますので、全てそのままの状況で埋め戻して、かつそこを壊さないように、要は柱とかを深く入れていくと壊れてしまいますから、そういうことをしない形で御成小学校を造ったという経過がございます。この場所についても、同じようにやることになるだろうということを想定しております。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

市長の最初のお話で、市庁舎移転に関する条例を提案しましたと。それで、賛成１６、反対１０、出席議員の３分の２以上にならなくて否決されましたと。否決されたことをどんどん進めてほしくないです。やっぱり議員も私たち市民が選んだ人たちです。その人たちの３分の２にいかずに否決されたわけですから、我々が払っている税金を使ってそのまま勝手な形でどんどんお金を消費したり、下請業者に出したり、調査に出したりしているらしいですが、その辺のことは非常に先走ってしまって困ったものだと思っております。

いま、災害が非常に多くて、ニュースで見てもお分かりでしょうけれども、私は土木工学科を卒業しましたので、いろいろ治山治水についても勉強しています。水は高いところから低いところへ流れます。そして溜まります。その状態をニュースで見えて、皆さんもお分かりだと思いますが、深沢というところは低いところなのです。だから水が溜まります。災害が来たときに、線状降水帯なんか来たら大変なことになります。そうすると島状態になります。周りはみんな水浸しになります。そんなことを考えて、前から何度も何度も同じことを言っていますのでもう分かっていると思うのですけど、そういう方向に進めてはいけないよと市議会議員の人たちが否決したわけです。それをどんどん進めたら、全くおかしい話だと私は思います。その点、ちょっと考え直してほしいです。

<松尾市長>

ありがとうございます。梶田会長には、毎年この場でご意見をいただいておりますし、そのご意見については承知をさせていただいているところです。確かに議員の皆さんも市民から選ばれている立場での発言をされているわけでございます。なので、我々もなぜ反対されたのかということについては細かく分析をさせていただき、市民の皆さんの不安な点ですとかを解消していく必要があることなどをご指摘いただいたことも多数ありますから、そういうところを一つ一つきちんと解消をして進めてまいりたいと思っております。

深沢の地は、確かに年超過確率１００分の１程度の降水確率での被害というのはほとんどないのですけど、年超過確率１０００分の１程度の降水確率でいくと浸水の被害については予測をされている土地というのは確かにそうなのですけれども、ただその状況でもしっかりと災害時に機能する市役所として建設をしていくことができると、我々はさまざまな専門家の方にも確認をさせていただいて進めているところでございますので、そこはぜひご理解をいただければと思っております。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

いま市長は建設と言いましたが、建設はできますよ。その後の維持管理といいますか、日々の生活に市民が不便を来さないでやれるように。それで、何回も言っているけど、利活用、利活用って、よっぽどいい言葉を覚えたみたいに言うのだけれども、それはちょっとおかしい。当然やらなければいけないことなのです。やっていない、怠っているから、そういう言葉で濁して市民を巻き添えにしようとして、こんな考え方を持っているのではないですか。

＜松尾市長＞

すみません、ちょっと私自身が理解できていなくて。利活用というのは、どういう側面から私が申し上げているところがいけなかったか。もう一度すみません。

＜雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長＞

岩田さんも言いましたけど、この地の今の建物が不便を来たすとかそういうことじゃなくて、構造上、地耐力だとか耐震構造だとか、そういうものに震度7以上が来たら大変なことになるとかという脅しをしておいて、こっちにはまた新しく利活用できるような場というものを造る。そんなことに話を逸らさないでほしい。やっぱり今あるところをいかに、それこそ具体的に耐震構造をして安心して仕事ができる場にすればいいし、今は建築の内部を明るく仕事がしやすいような形にするのは建築家がきれいにやってくれますから、そんなことは心配しなくていいです。新しいものを深沢の地に造ったら、それこそN値とかは言っても分からないと思いますが、要は地耐力だとか地面が杭で動かせるとかいう方法もあるけれども、莫大な金がかかります。そのお金がかかったところだけは丈夫です。だから、造るのは平気です。ところが、その場合は全然フニャフニャになって田んぼの中を歩いているような状態になりますので、やっぱりいまある地盤、この地域、我々がいまいるところ、その辺が一番安全じゃないかなと考えています。だから、もうちょっと土木学会とかそういうところと相談して本気で考えてほしいと思います。

＜鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長＞

新しい村岡新駅について、今ちょっと詳しい新聞の切り抜きを持っていないのだけれども、県と鎌倉、藤沢両市とJR東日本で乗降者数、それから経済効果を発表したと思いますけれども、乗降者数は市民の利便性を反映したものだと思います。何人乗ったかというのは市民の方がどれだけ便利になったかという指数だろうと思います。あと、経済効果は読んで字のごとくです。もし、それが達成できない場合は、誰がどういう形で責任を取るのですか。

＜松尾市長＞

見込みどおりにいかなかった場合ということでございます。これはあくまでも見込みでございますから、我々とするとしてそれ以上をしっかりと目指して深沢のまちづくり、そしてこの地域を含んだ土地の価値の増進を含めた魅力を高めていくということを精いっぱいやっていくところでございます。もし、それが全く目標に届かないというようなことがあれば、それは鎌倉市ではトップである私の責任ということになります。

＜鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長＞

普通、一般企業で新しい支店とか工場を造る場合、理不尽ではあると思うのですがけれども、これを預かった方がなんらかの形で、例えばボーナス査定が悪くなるとか、具体的な形で責任を取らされると。もし目標以上にいけばボーナスが増えるとか地位が上がるとか、そういう形で具体的に賞罰があるわけですがけれども、お役所はそういうのはないのですよね。どうもそういうのをはっきりしていただきたいというのが希望です。今ここでお答えいただかなくて結構です。

＜小町三丁目フクロウ小路自治会 三矢会長＞

先ほどの市庁舎移転の話ですがけれども、一番の対策は大震災に対することなのだと思いますけれど

も、確かに大震災に備えていかなければいけないと思います。けれども、市庁舎を残す、その機能を残す、ということは頭脳ですよ、人間の体で言えば。頭は守っていききたい。これはひとつだと思います。中枢機能として、指令を出す司令塔として。これは分かるのですが、この市全体で大災害、大震災、我々が見て経験しているのは、そういう瞬間ですよ。建物が崩れ、津波が来て、その後だと思うのです。そこからだと思うのです。一番は。そこから1週間、2週間の話じゃないですよ。何か月間。そういう話だと思います。つまり食料の問題、水の問題、それから必ず仮設住宅が必要になってくると思うのです。津波のシミュレーションを見ても、ほとんどが海に面しているところ、一体何世帯あるのか知りませんが、津波にやられたところの方たちにどこかに住処を提供していかなければいけない。仮設住宅を造っていかなければいけない。この辺の計画が全く示されていないのですよ。だから、その瞬間、頭は残るけれども、じゃあ体はどこに行ってしまうのですかと。こういうことだと思うのです。体、つまり市民であり鎌倉市全体だと思いますけど、ここをどう考えられているのですかと。そこが抜けているので、どうなのかな。それで41億円が市の負担ということだと思いますけれども、その後ですよ。そこら辺の費用、または仮設住宅、深沢でもどこでもいいのですけど、どこに造るのですかと。この辺のところの説明がないと。その瞬間はわかっているのですよ。市庁舎を残す、頭を残す、あとはどうするのですかと。だから、その説明がないので、やはり私は納得できないですよ。なぜこんなことをやらなければいけないのかと。全体像が見えていませんねと。こういうことなのですからね。

<松尾市長>

ありがとうございます。確かに今日の説明は市役所の機能というところをお話しさせていただきました。いまご指摘のお話、全体をどうするかということにつきましては、これはもう東日本大震災以降、防災計画をずっと充実をさせて計画してまいりました。ですので、ご指摘のような仮設住宅、もしくは災害ごみですとか、また災害時にどう対応していくか、避難所の運営を含めて、これは住民の皆さんともしっかりと連携していかなければいけない部分も多々あるわけなのですけれども、その辺りをしっかりとシミュレーションしながら計画全体をつくっておりますので、それら全体を含めての災害に強い鎌倉のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

<葛西ヶ谷保郷会 竹中会長>

ちょっと視点を変えまして、市長からの報告の(2)番、戸別収集の実施検討についてのところで、すけれども、こちらはモデル事業を行ってアンケートを実施されたところで、その内容が、交通渋滞が起こらない、動物被害も起こっていない、ということなのですから、それでも実施を行わないということは、先ほど市長から経費が非常に膨らむからとの説明がありましたけれども、では今後どうしていくのかということですね。このモデル事業というのはもう数年間にわたっていろいろ行われていますけれども、今後ただひたすら検討するだけなのか、それとも、検討も実際やめて今までどおりやっていくのか、というようなところの方向性をまず説明いただきたい。

実際、私たちの自治会でも、ごみ減量対策課に伺って相談したところ、クリーンステーションを増やす、細分化していった方がいいのではないですかというふうな意見を賜りました。ただ、細分化をするということはそれだけクリーンステーションの場所が増えるわけですから、要は戸別収集に近いような状況になっていくのではないかなと私は思います。それに伴いまして、実際の現場で職員の方たちの負担が増えるということだとは思いますが、実際に現場の方たちはどのようなこと言っているのかということ、ちょっと分かる範囲で結構ですので教えていただきたく思いま

す。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。モデル地区として七里ガ浜、山ノ内、鎌倉山の3か所で行ってきたのですが、現在は行っておりません。その予算が議会の方でお認めいただけなかったという経過があって、いったんストップをしております。現在モデル事業をやっていない中ではあるのですが、検討は進めているというのは、当初費用がかかると申し上げてきた予想と想定の中では、大抵現在のステーション収集に比べて戸別収集にすると2倍以上の費用がかかるということが試算として出てきたという経過がございました。果たしてどれくらいかかるのかというのは全市でやってみないと正しいところは出ないのですが、もっとそこを抑えられないかという検討をしています。

実はこの10年間ぐらいで、自治体で戸別収集を実施しているところはかなり増えてきています。我々はそういうところを視察させていただく中で、どれぐらい従前従後で費用が増えているかということも研究させていただいてきているところです。そういう中では、2倍ほど増えているというのはほとんどなくて、近くで言いますと、例えば葉山町も戸別収集を実施していますけれども、葉山町もかなり山が多いところではあります、そこは直営の収集ということもあるのですが、特に体制とかを変えずに結果的には費用は増えずに実施できているということがありました。お隣の藤沢市も全体とすると約1.2倍の費用の増加で収まっているということが藤沢市の状況だと確認できています。他市の状況を確認しながら、鎌倉市でより効率的な費用負担を抑える方法をいま研究しているという、こういう状況でございます。

＜環境部 能條部長＞

現場の状況ですが、いま収集自体は委託に出してありまして、制度構築の方を職員で検討をしている状況になります。当然検討のために職員を配置しておりますので、なんとかできる方向で検討を進めているところになります。具体的に費用をどうやって落としていくかですけれども、戸別収集の経費は結局、車と人件費がメインになるのですけれども、車をどういうルートでどこをどう回っていったら車の台数が何台で済むか、何回転で人数がどのぐらいで済むか、その効率性を追求するために実際に地図で落としてそれをもとにいま収集業者といろいろ話し合いをしているところでございます。

他市の状況を見ますと、戸別収集を全品目やっているところと、一部の品目をやっているところがあるのですけれども、例えば一部の品目について戸別収集を実施している自治体については、資源物についてはクリーンステーションの数をもうギュッと減らして拠点収集にして費用を生み出したりとか、収集の頻度の少ない品目については収集の回数を見直したりとか、併せ収集と言って品目ごとに個別に収集するのではなくて複数の品目をいっぺんに収集することができないとか、そういった検討をして経費を生み出している状況もありますので、そこも含めて検討をしているところでございます。

ステーションのトラブルですが、いま市内に5, 100か所あるのですけれども、毎年ここ数年は年間100か所ずつ増えているような状況になっております。やはり調整が難しく、分割するお話もいただいておりますし、動物被害ですとかステーション管理の状況が悪いところも町内会長さんからご相談をいただいております。大小はありますけれども、5, 100か所のうち大体半分ぐらいは何らかのトラブルのご相談をいただいているような状況でございます。

＜雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長＞

ごみ減量化推進員を僕は15年やっています。例えば深沢の支所に集まったり、腰越に行ったり、いろんなところでいろんな話を聞きますけど、収集場所でのトラブルというのをみんなそれぞれ工夫しながらどのステーションでもなんとなく流れているような感じで、時に本当に困るところもあるのでしょうか、私は15年やっていて全部当番制にしています。クリーンステーションの清掃とか残されたごみについて。今日は誰が当番かというのをステーションに全部貼ってありますし、自分たちも持っていますから、全部責任を持ってやっています。だから、市民の人にちゃんと勉強してもらってやってもらう。トラブルはできるだけ減らすことを、指導する側が、山のてっぺんにいる市の職員が、こういう方法はどうか、こういう方法にしたらどうか、そういうアドバイスをしながら進めていなければいけないのですよ。

要は、一般会計でやらなければいけない仕事を、有料袋を使わせたりしてお金を市民に払わせているわけです。そんなようなことも含めて、ごみの問題を本気になって、何回も言いますが、やってもらわなければ困ります。毎日出るごみですから。市民の人それぞれの健康状況も見られるのですよ。ステーションに行けばね。ああ、この人、ごみ捨てに来たなとか。そういうことも分かるし。だから、やっぱり有料化で困ったなと思っていたのが、また戸別収集になったら誰が住んでいるのかさえ分からなくなってしまう。あそこのおばあちゃん大丈夫なのかなとか、そんなことも分からない。そういうやり方は、やっぱり悪い方に進めているような行政に思われてしょうがないですね。他所の市を真似しても駄目。自分の市独自でちゃんと考えなければ。そういうふうにもっています。

<松尾市長>

ありがとうございます。ご意見として賜ります。

<大蔵自治会 立川会長>

戸別収集の件でお話ししますが、おばあさんが杖を突いてごみを出そうとしているのですよ。おばあさんの家からごみの収集のところまではちょうど坂道なのです。それを坂道だから、おばあさん、転がしているのですよ、ごみの収集袋を。それを見たら、ちょっと僕も胸の詰まる思いがして、おばあさんのごみを持ってあげました。結構ごみが重たかったので、おばあさんが持ち切れなかったのもあったのかなと思って。そういう杖を突いた、もう80歳前後のおばあさんだと思うのですが、僕もよく見かける方ですけど、そういう方々が出しているというのは結構我々の自治会、皆さんの自治会でも何人か結構高齢者の方もいると思うので、戸別収集というのをなるべく便宜を図って進めていただきたいなと思っております。

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【鎌倉地域（南地区）】

<大町四丁目自治会 中村会長>

分かりやすい説明で、ああそうだと頭の中でまとまらせていただきました。私たち大町四丁目自治会でも、会員の皆様と相談をしながらやっていくというのをすごく大事にしているテーマでもあります。また、「かまくらこども相談窓口きらきら」というのが、こどもみらい部によってワンストップの先がけになるのだと思っております。それで、実際4月に開庁して、相談件数とかは増えているのでしょうか。周知はされているというのは分かるのですが、実際に市民の相談意欲というのが深まらないうとなかなかそこに結びつかないかなと思っています。実際に開いてみて、今の状況や件数の伸びとかを教えていただけるとありがたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。ちょっと件数が、いま手元になくてすみません。それでしたら後ほど連絡させていただきます。相談件数とすると、1日あたり大体7件くらいで推移していると記憶するところです。気軽に来ていただいて、かしこまって相談窓口に行くほどでもないのだけれども、日常会話の中で実は身内の人のこういう発言や行動が困るのよね、みたいな気軽なことを話しいたいて、そこからいろいろと市役所側が察知していくというようなことが実際に起きていると、現場から報告を受けているところです。まだまだ「かまくらこども相談窓口きらきら」をご存じないという方もいらっしゃると思いますので、しっかりと皆さんにまずは知っていただけるよう周知については引き続き行ってまいりたいと思います。

《後日回答 こどもみらい部 こども支援課》

- 1 利用者数等の推移（令和5年10月31日まで）は、次のとおりです。

	利用者数 (延べ)	相談者数 (延べ)	※相談件数 (延べ)	1日あたり平均 利用者数
4月	320人	68人	37件	16人
5月	343人	87人	49件	17人
6月	365人	93人	57件	17人
7月	274人	84人	50件	13人
8月	315人	82人	53件	14人
9月	320人	88人	52件	15人
10月	379人	103人	64件	17人
合計	2,316人	605人	362件	16人

※相談件数：こども相談窓口きらきらと連携した各課の相談件数の合計（連携先14課＋児童相談所）

- 2 主な相談内容（令和5年10月31日まで）は、次のとおりです。なお、相談1件に関して、複数の職員・課が対応することがあるため、こども相談窓口きらきらと連携した各課の相談件数（362件）とは合計が一致しません。

主な相談内容	件数
家族関係	156件
育児について	75件
保育園等について	107件
学校生活について	23件
発達について	24件
貧困等について	25件
その他	21件
	(合計) 432件

- 3 運営について

併設する、鎌倉子育てメディアスポット保育コンシェルジュによる子育て支援情報の提供時や窓口の各相談員の言葉かけを通じて困りごと等を伺い、相談へと繋がるケースが少なからずありました。この様に、「相談」をメインとした来所ではありませんでしたが、やり取りを通じて潜在的なニーズ（困り感・悩み等）を引き出すことができ、結果として具体的な相談につながるという流れがとても大切であると考えています。

＜名越自治会 花輪会長＞

今日から夏休みに入って、子どもたちものびのびしているのですけれども、朝にはラジオ体操が普通にありますよね。ラジオ体操は、前は体育振興会というところが主催でやっていて、お寺とかの拠点でやっていたのですが、今年はそういうのがなくて。1月頃になにか文書で、体育振興会ではやりません、各自治会でやりなさい、というような感じで。自治会には体操のインストラクターとかいませんからね。勝手にやるといってもあれだし。今まで子どもは、ハンコを押してもらい、何かをもらうことを楽しみに行ったのですけれども、それが各自治会に任せられちゃって、宙に浮いているところも半分以上あります。積極的に子ども会が主催でやっていただいているところもありますけれども、多分半分以下じゃないかなと推測します。ですから子どもの視点に立った活動というのが今まではされていたのが、このコロナ明けからか分かりませんが心配な面があります。ですから、これをもうちょっと行動していただきたいというのが僕の本音です。

＜松尾市長＞

ラジオ体操は、地域によっていろいろと皆さんが、本当にご負担がある中でやっていただいております。ご指摘のとおり、なかなか開催できなくなってきたということもお聞きしているところです。ラジオの音がうるさいとかそういう苦情があつてやめた、ということもあると聞いているところです。実際にやっているところにお話をお聞きすると、今まではご指摘のスポーツ振興会ですとか子ども会とかでやっていたのですが、やっぱりそこだけではなかなか抱えきれないということで、自治会と青少年指導員さんですとか、スポーツ振興会、子ども会、みんなで連携をして実施をするというような形でやっている地域は比較的継続していて、かつ、前は行きやすいということもあって公園ごとに行っているところもありましたが、それを集約して大きい学校の校庭でやるとかというような工夫とか、そんなことをしているとお聞きをしているところです。

いずれにしても、実施していただくには大変なご負担を皆さんにおかけしているとは思っています。行政として、そういう意味では、枠組みとか、そういう支援のなにか情報などというところでは提供させていただくのですが、今後、ぜひ実施をしたいというところにつきましては、しっかりご相談に乗りながら、どういう形で実施できるか、その地域、地域の実情に合わせて、ぜひ一緒に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

＜鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長＞

2点ほどすいません。1点目は18ページの戸別収集の実施検討についてですが、なんで戸別収集をやるのかというと、ここにも簡単には書いてありますが、ごみの排出責任を明確にして、ごみの減量化・資源化を図るのが主目的なはずですよ。その結果として、ごみ出しが困難な高齢者も楽になりますよという話だろうと思います。ごみ出しが楽になりますよというのが先に来ているのですけれども、これは主客転倒だろうと思います。これだけ地球環境問題が世界的な関心を持たれている中で、いかにして地球の温暖化を防いでいくかということにおいて、CO₂の削減を図ろうと。正にごみの焼却というのはCO₂を出しているわけですから、これを減らしていかなければ温暖化は止まっていけないということで、そのためにもごみの減量・資源化というのはもう避けて通れない、やっていかなければいけないものの、なぜかこれが、ごみ出しが大変だから先にこれをやりましょうと。どうもなにか理屈づけがおかしいなという気がします。やはり、自治町内会で一番面倒くさい、うざったらしいというのは、クリーンステーションの新設とか移設の問題です。自分の家の前に置かれちゃ嫌だとか、取り残しごみがあるがどうしてくれるのだというような話があるから。これは周辺

の人だけじゃないですね、クリーンステーションがあることによる迷惑というのは。クリーンステーションを設置・管理しているのは自治町内会ですから、言ってみれば、自治町内会が一番、戸別収集をやってくれということです。そういうことは、どうも書いていないのですよね。言葉としては市長さんおっしゃっていましたが、そこが、せっかく自治町内会の皆さんが来ていて、一番の希望だろうと思います。それが書いていないというのは、なんなのかなと。この目的は、市が検討しているということと、実際にクリーンステーションがなくなれば、一番喜ぶのは実は自治町内会だということを、はっきりしておいたらいいだろうなと思います。

それからもう1点は、新庁舎及び現庁舎の整備等について。これは直接的な問題ではないですが、本庁舎等の整備委員会の委員をやらせていただいています、そこも所管外だから聞くに聞けなかったのですが、現庁舎があるところに中央図書館、生涯学習センター、鎌倉行政センターというのでしょうか、そういう3つの複合施設が入ると。それはそれでいいのですけれども、中央図書館が現庁舎に移った場合に、現在の跡地というのはどうなるのかということと、もう1つは隣接して福祉センターがありますよね。福祉センターについては、公共施設再編計画の中で改修して使っていくという方針が出ているはずなのですが、そこはどうなるのか。深沢に移転しなくていいのか。今の場所で引き続きやっていくのか。直接的な問題じゃないですが、ちょっと関心があるので、まだ明確にできない部分は無論あると思うのですけれども、現時点でどうなるとかがありましたらちょっと教えていただきたい。

<松尾市長>

1点目のごみの点につきましてはご指摘のとおり部分がありますので、自治会町内会の皆さんにご負担をいただいてクリーンステーション管理をしていただいているところですから、確かに皆さんにご理解いただけるように説明をしてまいりたいと思います。

2点目ですけれども、中央図書館の跡地ですが、公共施設再編計画の中では基本的には売却をする、賃貸をするということで、全体としてはやはり費用負担を抑えながらその財源にしていくということが基本的な考え方としてあります。これは消防本部の活用のところでも同じではあるのですが、ただ、やはり進めていく中での地域の皆さんのお声を大事にしていきたいと、そもそも計画自体が進まないということがありますので、しっかりとその活用につきましては今後お声を聞きながら、どういうことが鎌倉市にとって最適なのかというところを決めてまいりたいと思っています。ですから、結論から言いますと、まだどうするかは決定していないという状況です。

そしてお隣の社会福祉協議会ですけれども、こちらにつきましては実は今回否決を受けた後に改めて社会福祉協議会さんに深沢に行くかどうかという声かけをさせていただいて、いま協議をしているというのが現状です。仮にそれが実現すると、その後、現在の場所の有効活用というところにもつながってきますので、その辺りを含めてこれも検討中ということになります。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

分かりました。なんでこんな質問をするかというと、いま市長がいみじくも言った有効活用の面なのです。材木座自治会連合会では、旧材木座保育園跡地について津波避難施設の整備をしてほしいとお願いしておりますけれども、考えてみると医療センターは正に津波避難困難区域で内水氾濫区域にも入っている。決して立地的にはよくないのですよね。災害時には本当に機能しないのではないかなと思う。ただ隣のポンプ場も全然使っていないとなると、あそこを面的に整備したほうがいい。他人の建物ですから何とも言えないですよ。勝手なことと言って怒られちゃいますけれども、医療センター

は立地条件が悪いのだから、中央図書館なり福祉センターなりの跡地が有効活用できて医師会が望むなら、そっちに行ったほうが、材木座にとってもいいし医師会にとってもいいし、それから休日急患診療所で受診する人もみんな喜ぶはずです。材木座の外れに来るよりかね。だから有効な土地利用を図ったほうがいいじゃないですかという意味で質問しました。

<神明町自治会 三輪会長>

市庁舎の移転で一番心配しているのは、交通アクセスですよ。これはどうなりますか。新庁舎に行く場合、鎌倉方面から行く人はみんな同じ道路を使って行くことになると思うのですが。道路の拡張計画とか、そういうのがあるのですか。あるいは、いま1車線のところを2車線にするとか、そういうことはなにか考えられていますか。このままだと大渋滞になるのではないかなと。鎌倉から行く人はみんな車で行くと思うのですよね。道路の交通アクセスについて計画をちょっとお伺いしたい。

<松尾市長>

道路につきましては、まず県道の藤沢鎌倉線について、ちょうどこちらから行きますと八雲神社の前の交差点から県道に入っていくわけですけど、そこにつきましては可能なこととなると、バスベイをつくりバスが止まることによる渋滞を解消していくことを目指しています。これは県道ではありますが、市も土地の確保などで地域の地主さんとの折衝等に協力をさせていただきます。手広の交差点などは右折レーンがないというような状況がありますが、計画としてはありまして、そこも結局土地を購入できれば整備できるというところになっています。これも市が積極的に関与して事業が進むようにしていくことや、こちらからアクセスするとなると深沢小学校の前の道というのが非常に細い道で歩道がない、歩道が狭いというような道になっています。ここもいま設計をする中で、歩行者と自動車がきちんと分離して安全に通れるような形にできるよう計画を進めていくというようなところで、個別、個別になりますけれども、周辺の道路につきましては、可能なことを順次実施して取組みを進めてまいりたいと考えています。

<神明町自治会 三輪会長>

バスレーンを設けられるということですが、ということは2車線にするということですか。

<松尾市長>

今の道路状況からすると、片側2車線というところまではなかなか現実的には拡がらないと思います。ですので、少しバスベイがあって、その部分だけバスが逃げられるような形にするということを目指したいと思います。

<神明町自治会 三輪会長>

そうすると、やはりバスが止まっている時は、どうしても後から来る車も止まるようになってしまうのですよ。ということは、渋滞はなにも解決できないわけです。一番心配しているのは、とにかく新市庁舎に行くのに、もう渋滞で嫌になってしまうということがないように考えてほしいのです。これは、行きもそうだし、帰りもそうです。その辺の計画をちゃんとされているのか。さっきの地図を見ても、モノレールの下を通っているというのもあるわけでしょう。あの道だってみんな1車線ですよ。今から2車線にするなんていうことができるのかどうか、非常に疑問を持っています。この辺もバスレーンじゃないですけども、バスレーンだけでは渋滞を防げないと思います。その辺を充分

考えていただきたい。そうじゃないと鎌倉駅から新市庁舎へ行く場合は、非常に不便になる。今でさえ渋滞が起こりますよ。さっき言われた八雲神社から右折して行くところも、朝だってだいぶ渋滞します。あの辺の渋滞を避けるためにはどうしたらいいのか、もっと真剣に考えていただきたいということです。

<松尾市長>

かしこまりました。ありがとうございます。

<仲島町自治会 鈴木会長>

1点だけあまり理解ができなかった点がありまして、資料の11ページと12ページに関する市庁舎移転の現在地についての説明のところですが、以前、この市庁舎移転については、日常の行政窓口の機能を現庁舎のところに残すようなことを伺った記憶があるのですが、そうしますと、いま三輪さんが言われたようなことにもつながるのですが、中央図書館、生涯学習センターのほか、日常の市役所の窓口というのは残るのでしょうか。それをちょっとお伺いしたい。

<松尾市長>

ありがとうございます。通常の、市民の皆さんが手続をするようなものについては、この場所に残ります。ですので、市民の皆さんにとってわざわざ手続のために本庁まで行かなければいけないということにはならないように、現在地でできるようにということには全く変更がございません。

<東水会自治会 菅野会長>

市役所の移転のことについて、私は賛成なのですが、この3年間自治会長をやっていて、毎回このお話を聞いている感じがするのですよね。市民の方への説明というのはこれからしっかり出てくるとのことなのですが、このあいだ市民の方に説明をしているところをちょっと見たのですが、あまり活発な感じがなくて、なんというか充分人が集まっていない感じがするし、議論そのものがあまり突っ込んだ感じがしない。つまり市民の関心がまだ十分に高まっていないのではないかなと思います。

議員の方々が反対している、それはそれでひとつのことだと思うのですが、市民の人たちがどう思っているかということはやっぱり議員の人たちにも重要なわけで、場合によっては、ちょっと過激な意見ですが、この件に関しては住民投票にするとか、それぐらいしてしまえば住民の人たちの関心も高まるし、それから市議会の人たちも反対のための反対ではなくて、もっと建設的な議論、議論というか論点、反対をするならしなければならぬし、もし市民が賛成に傾いているのであれば、それはやっぱりなびく部分もあり、いろいろな力関係があると思うのです。そういう意味では、やっぱり最終的にはこの恩恵も、それから恩恵と反対の被害とまでは言えないですが、やっぱり不便になる部分を被るのは市民なわけですから、市民の人たちに対してきちんと関心を持ってもらうためには、市民に説明するということまで来ていますけれども、その説明をもっと熱の入ったものにするために、住民投票、制度的にできるかわからないですが、それぐらいのことまでやったほうが、市民としては、ああ分かった、じゃあ行かなきゃ、ということになるのではないかなと思うのです。

私はもうすごくいっぱいお話を聞かせていただいて、ブログにも書いておりまして、結構自分は理解しているので、今日の話をなんかいいなと思っちゃうぐらい理解している人もいますが、そうじゃ

ない人はすごく多いと思うのです。私なんか、もし自治会とかで聞かれたら、それはこういうことですねと説明していますが、まだまだ関心を持っている度合いはすごく低い感じがします。そういう意味では、市議会と市役所の緊張感を高めるということもあるし、例えば市民の人たちに対しても関心を持ってもらうということは悪いことじゃないので、そういう方向にぜひ検討していただければいいのではないかなと思っております。

ごみの収集もそうかなと思っているところもありまして、先ほど渡辺さんから、自治会としてはという話がありました。自治会はそうかもしれませんけれども、もしかすると個別の人たちに話を聞くと別の意見も出てくるかもしれない。全部を集約するのは大変な話かもしれませんが、やはり最終的に恩恵を被るのは住民ということになったときに、ここは丁寧に聞いていただいて、もしもそのきっかけとして、全部が全部住民投票にするというのはおかしな話になってしまうと思うので、当然それはできないのですけれども、なにかメリハリをつけるという観点からそういうことを考えてみると、議会との行き詰まりももしかしたらブレイクスルーすることにつながるかもしれないし、だから関心も高まるし、私はいいのではないかなと思って提案させていただきました。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。これまでも住民投票をすべきというご提案等もあって、市としてもどういうふうに進めていくかというところは検討してきたところであります。住民投票をどう使うかというところにつきましては、引き続き検討してまいりたいと思います。

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【鎌倉地域（西地区）】

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

素朴な質問ですが、去年の12月議会で、賛成16、反対10で、出席議員の3分の2に足らず否決されてしまった。なんでこれをこんなに遅くにやっているのですかという質問なのですけど。簡単に言ったら、例えば市民が大家だとしたら、大家の許可が出ていないのに勝手に計画をどんどん進めて、そこには結構莫大な税金がかかっていると思うのですけれども、本当だったらその許可が下りてから計画をスタートするというのが私たちの考えからいくと正常かなと思うのですけれども、それはなんでなんですか。

<松尾市長>

市役所の住所を移転するという手続につきましては、これをいつやるのが適切かというのは、さまざまな事例が全国的に見てもあります。実際に移転をする場合には、やはり移転する中身がかなり細かくなっていないと移転の是非についても判断できにくいという状況があると思っています。私とすると、このタイミングというのは、ある程度新しい市役所がどういうものになっていくのか説明できませんと、なにか白紙委任みたいな形で審議をいただくわけにもいかないと考えておりまして、その辺りが内容的にも詰まってきた段階で、今回、議案として出させていただいた次第です。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

もしこれが、さらにずっと否決が続くようであった場合は、それまでにかかったいろいろなお金があるじゃないですか。そういう人が使った時間と労力、お金はどうなるのですか。

<松尾市長>

そのご心配のお気持ちはすごくよく分かりますけれども、これは行政の仕事という性質上、やっぱりこれだけ大きな事業ですから、全てを先に議決をいただいてから進めるわけにもいきません。当然、まずは職員の人件費がかかって、いろいろな計画を積み上げていきます。そして、具体的に建設費ですとか計画の費用とかがかかってくるときには議会に予算をいただかなければいけないので、その予算を可決いただくということがあります。これは過半数の賛成で可決をいただけますから、これまでは過半数の賛成はいただいてきたので進めてきたところです。

市役所の移転の問題、これは3分の2の可決というちょっと高いハードルになっているので、ここがそういう意味では我々も仕事をしている中で難しさはあるのですけれども、この事業はやらなければいけないことで、さまざまな検討も十分にやっていかなければいけないので、そうした手続や準備に係るものというのは、これはもうかからざるを得ないものであるというふうにご理解をいただきたいと思っています。

<稲村ガ崎自治会 和久井会長>

賛成16、反対10という数字が出ておりますが、この反対10の反対された理由は何なのでしょう。本当に素朴な質問なのですが。

<松尾市長>

議員さんによっても反対している理由は違いますし、一概には言えない部分もございますので、正

しくは反対討論の議事録が出ておりますのでそれをご覧いただくのが正しいところではありますけれども、私からかいつまんでお伝えをさせていただきます。

例えば、現在の市役所の跡地の活用というのがまだ充分に分からないと。なにか市民の皆さんが使うスペースが少なくなるのではないかと、そういう不安もある。そういうところをちゃんと解消していくべきですとか、行政窓口がどうなるのか。近隣の皆さんが不便になるという不安がすごく声としてはあるので、どこまでの市役所の窓口が具体的にここに残るのかを明確にすべきじゃないかと。深沢に行くので、現在の場所と深沢との移動をどういうふうに考えているのかとか。あとは道路の渋滞の問題ですね。これをどのように解消していくのかとか。こういうさまざまな点でのご意見は、反対討論の中で出されてきたところでございます。

我々とする、この反対討論で出された意見を１つ１つ分析させていただいて、それを可能な限り解消できるよう、いま取り組んでいる状況です。

＜稲村ガ崎自治会 和久井会長＞

反対意見というのは、非常に力になっていると思うのです。ですから、いま市長が言われたように、反対意見を精査してしっかりと分析して応えていくという、そういうことによって広がりが出て進んでいくのではないのかなと。そんなふうに私は思っております。

本当に移転に向けた動きが分かりにくい。それから市民への情報共有が不足している。これは本当に実感するところでございまして、しっかり対策をとって進めていただければ市民の理解も深まっていくのではないかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

＜松尾市長＞

はい、かしこまりました。

＜長谷自治会 太田会長＞

この条例の可決というのが、土地区画整理事業認可の条件になるのですか。

＜松尾市長＞

ならないです。

＜長谷自治会 太田会長＞

分かりました。ありがとうございました。

＜長谷大谷戸町内会 河合会長＞

村岡新駅についてです。村岡新駅の鎌倉市負担額と藤沢市負担額がそれぞれ４１億円あまりで同額になっています。実際にこの村岡新駅を誘致するというか、この駅ができることによって鎌倉市が享受する利益と藤沢市が享受する利益、この辺をはっきり数値化した上でこの同額という数字が出ているのでしょうか。私が思うに、説明では深沢の土地の売却益３７億円を投入するから、実質負担額は４億円でいいじゃないかというふうに聞こえるのですが、その売却益自体も大事な市の財産なわけで、これがなければ他のことに使うこともできるわけです。なので、この同額というのはちょっと疑問に感じるのですが、いかがでしょうか。

<松尾市長>

藤沢市と鎌倉市が、新駅ができることによってどういう便益をどれくらい得られるかということについて分析していただいた結果では、鎌倉市の方が少し便益を多く受けられるという結果が出ました。そういう意味では、藤沢市からすると、鎌倉市がもっと費用負担を多くすべきというような意見も経過の中ではあったりもしたのですが、ここは全体的に踏まえて、やはり藤沢市と鎌倉市で同じ割合だということなので最終的には合意をしてきたということがございます。

<北稲村ガ崎自治会 山下会長>

戸別収集実施検討の件なのですが、大体いつ頃の時期を予定していらっしゃるのでしょうか。クリーンステーションのカゴが限界でもう替えたいなと思うのですが、結構な費用がかかるのでどうでしょうか困っていらっしゃる場所が何か所かございまして。そこをちょっとお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

<松尾市長>

いま明確にいつスタートするかというところは決まっていますが、先ほどスケジュールで申し上げましたように、今年度、審議をさせていただいているところです。そして今年度いっぱい結論が一定程度出ます。その後は来年度に市民の皆さんに説明をさせていただき実施に移っていくという過程になりますので、来年度以降、我々とするなるべく早い段階で実施をしていきたいと思っております。カゴの問題を考えますと非常に難しいところかもしれませんが、令和7年度あたりにスタートということを1つの目標として我々は進めているという段階です。ご参考にしていただければと思います。

<由比ガ浜自治会 倉川会長>

近くの横須賀市で生成A Iの導入によって業務の効率化を図ったり、一昨日あたりに国でもどんどん生成A Iを取り込んでいこうという話がありました。国がデジタル立国で音頭を取っている中、鎌倉市としてもそういったものをどのように導入しようと考えていらっしゃるのか。それによって、もしかすると市庁舎の移転も大きな箱物を造るのではなくて、皆さんのそれぞれの手の上、携帯電話、スマートフォンやiPad等々で市庁舎はあなたの手の中にありますよというような、そういう時代がつかれるのではなかろうかというふうに思います。

そういたしますと、お金のかけようも、デジタル人材の開発やら皆さんへの講習等々にお金を使うことによって、大きな箱物に使わなくて済むかもしれない。また、この地区に市庁舎が絶対にあってほしいと思う人たちの不安を拭い去りながら、いろいろなところに市庁舎がある、皆さんの家の中、ポケットの中、手の中に市庁舎があるというようになっていけば、場所にこだわる必要もなくなってくる。そんなことも図れるのではなかろうかと思っております。市長のご意見をぜひお聞かせいただきたいと思います。

<松尾市長>

おっしゃるとおりでございまして、市役所にわざわざ行かなければいけないということ、もうほぼ全ての手続において無くしていくということは、我々が目指していくところでございます。現時点ではまだまだ急に変わるというところではありませんけれども、国全体の動きと相まって、鎌倉市としても可能なところから順次さまざまなオンラインの手続に変えていくということを鋭意進めている

ところですよ。

実際に新しい市役所を想定した際には、先ほど申し上げましたように、ひと通りの手続はオンラインでできるということを前提にしています。今はそれぞれ各部で窓口を市役所の中に設けて、1階、2階、3階、4階とあるわけですが、そういう形の市役所ではなくて、むしろ市民の皆さんが来たときにはもうワンストップでお話を聞かせていただく。そこで問題が解決できる。ということを目指して、職員が部ごとに分かれているみたいなオフィスではないことを想定しながら、新しい市役所をつくっています。現在の総務省の基準でいくと、もうちょっと大きな市役所を造っていくことも今までの旧来の市役所でしたらあるのですが、我々はそれよりももっとコンパクトな市役所をいま目指してつくっています。

<由比ガ浜自治会 倉川会長>

書かないで済む市役所から、行かなくても済む市役所へ。そんなコンパクトサイズ化を図れるような気がいたしました。ありがとうございました。

令和 5 年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

＜ 玉縄地域 ＞

日 時	令和 5 年（2023年） 7 月 4 日（月） 午後 2 時～ 4 時
場 所	玉縄学習センター 第 4 集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 17名 地域団体代表 9 名 計26名 鎌倉市 9 名
内 容	第 1 部 市長からの説明 （１）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について （２）戸別収集の実施検討について （３）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など 第 2 部 地域からの議題に関する懇談 （１）柏尾川沿いフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅 （２）プラゴミ、段ボールゴミの回収頻度のアップ （３）電子メール活用による自治会活動の合理化 （４）高齢者いきいき課に提出する補助金のための提出資料について （５）鎌倉市における公園の状態と取り組み方について （６）歴史ある玉縄を散策する方たちのための道しるべについて （７）民生委員児童委員・青少年指導員の推薦方法について （８）ボランティアに対する支援策について （９）青少年指導員の定員不足について

出席者名簿 （敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	台新町自治会	大嶋 一成	会長
2	戸部本町町内会	小泉 豊	会長
3	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 （新富町町内会）	高田 隆	副会長 （会長）
4	観音山町内会	塩田 丈嗣	相談役
5	山王町内会	水上 浩志	会長
6	鎌倉ロジュマン自治会	都濃 由美絵	会長
7	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 （植木町内会）	山崎 一二	副会長 （会長）
8	鎌倉岡本ガーデンホームズ自治会	鈴木 康夫	会長
9	四季の杜自治会	高橋 栄明	会長
10	ラシェール鎌倉岡本ハイレイズ自治会	細井 靖	会長
11	レックスガーデン鎌倉岡本自治会	遠藤 泰子	会長
12	鎌倉グランマークス自治会	村上 公一	会長
13	玉縄台自治会	柳瀬 雄三	会長
14	関谷城廻町内会	宇野 裕	副会長
15	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 （城廻自治会）	渡邊 壽三	会長
16	新風台自治会	山北 和之	会長
17	関谷向ヶ丘自治会	古川 洋之	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	鎌倉市玉縄自治町内会連合会	岩本 優	監事
2	玉縄地区社会福祉協議会	小川 サヨ子	会長
3	第九地区民生委員児童委員協議会	平井 潤子	会長
4	鎌倉老人クラブ連合会 玉縄地区	野田 憲二郎	地区長
5	青少年指導員連絡協議会（玉縄地区）	平野 守久	地区長
6	玉縄女性の会	山森 美紀	会長
7	鎌倉市社会福祉協議会	鈴木 空	生活支援コーディネーター 玉縄地区担当
8	玉縄地域アセスメント推進会議	曾田 健二	座長
9	青少年指導員連絡協議会（玉縄地区）	白井 克己	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	こどもみらい部長	廣川 正	
4	健康福祉部長	藤林 聖治	
5	環境部長	能條 裕子	
6	まちづくり計画部長	林 浩一	
7	都市景観部長	古賀 久貴	
8	都市整備部次長	加藤 隆志	
9	玉縄支所長	菅原 良	

第 2 部

地域からの議題に関する懇談

05 玉縄- 1	柏尾川沿いのフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅
05 玉縄- 2	プラゴミ、段ボールゴミの回収頻度のアップ
05 玉縄- 3	電子メール活用による自治会活動の合理化
05 玉縄- 4	高齢者いきいき課に提出する補助金のための提出資料について
05 玉縄- 5	鎌倉市における公園の状態と取り組み方について
05 玉縄- 6	歴史ある玉縄を散策する方たちのための道しるべについて
05 玉縄- 7	民生委員児童委員・青少年指導員の推薦方法について
05 玉縄- 8	ボランティアに対する支援策について
05 玉縄- 9	青少年指導員の定員不足について

番 号	05 玉縄-1
テーマ	柏尾川沿いフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅
内容詳細	1. 背景 ・上記の歩道（対象箇所次紙参照）沿いに、近年「特養老人ホームかまくら愛の郷」、「なかよし保育園」「明照フラワーガーデン保育園」等が建設され、車両の出入りや園児の出入りが発生している。 ・周辺施設（湘南鎌倉総合病院、湘南アイパーク）の病棟増設やテナントの増加に伴い、また昨今の健康志向も相まって、同歩道の通行量（人及び自転車）が増加している。 ・大船駅へ向かう道路においては、山崎跨線橋を右折する車道確保の為、途中から2車線となっており、その横を自転車が通行するのは、車との接触の危険があるため歩道を通行する自転車が多い。一方、湘南アイパークへ向かう道路においては、ガードレールの設置は一部であり、低い堤防（最低高50cm）で柏尾川と仕切られており、自転車転倒時に川に落ちる危険もある為、車道を自転車で通行する人は僅かである。 ・上記により、対象となる歩道において自転車通行者間、自転車と歩行者間の接触事故がこれまでも目撃、報告されており、そのようなリスクは同歩道の通行者の増加により年々高まっている。加えて、対象の歩道は近隣に居住する玉縄小児童の通学路ともなっている。 ・同歩道における園児、児童、高齢者、女性等の安全確保が喫緊の課題となっている。 ・また、同歩道の植栽剪定は市により1回/年実施されているが、近隣自治会によりこれまで2回/年、清掃、除草の実施で補完され、何とか美観の維持を図ってきたが、今年度より諸般の事情により、それも中止となった。歩道の植栽における美観の維持が別な問題として残る。また、植栽の道路へのはみ出しで自転車の通行スペースが更に狭くなることが予想される。 2. 市への検討依頼事項 ①通行者の安全確保の為、歩道の植栽を撤去・移植し、縁石にガードレール支柱を立てることにより歩道の通行可能範囲を拡大する。 ②近隣の藤沢市、茅ヶ崎市等で導入されている「自転車ナビライン、ナビマーク」を道路に施行し、自転車の車道通行を促す。但し、柏尾川の堤防の高さを適切に見直す必要有。

	③中期的にはフラワーセンター側へのセットバックによる歩道そのものの拡幅、道路の拡幅による自転車、人の通行分離等の恒久的対策を実施する。
担当部課	道路課 都市計画課 みどり公園課

議題に対する回答等	
柏尾川沿いフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅については、現地状況を調査し御要望内容を確認しました。 また、当該歩道が歩行者と自転車が通行可能であることを併せて確認しました。 歩道の植栽帯の撤去・移植等による歩道の通行範囲拡大については、歩道に設置されている電柱付近やバス停の待合スペース付近の植栽を一定区間撤去し、通行範囲を拡大することについて、今後検討してまいります。 フラワーセンター側への歩道拡幅による自転車、人の通行分離については、用地取得等の課題があり、早期の対応は困難と考えており、中長期的な要望として承ります。 なお、自転車の安全な通行を促すためのナビマークやナビラインについては、本市においても警察と協議しながら市内で設置した事例がございます。ご指摘のフラワーセンター前の柏尾川沿いの道路への設置につきましては、河川への転落防止対策の状況を踏まえ警察とも協議し実施を検討してまいります。	
添付資料	

（１）柏尾川沿いのフラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅

<松尾市長>

こちらにつきましては、歩道側の植栽帯の撤去、移植等による歩道の通行範囲拡大につきまして、歩道に設置されている電柱の付近だとかバス停の待合スペース付近の植栽を一定区間撤去することにより通行範囲を拡大していくということについて検討してまいりたいと考えております。この植栽帯の撤去につきましては、以前のふれあい地域懇談会の場で植栽帯を管理されているという話もございましたので、地域の方々のご意見を丁寧にお伺いしながら、撤去してもいいという合意がとれれば、歩道の拡幅に向けた検討、実施に進んでまいりたいと考えております。

それから、フラワーセンター側へセットバックしての歩道拡幅ということにつきましては、直ちに用地を取得することについて難しさがございます。中長期的ということをごくここにも書かせていただいておりますけれども、フラワーセンターの所管をしております神奈川県ともこうしたご要望は共有させていただきながら、中長期的な要望として検討してまいりたいと思います。

また、自転車の安全通行を促すためのナビマーク、ナビラインにつきましては、本市でもさまざまな場所で設置しているところがございますので、こちらの場所につきましても有望なところに設置をするところを警察とも協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

検討ということですけど、実際問題として、うちの自治会あるいは付近の方で、ここでの自転車との接触、あるいは自転車で来られる方に子どもが頭をはたかれるというようなことが、これは小学校にも報告しているのですが、そういうことが起きています。歩行者の安全を阻害してまで植栽を維持する理由はないと思いますし、あそこを維持している近隣の自治会も高齢ということもあって維持が難しいと。あそこは柏尾川の南側なので、どんどん植栽が伸びて道路の方にもはみ出して、それはそれでまた法律的な問題もあり、さらに自転車が車道を通りにくくしています。

今日ここにお越しの皆様というのは地域のある意味ステークホルダーなので、ここで反対がなければぜひ進めてもらいたいのです。検討って、いつやってくれるか分からないということではなく、市長のリーダーシップでぜひ一歩前に進めていただきたいというのが私のお願いでございます。

<松尾市長>

この場でということとはなかなか難しさがあるかと思います。決して先送りしたいわけではございませんので、植栽について近隣の自治会・町内会には改めて確認をさせていただく中で、特段の反対がなければ・・・。

<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

今日、ここに近隣の自治会の方が皆さんいらっしゃっているわけですから、反対の方が出なければ先に進めてもらいたいのですけど。もし、別の機会に聞かれるのであれば、一体いつまでにそれやって、いつまでに結論を出してくれるのか約束していただけますか。

<松尾市長>

単純にここの植栽帯のあるなしだけで判断する問題でもないというふうに捉えています。

<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

安全確保のために、市でできるようなソリューションということで植栽を出しているわけで、本来ならば、先ほどもおっしゃったフラワーセンターをセットバックして車道を拡大し、車道もものすごく渋滞するので2車線きちっと通れる、かつ自転車が通れるようにするべきだと思いますけど、それを待っているといつまで経っても先行きがないので、市民の方で勝手にできる範囲なので、話をさせていただいているということです。

<松尾市長>

そこはよく理解しているつもりでございますけれども、以前、このふれあい地域懇談会を毎年やっている中では、植栽帯についてのさまざまなご意見もあったというふうに記憶をしております。ですので、取らないということではなくて、改めてこの植栽帯についての賛成、反対について市の方から確認させていただきます。速やかにやらせていただきますので、その中で特に問題がないということであれば進めてまいりたいというふうに思います。

<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

それは地域つながり課がやるのですか。どこがやるのですか。

<松尾市長>

基本的には道路の関係になりますから、都市整備部になります。

<都市整備部 加藤次長>

このお話は、道路課、道水路管理課が今年の11月頃にも相談にお伺いしているかと思います。回答といたしましては、一気に全部撤去ということではなくて、電柱やバス停付近ということでお答えさせていただきましたけれども、また改めて皆さんの近隣の自治会・町内会の方々にご意見を伺いながら、一気に取るというのはなかなか難しいかもしれませんけれども、広げていけるようなことで進めてまいりたいと思います。

<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

分かりました。部分的にまずやられるという理解でよろしいですね。

<都市整備部 加藤次長>

はい。電柱やバス停付近については撤去、移動を進めていきたいと思っております。

<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

近隣と言っても、自治会とかで今日来ているところ以外にはないわけですが、それぞれ文書とかで問題ありませんと確認したら拡大していくという理解でよろしいですね。

<都市整備部 加藤次長>

そうです。

<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

分かりました。柏尾川の右の堤防はどうなのですかね。自分で測りましたら最低50センチしかないのですよ。あそこをご婦人が自転車で走っていて、倒れたら川に落ちるのが嫌だから歩道を自転車

が走るという１つの要因にもなっているのですね。これ違反じゃないかと思うのですが。

<都市整備部 加藤次長>

堤防に関しましては、県管理の川でございまして、あの堤防は県の所有物でございますので、それについては県と相談をさせていただきますが、転落防止柵を設置するとかそういうことができるのかどうかというのも警察とも協議しながら検討してまいりたいと思っております。

<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

実は去年の１１月に来ていただいた時にお話した時もこの堤防の話をしていて、市の方で調査しますからということで帰られて、それ以降リアクションがないというのが実態なのです。しょうがないから私は自分で測った。５０センチ。これだけ違法だなということで測らせていただいたのですね。

<都市整備部 加藤次長>

違法かどうかは道路課がいま確認しているかもしれませんが、私は行っておりませんので、改めて道路課の方から報告させていただきたいと思っております。

《後日回答 都市整備部 道路課》

当該堤防は、神奈川県藤沢土木事務所の所管となります。当該堤防の高さは、転落防止の観点で、現行の基準の高さを満たしていないことから、神奈川県藤沢土木事務所に対応の可否について確認しましたが、河川管理者として転落防止を目的とした対応は難しいとの回答を受けています。

そのため、市では、通行時の転落防止等の安全性を確保するため、転落防止機能付ガードレールの整備について、神奈川県藤沢土木事務所と協議し、実施してまいります。

なお、転落防止機能付ガードレールの整備については、神奈川県藤沢土木事務所との協議を進めており、令和６年度中に協議を整え、令和７年度の整備実施を目指してまいります。

また、フラワーセンター側歩道の通行範囲拡幅を目的とした、植栽帯の一定区間の撤去については、令和５年度中の実施を予定しています。

<レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

この道の拡張をするということは、そこに自転車の方が一緒に通行するということなのですか。それとも、植栽のところを削って、他市にあるようなブルーのラインで自転車専用通路を造るということなのか。広げるといっても、そこに自転車と一緒に通行するということなのか。その辺を教えてくださいましたらと思います。

<都市整備部 加藤次長>

フラワーセンター側の歩道につきましては、現在も歩行者と自転車が通行できる歩道でございますので、それについては植栽帯をなくした場合も自転車はそこを通行することになります。柏尾川沿いの方については歩道がございませんので、そちらについてはナビマーク、ナビラインというのできるものでしたら自転車の通行帯を造るという話です。

<レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

朝の通勤時間帯を見ていただければ分かると思うのですが、子どもたちが学校に通学していくのと逆方向に自転車はかなり台数来ているんですね。帰るときも、大船駅に行く自転車と大船駅から来る自転車と子どもたちとすごいいことになっているので、ここをもし広げたとしても自転車が増えれば子どもたちの危険が増えるのではないかと不安があるのですが、植栽のところを削ってレーンにするという発想はないのでしょうか。

<都市整備部 加藤次長>

歩道を削るということは考えておりませんので歩道はそのままなのですが、基本的に交通のルールとして左側を通行するのが自転車ですので、大船駅からだと本来は川沿いを走っていただきたいとは考えています。

<レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

するとやっぱりさっきもお話があったように、堤防があったりすると怖いということでこちらの歩道を歩いている方がほとんどなので、そこを広げると危険が増えるのではないかと心配があるので、その辺を考えていただけたらありがたいと思います。

<まちづくり計画部 林部長>

こちらの歩道につきましては、自転車通行可というエリアになっていることから、加藤次長から説明がございました。自転車の運転については、国で出している自転車安全運転五則というのがあるんですね。その中の1つに最近追加されたのが、皆さんご承知だと思うのですが、ヘルメットの着用を努力義務したことがあります。その上で自転車を運転する方たちは、皆さん歩行者の安全を優先しなければならないということがございます。これは自転車を運転される方のモラルに委ねる部分でもあるのですが、そうは言ってもやはり物理的な部分というのもあると思いますので、いまのこの植栽の話もさせていただいているところなのですが、やはり自転車は動くし歩行者よりも速いわけですから、歩行者の安全というものに最大限配慮していただかなければならない。小学生の通学路にもしていただいていますから、そこについてはスピードを出して通るのは主に大人の方じゃないかなと残念ながら思ってしまうのですが、そのモラルに委ねるところでもあるのですけれども、市としてもできる限り検討を進めていくということになると思います。

<鎌倉老人クラブ連合会玉縄地区 野田地区長>

私も鎌倉ロジュマンに住んでいまして、あそこの通りは非常に我々にとっても大切な道なのでよね。それが、周辺にもいろいろマンションができたり、湘南鎌倉総合病院ができたり、玉縄小学校もそうなのですが、そういう形で増えてきている中で、今の形の中でなんとかしろといっても、これは無理なんだと私は思います。あそこを、ここに書いてあるように植栽を取っちゃってなんとかしようというような話は、私らにとっては大変なことで冗談じゃないよと。今まで30年間ぐらいつつあそこの植栽を一生懸命、住民みんなで手入れしてきたところですから。あれを簡単に取っちゃったらどうだというふうなことではなくて、もっと抜本的にあそこを広げるにはどうしたらいいかということについて考えていただきたいと思うのですが。

1つの方法として、フラワーセンター、前は県立フラワーセンターでしたから所有者は神奈川県ですが、ここまでいろいろ問題になっていて解決できない部分を、なんとかあそこのフェンスを1メー

トルぐらい中に入れてもらうだけで相当解決はできると思うのです。歩行者が増えたり、通学者が増えたり、私ここでごみ拾いをやっていますから前から見ているのですが、自転車もすごく増えています。その辺を抜本的に解決するには、鎌倉市があそこについて県と話をしていただきたい。

借地でもなんでもいいですよ。そういう形で広げていただけると、もう１００％問題は解決するのです。そうじゃないと、この問題、ずっと同じことをやっていくと思いますので、ぜひそのところを考えて対策していただければ助かると思うのです。例えば、右折のところはすごく混雑している。とてもじゃないけど、どんどん前からずうっと並んでしまっていますけど、あれもフラワーセンターから土地をちょっと借用できれば全て解決するのです。その辺のところの努力をぜひやっていただきたいと心から思います。よろしくお願いします。

＜都市整備部 加藤次長＞

短期的な話はなかなか難しいかもしれませんが、ご要望について県との協議を進めさせていただきたいと思います。

番 号	05 玉縄-2
テーマ	プラゴミ、段ボールゴミの回収頻度のアップ
内容詳細	1. 背景 ・コロナ時、政府方針により学校、企業においてオンライン授業、リモートワーク（在宅勤務）が大幅に拡大した。 ・建物が自己資産でもある学校等はコロナの鎮静化に伴い、元に戻りつつある。一方民間企業においては業種、職種によっても異なるが、コロナの間にデジタル化が大幅に進展（DX）した結果、出勤・在宅のハイブリッド勤務が常識化しつつある。 ・また、企業における「働き方改革」「リクルート施策」とも呼応しフル出勤といったコロナ前の勤務形態には戻らない状況となっている。 ・同様にコロナ時における外出制限や、店舗の販売時間制限等によりアマゾン、楽天、ネットスーパー、ウーバーイーツ等、電子取引（EC）や電話による注文による宅配サービス利用が急激に増えた。 ・飲料等の購入も個別購入から割安な纏め購入（箱）をする傾向にある。 ・上記2点の生活様式の変容から下記問題が発生している。 ①昼間の在宅人口の増加→昼食を弁当、カップ麺、レトルト食品購入、或いは出前館、ウーバーでのサービス利用→廃棄するプラゴミの増大。 ②EC 他の宅配サービス利用者の増加→段ボールによる配送の増加→段ボールの廃棄の増大。 ①+②によりゴミ置き場の収納に限界が生じており、ゴミ散乱による衛生上の問題が発生している。ゴミ回収翌日から4-5日で回収箱は満杯の状況である。 2. 市への検討依頼事項 ・これはマンション個別の状況であるが、会社員の比率の高い地域においては同様な状況と推察される。 ①コロナに伴う生活様式の変容による生活ゴミ廃棄量についてのヒアリングを実施頂き、ゴミ回収頻度のアップ（特にプラゴミ、段ボール）を検討頂きたい。 ・例：現状1回/週（4回/月）の回収→6回/月（毎月X5日とX0日とか）に回収頻度を増やす。
担当部課	環境センター

議題に対する回答等

新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式の変容によるごみ・資源物の排出量等については、収集実績やごみ質組成調査などにより変化を把握しているところ です。

本市ではゼロウェイストかまくらを基本理念として掲げており、ごみの発生抑制を市民の皆様に広く呼びかけごみの減量を図りつつ、ごみや資源物の排出状況に応じた収集体制の構築を図っているところです。

一方で、市内に 5000 か所以上あるクリーンステーションについて御希望に応じた収集回数の増加に対応することは、業務管理の複雑化を招き、収集運搬事業者の体制構築や経費の課題もあることから、現時点では困難です。そのため、個別に現状を確認の上、改善策について御相談させていただきたいと思います。

将来に向けては、資源化技術の進展を見据えながら製品プラスチックと容器包装プラスチックの一括収集、紙類の分別の簡素化などの市民の分別負担の軽減、戸別収集の検討に併せたクリーンステーションの環境改善策などごみ収集全体の効率化を検討しているところですので、引き続きの御協力をお願いいたします。

添付資料

(2) プラゴミ、段ボールゴミの回収頻度のアップ

<松尾市長>

ごみの回収頻度のアップというご意見、ご要望でございます。確かに生活様式の変化により、ごみ出しについても大きな変化があるというふうに捉えております。全市的にもプラごみが大変多くなってきているところでございます。そうした中でのご要望というところでございます。

端的に申し上げますと、回収頻度を全市的に上げていくというのは、これは大変多額の費用がかかるものでございますので、なかなかすぐにそれができるところでは難しいと答えざるを得ない部分ではございます。ただ、先ほども申し上げさせていただいたとおり、戸別収集を実施していく中で、ごみの分別、頻度等々の検討をしておりますので、そうした中で検討してまいりたいと思っております。

ご指摘にございますような、ごみ回収の翌日から4、5日で回収箱は満杯ということがあるというところからしますと、マンションやアパートからのご指摘なのかなと思いますが、そのような状況が生まれているというところからしますと、なんらかマンションの中でのルールみたいなものもぜひつくっていただけるとありがたいと思うところではございます。

<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

これも鎌倉グランマークスから出させていただきました。先ほどの戸別収集の話で、資料に書いてあるとおり、エリアの特性、共同住宅に応じた収集方法の見直しと書かれているのですが、戸別収集は自治会によってはありがたい話だけれども、マンションにとってはもともと集積所に出すのでなんのメリットもない。ごみの集積所というのはスペースが限られており、特にプラごみはぎゅっと締められる機械があれば少しは小さくなると思いますが、最近のコロナ禍以降もう明らかに増えていて、それは屋間の在宅勤務が増えているからなのです。だから、東京の勤務地の事業ごみが減って、在住地域である鎌倉市の家庭ごみが増えるということで、これはコロナが5類になったとしても、会社の方針として元に戻すということはありません。これはリクルート対策の一環でもあり、在宅勤務にしないといい人材が取れないというのが今の時代なわけです。そういった意味で、要するに全市云々ということより、大規模マンションで同様の事例があるならば、そういうところに限ってはプラごみだけでも幅を取るものですから収集頻度を上げていただく。他の地域、神奈川県で言うと川崎市だとか横浜市だとかマンションの多いところはどうしているのかを参考にぜひ検討していただきたいと思います。

<松尾市長>

戸別収集につきましては、大きなマンションの方についてはそれ以前とその後では大きな変化はないものになりますから、おっしゃるようによりメリットは感じられないということだと理解します。むしろマンションの方におかれては、いま現在、いつでもごみがすぐに出せるという意味で大変利便性よくされているのだろうというふうに感じました。戸別収集全体として市としてはご理解をいただきたいというところでございますので、いまご提案いただいたような、マンションの中でどういうふうに収集できるかというところについては、いますぐのお答えはできない状況です。

<鎌倉グランマークス自治会 村上会長>

マンションで解決策がないのでご提案しているというのが趣旨なのです。これ以上どうしろと言うのかという。いや、お金をかけてごみ収集をものすごく拡大するというのは1つの方法ではあるのだ

けれども、それだったら収集頻度を上げていただいて、そもそもコロナでの生活変容は国がやっている政策の一環でもあったわけですから、要するに市民の生活が変わったのでそのことに合わせて行政も変えていただきたいというのが率直な願いです。

＜松尾市長＞

最初はちょっとなにかルールを決めてというふうに申し上げたのですがけれども、戸別収集を実施していく中におきましては、マンションの方にどういうふうに対応できるかというところは、今後併せて検討事項として検討してまいりたいと思います。

番 号	05 玉縄-3																	
テーマ	電子メール活用による自治会活動の合理化																	
内容詳細	1. 背景 ・コロナにより民間企業での業務のデジタル化推進により、業務の合理化・効率化向上、コスト削減は大幅に進展した。その第一歩がデジタイゼーションで、データや図書の電子化である。 ・一方、市からの連絡は全て「紙」となっており、これによる業務負荷と付帯コストの増大及び通信（市→自町連→自治会→自町連→市）期間の長期化は時代の流れに大きく逆行しており、そのギャップは今後加速度的に増大するものと想像される。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>現 状</th><th>主 流</th><th>問題点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">媒体</td><td rowspan="4">紙</td><td rowspan="4">電子データ</td><td>・手書き（判読しにくい場合もあり）</td></tr> <tr> <td>・紛失の可能性あり</td></tr> <tr> <td>・複写の際、コピー機のあるところ行く必要有、コピー代必要</td></tr> <tr> <td>・他者との情報共有に時間を要す</td></tr> <tr> <td rowspan="3">通信</td><td rowspan="3">郵送</td><td rowspan="3">電子メール</td><td>・市、自治会双方投函の必要有（自治会内でも投函、持参）</td></tr> <tr> <td>・郵送代が必要</td></tr> <tr> <td>・伝達期間の長期化</td></tr> </tbody> </table> ＊紙/コピーは結局家庭ごみとして廃棄される。 ・総務省の調査結果では、インターネット普及率は全国で80%を超えており、神奈川県においては約90%となっている。年代別でも60代で83%、70代でも約60%に達している。 2. 市への検討依頼事項 ・鎌倉市において長期的観点でスマートシティの実証実験等実施していますが、短期的には足元ですぐできる下記を実施してほしい。他地区、市役所他課へ展開も可能で効果のN倍化も期待できるのではないかと。 ①自治会長、鎌倉市から委嘱されている委員（廃棄物減量化推進委員、公園愛護強化等々）については氏名登録時に電子メールアドレスを基本とし、通信手段も電子メール（電子データ）を基本とする。「郵送」を希望する方のみ通信手段を指定してもらう。 ②各種提出文書（活動報告書、会議出席可否、表決等々）は市役所の担当課へ電子メールで提出する。「郵送」を希望した者のみ、郵送で受け付ける。	区 分	現 状	主 流	問題点	媒体	紙	電子データ	・手書き（判読しにくい場合もあり）	・紛失の可能性あり	・複写の際、コピー機のあるところ行く必要有、コピー代必要	・他者との情報共有に時間を要す	通信	郵送	電子メール	・市、自治会双方投函の必要有（自治会内でも投函、持参）	・郵送代が必要	・伝達期間の長期化
区 分	現 状	主 流	問題点															
媒体	紙	電子データ	・手書き（判読しにくい場合もあり）															
			・紛失の可能性あり															
			・複写の際、コピー機のあるところ行く必要有、コピー代必要															
			・他者との情報共有に時間を要す															
通信	郵送	電子メール	・市、自治会双方投函の必要有（自治会内でも投函、持参）															
			・郵送代が必要															
			・伝達期間の長期化															
担当部課	地域のつながり課																	

議題に対する回答等

各種提出書類の DX 化やオンライン化の必要性は認識しているところです。

提出書類の中の一部ですが、自治会長等変更届に関しては、既に市ホームページに WORD 形式で掲載しておりメールで提出いただくことが可能であるほか、地域のつながり課の自治会・町内会に関わる提出書類や連絡については、紙文書での提出以外にもメールにて提出・連絡いただくことが可能です。

その他の提出書類の電子での届出については、庁内関係各課と調整し、自治会町内会及び各地区の連合会の御意見も伺いながら、できることから進めてまいります。

添付資料

（３）電子メール活用による自治会活動の合理化

<松尾市長>

電子メール活用による自治会活動の合理化ということでございます。こちらは大変ありがたいご提案でございます。現在どうなっているかと言いますと、ここにも書いてありますけれども、メール提出でいいですよと言っている自治会・町内会にはメールでご案内をさせていただくという方法を取っています。ただ、これは全庁的にしっかりと共有できているものでもございませんので、自治会・町内会から電子メールでいいですよと言っただければ、改めて全庁的に全て電子メールで送らせていただくというようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<鎌倉グランマックス自治会 村上会長>

私、自治会長をやって１か月ちょっとですけど、無数に市役所各課からバラバラと郵送物が来るものですから、この通信費だけでも結構するのではないかなと思ってこういうことを言わせていただきました。確かにホームページではすべてPDFになっています。だとすると、メールを送っていただければいいのかなと思っています。最近LINEでいろいろ発信されているのはありがたいことなのですが、あそこに送られてくるものと自治会に送られてくる情報との差が一体なんなのかというのはいまひとつ分からないので、もしLINEで送れるのだったらLINEの登録者の拡大をもっとがん進めて、自治会に文書を送ってこないようにすればいいのかなというふうにも思うので、これは質問ではないのですが、考えていただければというふうに思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 玉縄-4
テーマ	高齢者いきいき課に提出する補助金のための提出資料について
内容詳細	現在、鎌倉ロジュマンには、自治会と親和会（老人会）がございます。親和会と連携を取り、お互いに協力して活動を進めていますが、年に一度提出する補助金のための資料作成について意見をお伝えします。 提出するために作成する資料は、Excel で計算式も入っております。データは USB に入っている状態です。これらの状況は、高齢の方々には合わず、毎年四苦八苦しており、お手伝いやサポートが必要です。Excel への入力の仕方、USB の取扱い、これらが分からないと入力できず補助金申請を諦め、実施しなくなった老人会もあると聞いております。高齢の方々がいきいきできない状況です。 市には、実態把握とサポートと他の手段も選択できるなどの対策を考えていただきたいと思います。
担当部課	高齢者いきいき課

議題に対する回答等	
老人クラブに対する補助金に係る申請書類については、以前は手書きで作成いただいておりますが、数値の誤りや記入漏れが多かったことや会員名簿を毎年手書きで作成することに時間を要するといった理由から、統一のデータによる様式を用い、作成するようになった経過があります。データを利用した作成方法は、会員名簿の作成に前年度の情報を利用することができるほか、修正が容易になるなどの利点がありますが、クラブによっては、データ入力に苦労されている状況があることも承知しております。 現在、みらいふる鎌倉の総務部で申請書の提出に関するサポートを行っているところですが、今後、手書きによる作成も選択できるよう、みらいふる鎌倉と調整してまいります。	
添付資料	

（４）高齢者いきいき課に提出する補助金のための提出資料について

＜松尾市長＞

補助金のための市への提出資料がデータでＵＳＢに入っている状態で、これらを入力するということができない方についてどうかということでございます。いまデジタルへの移行期になっておりまして、紙とデジタルとどっちなんだということでございますけれども、いまは移行期ですからどちらも使えるようにということが行政としてやっていかなければならないことだと思っています。ですので、これはデジタルだけではなくて手書きによる作成もできるように調整をさせていただきたいと思えます。

質疑なし

番 号	05 玉縄-5
テーマ	鎌倉市における公園の状態と取り組み方について
内容詳細	玉縄地域の民生委員児童委員及び地域アセスメントにおいて、地域の公園の状況を数年調べていますが、多くの方が利用している公園、草ぼうぼうで利用されていない公園、遊具やベンチがボロボロで安全性に欠けている公園がありました。 最近の若い親子さんは、自転車や車で移動しながら公園めぐり等をしています。それぞれに特徴ある公園、大勢の方に使ってもらえる公園など、下記に示した項目に係る今後の取り組み等について、市としての考え方を教えてください。 ①公園の掃除、草木の手入れについて ②遊具の点検頻度と更新時期等について ③各公園の遊具の選び方について ④今後の公園のあり方について
担当部課	みどり公園課

議題に対する回答等	
①	鎌倉市では指定管理者制度を導入して公園の管理を実施しており、清掃や植栽の管理を含む日常管理は、指定管理者である（公財）鎌倉市公園協会（以下「公園協会」という。）が行っています。 公園の清掃については各公園を週1回のペースで巡回しており、草木の手入れについては、除草（雑草の除去）が年2回、高木の剪定は3年に1回の頻度で実施しています。また、地域の行事で公園を使用する際など、個別に手入れが必要な際はご要望をうかがい対応しています。
②	遊具の点検については、目視による日常点検を週1回の巡回の際に実施しています。また、都市公園法に定める専門的な点検は、専門業者に発注し、年1回のペースで行っています。 遊具の更新については公園施設長寿命化計画を策定し、この計画に基づき更新（取替修繕）又は修繕を行っているほか、対応までに時間を要し代替えの遊び場がない等の場合は、当計画の予定を前倒しして対応しています。

- ③ 各公園の遊具の選び方については、遊具の更新の際に地域の皆様のご意見をうかがうアンケートを実施するなどニーズの把握に努め、遊具を選定しています。
- ④ 地域の身近な交流の場となる公園については、子供の遊び・運動・散策・休息などの多様な市民ニーズに対応できるよう、施設の改善や再編整備を図り、既存の公園機能をより高めていきたいと考えています。

添付資料

（５）鎌倉市における公園の状態と取り組み方について

＜松尾市長＞

昨年、老朽化しているものについてはかなり使用中止にさせていただいたというようなことがございまして、大変地域の皆さんにはご迷惑をおかけしているところでございます。今年度、公園の遊具の予算を拡充しまして、いま更新作業を行っているところでございますけれども、そんな中でのご質問だというふうに承ります。

１番目、公園の掃除、草木の手入れについてですけど、こちらは指定管理者であります鎌倉市公園協会が行っているところです。また、ご案内のとおり、自治会・町内会の方で公園愛護会として登録をいただく中で補助金を支給させていただきながら管理をしていただいているという方法も行っております。

それから２番目、遊具の点検頻度と更新時期についてです。目視の点検については週１回巡回をさせていただいているところです。こちらにつきましても鎌倉市公園協会が行っているところでございます。また、更新については、公園施設の長寿化計画というものを策定しまして計画的に行っているところですが、現実どうなっているかと言いますと、計画よりもかなり老朽化が激しいという状況で、前倒しして更新しなければならない状況になっています。ですので、冒頭申し上げましたように、少し予算を拡充しながら急ピッチで更新をするということを行っております。

それから３番目、各公園遊具の選び方についてです。こちらにつきましては、現在アンケートを実施するなどニーズ把握に努めて遊具の選定をするという、こういう方法を行っております。

それから４番目、今後の公園のあり方についてです。公園につきましては、地域の交流の場として大変重要な場所であるというふうに考えております。遊具の更新等を適切に行いながら、公園機能をより高めていけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

＜第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長＞

いまご説明いただいて、大体そうだろうなというふうに感じたのですが、いま第九地区民生委員では調査委員会というのを設けまして、地域の状況を把握するためにいろいろと調べております。その中で公園については、２、３年前からずっと調査委員会や第九地区民児協の皆様にもいろいろ調査をしていただき、見て歩いております。実際に見て、本当にとてもきれいな公園、これはきっと町内会の方がきれいになさっているのだらうなと思いますけれども、いつ行っても草がぼうぼうで、回答には年に２回手入れしていると書いてあるのですが、１年に１回もやっているのかなと思うくらい草ぼうぼうの公園もありました。それから遊具も、本当に今年度になってからいろいろな危ない遊具が撤去されているなというのはとても感じました。今まではテーブルが張ったままでいつ撤去されるのだらうなというふうな感じもありましたけれども、ここのところ急に撤去なさっているなというのをすごく感じています。

この公園というのは、私的には今までのようなただ遊ぶだけの公園ではなくて、市長もおっしゃいましたが、つながりの輪があるような公園を設けていけたらいいなと思っています。それで、とてもよい点、悪い点をいろいろ調べまして、現在、その結果をどうしていったらいいかなということを検討しているのですが、提案としまして７つほど上げていきたいと思っています。

１つめはそれぞれの特徴ある公園というのでしょうか。みんながすごく魅力ある公園というのを造っていったらいいなと思います。玉縄には公園が５０数か所あって、市の公園と私の公園とがあるのですが、それぞれの公園がとても似たような公園、同じのばかりがあって、どこに行っても魅力のない公園ばかりあるなと感じました。そこで、小学校区ごとに１つはスポーツ公園みたいにして、皆

さんが走り回ったり、サッカーをしたり、お年寄りの方はグラウンド・ゴルフをやったり、というような広い公園、遊べる公園です。

そして2つめに、緑いっぱいの公園というのでしょうか、そこに行ってみんなで楽しめる公園。1つの案としては木でできた迷路みたいなものがあるのもいいかなと思ったりします。

そして、3つめとしましては、とても大きな総合遊具がいるかなと思っています。実際にあったのは今ほぼ撤去されてしまって玉縄地域にはないような状況ですので、大型遊具があるような場所がいいかなと思っています。

大きなところはそういう3つぐらいの決まった公園で、小さな公園に関しましては、それぞれに、ここの公園はこれが特徴、ここの公園はこれが特徴と、小さな公園というのは周りにたくさんありますので、それらを回って歩くと楽しい一日が過ごせるような、そういう公園がいいと思いますし、ここにも書いておきましたけれども、今の若い方たちは自転車とか自動車で魅力ある公園の方に移動されていきますので、そういう公園を造っていただければいいかなというのが1つの案です。

もう1つの案は、ちょっと難しいかもしれませんが、今ある公園を利用しまして、山小屋風のログハウスみたいなものが公園の横にあって、そこに行くといつでも誰でもいて、そして子どもから高齢者までそこに集える。そういうような感じの小さなログハウスみたいなものがあればとてもいいかなと思うのです。そこで昔の縁側風の出ささせていただいて、いつでもみんなが楽しく、そして情報交換とか見守り活動ができるような小さなログハウスがあれば、全部の公園とは言わないですけども、玉縄地域で1つでもあればとてもいいのかなというふうに今は考えていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

<玉縄台自治会 柳瀬会長>

今の平井さんの要望とは異なるのですが、公園のこれからということについての会員からの要望があったので申し上げたいのですが、公衆トイレの管理ですよね。私ども700世帯ほどの玉縄台自治会ですが、公衆トイレが1つもない。子どもたちの児童遊園として山百合児童遊園や城山児童遊園などが子どもたちの遊び場として古くから活用されていて、遊具などもいくつか設置されているということはありがたく思っているのですが、公衆トイレがこのエリアに1つもないというのは大変不自由を感じる人がいるということは確かで、自治会員からもぜひこれを要望してくれと言われておりました。

かつてはあったのを撤去したのです。おそらく防犯を心配、事故を心配してのことかなとは思いますが、そこは安全を確保するための方策を、例えば防犯カメラを設置するなり、あるいは近所の住民に気をつけていただくなどの協力を求めてでも、やはり公衆トイレが全くないまちというのは、これはなかなか住みにくいということでもあるということです。いかがでしょうか。

<松尾市長>

比較的大きな公園については公衆トイレがあるところもございますけれども、玉縄地域ではないということでございますので、なかなか新規のトイレ設置についてはいま具体的な検討には入っておりませんので、すぐにそれでは設置しますというところまでは申し上げにくいところがあるのですが、全体的に見る中で公衆トイレの必要性を全体のバランスを考えて検討してまいりたいというふうに思います。

<台新町自治会 大嶋会長>

今の市長のお話の中で公園は重要だというお話をいただき、拡充されるという話に関連してお話しさせていただくのですが、みどり公園課の行政対応についてです。4年ほど前から自治会の近くの公園の地面がでこぼこで、子どもたちが怪我をします。どうしたら改修ができるのか、相談から要望までお願いに上がっているのですが、結果として一向に改修されない。今日も午前中に回答がきたのですが、これから先の予定はどうなっていますか、計画はどうなっていますか、というような問いに対して、これは先週のことですけど、その場では担当者がいないからということで電話での回答があったのですが、回答は「計画はありません」だけなのです。確かにそういう聞き方なんですけど、今までの経緯から考えて、何か違う対応が欲しいと。確かにいま計画はないけれども、こう考えていますとか。何か違う対応はあるのではないかと。公園の機能、これを充実してほしいというのは地域に住む住民の願いだと思うのです。ですからこういうふうな話になってくると思うのですが、市長がこれを重要に感じられるならぜひリーダーシップを取っていただいて、予算を計画的にそれぞれの公園に振り分けていただけたらなというふうに思います。

それから、これは少し大きな話になるのですが、どうしたら公園を整備していただけるのでしょうかという話も持っていったのですが、あまり具体的な話をいただけないからアンケートを地域で取って、そのアンケートをお届けしています。それでも変わりません。

もう1つ、山崎の浄化センターの横に未活用地がございますよね。あれは施設設置の時に、地域の住民からぜひここを活用してほしいとお願いしていた場所なのです。一方、七里ガ浜浄化センターの横には立派な公園があって、駐車場もある。この違いは一体何なのか。

今でなくてもいいのですけれども、私ずっと気になっていて、明確な回答をいただけたらありがたいということと、それこそ今後の計画についてぜひ考えていただいてお答えいただけたらなというふうに思う次第です。

<松尾市長>

ありがとうございます。山崎浄化センター横の広場ですけど、会長は既に説明を受けられたかもしれませんが、この6月の議会で補正予算を取らせていただきまして、深沢の多目的広場スポーツ広場が深沢のまちづくりが進むことによって使えなくなりますので、その代替地として山崎浄化センター横の広場のところにスポーツができるグラウンドということで、今年中に整備をさせていただくことになっております。その中で、山崎浄化センターの近隣の方々からお話がある中では、少し地域の方も活用したいというお声をこれまでもいただいてきたところがございますので、そこにもきちっとお答えできるように調整してまいりたいというところでございます。なかなかすぐにあそこが自由に使えなかったというのは大変申し訳なく思っておりますけれども、現時点ではそういう形で活用していくということで進めてまいりたいと思います。

今回、暫定的にスポーツグラウンドとして使わせていただきますけれども、後々には浄化センターの拡充ということで、その土地は浄化センターとして使わせていただく予定となっており、そちらも今後進めてまいりますので、適宜、計画ができ次第報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと、地元の公園につきましてはどういう状況か分らないですが、現地も確認させていただいて、何ができるかというのは私の目でも確認したいと思います。

<都市景観部 古賀部長>

一言加えさせていただきます。会長からお問合せをいただいて、電話での回答だったと思いますが、

予定も分からない、というような答えをたぶんしていると思います。そういった対応は非常によろしくないと思いますので、まずは予定をどういうふうに考えているのかを答えられるように、私も今日戻った後に職員から内容を聞きますとともに、的確なお答えができるような形で一度しっかりと内容も含めて確認していきたいと思いますので、まずはお詫びを申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

《後日回答 都市景観部 みどり公園課》

挙げていただいた、山崎こ線橋下子どもの遊び場については、令和４年度に、使用禁止としていたスプリング遊具を、地域の皆様にアンケートにご協力いただき、その結果を踏まえ鉄棒に変更してご利用いただけるようにいたしました。また、広場内の舗装についても、同じく令和４年度に、痛みの大きかった中心部分を修繕しております。

今後も、日常的な点検を行いながら、維持管理に努めてまいります。

＜台新町自治会 大嶋会長＞

ありがとうございます。いつからどういうふうに私の方から話がいったのかという過去に遡って確認していただけたらと思います。今回だけではなく数年にわたって依頼してきたものなので、ぜひお願いします。それから、山崎浄化センターの期間限定のグラウンド使用ですけれども、できましたら、全てとは言わなくても、一部でも継続して地域に開かれることを願っています。

＜都市景観部 古賀部長＞

経過の確認につきましては承知いたしました。しっかり行ってまいりたいと思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 玉縄－6
テーマ	歴史ある玉縄を散策する方たちのための道しるべについて
内容詳細	鎌倉地域や藤沢等では良く目にするのですが、玉縄地域では道しるべ（総合案内板、観光ルート板等）をほとんど見ることはできません。 他地域からいらっしゃる方達でもわかるような、わかりやすい道しるべ、そして近くにあるお寺や神社の情報を紹介できるような看板等を取り付けられませんかでしょうか。
担当部課	観光課

議題に対する回答等	
現在、鎌倉市では観光客が多く訪れる場所について、観光の利便性を向上させるため、史跡や施設などの案内看板やその場所への道中に道標となるルート表示板の設置を進めています。 玉縄地域においては、大船観音寺や龍宝寺などを紹介する案内看板の設置をすでに行っているところであり、さらにその場所に至るまでのわかりやすい道標となるようなルート表示板の設置についても、検討してまいります。	
添付資料	

（６）歴史ある玉縄を散策する方たちのための道しるべについて

＜松尾市長＞

散策する方のための道しるべということでございます。これは回答書に書いてあるとおりにはありませんけれども、市としては、観光の史跡や施設などにつきましては道中にルート表示板の設置を随時行っているところです。玉縄地域にということでございますので、大船観音寺や龍寶寺などを紹介する案内看板は設置を行っているところですけど、さらにその場所に至るまでの分かりやすい道標となるような表示板の設置についても検討してまいりたいと思います。

＜第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長＞

ありがとうございます。これも民生委員がいろいろ歩いて、玉縄にはこういうものがないなと思って提案させていただいたのですが、歩いていると玉縄と藤沢市って隣り合わせなのですね。藤沢市で見つけたマップ地図を１つ印刷してみました、こういう感じなのです。地図があつて、それぞれの写真があつて、写真はこの程度の大きさの写真ですけど、バス停を降りるとすぐにこういうものがありました。そして、地図の中には、これは歴史的だということになっていますのでお寺とか神社の写真なのですが、地図の中には公園とか小学校とか消防署とかいろいろなものが描かれています。

できましたら玉縄のどこか一番目立つようなところに、いまＪＲでも歴史の会と一緒に玉縄地域を歩くような企画があるみたいなので、そういう時に見ていただければと思います。今どきこんな地図は要らないよという目で見られるという話になるかもしれませんが、こういうのがどこか１か所あるだけでも、ここに行ってみようかなという気持ちになりますし、写真があればなおなと思います。

それともう１つは、それぞれのお寺とか公園に、近くにはこういうところがあるよというような表示があるのです。そうすると、近いから行ってみようかとか、この次は行ってみようか、というような気持ちになるのではないかなと思いますので、きっと鎌倉市内にはこういうのはたくさんあると思うのですが、玉縄には少ないので、少し考えていただいて作っていただければうれしいかなと思います。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 玉縄－7
テーマ	民生委員児童委員・青少年指導員の推薦方法について
内容詳細	民生委員児童委員及び青少年指導員の推薦者となっている自治町内会長は、近年、毎年交代する方が多く、市から送付される推薦依頼の資料だけでは、それぞれの役割等を理解することが難しいことから、単に書面を送付するだけではなく、対面での説明を望みます。
担当部課	生活福祉課 青少年課

議題に対する回答等	
(生活福祉課) 民生委員児童委員の地域活動にあたっては、市民や自治町内会をはじめ、関係する機関等のご理解が重要となることから、民生委員児童委員の役割等について、引き続き、より多くの方々へ理解が深まるよう、周知方法等を検討してまいりたいと考えております。民生委員児童委員の推薦依頼にあたっては、各自治町内会の状況に応じて、書面とあわせて対面での説明の実施につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。 (青少年課) 青少年指導員の役割や活動内容につきましては、青少年指導員が作成した広報誌を自治町内会に配布することや、市ホームページへ掲載することで、周知を図っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、書面による周知が中心となり、青少年指導員の活動内容に関する周知をより具体的にお届けできていないことは、青少年課、青少年指導員共に一つの課題として受け止めているところです。 ご要望のあった対面での説明については、ご推薦を依頼する上でも必要なことであると考えておりますので、各自治町内会に実施方法等を確認しながら、実施に向けて検討してまいります。	
添付資料	

(7) 民生委員児童委員・青少年指導員の推薦方法について

<松尾市長>

民生委員、児童委員、青少年指導員の推薦方法ということで、自治会の皆さん、会長さんにおかれましては、本当に日頃からかなりご負担になっている案件だと捉えております。対面での説明ということでございますので、まずは民生委員、児童委員につきましては、書面と併せて対面での説明の実施につきましても検討してまいりたいと考えてございます。また、青少年指導員についてですけど、こちらにつきましても各自治会・町内会に現在どのような形で実施しているかというところなども確認しながら、実施に向けた検討を前向きに行ってまいりたいと考えております。

<レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

これは私が出したわけではないのですが、昨年、私はこの場所で確か熱く語った記憶があるので、たぶん周知とかではなくて、人選に対する、昨年も言いましたけれども、こういう人がいますよという情報を知りたいのです。自治会長とかは3年に1回は必ず回ってきますし、去年も言いましたけれども、今の自治会長さんは輪番とかなので1年ごとに替わってしまう。自分たちのところにどんな人がいるのか分からないまま替わってしまうということがあるというのは、昨年も話に出たと思います。どんな人が住んでいるのかも分からないという状態なので、市の方から、こういう人がそこにいますよという資料をいただきたいと確か言ったと思います。市からの説明はもう重々分かっているのですよ。そうではなくて、これをやっていても決まらないよということを知ってほしいのです。本当に。言い方は悪いのですが、市はぶっちゃけ自治会長に丸投げ。お願いします、見つけてください、何時何時までに、というお願いだけだと思うのです。本当に自治会長の負担というのはものすごく大きいのです。そこをどうして分かってもらえないのかがすごく悲しいのですけれども。

去年、後任がいなくてどなたかいい人がいたら市からも教えてくださいというお願いをしたのですが、一切反応がなく、いませんでしたとかすみません見つかりませんでしたという連絡もなく、結局自分で探しました。期限までに見つけることができなくて迷惑をかけたということもあるのですが、本当に今は辞めていく人が次の人を探すというシステムなので、それは違いますよということは去年熱く語ったのですけれども、熱さが足りなかったのかなという感じです。そういったことではないのです。私たちがたぶん聞きたい答えは。

なので、この見つける大変さをもっと市で認めてほしいです。たぶん他の自治会長さんもいつかは自分に降りかかってくるのだと思うのです。あと2年ですから。自分たちの自治会にどなたかいい人はいませんかという案内書がおそらく来るので、その時に自分たちの地区にこういう人がいますよというのを示さなければいけないのですけど、そうなった時にどういう人が住んでいるか、どうやって見つけるかというのは、自治会長さんも自分のことのようにちょっと考えていただいて、もし自分が次の人を見つかる時に分かるかなという不安があったならば、ぜひ市の方に直接言ってほしいなというのがあります。今の状態は本当に辞める人が次の人を見つけているというのが現実なので、辞めていく人も本当に負担です。お願いします。

<松尾市長>

いろいろとそういう意味では昨年もここで大きな議題になったテーマでございましたので、しっかりと受け止めているところではございます。そういう意味ではちゃんとご説明できていなかったところがあるかなと思いますのは、個人情報の関係で、市から、この人がいいです、この人がいます、とお伝えすることは現実にはできないです。その方法はちょっと難しいです。昨年、動画を撮ってもつ

と役割を説明したらどうかとか、必要性みたいなことをもっと周知してほしいという話も確か出たと記憶しています。いろいろ我々も検討させていただいた中では、動画で作るのはちょっと難しかったので、まずノートというインターネットで見られるもので、青少年指導員のページをいま作っています。これを見ていただくと、青少年指導員がどういう役割かというのが分かるようになっておりますので、これを民生委員さんとか自治会・町内会の役員さんの役割みたいなことにも広げて、どなたでもそれを見ればすぐ役割が理解できるというところはまずやっていきたいと考えています。

<健康福祉部 藤林部長>

確かに民生委員さん、児童委員さん、そして青少年指導員さんも、この地区に限らず他の地区からも、成り手がいないよ、大変だよ、というお声は多数毎年のようにいただいているところです。現在の地域社会のつながりという点でも、やっぱり民生委員さん、児童委員さんの役割というものは支援を必要とする方と行政とのパイプ役ということで、重要な課題になっています。お願いをするばかりで恐縮なのですが、引き続きご協力をお願いしたいところの中で、民生委員児童委員協議会、民児協でも成り手不足が非常に課題になっておりまして、市としても民児協と一緒に今後の成り手についてはいま検討しているところです。市長が申し上げたとおり個人のあっせんということまではちょっと踏み込めないのですが、なるべく地域の方のご要望に沿えるよう、市としても取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

<玉縄地区社会福祉協議会 小川会長>

これは私から提出させていただいた議題ですが、民生委員が100年を越すという中で、同じような形態で自治会・町内会長さんをお願いをしているというのは、社会環境も以前とは全然変わって本当に社会の中の流れも変わってきています。そういった中での民生委員さんの活動の内容とかそういったことを本当に検討させていただいた中で、国、県、市という形で任命されるということでも市の一存ではできないことだとは思うのですけれど、根本的な何かいい方法を考えていただきたい。今は多少なりとも本当にボランティアのような形で民生委員さんは活動されていますし、何かそのところを市独自のちょっとしたお仕事のような形での対応のようなことも考えていくというのは無理なことなのではないでしょうか。いまいろいろと有償ボランティアのような形になっていますので、民生委員が実際にそういった環境なり、鎌倉市からの報酬のような形で活動をしていただけるような方法がありますと、もうちょっとこれは違うのかなと。本当にいまお忙しい中での無償でのボランティアというのもちょっと難しいのかなととても感じておりますので、何か根本的にもう少し変えていただくような方法がないのかなというのはとても感じております。

<健康福祉部 藤林部長>

おっしゃるとおり、民生委員、児童委員の生い立ちは戦前なのですね。ずっと脈々と続いてきている制度でありますけれども、充分ご存じかとは思うのですけれども、民生委員については民生委員法、児童委員については児童福祉法に基づいて、国から県、市で任命しなさいという形で、もう割り振りのような形できている状況です。そうした中で、民生委員さん、児童委員さん、自治会・町内会さんに非常にご苦勞をおかけしているという現状については、戦前・戦後のまさに混乱していた時代から比べると生活様式も全く異なっている中で、ずっと旧態依然の方法でこういった制度があるというのが実態であります。なおかつ個人情報というのが厳格化される中で、民生委員さん、児童委員さんが、「今日は元気？」という形で一軒一軒回るということさえも、昔と違ってちょっと社会の状況が変わ

ってきている中で、やりづらいというお声も確かにあるというのは重々承知しております。

そして、報酬の面ですが、これもちょっと堅苦しい話で恐縮でございますが、法令上報酬としてお支払いすることができないのです。鎌倉市の場合は、実費弁償という形で毎月1万3,000円弱ほどを県から支給されているものに一部上乘せをしてお支払いしているところですが、だからその金額でどうぞよろしくお願いしますというスタンスではなくて、引き続き民生委員、児童委員そのもののあり方というものは、国に対して要望するような民生行政連絡協議会という組織がありますので、市としてもここでも声を上げて、県や国に対して民生委員のあり方というものを引き続き要望として上げてまいりたいと考えております。

<レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

こちらに書いてあることを委員の方々に伝えていきますと、大抵の方が民生委員の仕事が重いと言うのです。要はいろいろなご家庭があるので。私が住んでいるところは市営住宅があるので、一本道路を渡ってこっち側は結構重い空間になってしまうのです。そうすると、きつい、重い、1人ではきつい、という方がいるので、例えば1人民生委員がいました、下に複数人いる、というやり方は駄目なんですか。1人民生委員さんがいます。その民生委員さんの下に民生委員ではないけれども民生委員さんを助ける人がいて、その複数の方々が手助けするというシステムだったならばできるかなという人がいたのですけれども、やっぱりその時は1人ですということを伝えたところ、1人で全てのものを理解するのは重いと。私もすごく気持ちが分かるので、ご家庭の中に入って、いろいろな家庭に入っていかなければならないと、若い人たちはショックを受けることもあるのです。仕事内容をもう少しでも軽くすればやってもらえる人も中にはいたので、チームワークでやるというのは不可能なものなのでしょうか。

<松尾市長>

ありがとうございます。全国に民生委員の制度がある中で、おっしゃるような工夫をしている自治体もございます。我々もそういうことはできないかという検討はしてきた経過もございます。民生委員さんともご相談させていただきながら、ご提案のような形が有効であれば、それはぜひ前向きに実施してまいりたいと考えます。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 玉縄－8
テーマ	ボランティアに対する支援策について
内容詳細	・地域においてボランティアを必要とする需要に対して、ボランティアの協力をいただける方が不足している状況があります。 ・高齢化の進展により、今後ますますボランティアの需要が高まることが予想され、ボランティアセンターの活動だけでは、担い手の確保が困難な状況にあります。 ・過去には、大和市では、ボランティアに対するポイント制度を行っていたと聞いていますが、鎌倉市においても、ボランティアを行う方へのインセンティブとなるような制度の構築について、検討をいただきたい。
担当部課	福祉総務課

議題に対する回答等	
・少子高齢化の影響で、地域のボランティア活動における人材不足は全国的な傾向にあり、本市でも、深刻な問題と受け止めています。 ・これまで市では、こどもの一時預かり、高齢者宅の草取りなど、ボランティアの育成や派遣を行う事業を部署ごとに進めてきたところですが、複数の部署が別々に広報、研修等を実施していたことから、令和3年度より、共通名称を「かまくら市民共生サポーター（通称かまサポ）」とし、幅広い市民の方に知っていただけるよう、改めて広報かまくらなどで一体的な周知を行っています。 ・ボランティアを行う方へのインセンティブについて、ポイント制度等を構築する予定は現在のところありませんが、鎌倉市社会福祉協議会のボランティアセンターやかまサポに関わるボランティア団体と意見交換を行い、市全体のボランティア活動における共通する課題に対応しながら、共生社会の実現に向け、引き続き、地域での支え合いに参加する市民を増やしていけるよう努めて参ります。	
添付資料	かまサポ チラシ

かまくら
市民共生サポーター

かまサポ!

鎌倉市の
ホームページは
こちらから



サポートを必要とする人と
サポートするチカラを持つ人が出会い
互いに支え合うための
サポーター事業「かまサポ!」。

必要なサポートへの「理解」を深め、
『つながり』を広げていくことが
わたしたちがこの鎌倉でより安心して
自分らしく暮らしていくときの
心強い地域の支えとなっていきます。

サポーター制度をご利用したい方も、サポーター制度でチカラを発揮したい方も、
ぜひ、お気軽にご連絡ください!

(サポーターになる場合は、コミュニケーションを学ぶ講習(一部有料)があります。)

支援の分野	名称	サポート内容	お問合せ先
こども (育児・家事)	ファミリーサポート 支援会員・依頼会員	地域での子育てを助け合う活動を行います。 ※登録制・謝礼有	鎌倉市ファミリーサポートセンター (0467) 43-5401 famisapo@pluto.plala.or.jp
こども (学校・幼稚園・ 保育園での支援)	かまくらっ子発達支援 サポーター	障害特性を理解し、教職員の指示のもと サポートします。※登録制・謝礼有	鎌倉市役所発達支援室 (0467) 23-5130 h-shien@city.kamakura.kanagawa.jp
シニア (生活支援)	高齢者生活支援 サポーター	掃除や片付け、外出の同行の他、 話し相手や趣味の活動相手になります。 ※登録制・謝礼有	高齢者生活支援サポーター (0467) 48-1130
障害	ガイドヘルパー	障害者の社会参加のための外出に付き添い、 乗り物、トイレ、買い物など目的地までの移動 を支援します。※登録制・受講料有・報酬有	鎌倉・逗子ガイドヘルプネットワーク (0467) 55-8882
認知症	認知症サポーター	認知症の方の症状、接し方、相談先などに ついて学びます。※登録なし・受講のみ	市民健康課 (0467) 61-3976 h-kourei@city.kamakura.kanagawa.jp
こころ	ゲートキーパー	悩んでいるサイン、悩みを抱えた方への声の かけ方、相談先などについて学びます。 ※登録なし・受講のみ	市民健康課 (0467) 61-3946 h-seijin@city.kamakura.kanagawa.jp

「かまサポ!」に関するお問い合わせは 地域共生課 0467-23-3000 (内線 2496)

（８）ボランティアに対する支援策について

＜松尾市長＞

ご提案にございますような大和市のボランティアポイント制度については、いま市としてはなにか検討している状況はございませんけれども、ポイントというところでは、鎌倉市の地域通貨のクルッポというポイント制度を持っています。これはどの団体でも使えますので、例えば自治会でクルッポに登録していただいて、ボランティアしていただいた方には、そのクルッポでポイントをお支払いするということができますので、ぜひご相談いただいて、どんな形でもこのクルッポのポイント制度は使えますので、ぜひご活用いただけたらありがたいというふうに思っています。

質疑なし

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 玉縄－9
テーマ	青少年指導員の定員不足について
内容詳細	玉縄地区の青少年指導員の定員は 10 名です。 今期は、9 名（1 名不足）でスタートしましたが、昨年度 3 名が辞任し本年度は、6 名で年間 10 回以上のイベント活動を精一杯行っています。 しかしながら、これまで不足する定員の補充が行われておらず、このままでは、本年度中に行われる来期の青少年指導員の選定においても定員不足になる恐れがあり、今後の活動に支障が生じる状況であり、その人材の確保をお願いしたい。 青少年指導員の推薦方法を含めて、青少年指導員の確保策について、市の考えをお聞かせ願いたい。
担当部課	青少年課

議題に対する回答等	
青少年指導員は、地域で青少年育成を行っていくという観点から、より信頼のある方に青少年指導員を担っていただきたいという想いで、自治町内会長からの推薦を受け、委嘱を行うという形をとっております。 今年度は、現在の委嘱期間の満期を迎えるため、新たに推薦依頼を行います。推薦依頼に向け、自治町内会や地域の皆様に、青少年指導員の活動内容をより一層ご理解いただき、また、関心をお持ちいただけるような広報等を実施し、人材の確保に努めてまいります。	
添付資料	

（９）青少年指導員の定員不足について

＜松尾市長＞

こちらは先ほどの議論と共通する部分でございます。青少年指導員の定員不足でございますけれども、本当に有効な手段というのがなかなか見出せないというのはございます。そんな中で何ができるかというのは皆さんとも協議させていただきながら一緒になって取り組んでいきたいところでございますので、よろしくお願いいたします。

＜青少年指導員連絡協議会玉縄地区 平野地区長＞

回答をいただきましてありがとうございます。ただ、この回答の内容を見ますと、私どもの質問した内容と全く違っているとか見ていないような感じがして、従来どおりの説明で終わっているようです。特に喫緊の補充について回答がなく、いま現在これに対する何らかのアクションが全く取られていないのです。具体的な回答は、先ほど市長さんが説明された項目、これに対して少し意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、この中で前進的なのはやはり対面でもってお願いすること。これは非常に大きいことで、今までやったことのないことだと思います。ですから、これはぜひお願いしたいと思います。

それから質問状なんですけど、私、昨年度の質問状を目にしました。この内容を見ますと非常に内容的にひどいものだと思います。といいますのは、この内容を見ますと、４年以上前の質問状をそのまま繰り返しているだけだと思います。例えば質問状の中に、定員を超えた場合に個別に調整するという項目が強く出ているのです。現在、定員が満足していることはありません。現に鎌倉市全体の青少年指導員も定員７５名に対していま４９名です。ですから、これを超えたから調整させてくださいというような、受けた町内会長が、よその町内会がこれだけ満足して出すのだから、自分のところは推薦をパスするということは言っていないと思います。

それから、町内会の２個くらいの宛先といいましょうか、これも青少年課がピックアップして出されているんですけど、これも１０年前と同じような形で出してまして、やっぱり組織が変わっておりますので、これもやはりよく見直していただきたいということです。やはり青少年指導員の中でも、この推薦状は見直すべきだと。送り先についても、回答で分からない点がありまして、何といいますか、１つの地区のグループですから、玉縄小地区のグループの町内会の誰かに送っているようなのですね。町内会で３人か４人出してくださいというような書き方ですね。これも非常に誤解を招くようなので、せめて町内会にお願いする時には、先ほど申し上げた定員オーバーだから調整するという言葉よりは、定員不足を出さないようによろしくお願いいたしますという言葉の方が分かりやすいと思います。

それから、市長が説明されました市のホームページ。これは非常によく書けています。このとおりだと思います。これは、青少年指導員はどんな人がいいかというような書き方をしておりますので、民生委員の募集の時にもどんなような人がいいかという項目がありまして、それにならったのだと思いますけれども、非常によく書けていると思います。ただ、これをホームページだけで済まさないで、例えば町内会に依頼状を渡す時にこれを添付するともっと効果的ではないかなというようなことを思いました。

＜青少年指導員連絡協議会玉縄地区 白井氏＞

私は２年前まで自治会長をやっていたので、いま平野さんが言った内容で、たぶんここにいる自治会長さん町内会長さんも、定期的に２年に１回、推薦状をもらう自治会・町内会と、もらっているの

かどうか分からない自治会・町内会があると思います。私、鎌倉グランマークスの自治会長を5年間やっていて、その間に3回、誰かを推薦してくれというのが来ました。初めての時に、青少年指導員というすごい仕事の人を探さなきゃいけないんだということで、地域の方を頼って1人選出することがどうにかできました。しかし、その人が実際に活動してみて、名誉ある青少年指導員だからぜひやってくれと言われたけれども、どこが名誉あるんだ、ばかやろうと、私は怒られました。お前、自分でやってみろよというぐらいに。というぐらいに、たぶん伝統的に引き継いでいっている自治会・町内会長さんに大きな負担がかかっていってます。

2回目、3回目は誰がやったかという、結局やってもらう人がいなくて、私が推薦者はいないよと言ったら、誰がやるんですかと、その時の部長さんに電話で問いかけました。そうしたら、あなたはもういいから私たちに任せてくださいと言うけれど、実際に活動する意思はないということは大体分かっています。実際に10人いて、本当は定員10人のところ9人しかいなかった。1人の補充がいまだにされていない。ここの文書だと、今年は推薦の時期だからその時まで待ってくれと言っているけど、それは3人についてはそうかもしれないですけど、既に1人欠員が出て、それが何年経っていると思っているのですかという話です。

それに対しての活動、広報をするといっても、何を広報するのですか。LINEとかあぁいったものを使って確かに進歩しました。今まで以上にはないことです。でも、実際に今回のふれあい地域懇談会を最初から聞いていると、みんな検討する、検討する、で先送りされているような感じがするので、ばかにされているような感じにしか思えません。ぜひ、一步一步実現する方法を検討してもらいたいと思っています。

令和 5 年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

＜ 大船地域 ＞

日 時	令和 5 年（2023年） 7 月 7 日（金） 午後 2 時～ 4 時
場 所	鎌倉芸術館 集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 26名（うち 2 名オンライン） 地域団体代表 1 名 計27名 鎌倉市 7 名
内 容	第 1 部 市長からの説明 （１）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について （２）戸別収集の実施検討について （３）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など 第 2 部 地域からの議題に関する懇談 （１）北鎌倉トンネルについて （２）隧道について （３）震度計の設置について （４）崖地の樹木の伐採等について （５）ごみ問題について （６）自治町内会等について （７）公園等の設置について

出席者名簿 （敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	山ノ内瓜ヶ谷町内会	志水 曜介	会長（オンライン）
2	山ノ内明月会町内会	野崎 邦子	会長
3	山ノ内中町北町内会	古川 均	会長
4	山ノ内中町南町内会	鈴木 三千子	会長
5	山ノ内下町上町内会	亀井 豊三郎	会長
6	山ノ内下町中町内会	飯田 侑希	会長
7	末広町町内会	齊藤 利昭	会長
8	鎌倉市大船自治町内会連合会 （大船地区社会福祉協議会） （戸ヶ崎町内会）	伊勢 拓人	副会長 （会長） （会長）
9	戸ヶ崎あけぼの会町内会	市川 裕	会長
10	市場町内会	北村 充成	会長
11	台町内会	山ノ井 信弘	会長
12	鎌倉市大船自治町内会連合会 （つるまい町内会）	秦 豊昭	副会長 （会長）
13	大船仲通町内会	権頭 泰雄	会長
14	梅田町内会	齊藤 勇	会長
15	松竹前町内会	岩崎 安男	会長
16	小袋谷町内会	朝香 富士夫	会長
17	離山町内会	後藤 広二	会長
18	栄町町内会	宮本 大地	会長（オンライン）
19	南ヶ丘自治会	菅 暉夫	会長
20	谷之前自治会	渡邊 哲夫	会長
21	鎌倉市大船自治町内会連合会 （大船町内会）	田子 祐司	会長
22	岩瀬町内会	安増 裕治	会長
23	今泉町内会	高橋 育雄	会長
24	今泉台町内会	山本 昭夫	会長
25	高野台自治会	芹沢 俊明	会長
26	コープ野村鎌倉・台自治会	関戸 勇	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	第七地区民生委員児童委員協議会	角田 孝子	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	環境部長	能條 裕子	
4	都市景観部長	古賀 久貴	
5	都市整備部長	森 明彦	
6	まちづくり計画部次長	久保 智史	
7	大船支所長	茂木 健太郎	

第 2 部

地域からの議題に関する懇談

05 大船- 1	北鎌倉トンネルについて
05 大船- 2	隧道について
05 大船- 3	震度計の設置について
05 大船- 4	崖地の樹木の伐採等について
05 大船- 5	ごみ問題について
05 大船- 6	自治町内会等について
05 大船- 7	公園等の設置について

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 大船－1
テーマ	北鎌倉トンネルについて
内容詳細	地権者との折衝はどうなっているのか伺う。 工事に着手できない具体的な理由について伺う。
担当部課	道路課

議題に対する回答等	
北鎌倉隧道の安全対策の実施に向けて、土地の利用について、関係地権者の承諾が必要であることから、調整を行っていますが、承諾が得られていないため、引き続き関係地権者の御理解をいただけるよう努めてまいります。	
添付資料	

（１）北鎌倉トンネルについて

<松尾市長>

北鎌倉トンネルにつきましては、ここに書いてある回答を見る限りでは、何も変わっていないというご指摘でございます。昨年も一昨年も、そういう意味では大船の懇談会では大変お叱りをいただきましたし、しっかりやれというふうにもいただいたところです。我々も手をこまねいているということは決してなくて、この間、地権者との交渉を鋭意進めてきたところです。これまで、本当に皆さんにご迷惑をおかけして申し訳なく思っております。その発端といえば、当初、少し私が議会等でも話をし過ぎた部分というのがございまして、信頼関係みたいところで成り立っているところをなかなか組み立てられなかったという、私自身の反省でございます。

現時点で赤裸々に交渉内容をお話しすることは控えたいと思いますけれども、ただ、一定の車両の通行について整理をすることができました。これができましたので、地権者の方には工法について理解を求め、いま調整をしているところです。この調整がつけば、いよいよ工事に入れるというところでございますので、しっかりとご理解が最終的に得られるというところが、毎回もう直前だという話をしているかもしれませんけれども、もう一息合意が得られるように最終的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

<南ヶ丘自治会 菅会長>

去年も同じような話、８年以上にわたって我々にしてみるとだまされ続けてきたというか。それで具体的に、話がどんな形で決着しようとしているのか。ないしは何が問題でどういう地権者が何を反対しているのか。もっと具体的に聞かせていただかないと。去年も森部長が１０月には決着をつけますと言ったのですよ。それなのに全く同じ回答ですよね。何を考えてこんなことを言っているのか、よく分からない。もっと具体的に、例えば緊急車両の通るような隧道にするのか、それでまともそうとか、どういう地権者が何を反対しているのか、それを打破するにはどうするつもりなのか。なにか具体的にもうちょっと言っていたらいいかなと信用できないのです。皆さんのおっしゃっていることが。だって８年間ですよ。いいかげんにしてくださいね、本当に。

だから具体的にどういうようにして、どういう隧道の工事を今後いつぐらいにするという目途がどういう形で立っているとか。いつぐらいになれば話に決着がつくとか。なぜ決着がつかないのか。それも分からない。私は。説得力がなさ過ぎるんじゃないですか、地権者に対して。いち地権者ですよ。だから、うんと言えないような情報の秘匿というのはそんなに必要なのではないかな。まことに我々にとっては理解に苦しむ地権者がたぶんいるのだと思うのですけれども、そういう人とどうして膝詰めできちっと話ができないのか。その辺のところもちゃんと詳しく言っていたらいいかなと納得できないですね。８年、９年かかっているのですよ。あまりにも当事者意識がなさ過ぎですわな。

これでまた来年も同じような回答だったら、誰が責任を取るのですか。毎年こんなことを言っただけでやっているのですね。誰もなんの責任を取っていない。減俸処分にするとか、なんとかしたらどうですか、少しは。こうやって言い繕っていればなんとかなるとか、そのうち転属になるとかというような考えがあるんじゃないかと疑いたくなります。情けなさ過ぎるのじゃないですか。もうちょっとはっきりした具体的な回答がほしいです。

<松尾市長>

率直に申し訳ございませんとしか言いようがないのですけれども、決して先送りにしたり、担当者が替わったりということではなくて、しっかり責任者はそのまま責任を持ってやっているところでご

ざいます。

一度、対策というところから方針を変更した中では、トンネルの機能を残しながら北鎌倉のトンネルを再開する、そのための工事をやっていくというのがいま鎌倉市として持っている計画になります。その計画を、車両は大型の救急車両は通れないもう少し小さいトンネル、つまりは従前の大きさと同じぐらいのトンネルで復旧をさせたいという案を持ちながら、現在進めているところです。

一昨年にもちょっとお話ししたかもしれませんが、あのトンネルの前後の土地所有者からは、土地所有者の許しなく勝手にあそこを車両が通行していたということについては遺憾だというお話がございまして、その整理ができない限り、他の地権者の方もいったんこの話は聞かないということが、市役所での会議で一度議題となりました。我々としては、その土地を持っている方に、そこを通行させていただけることのご理解をいただくということでこれまで進めてきて、そこについてはご理解をいただきました。ですので、今後、この方針で全ての地権者の方にご理解をいただけるというところを取っていくというのが、いま行っている状況でございます。そこについてご理解いただければと思います。

＜山ノ内中町北町内会 古川会長＞

いま市長がおっしゃったことは、我々現地の住民としては、ほぼその内容は把握しております。それを今まで何も言ってこられなかったということは、ここで初めてそういうことの一部の地権者の方の車両の通行に関して真剣にお話しして、その車両の限定を特定されたということで理解しているのですか。例えば、人と自転車に限る。軽車両に関してはどうする。その軽車両は一般住民全てが通られるのか。現実的に現状では通り抜けできませんよね。前と同じサイズの、同じ交通量の状況を回復させるのであれば、過去に通っていた車両を持っている方の既得権というものを保証するということが当然出てくると思います。そういうことを考慮しての話というふうに理解してよろしいですか。

前後のトンネルのところで生活している住民というのは、我々北鎌倉の町内会の住民です。それぞれ既得権があって、生活を何十年してきたのですよ。市が一方的に、市道として検討の意思がなかったかどうかは分かりませんが、そこを無下にこういう方法で市道として使います、こういうプランがありますというところで、何もきちんとした了解をとりつけられなかったことに反省をしていることに関しては、いま認められたのですよね。それで車両を限定されるというところは、きちんと本当に内諾されたということでよろしいのですか。自転車と人というふうに聞いていますよ、その方は。しかし、既得権を持っていた車両が通行していた世帯が何世帯かいるのですよ。その補償も含めて了解をとりつけられているということでもよろしいのですか。

＜松尾市長＞

すみません、そこは交渉の過程なものですから、そこをはっきりと申し上げない方がいいというふうに私は判断するものですから。ただ、決してそれを無視してやっているわけではございません。

＜山ノ内中町北町内会 古川会長＞

じゃあ最後に申しますけれども、我が中町北町内会においては、円覚寺の塔頭さん、雲頂庵さんを除いて、全ての塔頭が既得しております。その中で班長さんというのが、円覚寺さんの代表であります。本山の意向としては、全ての条件を鎌倉市に言って、判断を仰ぐのを待っていますというふうに理解しています。ですから、円覚寺側は全て本山としては意向を伝え切っていると、判断するのは市の側ですよと言っていますから、そこに関係性を含めて、地権者のところの意見収集はいち早くでき

るというふうに来ていると思いますよ。そこを踏み込めないというのは、金銭的な問題なのか、絶対的なかみ合わない条件のところを何か説得策を考えてやっていこうとしているのか。そこは力量がなかったら、できないならできないで次の方にバトンタッチすべきですよ。

<コープ野村鎌倉・台自治会 関戸会長>

この件については、2014年、9年前からですよ。これに長く関わってきた市役所の森さんは、最初から随分長く関わっていらしたと思います。市長もそうですけれども。

ずっと見ておりまして、何年間も同じことの繰り返し。ただ、先ほど市長がおっしゃったトンネル前後の居住者の理解を得たというのですけれども、前後というのは、奥の居住者というのは誰なのか、手前が誰なのか、大体見当はつきますけれども、その方たちの自動車の通行権というか、どのような形で自動車が通るのかということの理解を得られたということなのだと思いますけれども、問題はそれだけではなかったはずなのであって、そもそもこれがなぜ起こったか。ここに話を戻すと、やっぱり市役所と円覚寺、当時は雲頂庵1つではなくて、円覚寺さんが一緒になってトンネルを壊してしまっただけという話だったのではないかなと僕は思っているわけですね。それに一生懸命推進運動をしたのがやっぱり市だったと思うのですよ。

変な地図をつくりました。森さんなんかもそれを持ってきて、そこで説明していましたが、崖をつくってそれで完全に開削されるという状況が議会でも認められたのを、松尾市長がそれを止めたということ、僕はものすごくそのことについては市長を大評価しております。本当に止めていただいていたと思います。

しかし、その後、一向に話が進展しない。ひとえに雲頂庵にあるのではないかと僕は思っております。今でもそう思っています。そのたった1人の雲頂庵をなんで説得できないのか。この8年間。足繁く通ったといったら何月何日に行ったというのはずっと出ていましたけれども、その成果がなにひとつ得られていないというのはなんなんだと。雲頂庵で何を話し、雲頂庵をどのように説得してきたのか、そこを僕はお尋ねしたいんですね。森さんにもそれは聞きたいんだよね。何度も行って何にもならなかったとはどういうことなんだと。これ8年間ですよ。大変な時間です。その間、無駄なお金がたくさん流れています。みんな無駄な思いをして鎌倉街道を通過して。子どもたちもそう。信号のあるところに交通整理員がいますけれども、なんの役にも立っていない。その方たちに支払っているお金も膨大なことといったら驚きですよ。市長と森さんにお尋ねします。

<松尾市長>

決して誰かが悪いということでこの話がまとまらないわけではない、というふうに私自身は感じているところです。とはいえ、8年間通れなくなっていることについては、これはひとえに私の責任でございますので、私が責任を取る問題でございます。そういう意味では、申し訳ないのですけれども、その交渉内容について事細かくお話をさせていただくということについては差し控えさせていただきたいと思います。

<都市整備部 森部長>

市長がおっしゃったとおりなのですが、我々としては、土地所有者の方と開削方法を改めまして現状のトンネルを保持したままで安全対策を行っていくという方向転換をしました。それらにつきまして説明をし、今の工法で交渉をしているというところでございます。基本的には安全対策を実施しているという形は当初と全く変わらずに現在も進めているところでございます。

＜コープ野村鎌倉・台自治会 関戸会長＞

8年間たぶんそういうやり取りをずっと続けてきていて、僕は自治会長になったのは初めてで、この席に初めて来ています。8年間ずっとこんなことを行われていたのかと思うとちょっと唖然としますけれども、今でも僕の答えに対しては前と同じで、詳細については返答できないという。要するに詳細のところが一番問題で何を話してどうなっているのか。雲頂庵さんは自分が悪役になっていいというふうに言っているらしいのですね。円覚寺の中でね。自分が悪役になってごねているから、それはその結果どうしたいのか。ごねてどうなるのか。今年中に片がつくのか。そういうことを聞きたいのですよね。知りたいというかな。もう一度お尋ねします。市長、いかがですか。

＜松尾市長＞

地権者のどなたがどうかというところは、いろいろこの間、さまざまございました。決して雲頂庵さんがなにかごねているからだけで止まっているというようなことではなく、市の方の全体調整が、というふうに考えておりますので、そこを全ての地権者の方にご理解いただくというところで現在取り組んでおりますので、そこについてはご理解をいただければと思っております。

＜コープ野村鎌倉・台自治会 関戸会長＞

さっきトンネルの理解をいただいて工事を進めるということでありましたので、そこに期待をして、僕だけが話ししても申し訳ありませんので、これで質問を切ります。ありがとうございました。

＜鎌倉市大船自治町内会連合会 秦副会長＞

なかなか難しい話で、このまま進めましても、今日結論をいただくというのはおそらく100%無理だと思います。我々とすれば、早くこの問題をふれあい地域懇談会のテーマから取り下げる、つまり結論をいただきたいということで毎回上げてはおりますけれども、今回も残念ながらこういう展開だったということです。引き続き進捗状況及び方向性が決まったということであるならば、我々自町連を通して事細かく事態の推移をいただいて、皆さんに返す。令和5年度に解決しますという文書をもってしておりますので、もう一度期待を込めて、今日はこういう結果となりましたけれども、これで終わらず、令和5年度の結論もきちっといただくということで、とりあえずこの問題については終わりにしたいと思います。もちろんこれで当然終わりじゃないので、市長をはじめ担当の方にも、もう一度誠意を持ってやっていただきたいと。そういうふうに思っております。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 大船－2
テーマ	隧道について
内容詳細	岩瀬隧道（岩瀬中学校そばの隧道）、宮之前隧道（多聞院そばの隧道）の補強工事に関する要望（大船・岩瀬・今泉・今泉台）への対応について伺う。
担当部課	道路課

議題に対する回答等	
岩瀬隧道については、平成 30 年 5 月にはく落が発生したため、修繕工事が完了しています。 引き続き 5 年に 1 度の法定点検を行い、通行の安全を図ってまいります。 「宮之前隧道」については、市では「谷戸ノ前隧道」として管理しています。 谷戸ノ前隧道の修繕につきましては、「切り通しによる開削案」と「既存のトンネルを修繕する案」の比較検討を行いました。 この結果、「切り通しによる開削案」では、掘削に伴い高低差約 11m の多段法面の建設が必要となり、この掘削による発生土量約 7,600 m³を運搬するには、4 t ダンプトラックで延べ約 4,200 台が通行することになります。また、使用する掘削機械の能力から、必要日数は約 420 日となり、1 年 2 カ月程度の通行止めとなります。 なお、工事費については、既存のトンネルを修繕する場合と比較し直接工事費ベースで約 3 倍となります。 このことから、切通し周辺環境に影響が少なく、経済性に優れている「既存のトンネルを修繕する案」に決定し、詳細設計を策定しました。 現在、修繕工事を実施すべく土地の所有者等と調整を行っています。	
添付資料	

(2) 隧道について

<松尾市長>

岩瀬隧道と宮之前隧道への対応でございます。宮之前隧道につきましては、現在どのような形で修繕していくかについて検討しているところですけど、対策というところでは、トラック4、200台分の運搬が必要になることですか工事費等の課題がございますので、方向性としては既存のトンネルを修繕するという形で決定をしまして、詳細設計を策定してきたところです。現在、周辺工事を実施するため土地所有者と調整を行っている段階でございます。

<今泉台町内会 山本会長>

この問題につきましては、既に道路課から、今ここで回答されている内容と同じことはかなり前に提示されております。なぜそれで我々大船町内会、岩瀬町内会、今泉町内会、今泉台町内会の4町内会がこれで納得できないと言っているかということについて、市長は聞いておりますか。

工事費がかかる。日数もかかる。土を掘り返してトラックで運ぶ。こういうのに膨大なトラックの数が必要だとか、これについては既に説明を受けているのですよ。ただ、それで我々が分かりました、じゃあ従来どおり補強で済ましましょうと、そういう形で同意ができなかったことについての事情を市長は聞いておりますか。道路課長の方から話を聞いておりますか。

<松尾市長>

対策をするというところで通行の確保、歩行者を含めた安全性の確保について求められていることについてはお伺いしているところです。

<今泉台町内会 山本会長>

まず、あそこのトンネルは緊急時に、あの道路は我々にとって非常に重要な生命線にも関わる道路なわけですよ。そこを抜本的に見直していただかないと、将来的に非常に不安がずっと残ると。単にトンネルを補強するというだけの話では、将来的には非常に、言ってみれば補強するというだけの話で済むなら、それで結構ですよという話になるのですが、それでは済みませんよと。本当に大地震が来て崩れたりする場合もあるでしょうし、トンネルを補強しているとしても、上には非常に大きな木が生えっぱなしでどんどん成長していますね。あの木が倒れたらどうなりますか。下手すれば人命に関わります。トンネルの中が潰れる前に、あれが倒れただけで、もしかしたら子どもたちがあそこで犠牲になるかもしれない。あるいは誰かが車で通るときに、あそこに木が倒れてくる可能性もゼロではないですよ。というよりもかなり可能性が高いと見ているわけです。

市長も行ってご覧になれば分かると思いますけど、トンネルの上は樹木がものすごく成長しています。地権者との問題になってくるでしょうけど、その問題も含めてトータルに考えていただかないと、非常に問題になる。だから、私どもはトンネルではなく開削してほしいという話なのです。その問題について、ただ工事費がかかるとか日数がかかるという問題ではなくて、抜本的な生命に関わる問題だとして、市は明確な答え、ちゃんとした見解をお持ちでしょうか。まずそこをしっかりとすることが市の役割ですよ。市民の安全を守るというのが一番大事なことです。単に補強すればそれで済んでしまうという話ではないのです。

それから道幅もやっぱり狭い。緊急の消防車が入ってこられないという問題もあります。この問題について多角的に考えていただかないと、あの問題についてこの4町内会が賛成というわけにいかないのですよ。同意できないのですよ。今後も同意しないつもりです。ちゃんとした答えが出ない限り。

お分かりですか。

本来は市議会に対して陳情もしている話が前にありましたね。岩瀬隧道のところを2車線にしてほしいとか、10年、20年先の、あるいはずっと先々の話も含めて、道路の抜本的な改革をこの際やってほしいと言っているのに、それについては相変わらず同じ答えしか出てこない。これでは、はい分かりましたと町内会が納得できないのですよ。今までを考えれば。今後も反対します。

＜松尾市長＞

おっしゃるように、市民の安全をしっかりと守っていくというところが責務でございますので、安全対策ということを行っていく必要があるということです。トンネル自体の安全については、工事でしっかりと守られるというものになりますから、そこはその方向でしっかりとやってまいりたいと考えています。

上部で樹木がかなり成長しているという課題は、鎌倉市内も各所あります。おっしゃるように宮之前隧道もそうだと思います。これにつきましては地権者がありますので、そこしっかりと交渉する中で、樹木についての危険がないように、ここだけではなくて市内各所にごございますので、そこもしっかりと対応していくということを考えているところです。

＜鎌倉市大船自治町内会連合会 田子会長＞

この問題を出させていただいたのだけど、確かに年に2回ぐらい話し合いに来られて、4町内会が集まってやらせていただいているのですが、まずこういうふうな形で出てきたのを、うちの町内会としては納得ができないよという話なのです。それで、これがまた出てきて、今度はどうなるのかといたら、安全対策、安全対策と。だったら、全部切っちゃった方が安全対策だよと。上にないんだから。だから、費用がかかってもいいじゃないかと。とりあえず道幅も広がってということになっていたのですが、市の方は安全対策のためにやっぱり駄目だ、これでやる、というような形で言ったのだけど、いや、もっと幅広くしないと無理だろうと言ったら、50センチ幅を広げるだけですとかね。

あと、今のトンネルで2車線は変わらないのに、あと50センチ幅広くして、あとの50センチは人が通れるようにして1メートル大きくするという。根本の考え方がちょっと違う。これで了承しろと言われても、非常に難しい。それでまた皆さん町内会で集まって、こうやって話し合っても、ものの考え方が非常に違うから、私なんかの意見はそういう視点ですけど、市長がそういうふうな考え方をされちゃうと、ちょっと皆さんも納得できないよという話。まわりの地権者の人たちにどこまで話をしているのかというのもまだ見えない。

これは確か4年前かな、コロナ前に出てきて、議会でOKになっているのですが、その後に全然そういう意見だけで来られているから、もう少しちゃんとした意見で話し合いをしたいなということでここに上げさせていただいたということにして、ぜひその点もご理解いただきながら今後も進めていきたいということです。

＜松尾市長＞

皆さん、ご要望というところはいただいてきたところでございます。引き続き協議はしっかりとさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

＜鎌倉市大船自治町内会連合会 秦副会長＞

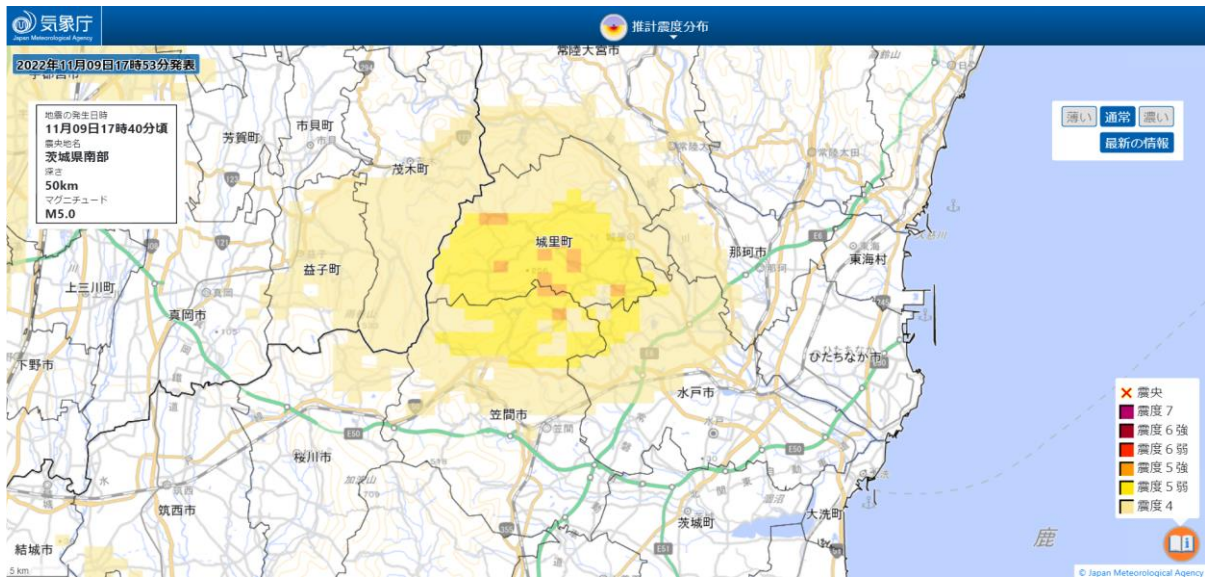
いま市長からもお話があったとおり、引き続きいうことで。お話を戻しますけれども、4年ほど前に、大船、岩瀬、今泉、今泉台の各町内会が共同で7,800通の署名を集めました。補強工事でなく、切土にしてほしいという要望なのです。これに対して、今回は補強ということで納得がいかないということなので、いま市長がおっしゃったとおり、もう一度これを考え直していただきたいということが私どもの意見であります。よろしくお願いします。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

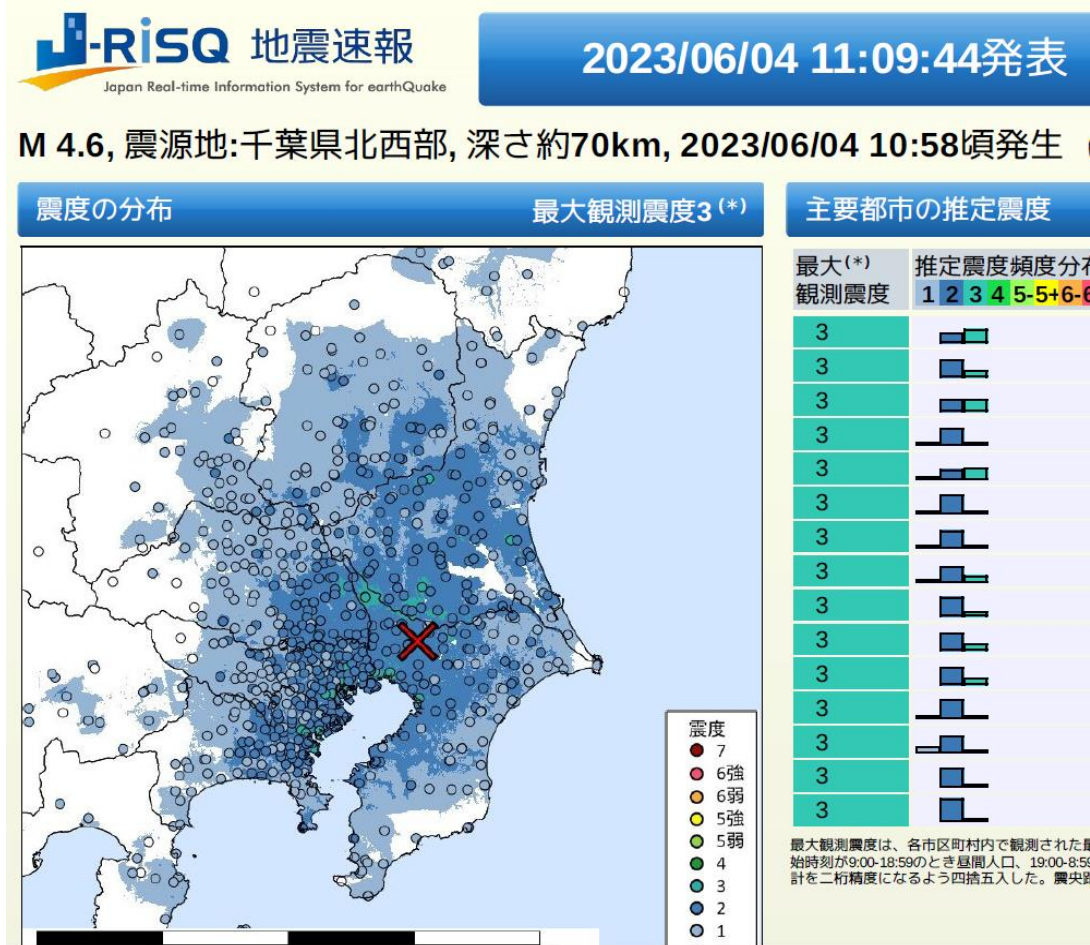
番 号	05 大船－3
テーマ	震度計の設置について
内容詳細	横浜市では各区に２ヶ所以上、藤沢市は５ヶ所の震度計を設置している。 鎌倉市でも、もう１ヶ所、御成町と地盤状態の異なる場所に震度計を設置してはどうか。 場所については、市庁舎移転候補地、防災拠点候補地とされている深沢地域整備事業用地が最適だと考えるが、市としての考えを伺う。
担当部課	総合防災課

議題に対する回答等	
現在の鎌倉市の震度は、文部科学省所管の国立研究開発法人防災科学技術研究所が設置した震度計による数値です。 現時点において震度計の増設予定はありません。新設、移設等を行う場合には、候補地の設置環境調査を実施のうえ、気象庁や県など関係機関と相談・調整を行ってまいります。 観測される震度は地盤の影響を受けるため、市内各所で異なってくる可能性があります。市内の詳細な震度の分布図については、気象庁が「推計震度分布」（震度４以上対象）を、国立研究開発法人防災科学技術研究所が「J-RISQ 地震速報」を公開していますので、参考にご紹介します。	
添付資料	「推計震度分布」気象庁

気象庁「推計震度分布」（震度4以上対象）（<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html>）



防災科学技術研究所 「J-RISQ地震速報」（<https://www.jrisq.bosai.go.jp/report/>）



(3) 震度計の設置について

<松尾市長>

地震の震度計の設置につきまして、現在、鎌倉市役所の敷地内にある震度計が低く出るのではないかという、こういうご意見というのはいただいてきたところでございまして、こういうご提案につながっていると思います。現時点では増設という予定はございません。といいますのも、基本的な考え方なのですが、やはり緩い地盤とか震度が大きく出るような場所というのは、気象庁の方で震度計を設置する場所には適さないということで認められないということがあります。ですので、そういう意味では、認められた場所で震度計を設置しているという状況になります。

ただ、ご案内のとおりですけど、御成町全部が強固な地盤ということではなくて、市役所の敷地の中でも当然揺れやすい場所とそうでない場所というのもございます。市内でも強い地盤のところもあれば軟弱な地盤のところもございまして、そこによって揺れる度合いというのはそれぞれ違うというところでいきますと、そういう意味では1つの目安としてこの震度計があるというところでご理解をいただければというふうに思います。

現在、気象庁が「推計震度分布」というものを、大きな地震があった場合、震度4以上あった場合には、直ちにホームページに公開します。これはどういうものかといいますと、白黒で大変分かりにくいのですが、震度がメッシュ状にどれくらい揺れたかというのが分かるようになっています。これで見ますと、実際に震度4以上になったときに、鎌倉市内でここは4だとか、ここは3だとか、ここは5だというのが分かるような分布図になりますので、こういうものを参考にさせていただくと、自分の実際に住んでいる場所では大体震度がいくつなのかというのが把握できるという形になっています。というところで、鎌倉市としては現在考えているという状況でございます。

<山ノ内下町上町内会 亀井会長>

この提案をしたのは私でございまして、先日、大船自町連の懇談会でもお話しさせていただきました。そのときお配りした資料で、私がインターネットで調べたデータなのですが、「揺れる日本列島」というサイトで全国各地の震度の数値が見れるようになっていました。

鎌倉市では、2005年から2010年まで由比ガ浜の元消防本部と現在の市役所の2か所で計測していました。2005年と2010年は年度途中で始まったりやめたりしていますので抜いて、2006年から2009年の間の震度の数値を出してみました。市民防災部長さんにも提出していますので、松尾市長さんも見たと思うのですが、御成町と由比ガ浜で明確に出てくる数値が違ったのです。必ず御成町の方が、震度が低い。それから、5月11日午前4時16分、千葉県で震度5強を観測する地震がありました。この時にも鎌倉市と隣接する自治体のうち、震度4が戸塚区、栄区で計測されています。しかし、鎌倉市は震度2でした。

ワンランク違うとかツーランクも違うというのがどうにも理解できません。ツーランク違うというのは、もしかして隣接市で災害対策本部が設置される震度5強が観測されても、鎌倉市は震度4だったりするということにもなったりするのでしょうか。このように震度が違うというのは、震度計が壊れているということではなく、もちろん地盤が強固なためにこういう数値になるのでしょうか、そうしますとどうも現在の鎌倉市の計測場所が鎌倉市の平均になっていないのではないかというふうに思います。

かつて由比ガ浜でも計測していたときには2か所でやっていたから、震度の数値が2つ出ることで大いに参考になるものもあったと思います。ですから、もう1か所、鎌倉市でも設置していただくことを検討していただきたいと。いま現在1か所しかないし、増設も考えていないということを聞

きたいのではなく、2か所目を設置することを検討していただきたいと申し上げております。検討していただけるのでしょうか。

<松尾市長>

いただいたご意見でございますので、改めてその検討はしていきたいというふうに思います。いまご心配の点として、鎌倉市が震度4で隣接しているの自治体が震度5強というようなことがあった場合に、鎌倉市がなにも動かないということは決してなくて、鎌倉市の震度だけではなくて隣接している市または区の震度でも震度5が出た時には、我々は直ちに出勤をして災害対策本部を立ち上げて対応するというようになっておりますので、そこは決してそういうことではないということとはご理解をいただければと思います。

<山ノ内下町上町内会 亀井会長>

災害対策本部の開設に当たっては、鎌倉市の震度計だけではなく近隣市の震度計も参考にするということを知って、1つは安心しました。しかし、かつては2か所で計測していたのですから、今後の鎌倉市も2か所設置することを検討していただきたい。特に市役所の移転を深沢に持つという計画を立てているなら、そちらにも設置していただきたい。たぶん相当緩いでしょうから違う数値が出てくると思うのです。確かに震度計を設置することについては、国の基準があるということで、もしかしたらそこは緩くて駄目と言われてしまうかもしれませんが、そうでない限り市役所移転計画地である深沢にぜひ2か所目の震度計を設置していただきたい。隣接する横浜市は各区で2か所以上、多いところは5か所置いております。また、藤沢市も5か所に地震計を置いて震度を計測しています。なんで鎌倉市は1か所だけなのでしょう。しかも、なぜかつて由比ガ浜にもあったものをやめて、現在の市役所の1か所だけに減らしてしまったのでしょうか。その辺りの事情も聞きたいですね。

<市民防災部 永野部長>

由比ガ浜に震度計があって、今の御成町の市役所の場所と合わせて2か所あったとお聞きしたのですが、すみませんがやめた理由というのをはっきり引き継いでいけませんので、そこまで分かっていなかったのですけれども、たぶん市に1個つけてくださいというのが神奈川県のお考えであって、それでいま防災科学技術研究所が御成町の市役所の敷地の中に作ってくれましたので、こちらにつきましてはインシャルコストについても何についても防科研の方で払ってくれています。それがあってもう1本由比ガ浜のところに作るのは、地震が発生した時に県を通じて気象庁にデータを速やかに伝えるためのシステム等々の費用がかかっていたのでやめた、ということもあるのではないかなというふうに推測しているところです。

いろいろ地盤が違いますので、市内に震度計を多数設置すれば、それぞれ異なる数値が出る可能性は高いと思います。特に、今までのことを見ていると、いま震度計がある場所の地盤が強固だから低めの震度の数値が出ているのだろうということは、私どもも推測しているところですが、決してこの数値が鎌倉市内全域の平均値であるというふうに出しているのではなく、詳しくはその場所の震度がいくつだったということですので、そういうふうに捉えていただければと思います。

また、増やすことについて全く検討しないということではなくて、2つある、3つあることがどれだけのメリットを及ぼすのか。それに対して、今のところの試算ですと、当面のインシャルコストで5,000万円以上かかるであろうということが出ておりますので、市単独でやるべきところかどうか

かも含めて検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

<山ノ内下町上町内会 亀井会長>

くどいようですが、横浜市は各区2か所以上、藤沢市は5か所設置しています。鎌倉市1か所というのは寂しいですね。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 大船－４
テーマ	崖地の樹木の伐採等について
内容詳細	今泉地区（今泉一丁目９番道路脇崖）の樹木について、伐採等の対応をお願いしたい。
担当部課	みどり公園課、道水路管理課、道路課

議題に対する回答等	
御要望の今泉一丁目９番道路脇の崖については、過去に市道の安全確保のため、市が設置した落石防止網があるため、崖地の樹木が落石防止網に影響が無いかを確認し、対策を検討してまいります。（道路課） 一方、落石防止網に影響が無い場所から生えた樹木については、必要に応じて市から土地所有者に対して、個別に通知するなど、樹木を適切に管理していただくよう要望いたします。（道水路管理課） （道水路管理課の回答を受けて）その後、地権者に既成宅地等防災工事資金助成制度の説明を行い、防災工事の実施を働き掛けていきます。（みどり公園課）	
添付資料	

（４）崖地の樹木の伐採等について

＜松尾市長＞

ご要望の今泉一丁目９番道路脇の崖につきましては、鎌倉市の落石防止網に影響がないか確認して、安全性の確認というところで対策をしてまいりたいと考えているところです。その他、民有地の部分につきましては、鎌倉市の方で助成制度を近年充実させていただいておりますので、この辺りを含めて地権者の方に情報提供して働きかけを行ってまいりたいと考えております。市で所有しているところについては、速やかに危険木について対応してまいりたいと考えております。

＜今泉町内会 高橋会長＞

この問題は、今泉、今泉台の住民にとって深刻な問題でして、一地権者がこう思っているといって地権者だってなかなかできないような状況のところだと考えます。そのためにこの問題を出したのですけれども、これで言いますと、金網が張ってある部分から出ている木だけ伐採していただけるという話でしょうか。

＜松尾市長＞

道路に影響があるというところも行います。

＜今泉町内会 高橋会長＞

バス通り全体の道路を考えて、ある程度やっていただけたらと思ってよろしいでしょうか。

＜松尾市長＞

そういう感じです。

＜今泉町内会 高橋会長＞

前広な考えでやっていただけたというところは、大変ありがとうございます。先ほどの隧道の件も含めまして今泉は割とこういうところが多いので、なるべく住民が安心できるよう、安全・安心をうたっている市としてはこういうところをなるべく早く察知していただきたいと思います。隧道の方もレベル４のところはレベル３と聞いていますし、私たちは開削を求めて議会を通して市に提言しました。土砂だってトラック４、２００台分出ますが、この土を深沢の市庁舎を造るところに、水が上がらないように持っていただけたとすごく市としてはよろしいのではないかと、私はそういう提言をしたいと思います。伐採していただけることを大変うれしく思っています。ありがとうございます。

＜山ノ内中町北町内会 古川会長＞

今の崖地の樹木の伐採の件については、以前もお話したかと思うのですが、今泉台の宅地の方から明月院通りのかなり急な坂を下りてきて、明月院の前からＪＲの踏切の県道につながっております。やはり今泉台から下りてくるところのくねくねしたところは相当な崖地で、民有地のところもかなりございます。そこで、鎌倉市の都市景観部みどり公園課ですか、そちらと再三、倒木の伐採手を進めさせていただいている中で、連携して、やはり自費になりますけれども、住民の役員をなさっている方々が、公図を取り、現地の写真を撮り、そしてみどり公園課の支援も併せて当事者に郵送物を送りました。ここに一式ありますけれども、それなりの作業をしています、やはり民有地に関しては

アクションを起こす方は人任せな話し方になるわけですよ。自分はとてもそういうのはできません。不動産会社の方にうまくお願いしてなんとかありませんか。そちらの方に全て任せますとか。伐採することに対してはなんら抵抗を示さないにしても、具体的な一歩、半歩を踏み込むということをしてくれる方は非常に少ないのです。昨日たまたまここに携わっている役員の方、お隣の町内会の方ですけど、その方がおっしゃっていたのは、やはり費用負担はしますというような電話だけの交渉で、それだけの資力があるのかどうかは、やはりこれだけの住民の安全を守るために費用をかけてやるためには当事者に会わなければいけないから出向くことを考えていますと。

住民は自分たちの地域の安全を守るために、相当な労力をかけています。そういうところを市の方からも、しかるべき、これは費用負担の伐採の工事助成金を出しているわけなので、側面のフォローアップをせずにやはり強力にさせていただきたいのです。住民側は、個別なそういう相手に対する折衝能力がある方を選んで、出張って、それなりの信用できる方であるならば、当然、費用負担を先にこちらの方が取らざるを得ない窓口対応になりますので、そういうこともあろうかと思います。ケース・バイ・ケースですが、そこをひとつやっていただきたい。

ちょっと話が側面にずれますけど、あの急カーブの中で、いわゆる暗渠になっていて、相当な鉄筋が入った暗渠蓋がもう老朽化してボコボコになっているわけですよ。道水路管理課に1年前から物申しても、つい6月の末に途中経過ですということで若手の窓口担当から私のところに電話をいただきましたけど、残念ながらまだ予算組みはできていないと。これは道路課の仕事ですと。縦割り事業でしようから、道水路管理課の水路といえども、暗渠の大工事になると道路課が専属で請け負う仕事になるので、予算を取らなくちゃいけないと。そういうものを1年も放置して、それで窓口の他の部署の人間に状況を報告させるというのは、これやっぱり責任の所在をしっかりと痛く感じて、それなりの指示系統をしっかりと出して、しかるべき役員のところにお話をするとかあるでしょう。ヤンヤヤンヤつつく、うるさいお隣の町内会にはとりあえず電話しておこうというような感じにしか聞こえません。

残念ながら、私のところの町内会で、今日、JR踏切の脇側の市道ですけども、やはり細い暗渠の部分から、側溝のコンクリートの蓋をしているところを、作業センターがようやくこれは1か月ぶりに腰を上げて直しに入っている現場を見ながらこちらに来ました。ですから、しつこくやっていって、住民が電話なりなんなりしてうるさいところを先にやろうという気持ちも分かるわけじゃないんですけど、しっかりとした、どういう問題を最優先でやるかということは逐次把握して指示系統を出していただきたいと、そういうことを最後に付け加えてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

番 号	05 大船－5
テーマ	ごみ問題について
内容詳細	戸別収集の開始時期等について伺う。 生ごみ削減の抜本的対策について伺う。
担当部課	ごみ減量対策課

議題に対する回答等

戸別収集の開始時期等について

戸別収集の開始時期につきましては、現時点では決定しておりません。

現在、本市の戸別収集のあり方や進め方を整理した実施方針の策定、以前実施に至らなかった課題の整理を行っています。

戸別収集に対しては様々な御意見があることから、実施方針の策定に当たっては、有識者や市内関係者が含まれる鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会での諮問・審議を踏まえ、素案を公表し、年内には市民説明会やパブリックコメントを実施したいと考えております。また、実施方針の決定後、予算を計上して、事業者（収集業者）の選定手続に入りますが、事業者が車両や人員の手配に時間を要することから、契約から事業開始までに１年程度必要になることも想定されます。以上のことから実施までには複数年要することを想定しています。

今後ますます進展する高齢化や生活様式の多様化を見据えると、戸別収集の導入は必要と考えておりますが、戸別収集は、市民の皆様の御理解、収集の効率化等による経費の圧縮、収集業者の体制が揃って初めて実施可能になるものです。効率的な収集体制の構築、関係経費の算定を行った上で、市民説明会やパブリックコメントを実施していく予定ですのでぜひ多くの御意見を御寄せいただくようお願いいたします。

生ごみ削減の抜本的対策について

鎌倉市の組成調査では、家庭から出る燃やすごみの約４３％は生ごみであるという結果が出ており、その発生抑制については、生ごみ処理機購入費助成制度を積極的に案内し、生ごみ処理機の普及促進を図るとともに、フードドライブの実施、家庭における水切りの啓発などを地道に展開し、生ごみ削減に繋げていきたいと考えています。

減量に御協力いただいたうえで発生する生ごみについては、生ごみ資源化施設を整備し減容・堆肥化する計画としています。このことについては、施設整備候補地周辺住民の皆様から減容・堆肥化施設に対し御不安の声をいただいていること

から、周辺町内会と市で構成する協議会において、堆肥化に限定せず資源化手法を市と一緒に検討して御協議いただけるよう市からお願いをしており、最適な資源化手法の検討を行っていきたいと考えています。

添付資料	
------	--

（５）ごみ問題について

＜松尾市長＞

先ほど、ご説明したところの中の開始時期等についてです。こちらについては、明確に何年何月からというところにはまだ至っていないところです。ご説明させていただきましたとおり、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会に諮問して、審議をいただいているという状況です。この中で実施方針を決定し、それを基に市民の皆さんや議会等からもご意見を伺いながら、最終的に決定をしていくという、こういう流れで進めているところでございます。

そして、生ごみ削減の抜本的対策というところでございますが、こちらにつきましては、基本的には各家庭での処理をお願いしたいというところで、これまでかなり自家処理の生ごみ処理機の助成を出してきているところでございますが、それでもまだ全体の半分弱が生ごみという状況がございます。こちらにつきましては、いま現在、どういう方法で生ごみを処理していくかというところの協議をさせていただいているところでございまして、こちらにつきましても明確な決定というところではございませんけれども、引き続き協議を行わせていただきたいと思いますところでございます。

＜鎌倉市大船自治町内会連合会 秦副会長＞

今も生ごみの話が出ましたが、ある町内会長さんから、生ごみ処理機を奨励している割には助成金が上限４万円から３万円に減らされたというのはちょっと逆行しているのではないかと、というお話もありましたので、担当部長さん、その辺はどういう理由ですか。やっぱり予算ですか。

＜環境部 能條部長＞

生ごみ処理機の助成金につきましては、非電動型コンポストについては９割補助、電動型が７５％補助にしております。上限はこれまで４万円だったのを３万円にしております。それは、かなり高額な機器を購入する方が増えてきて、上限いっぱい補助するような状況が続いておりますので、できるだけ広く皆様に補助制度を使っていただきたいということで上限を下げ、ただし枠は広げて予算は少し増やして対応しているところでございます。

＜今泉台町内会 山本会長＞

全体の枠を増やしてもらえという話ですね。だけど、鎌倉市はいろいろな自治体の中でも、確かに助成金の金額は電動式の７５％など高いということは分かっているのですけれども、鎌倉市は生ごみの焼却施設を全部なくしてしまおうという方向で来たわけですね。でしたら、生ごみを徹底的に減らすというふうに考えなきゃならんわけですよ。市としても。もちろん住民に対してもそういうお願いをしなきゃならないと思うのですね。だったら予算の枠を少し増やしたというのではなく、もっと増やしてですよ、７５％、９０％、あるいは１００％まで持っていくんだと。そのくらいの意気込みがない限りは、生ごみ問題は抜本的な対策にはならないよ、ということを言いたいのですよ。お分かりですか。

ちょっと増やしましたでは駄目なのですよ。本気になって生ごみをゼロにしようと。ゼロ・ウェイストと言っている限りはゼロにしようと本気に思っているのですか。本気で思っているならば、はっきり申し上げて上限を下げ、広く広めようというのではなくて、上限は最低でも維持しつつ広めよう、さらに予算を増やそうと、そういう考え方に立たないと抜本的な対策にならないと思いますけど、いかがですか。

＜松尾市長＞

ご指摘のとおり、予算としては、年度途中で予算が足りなくなってきたら補正予算でカバーをして、ここで打ち止めでこれ以上無理はしませんみたいなことにはならないように、という考え方では進めています。

一方で、この上限額についてなのですが、かなり高額のもので出回っているのですが、そんなに高くないのではないかなという、あまり言いにくい話を言っているような気もするのですが、市の上限がここまであるから定価をそこに合わせて設定しているものも世の中には出回っているのですよね。それはちょっとよろしくないという思いはございます。3万円の補助があるとほとんどの生ごみ処理機は購入できるものですから、その辺のところで金額については考えさせていただいているというところはございます。

＜戸ヶ崎あけぼの会町内会 市川会長＞

うちはコンポストの補助をいただいて、電動型のものでなくて90%でいただいたのですが、たまたまそういう情報が手に入ったので何年か前に入れさせていただいたのですが、鎌倉市で実際に利用されている件数というのはどのくらいあるのか。それこそもっと普及していてもおかしくないのではないかなと思う件もあるのですが、そういう広報活動とかがきちんとされているのかどうか。実際にいま鎌倉市の中で、どのくらいの割合で導入されているのか。その辺のことと、あと広報活動について教えていただければと思います。

＜環境部 能條部長＞

生ごみ処理機の普及割合ですが、あくまでも推計ですが、補助した件数で大体、耐用年数5年ぐらいというふうに、もう少しもつとは思いますが、5年ぐらいでおそらく使用をその時点で一定数やめていく方ですとかそういった方がいらっしゃるのではその辺を加味すると、大体17%から18%ぐらいの方がお使いになっているのではないかなというふうに推定をしています。この数字を他市の、すみませんが出典を失念してしまったのですが、生ごみ処理機の普及割合からすると、かなり高い割合だというふうに思っておりまして、たしか一桁台の数%というようなところだったと記憶しております。補助制度のない市もありますし、先ほどご紹介いただきましたけれどもかなり高い割合で補助をしており、あと市民の皆様の意識も高いということで、かなり高い普及率になっているというふうに考えています。

広報活動ですが、ホームページ、SNS、それから広報かまくらにも時期を見て掲載しているということと、市内で行われているイベントにブースを設けて生ごみ処理機の紹介をしているということと、町内会へ説明会に出向いたときに生ごみ処理機のご使用について少しご紹介をさせていただいているというところです。

まだまだ普及の余地があるのではないかとということと、鎌倉市としてこれから先も生ごみの焼却を減らしていく方針ですので、生ごみの資源化、自家処理をもっともっとお願いをするという立場でございまして、今後とも普及促進策については充実していきたいと考えております。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 大船－6
テーマ	自治町内会等について
内容詳細	人数減少による町内会の合併や敷地の問題など、自治町内会等自体に関する問題について、市としてのアドバイス、介入について伺う。
担当部課	地域のつながり課

議題に対する回答等	
市としましては、各行政区域に設置している支所について、地域コミュニティの拠点として、地域で活動されている様々な方と連携を図ってきており、今後は支所機能の中でも地域支援機能をさらに充実していく考えもあることから、自治会町内会等の問題が発生した際には、支所にご相談いただければと思います。 また、地域のつながり課では、令和３年度（2021 年度）に「自治会・町内会運営のためのハンドブック」を改訂し自治会町内会長の皆様へは既にお配りしたところです。併せてご活用いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。	
添付資料	

（６）自治町内会等について

＜鎌倉市大船自治町内会連合会 秦副会長＞

自治町内会等についてということで、皆さんもご承知のとおり、人口減少ということで、町内会の存続に関わることが昨今非常に問題になっておりまして、大船地区もその例外ではございません。今までですと何とかやってこれたけれども、これから５年先、あるいは１０年先、非常に厳しい状況が続くと、そういうふうに使われております。これは市に積極的に介入していただけないと、最小限のコミュニティが自治会・町内会ですので、いま皆様がお考えになっていることがきちんとできない状況に陥るということで、大変難しい問題ではございます。大事な話だと思しますので、その辺をまず市長から、どういうふうにお考えになっているかを聞きたいと思います。

＜松尾市長＞

お話のとおり、自治会・町内会の皆さんにはさまざまなお願い等もさせていただいており、大変恐縮でございます。そうした皆さんとの連携協力関係がないと、なかなか行政のやっているところを隅々まで皆さんにお伝えするというのが現実的には難しいですし、それ以外のさまざまな点で地域を支えていただいているというところは大変重要だというふうに思っています。

全国的にも会員の減少というのは問題になっていますので、あの手この手というところで、そういうところを参考にしておりますけれども、鎌倉市とすると、今年、自治会加入促進のチラシ、皆さんお手元にもあるかもしれませんけれども、これをリニューアルさせていただいて、そういうことなら自治会・町内会に入ろうかなというような中身になっているかなと思いますので、そういうものを積極的に活用しながら、今後の加入促進についてはしっかりと進めてまいりたいと思います。当然、新しく鎌倉に転入される方には、自治会の加入促進についてご案内をさせていただいているところでもございます。

＜大船仲通町内会 権頭会長＞

既にご存じのように、駅前町内会、商店会がなくなったということで、我が大船仲通町内会もほとんど会員は商店の方だけですから、ほとんど住んでいない方が会員に入ってもらっているという状況です。やはり会員をやる人、役員をやる人がほとんどいなくなって、仲通もやばいなという状況で、今日、隣の田園町内会も来ていませんけれども、田園町内会とうちと、それから松竹前町内会とか梅田町内会とかで、合体した町内会みたいなをつくらないと、おそらく近い未来にはやっていけないう状況です。やっぱり若い人がいなくなったりとか、したがってその辺のお手伝いをさせていただけるのかなというような、要はいろいろな町内会の規約とかあったり、お互いになかなか踏み込めないところもありますけれども、いろんな知恵を市の方から拝借していただければやりやすいのかなと思います。やっぱり町内会がなくなるということは、市の連絡が住民に行かなくなるということになりますし、よくすぐホームページを見てとか広報かまぐらに載っていますというけれども、年を取っている人なんていうのはそんなの見ませんよ。おそらく回覧とか、そういうものは回って来て見たりするのもあるんでしょうけど、年中、鎌倉市のホームページをチェックしたりしている人はそんなにいないんじゃないかなと思っていますので、ひとつその辺も併せて問題が起きたときのアドバイスとか、積極的な介入をしていただきたいと思っています。現に瀧澤次長にはお世話になっていますけれども、駅前のいろいろな問題に介入していき積極的にやってもらっていますけれども、今後また出てくるんじゃないかと思っていますので、その辺のフォローをお願いしたいと思っています。

<松尾市長>

支所の方でしっかりと地域の皆さんのご支援というところはやらせていただきますので、ご相談いただければと思います。

番 号	05 大船－7
テーマ	公園等の設置について
内容詳細	公園の設置基準について伺う。 小袋谷地区には小さな子ども達が安心して遊べる砂場や遊具のある公園等が無い状況である。例えば、放置自転車保管場所を他の場所（ＪＲ引込線等）へ移し、公園をつくるなど、市としての考えを伺う。
担当部課	みどり公園課 都市計画課

議題に対する回答等	
公園等の設置に関する方法については、都市計画においてあらかじめ公園設置の区域を設定するものと、マンションなどの大規模な開発事業に伴い設置されるものの主に二つのケースがありますが、古くからの市街地であることもあり、公園が整備される機会が少なかったと思われます。 引き続き、開発事業に伴う公園の設置や用地提供の機会を捉える等、情報の収集に努め、身近な生活空間での公園等の充実に努めてまいります。 放置自転車保管場所には、一定の面積が必要であり、かつ、土地の形状、保管場所までのアクセス、周辺住民の方の理解が必要になることから、市内で用地を確保することは難しいのが現状です。例えば、自転車を運搬するトラック等が保管場所の敷地内で容易に方向転換できるなど一定の幅と長さが必要と考えます。 ＪＲ引込線跡地を放置自転車保管場所として利活用することについては、当該敷地の幅が狭いことなどから難しいと考えています。	
添付資料	

(7) 公園等の設置について

<鎌倉市大船自治町内会連合会 秦副会長>

公園等の設置についてということで、公園の設置基準について伺いたいと小袋谷町内会長さんの手が挙がっていますが、小袋谷地区には小さな子どもたちが安心して遊べる砂場や遊具のある公園がない状況にあります。例えば、放置自転車保管場所を他の場所へ移し、公園にするなど市としての考えを伺いたいということなのですが、まず設置の基準はあるのかと、それから放置自転車をＪＲの跡地に持っていくといったアイデアがあるのか、そういうことを聞きたいということなのですが、いかがでしょうか。

<松尾市長>

明確に何か基準があるということではございません。そういう意味では、ご提案いただいたような市が持っている土地について活用していくというようなところも、ひとつの提案として受け止めさせていただきたいというふうに思います。

今回ご提案いただいた放置自転車保管場所でございますけれども、放置自転車保管場所を移す適地というのがなかなか見つからないというようなところもございますので、なかなかご提案どおりにはちょっと難しいかなというふうには思いますけれども、全体として現在は公園の遊具なども老朽化がかなりに一斉に起きてしまっていて、遊具の撤去を一斉にさせていただいているという状況もあります。この辺りもなるべく早く遊具も設置をさせていただくようにしたいと考えておりまして、遊具の充実等を含めて対応は検討してまいりたいというふうに思います。

<小袋谷町内会 朝香会長>

先ほど市長は特に決まりがないということでしたけれども、住民１人当たりの都市公園の敷地面積の標準というふうなことは当てはまらないのですか。

<松尾市長>

住民１人当たりのというのは、１つの目安としてはございます。それで言うと、鎌倉市は広町、台峯という大きな公園を持っていますので、そういう意味では、国が示す公園の補助が出る基準では、鎌倉市は既にたくさん持っているでしょうという形にはなっています。

<小袋谷町内会 朝香会長>

小袋谷町内会は世帯数としては大体千二、三百ですね。ここには公園がなくて、隣の町内会の公園にベビーカーで道路を渡って、この町内会の住民が行くわけですね。では隣の町内会は随分大きな町内会かという、そうではない。よく行くのは、つるまい町内会や市場町内会、台町内会とかにもありますけれども、それらは遥かに世帯数が少ないですね。

それでちょっと調べたのですが、別に台町内会ではないのですが、末広町町内会とか、それぞれ縦長にちょうど小袋谷町内会の道路を隔てて反対側のところをざっと調べました。公園といっても私が言っている公園はそんなに大規模なものを言っているわけではないのですよ。ブランコもあって滑り台があって砂場もある。そういったものをちょっと調べたら、台ポニー公園、ここには滑り台があって、ちょっとした乗り物がある。台はなみずき公園、ここには滑り台が２つありますね。台すすき公園、ここにも乗り物が２つある。台くすのき公園というのもありまして、台ぶどう公園には鉄道の乗り物もある。そして台いちご公園というのもあり、シーソーがあって滑り台があります。台あらか

し公園というのもあり、鉄棒が2つでベンチもある。その他に一番大きい台五丁目公園というのがあり、一番ここへよく行くのですが、あるんですね。それから台やまもみじ公園もあります。いま言ったのは全て台という名前がついているところで、町内会が1つということはないのですけれども、これだけあるわけですよ。

小袋谷の町内というのは、非常に長い町内なのですが、たまたま成福寺という線路のところにあるお寺ですが、その住職が22歳なのですが、ちょうど新住職になったのですよ。それで町内の方のお話を聞きたいということで、私、町内会長と氏子会長とでいろいろ話に行きました。自分はもうずっとここに生まれて育っているが、あまりよく分からないからということで話しているうちに公園の話になったのですが、自分はいつも台五丁目公園に子どもの頃から行っているが、そういえばうちの町内には公園が1つもないことに気がついたと。これ、住んでいる人たちが気づかないこと自体、寂しいことだと思ったのですよ。そういうものだと思わされている。要するに、市の行政として、住民からなにか苦情なり陳情があった時に動くということなのか。それとも、この地域の人たちにはこういうものをこうしてあげたいなとかいう発想があるのかと。

いま言ったように、台という名前がついている公園がいくつもあるなんていうのは、担当の部署の方は当然分かっているわけですね。そして、小袋谷の町内のところには何もないということも分かっているわけですよ。でも、何も言わなければ造る必要もないし、それで、大きなマンションが建てられるとそこに小さな公園ができるという形がありますよね。あれは一体どういうふうになっているのでしょうかということなのですよ。なぜかという、小袋谷の町内にもこの十数年に大きなマンションが4つぐらいできているのですよ。マンションのみです。一切そういったものはついていません。ですから、その辺の基準、建物の階数とか、戸数がいくつとか、そういったことで公園を付帯させるかどうかというのはあるのかと、その辺をちょっとお聞かせください。

<都市景観部 古賀部長>

マンションを造った時に公園ができる基準についてご説明したいと思います。これは都市計画法という開発の法律で決まっております、敷地の面積が3,000平方メートル、これを超えるような敷地のマンションの場合は、市の開発の条例と合わせて300平方メートル以上の公園を提供しなさいというような基準になっております。ですので、会長がおっしゃった最近大きいマンションができたけど公園がないというのは、おそらく3,000平方メートルに達していないのではないかなというふうに思います。

いまお話を伺って、どうしても地域によって偏りが出てきてしまうというのは私も市内を見ていて感じておまして、特に駅の近くですとか、意外に旧鎌倉地域なども公園が少なくて、多々ご要望いただいているところなのですが、なかなか用地がないとできないということで、非常に対応については苦しいお答えをするしかないというのが実情でございます。

そういうふうの開発によってできた虎の子の公園ですので、大事に維持管理をしていきたいなというところが気持ちとしてございます。その上で、冒頭に市長からも説明がございましたけれども、いまでも古い遊具がたくさん出てきておまして、つくり換えなければいけないという時期にちょうど差しかかっております。遊具の更新の際には地域の皆さんにアンケートをとっているということを実施しておりますので、その時に例えばこういう遊具がいいんじゃないとか、欲しいとか、そういうご意見があったらぜひその時にでも申し上げていただければ、なるべく応えていきたいなというふうに考えているところで。

<小袋谷町内会 朝香会長>

そうすると、私の方で調べた町内のマンション、敷地面積まではちょっと分からなかったのですが、基本的に7階建て、8階建てというものもあるんですね。戸数的には大きいもので大体60ぐらい。あとは40ぐらいですかね。そうすると、それぐらいだとさっきの基準に合わないということなのですかね。逆に言うと、いま公園がついているマンションはそれに合致したからついていたということですか。さっき申し上げた小さい公園はほとんどそれに近いのではないかなと思うのですが。そばにマンションがありますから。

<都市景観部 古賀部長>

今の3,000平方メートルという基準になったのが平成14年頃なので、それまでは2,000平方メートルでも公園を造りなさいということを事業者に指導していた時代もありました。必ずしも過去に造ったものが3,000平方メートル未満でないということではないのですけれども、平成14年以降については3,000平方メートル以上の敷地ということになっております。

もう1つは、鎌倉市の場合ですと、マンションを造る時の道路の基準を年々厳しくしておりまして、結果的に大きいマンションを造れるエリアとそうじゃないエリアというのは、どうしても地域的に大きく分かれてきているところです。ですので、道路がそんなに広くない既存の住宅地については、3,000平方メートルを超えるような大きなマンションを造りにくいというような状況になってますので、どうしてもそれに伴ってマンションに付随した公園も設けられにくい状況が生まれているというのが実情でございます。

<小袋谷町内会 朝香会長>

あと1つだけお願いします。先ほどの放置自転車の保管場所の件、その件に関しては私の方からは提案してはいないのですよね。気を遣ってくれたんだと思うのですが。

小袋谷こどもの広場はご存じですよ。あそこの広場は全体的にちょっと変形になっているのですよね。なぜかというとなったからなのですけれども、あそこ全部を広場ではなくて、少し変形した部分に市の方でいま言った遊具のある公園を設置していただくということはできないのでしょうか。私の情報では、あそこの地権者から広場を市に買ってもらいたいというような話を以前からしてあるというふうに聞いたのですが、お金もかかる問題ですが、その辺はどうなのでしょう。

<都市景観部 古賀部長>

そのとおりです。そこは市の土地ではありません。これは法律論のお話でちょっと恐縮ですけど、都市公園法という法律をかけていない任意の公園というような位置づけになっていますので、どうしても遊具ですとかハード面の整備がしづらいという状況がございます。

ただ、1つ申し上げておきたいのは、まさにあの広場というのはこのエリアにおいては本当に貴重な子どもたちが遊べる広場だと思っていますので、個人の土地だからといって売られてしまってしまうというような状況はなんとしてでも避けたいというふうに考えているところです。ですので、もし仮に市の土地になった暁には、公園として整備するという可能性も出てくるかと思っておりますので、今この時点では申し上げられないのですけれども、そういった方向でできたらいいなという強い思いは持っているところです。

<山ノ内下町上町内会 亀井会長>

私の町内会にぞうさん公園というのがあり、7年前にぞうさんの形の滑り台の滑走部分に穴が空きました。FRP製なのですが、穴が空いて危険だからなんとかしてほしいということでみどり公園課と公園協会に相談申し上げたところ、危険な遊具だから撤去する、撤去したあと新しいものを入れてくれるのか、通称ぞうさん公園だからやっぱりぞうさんの滑り台が欲しいよと言ったら、いやそんな予算はないから撤去して更地にするだけだと。それはあんまりだということで、公園愛護会で毎年3万円いただいて5年間やっていましたので、15万円の蓄えがありました。民間の屋上防水などをするFRP業者に相談したら15万円の予算があるなら充分修理できるということで、みどり公園課と公園協会の承諾を得て、私ども町内会の権限と予算で修理しました。

修理が終わったところで、その程度の予算で直ったのなら公園協会の方で負担してあげるということで、結局お金を出していただいたのですが、その時は本当にありがとうございました。だけど、そもそも公園遊具を修理できるのに、全く修理は眼中にないというような対応には、少し呆れたものがあります。安全基準を満たすとか難しいでしょうし、公園遊具メーカーにとっては修理など受け付けないで常に新しいものを売ったほうがいいですから、そういう態度になるのもしょうがないのですが、予算がない中で遊具の維持を考えるなら、修理について職員の方ももう少し前向きに考えていただきたいなと事例をもって申し上げたいです。

＜都市景観部 古賀部長＞

今のお話を伺っていて、全くもってとんでもないと私も同じように思いました。そういうことがないように周知徹底していきたいと思います。まずはおわび申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

＜戸ヶ崎あけぼの会町内会 市川会長＞

つい先日、みどり公園課から私にお電話いただきまして、近隣のさくら青少年広場で陥没があったということでした。それについては私も了解はしたのですが、私たちの方から各自治会会員に連絡する手段がないのです。今日も担当者の方にお電話いただきましたが、例えば市民に連絡する術としてツイッターだとかLINEだとかで、市役所も緊急性があるものについてはその土地に関係あるなしにかかわらず、こういう事象が発生しましたよ、それは解決しましたよ、という緊急的な広報活動というのをやっていただきたいと思いました。なにもお金がかかることではないので、ぜひお願いしたいということで一言申し上げます。よろしくお願いします。

＜都市景観部 古賀部長＞

それにつきましてはご提案までいただいて、大変申し訳なく思っております。ぜひやっていきたいと思います。今回の陥没については結構規模が大きいということで、少し工事の時間がかかるようですので、正にそういう周知をしていかなければいけないと思っていますところですので、対応の方は戻りまして検討していきたいと思います。ありがとうございました。

令和５年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 深沢地域 >

日 時	令和５年（2023年）７月10日（月） 午後２時～４時
場 所	深沢学習センター 第６集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 19名（うち１名オンライン） 地域団体代表 2名 計21名 鎌倉市 4名
内 容	第 1 部 市長からの説明 （１）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について （２）戸別収集の実施検討について （３）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など 第 2 部 地域からの議題に関する懇談 （１）市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて （２）深沢地域整備事業及び新駅設置の進捗状況と、今後のスケジュールについて （３）避難行動要支援者名簿について （４）中外製薬(株)鎌倉研究所跡地の土地利用について

出席者名簿 （敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	梶原町内会	小團扇 勉	会長
2	梶原山町内会	須藤 清志	会長
3	鎌倉グリーンハイツ自治会	持舘 久美子	副会長
4	いづみ自治会	弦巻 歩	会長
5	寺分町内会	鈴木 勝榮	会長
6	大平山丸山町内会	松本 賢悟	会長
7	西寺分自治会	矢沢 英夫	会長
8	大船ダイヤハイツ管理組合	潮田 徹	会長
9	山崎町内会	石渡 順二	会長
10	レーベンスガルテン山崎自治会	橋本 堅治	会長
11	ダイヤハイツ鎌倉自治会	犬飼 誠	会長
12	深沢地区連合町内会 （上町屋町内会）	内海 昌之	会長（当時） （会長）
13	深沢地区連合町内会 （第五地区民生委員児童委員協議会） （笛田町内会）	田島 重雄	副会長（当時） （会長） （会長）
14	笛田東芝町内会	横山 聡	会長
15	住友常盤自治会	埋橋 多喜代	会長
16	湘南深沢マンション管理組合	久住 悦子	会長
17	鎌倉うぐいす山自治会	深谷 敏之	会長
18	深沢地区連合町内会 （山崎西町内会）	檜山 宏	副会長 （会長）
19	サウスアリーナ鎌倉大船自治会	渡邊 睦美	会長（オンライン）

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	深沢地区社会福祉協議会	徳増 英夫	会長
2	第六地区民生委員児童委員協議会	宮田 進	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	まちづくり計画部長	林 浩一	
4	深沢支所長	片瀬 由久	

第 2 部

地域からの議題に関する懇談

05 深沢- 1	市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
05 深沢- 2	深沢地域整備事業及び新駅設置の進捗状況と、今後のスケジュールについて
05 深沢- 3	避難行動要支援者名簿について
05 深沢- 4	中外製薬(株)鎌倉研究所跡地の土地利用について

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 深沢－1
テーマ	市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
内容詳細	計画の進捗状況と今後のスケジュールについて教えてほしい。
担当部課	市街地整備課

議題に対する回答等	
令和４年（２０２２年）市議会１２月定例会にて「鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が否決（賛成１６名・反対１０名）となりましたが、その審議において、議会からいただいたご指摘に答えるべく、改めて広く情報発信や共有に取り組むとともに、特に鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画の策定に注力し、「現在地に整備される行政機能などが不明確」という課題を解決したいと考えています。 また、鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画の策定過程において、新庁舎等の整備や市庁舎現在地の利活用について市民・議会等と議論を進め、更に理解を広げることで、新庁舎整備を進めていきたいと考え、時期は未定ですが改めて位置条例改正案の提案を行っていききたいと考えています。 発災時に司令塔となる新庁舎の整備は、市民の命と暮らしを守るために実現しなければならない事業であり、老朽化の著しい現庁舎の環境改善は待ったなしの状況であることから、位置条例の改正案の否決を受け、基本設計等の業務の実施にかかる委託料の令和５年度（２０２３年度）歳出予算への計上を取り止めるなど、新たな業務への着手は行わないこととしています。令和４年度（２０２２年度）予算として議決を得た債務負担行為に基づく「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画策定支援等業務委託」などは、しっかりと取組を進め、市民・議会の理解を得た上で、早期の実現を目指していきます。	
添付資料	

番 号	05 深沢－2
テーマ	深沢地域整備事業及び新駅設置の進捗状況と、今後のスケジュールについて
内容詳細	・ 計画の進捗状況と今後のスケジュールについて教えてほしい。 ・ 事業実施にあたり課題になっていることは何か。 ・ 市有地及びＪＲ所有地の暫定利用状況について、現状と今後の予定を教えてほしい。
担当部課	深沢地域整備課

議題に対する回答等

深沢地域整備事業及び新駅設置の進捗状況と今後のスケジュールについて

深沢地域整備事業区域で実施する土地区画整理事業については、藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区の一体施行として、現在、施行予定者となる独立行政法人都市再生機構が国土交通大臣に対し、事業計画認可の申請を行っています。

今後、国土交通大臣から事業計画認可を受けると、令和６年度から段階的に工事に着手し、下水や道路が完成したところから供用を開始します。令和１５年度には全体の整備が完成する計画です。

また、令和５年３月には、新しいまちづくりの取組方針となる「深沢地区まちづくりガイドライン（案）」を作成し、建築物やまち並みの景観ルールに加え、まちに求める機能や用途のほか、地域の価値を維持、向上させるための取組方針なども示しながら進めています。

さらに、新駅設置については、現在、ＪＲ東日本が詳細設計を実施しており、順調に進めば、令和６年度から工事に着手し、新駅の開業は令和１４年度頃と見込んでいます。

事業実施にあたっての課題について

深沢地域整備事業区域の周辺道路については、都市計画決定手続の際、交通管理者である神奈川県警と協議を実施していますが、道路混雑を心配する声を頂いていることから、さらなる道路環境の改善のため、令和５年度には、事業区域の周辺道路の現状を把握し、将来の交通環境の変化などを踏まえた、道路整備計画の作成を予定しています。

市有地及びＪＲ所有地の暫定利用状況について

現在、市の所有地では、多目的スポーツ広場や自転車駐車場、深沢駅前広場として活用しているほか、徳洲会スポーツセンターや時間貸駐車場、テニスコート、流鏝馬練習場などの暫定利用を行っています。

また、ＪＲの所有地では、サッカー場や資材置き場などの暫定利用を行っており、市の所有地及びＪＲの所有地については、今後予定する土地区画整理事業の基盤整備工事に支障がないように、各施設の暫定利用を終了する予定です。

添付資料	
------	--

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 深沢－3
テーマ	避難行動要支援者名簿について
内容詳細	毎年、自治町内会で名簿の差替作業を行っているが、未だに使い勝手が悪く自治町内会の作業負担が大きい。「新規」分の欄には「○」印を表示させたとのことであるが、「変更」分の抽出はできておらず、今後もシステム改修などで更なる改善はできないか。 昨年度も上記の内容を提出しており、「名簿管理・提供体制について、今後も運用方法の見直しや、システムの改修を含め検討予定です。」とのことだが、検討内容についてある程度具体的に示すことはできないか。
担当部課	総合防災課

議題に対する回答等	
自治会・町内会へ提供している避難行動要支援者名簿（以下「名簿」という。）は、令和元年度のシステム更新により、避難行動要支援者登録台帳の「新規」欄に「○」印を表示させることで名簿に新規掲載された方が分かるようになったところですが、「変更」分の抽出は既存のシステムでは対応しておらず、現時点では変更情報の提供はできない状況です。 名簿を提供している他団体からも名簿管理・提供体制についての御意見をいただいております、また、令和６年度にはシステムの更新を予定していることから、これらの意見を反映した運用方法の見直しやシステムの改修について、大幅なシステム変更を含め、使いやすいシステムとなるよう現在検討しているところです。	
添付資料	

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 深沢－４
テーマ	中外製薬(株)鎌倉研究所跡地の土地利用について
内容詳細	梶原にある中外製薬(株)の鎌倉研究所は、戸塚の新研究所に集約され閉鎖された。その跡地の一部の建設計画は把握しているが、他の跡地部分の土地利用などについて、市として把握している計画はあるか。 また、跡地は土地区画整理事業の区域に隣接しているが、現時点において、深沢地域のまちづくりへの影響を市としてどう考えているか。
担当部課	土地利用政策課 深沢地域整備課

議題に対する回答等	
市では、事業区域が 5,000 平方メートル以上となる開発事業を行おうとする事業者には、当該開発事業の内容を市に届出を「鎌倉市まちづくり条例」で義務付けています。 令和４年度ふれあい地域懇談会での回答において、「上記届出がなされており、市では土地利用計画を把握している」ことを回答しています。 その後、当該地の北側部分では、高砂香料工業株式会社が令和５年４月２１日に現地に標識を設置し、研究所の建設計画を公開しています。また、残りの部分については、今後、開発事業者が現地に標識を設置した後に公開することとなります。 深沢地域のまちづくりへの影響については、当該地開発事業と相乗効果が得られるように、調整、検討を進めていきたいと考えています。	
添付資料	

第1部から第2部まで市からの一括説明後、質疑、懇談

<松尾市長>

1番目の「市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて」ですが、先ほど申し上げたところでほぼカバーさせていただいているかと思っておりますので、もし、いやそういうことじゃなくてここは聞きたいということがございましたら、ご質問いただければと思います。

2番目の「深沢地域整備事業及び新駅設置の進捗状況と、今後のスケジュールについて」でございます。これもご説明させていただいたところですが、新駅につきましては、令和6年度から工事着手をして、JRからは約8年かかると聞いておりまして、新駅の開業は令和14年を見込んでいると伺っております。

事業実施に当たっての課題点につきましては、これは住民の皆さんからも多数ご指摘をいただくところでございますが、交通渋滞の問題があります。深沢のまち周辺の道路がやっぱり歩道が充分でなく渋滞も起きているというところで、深沢のまちづくりを進めて大丈夫なのか、というご意見、ご指摘をいただきました。これが、そういう意味では一番課題であると考えています。我々としては、1つは、深沢小学校の前の道路について、歩道も十分に整備されていないということがありますから、ここをしっかりと整備してまいりたいと考えておりまして、現在、調査に入っているところです。順次設計をして工事に入ってまいりたいと考えております。

もう1つは、藤沢鎌倉線の県道でございますが、こちらでも渋滞が起きているという状況がございます。できるところをやっていくというところでは、手広の交差点ですが、あそこに右折レーンをつくる予定ではあるのですが、まだできていないという、つまりは土地の買収ができていないという、こういう課題がございます。本来は神奈川県が行う事業ではありますが、鎌倉市としてもその土地の交渉などに市が積極的に関与していくことによって事業が進むようにということを、いま行っています。それから、バスが止まることによる渋滞ということもありますので、バスベイをつくれるように、土地の所有者と交渉しながら、設置に向けた取組みに鎌倉市として積極的に関わりながら、それが実現できるように進めてまいりたいと考えております。

そもそも深沢のまちづくり自体でも、周辺道路の整備というのは当然やってまいります。湘南モノレールの富士見町駅から湘南深沢駅、それからその先の道路につきましては、当然道路も拡げ、歩道も拡幅していくことを予定しております。また、湘南町屋駅から三菱電機に入っていく道路、東西の道路になりますけれども、こちらなども深沢のまちづくりに合わせて整備を予定しているところです。その他、深沢のまちづくりの周辺につきましては、道路整備について計画の中でしっかりと行ってまいります。

それから、現在の深沢の暫定利用されている状況についてです。徳洲会のスポーツセンターがあったり、テニスコートがあったり、サッカーのグラウンドがあったりということでもありますけれども、こちらにつきましては令和6年度頃から工事着手に入ってまいりますので、暫定利用を終えていただく必要があるということで、既に暫定利用している方々にはしっかりとお話をさせていただいているところです。現在のところ、令和6年3月末で全て原状復旧していただいて土地を返却していただくというお約束をさせていただいているところです。

3番目の「避難行動要支援者名簿について」でございます。こちらにつきましても、これまでもふれあい地域懇談会で何度もご指摘いただいていたところでございます。なんとかできるところはということで取組みをしております。今回ご指摘いただいた点につきましては、まだ対応できていないところです。システムの改修の際には、ご指摘事項を含めて対応してまいりたいと考えております。

4番目の「中外製薬(株)鎌倉研究所跡地の土地利用について」です。こちらにつきましては、ここ

に書いてございますけれども、北側部分のところについては正式に決定しておりまして、高砂香料工業株式会社が研究所の建設計画を持っておりまして、これを現在進めているところです。その他のところにつきましては、皆さんも噂を耳にしたり、地域の説明会などもあったりと聞いているところであり、いろいろと情報があろうかと思えますけれども、現在、相談などを受けているところでございますので、行政の方から情報提供をさせていただく段階にはまだないというところでご理解いただければと思っております。

<山崎西町内会 檜山会長>

地元ということではありませんけど、そうじゃなく広く考えた場合に、市役所の移転に関することで最初に16対10で成立しなかったということで、非常に私どもも市役所ができるもんだと期待しつつ信じているのですが、我々の町内の老人会で話題になりまして、市役所はできないんじゃないか、反対されたんだという意見が非常に出て、心配していました。市議は非常にこの字面だけで反対意見、市議会から反対が出てできないんだという理解が、最初に印象としてきているのですね。そういうことに関して、もうちょっと早く安心させてもらいたいと。何をもって、何が駄目なのかとか、もしくは市はこれに対してどういう努力して市役所を続けるんだということをやっぱり広めてほしいのですね。皆さん心配しているのですよ。つくってほしいが故に心配していますので。中には、どの議員が反対したんだとかエキサイトしていましたけど、いずれ市役所の方が努力されて3分の2以上に持っていけるだろうと私たちは説明したのですが、いま市の当局は、市議会に対してどういう努力をされているのか。いずれ市議会を通らないと。議会への提出を見送ったということがありますね。途中で。ですから、どういう努力をこれからして安心させてくれるのか。ちょっとお聞かせください。

<松尾市長>

ありがとうございます。安心という意味では、これは可決をしていただくという結果をもってしか成せないと思っておりますので、なんとか可決をしていただくための努力をこの間やっております。議員さんには、やはり反対だった方に賛成していただかなければいけませんので、議員さんそれぞれに主張は違いますが、そこに合わせた形で、行政としてももっとこういう計画を少し変えて、変えてというかより盛り込んで、ご理解いただくことができるのではないかと、ご指摘いただいた点にちゃんと応えていくというようなところで進めております。

その内の1つが道路の問題を具体的に進めていくことですか、あとは市民の方が知らないという、やっぱりこれはちょっと空気をつかむような話ではあるのですが、しっかりと我々としては努力をずっと続けていくことですか、こういうことをやると。もう一方で、市民の皆さんにもご理解をより深めていただかなければいけないということで、議会対応だけをしていても市民の皆さんが「いや、なんだか議会と市でもめているみたいだけど、よく分からない」という状況になってはならないと思っております。繰り返しになりますけど、市民の皆さんに「そもそもなんでこの市役所を移転しなければいけないか。じゃあこれ、やめたと言って済む問題だったらやめてもいいのですが、そうならないからやっている」というところをやっぱり皆さんにより理解していただいて、それが全体の推進力とならなければ、そもそも私、言い方が難しいですけども、市長として2回選挙をこの公約で勝って、市民の皆さんからその負託を受けてやっているものですから、これを途中で投げ出すわけにはいきません。市民の皆さんにそのことがもし理解されていないとすれば、より深く理解していただく必要があると思っております、この両輪をしっかりと実現できるように、結果として可決いただけるように進めているというのが現状です。

＜山崎西町内会 檜山会長＞

雰囲気はどうですか。議員さんの雰囲気は。

＜松尾市長＞

なかなか議員さん一人一人のことを私が印象で述べるのもいろいろとハレーションが起きるかもしれませんが、正直申し上げて、もう絶対反対だという方もやっぱりいます。これはもうそういう意味では移転することに絶対反対なので、もうちょっと対案の出しようがないというところですよ。ただ、議員さんの中には、先ほど申し上げましたように、まだ市民がよく分かっていない、市民に伝わっていないということを課題にされている方がいらっしゃいますので、ここはすごくチャンスがあるというふうに思っています。それから、今の市役所の場所の跡地の使い方がよく分からないから反対だというふうに強くおっしゃっている方もいらっしゃいますので、ここもチャンスがあると思っていまして、現在の市役所の場所の基本構想ということまではつくったのですが、より詳細な基本計画というものを今つくっているところです。これが明確になることによって、ある程度ご理解をいただけるものと思って、いま進めています。

＜大船ダイヤハイツ管理組合 潮田会長＞

ごみの焼却炉のことが、今日全然触れられていない。触れたくないのかもしれない。だけれども、これだけ文化とかを大切にする鎌倉市で、自分たちの出すごみを他所の市にお世話になって焼いていると。昔2つあった焼却炉が、1つはもう壊れて使えない。いまある名越の焼却炉もそろそろ寿命だというような話もちらほら聞いている。そうしたらどうなるのでしょうか。他所の市にお願いしなければならない。自分たちが毎日食べたりして出したごみを、他所の市に頼んで処分していいのでしょうか。私はそうじゃないと思うのですね。

議員さんが今日はいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか分からないですけど、鎌倉市の議員さんというのは、全国的に見ても結構高い賃金をもらっているんだと思います。前はそうのように聞いておりました。決して低いレベルじゃないと思うのです。それだけもらっている議員さんが、本当に真剣にそういうことを考えて討論しているのだろうか。恥ずかしくないのですか。自分たちの出すごみを隣のまちに、すまないけど燃やしてくれないかと。遠くのまちに持って行って燃やしてくれないかと。議員さんたち恥ずかしくないのかなと思うのですね。

遠くまで持って行って処理すれば、税金をそれだけ使うわけですよ。けれど議員さんの給料は減らないですよ。高い給料をもらっている議員さんは。本当に議員さんたち、自分の給料を下げても、なんとかしようという思いで検討してくださっているのかどうか。市長さんにお願いしたいと。私はやっぱり恥ずかしいと思うのですね。ですから、中外製薬の跡地がないならば、要望がないならば、その深沢の土地だって候補地の1つにたぶん上がったんだと思うのですけど。

先日、私は自分でごみ捨てに今泉まで行きました。あそこは残念ながらもう炉はありません。つくれないんでしょうね、きっと。でも、やっぱりそこは真剣に考えなきゃいけない問題だと思うので、大体この中に一言も出てこないというのは、市長、これおかしいんじゃないでしょうか。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。大変重要なご指摘でございますので、私の方から説明させていただきます。実はふれあい地域懇談会では、これまでごみの問題について、ほぼ毎年私の方から説明させていただ

いてきました。重要な問題ですので。今回は新たなこともなかったものですから載せてなかったのを、改めてちょっとご説明させていただきます。

確かにごみの焼却炉をつくるということ、一度、私としては方針として持ちまして、それを1回方向転換するということがございました。そこについては大変申し訳なく思っているところでございます。ではどうして方針転換があったのかですけれども、鎌倉市のごみ問題はご案内のとおり長い歴史がございます。30年前、当時はまだごみの焼却がほぼ全てで、約7万トンのごみの焼却をしていたという時代がございました。この時に、当時の市長さん、市役所としては、ごみの半減計画ということを出しまして、ごみの焼却炉を2炉から1炉にするという方針を出したというところに発端がございます。その後進めてきましたが、なかなか半減には至らないというようなことが、それから10年ぐらいありました。減らないのであればもう一度焼却炉をつくるべきだなんていう話も出たりして、またそこが住民の議論になるというようなことで、ちょっと紆余曲折がありました。

もう少し申し上げますと、実はその間に、広域化という課題が出ます。これは神奈川県の中で、県内全部のごみを県央の方に持って行って1か所で処分するという、こういう構想を神奈川県が打ち出したんですね。鎌倉市とすると、それに乗かって行政の方針を転換するというを行いました。それまでは、ごみを広域で処理するというのを鎌倉市は、横須賀、三浦、葉山、逗子、鎌倉の広域で処理をするということが計画として決まっていた、この枠組みの中で、鎌倉市はもう焼却炉は担当しないというような形で進めてきたという経過がありました。しかしながら、これをエコループプロジェクトというのですが、神奈川県全体の方に計画が移り、そっちに鎌倉市が乗ったものですから、三浦半島の広域化の方が崩れてしまった。こんな経過がございました。そして鎌倉市は、逗子と鎌倉の2市で、逗子市が焼却炉、鎌倉市が生ごみの資源化施設、という枠組みをつくったのです。しかしながら、これも逗子市が鎌倉市に生ごみを持っていかないという宣言をされて駄目になったという、こんな紆余曲折があった後、私は市長に就任させていただきました。

そして、方向性となると、市のごみを安定的に処理するということが最重要課題でありますから、それをどうするかという視点で取組みを進めてまいりました。1つは、手段としてはごみの焼却炉ということがありましたものですから、そういうことを一度方針として出しましたが、そこを転換させていただいたのは、実は日本中のごみの焼却炉が余ってきているということが1つあります。逗子市の焼却炉がかなり余ってきていて、鎌倉市のごみも受けることができますよという、こういうお話もいただいたところだったのです。

そういうことからすると、それまでは他市でごみを燃やすなんていうのはおっしゃるように恥ずかしかったり、もしくは市長が変わるとそれが破棄されたりということで不安定にも見えますが、現在はそうではなくて、むしろ余っている焼却炉を有効活用することによって、自治体とすると、ごみは受けるけれどもその分費用ももらうということで有効活用していくという、こう考え方が変わりつつあって、それぞれ自治体の中ではごみを引き受けるということが出てきているということがありました。

こういうところが1つの節目になっているというのと、もう1つは、これまでは先ほど申し上げたように7万トンのごみを焼却していたのですが、現在は3万トンを切るところまで焼却ごみは減ってきています。でも、ごみの総量はほとんど変わってなくて、では残りの4万トンはどうしているのかというと、これはリサイクル、リユースなんですね。そこから見ると、実はもうごみの処理というのは焼却がメインではなくて、正にリサイクル、リユースしていくということが非常に重要になってくる。もうちょっと言うと、いま世界中にSDGsという話もありますけれども、そもそもごみのない社会をつくっていくということで、つくる段階からごみにならないものを製造していくというよ

うに、世界全体が変わっていかうとしている中でありますから、新しく焼却炉をつくるということの流れよりも、ごみ処理をするというのは焼却だけではなくて、リユース、リサイクル、そしてごみにならないものを使っていくという、こういう流れの中で進めていく必要があるというように考えて、方針転換をさせていただいたところです。

鎌倉市としては、ご指摘のとおり、今後、逗子市の焼却炉で燃やさせていただくのですが、逗子市も決して地元から反対という意見は大きくは出ていなくて、ちゃんとご理解をいただいて進めております。将来的にはその逗子市の焼却炉もなくなるということになります。それまでに焼却ごみがほぼゼロに近い状況にできていればいいのですが、仮にできていないということだと、これはもう自治体だけではなく民間の焼却施設やリサイクル施設も活用しながらごみを安定的に処理するという状況になってきます。そのような形で鎌倉市としては進めていきたいということで、現在、ごみ処理施策を進めさせていただいているところです。

あと、ちょっと蛇足ですが、鎌倉市議会議員の給与ですけれども、年約780万で、これは決して県内の近隣他市と比較してもそんなに高いということではございません。鎌倉市の給与関係が高いというと、以前、市職員の退職金が日本一になったということがありましたが、これはもう是正されました。あとは市職員の平均給与も日本一高いという時代もあったのですが、これも是正されて、今は県内でもちょうど真ん中ぐらいになっているという状況です。

＜大船ダイヤハイツ管理組合 潮田会長＞

どうもありがとうございました。新たに情報がないところで失礼なことを申し上げたと思うのですが、ということは、鎌倉市としては焼却炉をつくるつもりはないということを明言されたというわけですか。

＜松尾市長＞

はい、そのとおりでございます。逗子、葉山、鎌倉の2市1町の枠組みの中で、現在、逗子市が焼却をしいよということでしていただいています。この2市1町で話をしている中でも、将来的にはこの2市1町でもう焼却炉はつくらないでいかう、ゼロ・ウェイストという方針に向かって、ごみを処理するということに関して焼却という一択ではなくさまざまな手法でごみを処理していくということと一緒にやっていかう、というように協議をしています。

＜湘南深沢マンション管理組合 久住理事長＞

先ほどのお話でちょっとよく分からないことがあったのですが、新駅をつくる費用のことで、なにか新開発によって深沢に利益が出るからその利益を回すというふうに言われたのですが、その利益というのがよく分からないのですけど。

＜松尾市長＞

区画整理事業という手法の中で、実は土地の区画整理をすることによって、現在の土地の価値が上がります。その土地の価値が上がることによって、例えば100の大きさの土地を持っているとしますと、実際に区画整理をした後には、その土地を持っている方というのが60とか土地の大きさからすると減っていくということになります。プラスして減歩という手法がありまして、その100持っている土地の幾分かを提供するという、それは道路を造ったり、さまざまなインフラをつくったりするために土地を提供していただくという、こういう手法を使って、土地の所有者の方に土地の価値が

上がる分の負担をしてもらって、その分を利益として出して、それでまちをつくっていくというやり方をします。

<まちづくり計画部 林部長>

例えばこれが深沢の31ヘクタールだとしますけれども、あの場所というのは、元々は国鉄の工場があったり社宅があったりしていたのですが、皆さんの土地は整形されてはいないですね。造成をした住宅団地の中は、大体真四角の宅地が形成されていると思います。ただ、元々は不整形なところもあるので、形を整えていく。それから道路づけをよくしていく。それから雨水の調整池などをつくったり、公園を造ったりする。そういうのが基本的な土地区画整理事業というものになります。

市長から先ほどご説明がありました、道路を造ったり、公園を造ったり、それから雨水調整池、雨の時に水を貯める公共施設ですが、こういったものを整備するために、公共減歩と言って、皆様から少しずつ土地を出していただく。この土地というのが幾ばくかあるのです。先ほど市長が申し上げた100ある内の、大体5とか10、あるいは15の方もいるかもしれないけど、元々の土地の使い方によっても変わってくるのですが、そういう公共減歩というものと、それから先ほどの利益を上げる、土地を売ることなのですが、皆さんから少しずつ出していただいた土地を例えばここにひとまとめにして新しい土地をつくる。これを売っていくという作業をしています。これが保留地という土地なんですね。ここに新しい土地を保留して、それを売却していく。これは保留地売却益と言いますが、この売却益をもって道路を造るなど全体の工事をやっていく。その売却益が、土地の増進といいますけれども、新しく駅ができたり、きれいな土地になったりすることによって、土地全体の価値が上がっていくのです。

保留地の価値も上がっていく中で、先ほど市長が申し上げた約37億円と見込んでいる部分について、41億円かかる新駅の内の37億円は同じ区画整理事業の一部として扱ってもらえるということが国の方であるものですから、41億2,500万円かかると言われている新駅の整備のうちの約37億円については、この土地を売った利益の一部を充てることによって、新駅をつくるための市の持ち出しは約4億円で済むだろうという計算をしています。

ちょっと分かりづらいかもしれませんが、少しずつ土地を出していただいて、特に大規模権利者であるJR東日本さんがたくさん土地を持っていますし、あそこは工業専用地域といって工場しか造れないのです。住宅を造ったり、商業施設を造ったりできない土地なので、土地利用制限が厳しい土地です。それが、区画整理事業をやることによって、新しい用途にできる。そうすると、住宅も造れます。商業施設も造れます。業務ビルとかも造れます。となると、土地の価値が上がるのです。そうすると減歩の率が大きくなります。価値が上がるから、例えばこれだけの土地でもって100の価値があったとすると、形を良くすると、その100の価値はこれぐらいになる。価値が上がるけど面積が小さくなる。つまり、減歩されてしまうということになります。

<湘南深沢マンション管理組合 久住理事長>

分かりやすく言うと、余分な土地というか出してもらった土地がありますよね。それを売ると市の財政に入るのですか。それでそれを使うということですか。

<まちづくり計画部 林部長>

この土地区画整理事業というのは、実際に施行するのはUR都市機構がやるわけです。URというのは国の関係する機関ですから、特に利益を上げるということではないので、プラスとマイナスがち

ようど一緒になるような形で工事をしていきます。ですから、お金が市に入ってくるということとはちょっと違うのですけれども、その払い方というのはいろいろあるのですよね。保留地を売っていくのはURです。URが売った保留地の処分金の内の37億円を駅整備費用として鎌倉市に出しますということなので、ここは今、JR、URといろいろな話をしているところです。

<深沢地区社会福祉協議会 徳増会長>

今のお話で、もし新駅をつくらなかったら、37億円はどこへ行っちゃうのですか。

<まちづくり計画部 林部長>

37億円の部分については、新駅を造らないという場合であっても、このまちの中の区画整理の事業に使われることになります。仮にその37億円が浮いたと、駅がなくなってやらないとなって37億円浮いたよとなったら、じゃあ舗装をもっとよくしましよとか、グレードが上がってくるということになります。簡単に言うとそういうことになります。

<松尾市長>

もうちょっと言うと、駅をつくらないで、じゃあ37億円の利益が出るかという、それは出ないんじゃないかと。

<深沢地区社会福祉協議会 徳増会長>

理解の仕方がね。ちょっと今お話があったように、分かりにくいんだよね。

<まちづくり計画部 林部長>

駅ができることによって土地の価値というものも上がってくるだろうという見方があって、駅があった場合の両市一体の区画整理と、駅がない場合に鎌倉市だけで区画整理をやった場合、どっちが得なんだろうという計算をしたわけなのです。そういう中で、藤沢市と一緒に駅をつくって神奈川県との協力もいただいてやった方が、今後の深沢のまちづくりの価値の増進が大きいよねという判断のもとに算出をしているところです。

<ダイヤハイツ鎌倉自治会 犬飼会長>

この37億円、根拠はないのですが、何坪分ですか。なにか前の説明で聞いたのだけど、そういう説明はできないというようにお話をいただいています。それと、この37億円は、出たとしてもこの事業で使うのですよね。市議さんにお話を聞いたのですが、他には転用できないよと。例えば小学校なんかはいまボロボロだから、新小学校を開設したらいいんじゃないかと思ってはいたのだけど、これで得た37億はあくまでもこの開発の方に投資するしかないのですよね。それを市民の皆さんにきちんと説明していないと、他に使えるんじゃないかと考えてしまう。私なんかはそんな説明を聞いたことがないから、新駅というよりも小学校の方に、とってしまう。

それで先ほどの話、37億円は何坪分ですかね。これは本当に37億円の益が出るのですか。そこが心配です。その説明をいただけますか。

<まちづくり計画部 林部長>

売却をした後の土地の価格というのは、37億円だけでなく、全体で180数億円を見込んでいま

す。保留地の面積については、ちょっと今日は資料を持ってきていないもので。いま計画の縦覧をやっているのをお示しできるのですが、ちょっと確認して、犬飼さんにはまた別途お伝えさせていただきます。

《後日回答 まちづくり計画部 深沢地域整備課》

保留地の予定面積は、65,780 m²、保留地処分金約 184 億円と見込んでいます。

＜ダイヤハイツ鎌倉自治会 犬飼会長＞

じゃあ 37 億円は出るんですね。それと関連して、地価がやっぱり高くなりますよね。皆さん、固定資産税が上がりますよね。

＜まちづくり計画部 林部長＞

保留地処分金を駅に投入することができるのは、駅は区画整理事業と一体の工事として整備するからです。しかしながら、先ほど例として挙げていただいた小中学校の整備であるとか福祉施設であるとか、全然別の事業に投入するということは、区画整理法の中の判断で、できないということになっております。税金については、これは算出しているところがあるのですが、場所によって上がるところ、また下がるところがあります。

＜鎌倉うぐいす山自治会 深谷会長＞

今年会長になったもので、初めて参加することになりました。どんな会議だろうと期待していたのですが、分からないことばかりで、今のお話もどうしても分からない。じゃあ、深沢の土地はいま、鎌倉市の土地なのですか。

＜松尾市長＞

先ほど申し上げましたように、約 6 割を JR が持っています。

＜鎌倉うぐいす山自治会 深谷会長＞

JR ですよね。残りは鎌倉市の土地ですか。

＜松尾市長＞

違います。3 割ぐらいが鎌倉市の土地です。いま多目的広場として使っています。

＜鎌倉うぐいす山自治会 深谷会長＞

その開発は JR がすると言われましたけど、開発をしてお金ができると。その 2 割ぐらいの鎌倉市の土地から 37 億円というお金が出てくるのですか。

＜まちづくり計画部 林部長＞

37 億円ということではなくて、全体として見込んでいるのは 180 数億円で、180 数億円売れた内の 37 億円は新駅に投入しようということですね。鎌倉市だけじゃなくて、JR さんからも

出していただきますし、市の減歩もありますし、他の民間の方からの幾ばくかの減歩もあります。そうやって生み出した土地を全体として売却していくというものです。

<鎌倉うぐいす山自治会 深谷会長>

先ほどのお話だと、41億円かかるのだけど、37億円を充てるのだから、4億円だけでいいよとされているのですよね。4億円だけは市の税金で払うよと。それで37億円の話をしているのですよ。

<まちづくり計画部 林部長>

保留地処分金が出て、その内から工事費を抜くんですね。180数億円と言いましたけど、その売上げの内から工事費というものを出すのです。区画整理の道路を造ったり、雨水調整池をつくったり、公園を造ったりという基盤整備をするための工事費が必要なので。

<鎌倉うぐいす山自治会 深谷会長>

そもそも180何億というのは何ですか。

<まちづくり計画部 林部長>

それが保留地の処分金の全部の売上げの見込額です。

<松尾市長>

いま土地を持っている方たち、6割がJR、3割は鎌倉市ですよね。残り1割はたくさんの100人ぐらいの地権者がいるのですが、この皆さんから土地を出していただきます。それを売ったお金が約180数億円なのです。

<まちづくり計画部 林部長>

で、そこから工事費を抜きます。保留地の内から工事費に充てるお金を。道路を造ったりしなければいけないので。工事のお金が必要なのです。そのために保留地を売るんですね。保留地を売る先は民間の企業さんなどを考えています。そちらに保留地を買ってもらう。そのお金を全部の道路を造ったり、公園を造ったりするお金に充てる。そうやって基盤整理をしたとしても37億円はまだ浮く。だからそれを新駅の分に充てましょう、ということです。

例えば、工事費がもうちょっと下がって、あと4億円工事費が下がるとなって、37億円となったら、市の負担はなくなるという、そういう計算も極端なことを言えばあるのです。ただ、いま工事費は上がっていますから、その辺のバランスというのはこれから見ていかなければいけない。それはいつもそろばんを弾きながら考えています。

<鎌倉うぐいす山自治会 深谷会長>

じゃあ市役所の土地は、鎌倉の土地ということですね。

<まちづくり計画部 林部長>

市役所の土地もいま8.1ヘクタールあるのですが、それが大体6ヘクタールとか7ヘクタールとかいうふうに面積が減るのですね。その分が取られるということです。市の8.1ヘクタールの土

地も同じように減歩を受けるということです。

<ダイヤハイツ鎌倉自治会 犬飼会長>

先ほどの保留地 187 億円の計上を予定しているということですか。

<まちづくり計画部 林部長>

約 184 億円だったと思います。

<ダイヤハイツ鎌倉自治会 犬飼会長>

いろいろ議題はあるのですが、他の議題へ行っていていいですか。JR の引込線の跡地がありますね。あれの利活用は今どういう予定なのですかね。遊歩道にするとかなんではあるのかもしれませんが、それよりも県道を広げると。柏尾川沿いの。山崎の跨線橋の丁字路なんかは右折車線が狭く、直行するバスがなかなか行けないとかいう問題もそうですし、早く進めていただきたいのですが、県道ということではちょっと難しい課題があると思うのですが、その計画、予定をお聞かせください。

<松尾市長>

ご指摘のとおり、山崎の跨線橋の山崎側、こちらの県道を拡幅するということをやろうとしております。工事するのが神奈川県なものですから、神奈川県と調整をさせていただいて、今年設計を増やしていますので、来年以降、神奈川県の方で工事着手という形に入ってまいります。

<鎌倉グリーンハイツ自治会 持館副会長>

市長さんにお伺いしますが、野村総合研究所跡地のお話が今回の議題には載っていないですけども、その後、跡地はどうなったのでしょうか。

<松尾市長>

地域の方にしますと大変重要な課題でございまして、実はあまり大きな動きが現時点ではないというところです。ご案内のとおり、ちょうどコロナに入る前に公募をかけまして、第 1 交渉権者、第 2 交渉権者というところまで決まりましたが、コロナに入った中で、第 1 交渉権者が、アルビオンアートさんと公表されていますから言えますけど、資金繰りができなくなったということで辞退をされました。そして第 2 交渉権者に移ったわけなのですが、こちらその後辞退するということになりました。現在に至っているというところです。

我々もなんとか早く活用を進めてまいりたいと考えておりまして、こういう話をしている中において、神奈川県企業庁から、鎌倉周辺の水道に関する、水を貯めておく場所が必要だという話がありまして、それがいろいろと調査をした結果、野村総研のあの場所でないといけないという結論が出ているというお話をいただきました。いま、鎌倉市として企業庁にどう協力すべきなのか、野村総研跡地の場所をどういうふうにする可能性があるのか、ちょっとその辺りの詳細を詰めているという段階です。

<深沢地区社会福祉協議会 徳増会長>

ちょっと 2 件ほどお願いします。

1 つは市役所移転に関して、昨年暮れの賛成 16、反対 10 を受けて、市長がおっしゃいましたよ

うに、さらさら反対という人もいると思うのですね。もうこれは手の打ちようがないからいいと思いますが、そうじゃない議員、やっぱりいろいろ心配して事前にこういうこともクリアにしないで大丈夫かというようなことを前向きに考えている議員もいると思うのですね。そういう議員さんがね。私も笛田に住んでいまして、このところの深沢の交差点、現在でも信号を1回、2回待ちなんですね。こんな田舎まちで現状そうなんですね。非常にそこが心配です。

私が申し上げたいのは、その反対した10人の中で、もう端から話にならない人は別にして、本当に心配して、このことは大丈夫か、あれは大丈夫か、これは大丈夫か、防災は大丈夫か、タンクの容量や貯水池はそれで大丈夫かと、いろいろなことを心配している人もいると思うのですね。心配するところを支障がない程度にはっきりしてくれと、こういうことを理由にして反対した人がすごくいて、これはもっともな反対、言い分としてはもっともなので、市としては、もうちょっときめ細かく検討します、あるいは市はこういうふうを考えてやりますから、そういう内容を説明してほしいのですね。いま分かっている、新聞に出ていることを市はこうやりますからいいでしょというのではなくて、みんなに周知するというのは、やっぱりみんながたぶん不安に思っていることを議員も言ってくれているんじゃないかと私は思うのですね。ですから、もう少し親身になって、反対意見のところの本当に必要だということをきめ細かく対処してほしいというのが1件目のお願いです。

もう1つは、ごみ収集の件なのですけど、3地区でモデル事業をやりましたね。鎌倉山、七里ガ浜、山ノ内。私の印象では、七里ガ浜とか鎌倉山というのは戸建てが多くて、鎌倉山などは結構坂道が多いですけれども、意外と一戸建てが多いという印象なんですね。そういうところでごみ収集をやれば、敷地もいっぱいあって、ごみ箱を置けますよね。でもそうじゃないところ、アパートとかごみ箱を置く場所がないとか、そういう人も絶対出てくると思うのです。私が見た周りでも、あそこはどこに置くんだろうと。アパートの中で置き場所について喧嘩するか協力するか分からないのですけど。戸別収集をやることのメリットが書いてあって、自宅からステーションまでごみを持っていく労力が減るとか、ステーションの管理の問題でいろいろゴタゴタがあるとか、あるいはごみの分別ができないので、そのところはきちっとできていないから、戸別にやればそういうことはできないだろうと、そういうことをメリットに挙げているんですね。

本当にそれだけのことで、コストをかけて、本当にそれだけ相当かかると思うんですね。山の上の方まで土地がありますから、今はこうやってやりながら持ってくるのが、じゃあ取りに行くというようなことを考えると、そういうことを本当に今のメリットと比較して、コスト的にどこまでなされるかということをちゃんとシミュレーションしているのか。そういうこともちょっと我々には全然分からないです。

で、ごみを有料化しました。その後はどうなっちゃったのかということもよく分かりません。そういうことの整合性がもっといっぱいあると思うのですね。だから、ごみの分別が駄目だろう、もう少し市民の意識を高めるためのアクションがあっていいじゃないかとか、そういうこともあまりなくて、ただ、みんな出し方がいい加減だし分別もできないからごみが減らないんだ、だから戸別にしよう、という方に考えが行っちゃうのがちょっと不思議に私は思うのです。

ですから、ちょっとごみ収集の件は、藤沢市とか葉山町とか横浜市の栄区とかそういうところの状況を我々は知りたいです。どうやっていて、バケツは自分で用意しろと書いてありますけど、ごみを出す場所があって、今度はカラスが突っつくことが増える。今はかなり町内会の方で、ネットの網をかけたりボックスをつけてやったり、町内会で負担したりしているのですね。そういうものもなくなりますから、もっとまちが汚くなる可能性もあるわけですよ。そういうことのプラスマイナスを、こういう場ではもうちょっと丁寧に、「あ、それならメリットも大きいからしょうがないか」というよ

うなことを。これ多分、いざやろうとなつて議会を通つても、住民の方から、反対、反対、なんで私たちがごみ箱を自分で用意するのか、置き場所がないけどどうするのかと、もう目に見えて反対の意見が出てくるような気がするのですね。だからそうならないようにするために、なにかもうちょっとごみ収集の件については丁寧に対応していただきたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。ちょっと今の状況をご説明させていただきます。確かにごみの戸別収集は費用が増えるというところです。実は鎌倉市でやろうとしたときの試算では、2倍以上増えるという、こういう試算になったところです。その後、近隣の自治体も含めて戸別収集というのがだいぶ日本の中でも関東圏を中心に進んできているという、今はこういう状況にあります。我々がその辺りを調べさせていただく中では、大体平均して1.2倍から1.5倍ぐらいに増えています。藤沢市は1.2倍に増えていました。葉山町については、あそこは直営で収集しているということがあるのですけれども、特段なにか職員を増やすことなく戸別収集に移行しているという結果もございます。

それぞれ戸別収集している自治体にヒアリングをさせていただいておりますけれども、ご心配のような懸念というのは、もちろん最初はどうしても変える時にはいろいろと課題がありますけれども、しっかりと職員がそこは寄り添わせていただく中では、運用開始後は大きなトラブルというのはほとんどの自治体で聞かない状況です。むしろ、戸別収集をモデル地区でやった、ご指摘いただいた山ノ内、七里ガ浜、鎌倉山でもそうだったのですが、実施した後アンケートを取ったところ、約7割、8割の方が「これはもうずっと継続してやるべきだ」というふうにお答えをいただいております。

ですので、もちろんいたずらに費用負担をかけてもいいということではないことは充分承知しておりますので、我々もなるべく費用負担を抑えるべくこの間検討してきておりますので、そこをなんとか皆さんにご理解いただけるレベルにまで下げられるよう引き続き継続してまいりたい、導入の際にはより丁寧にご説明をして進めてまいりたい、というふうに考えております。

<鎌倉グリーンハイツ自治会 持館副会長>

そのごみの件なのですが、戸別収集云々よりも、市長さんは夜間収集に切り替えるというお考えはありませんか。以前、息子が京都に住んでいて、私も長く京都でちょこちょこ暮らしていたのですが、京都では夜間収集だったのですね。鎌倉市は観光都市で、皆さんおいでになるのに道路が狭くて混んでいて収集もとっても大変だし、カラスがごみを荒らしますが、やっぱり夜間になるとカラスが少しはお休みするようで、あんまり散らかるようなことがなかったように思うのですね。だから、そういう夜間収集というのを、観光都市鎌倉を謳うのであれば、そういうこともお考えに入れていただきたいなと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。ご提案としてお受けさせていただきたいと思います。夜間収集はご指摘のとおりいろいろな自治体で実施されているというところは承知しております、我々も調べた経過はございます。夜間収集も実は戸別収集と同じで、最大のデメリットは、やっぱり夜間収集することによって費用負担がかなり上がるというところでございます。その辺りのメリット、デメリットを整理していく中で、夜間収集の手段というのも引き続きちょっと検討事項とさせていただきたいと思ます。

＜大平山丸山町内会 松本会長＞

用事で市役所を訪ねますと、古いですし、その中で市の職員が一生懸命働いておられます。今回の移転についても、町内会の役員ですっとヒアリングしていますので、その結果をちょっとご報告して、私の個人的な感想を述べさせていただきたいと思います。

移転について、約半分が賛成、４割ぐらいが条件付きでいいだろうと。条件付きというのは、いろいろな先ほどの交通渋滞などの問題です。で、冒頭の市長の説明で、この移転の理由の第一が東日本大震災だとおっしゃいました。私も釜石に３年おまして、震災の半年後に行って３年ぐらい住んでいました。釜石市役所はたまたま高台にあったので被害に遭っていないのですが、津波に襲われないことを第一の理由にして市役所の移転というのはよく分かるのですが、残った近辺の小学校、御成小学校とかその辺は今後どういうふうに津波対策をきちんとするのか。子どもをどういうふうに誘導するのかということですね。あとは図書館ですね。そこは残るわけですから、その辺もきちんとやっていただきたいと思っております。

それから新駅の移転については、我々、山の高台にいるものですから、新しい駅ができて利用しないのであまり関心はない、藤沢か鎌倉か大船を利用するので、という理由で、アンケートでは約７割が反対しました。賛成の方もいらっしゃいますけど、そういう結果でした。

＜大船ダイヤハイツ管理組合 潮田会長＞

これはもう湘南モノレールさんの話かもしれないですけども、湘南モノレールの湘南深沢駅というのが、ここだけエレベーターがないのですよ。湘南モノレールの方から、鎌倉市がちょっとでも補助金を出してくれたらエレベーターをつくるよ、なんていう話はないですか。

＜まちづくり計画部 林部長＞

湘南モノレールの駅の中で、鎌倉市域の中で少なくとも湘南深沢駅だけがバリアフリー化ができていないというのは存じ上げています。たしか平成３０年だったと思うのですが、湘南モノレールがバリアフリーの工事を予定していたのですが、地盤の調査をした結果、より強度のしっかりしたものをつくらなければならない、費用がたくさんかかってしまうという中で、湘南モノレールとしては当初予定していた費用で賄えないのでこれを延期しますとなりました。市は、他の湘南モノレールの駅に対して、バリアフリー化に対しては補助金を出しています。湘南深沢駅についても出す予定でした。延期になりましたので、今後とも湘南深沢駅のバリアフリー化工事に対して補助金は出します。先週も湘南モノレールの社長さんと一日も早くバリアフリー化ができるよう意見交換をさせていただいたところです。

＜大船ダイヤハイツ管理組合 潮田会長＞

いつ頃になるなんていう話はあったのですか。

＜まちづくり計画部 林部長＞

ここで皆様に公にお話しできる時期はないです。

＜大船ダイヤハイツ管理組合 潮田会長＞

自分も年を取ったものですから。生きているうちにお世話になりたいと思っているのですが、これは湘南モノレールの問題ですよ。

<まちづくり計画部 林部長>

そうです。湘南モノレールの事業というのが基本にあります。ただ、市としては当然後押しをしてまいりますので、バリアフリーの工事についてはしっかりとサポートしていきたいですし、地域の皆様の直接の利便に直結することですから、それ以外もサポートさせていただけることがあれば検討していきたいと思っております。

<大平山丸山町内会 松本会長>

先ほど言い忘れたのですが、交通渋滞の解消に、藤沢鎌倉線のバスレーンの検討について市長から説明があったのですが、大平山丸山町内会のまちも、鎌倉から大船に抜ける迂回ルートになっているのですよね。ナビに入れるとあそこが出てくるのですよ。まちの中を通れと。交通事故とか、結構なスピードで30キロ制限のところを50キロで走ったりされているので。おそらく市役所がこちらにできたらもっと交通渋滞になりますので、大平山丸山町内会の道路の安全に対しても配慮していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

<松尾市長>

かしこまりました。ご意見として承ります。

<レーベンスガルテン山崎自治会 橋本会長>

1つはお願いと、もう1つはちょっとご相談に乗っていただきたいことがあります。

まず、お願いの方なのですが、避難行動要支援者名簿、こちらが令和6年に少しシステムを変えて直されるということがちょっと書いてあったと思うのですが、パソコンに入れないでくださいとかありまして、この紙自体を使って管理するという形を取っているのですが、実は住所が、字が大きくて何号棟の何号室というのが出てこないのです。我々のところだと住所の頭までしか出てなくて、結局それをもう1回なにかに変えないと、どこに住んでる人か分からないということになります。私のところは集合住宅なものですから、そういう意味ではもう少し字を小さくして全部入れてもらいたいなのを要望しているのですが、それをこういふなにかの時に一緒にやっていただきたいというのが要望です。

もう1つはちょっとご相談というのがありまして、2か月ぐらい前に避難指示が出たと思うのですが、それはちょっと大雨だったのです。1時間ぐらいで解除されたのですが。避難指示が出るといのは、地震の時も出るといいますし、風水害の時も出るといいます。この時に土砂災害との関係がよく分からないのです。土砂災害の指定区域、特別区域があると思うのですが、そこを通過しないといけないというところがいっぱいあると思うのです。避難所は、で、そこをわざわざ雨が降っている時とか地震の後で緩んでる時とか、そういう時に土砂災害の横を通って行った方がいいのか。あるいは、そういうところがもうちゃんと把握されているのだから、雨が降っている時は通れないからもう動かないでくれ、というふうになるのか。非常にケース・バイ・ケースで難しい質問をしているのは分かるのですが、私自身も人に聞かれたり、なにか説明したりする時に、ここをいつも悩んでいます。もしもこの場でお答えいただければ非常に助かります。

<市民防災部 永野部長>

避難行動要支援者名簿につきましては、なかなか使いにくい名簿になっていまして、次の変更の時、

令和6年度にはなんとか直したいと思っています。ご指摘のところに付きましてもきちっと見直したいと思っています。令和6年度に変更できれば、すみませんが来年はちょっと間に合わないかもしれませんが、令和7年度からの情報には反映できるかなと思っていますので、よろしくお願いします。

また、避難指示の関係なのですが、この間、というか今年だったと思うのですが、土砂災害警戒情報というのが気象台および神奈川県から出されまして、それがレベル4相当ということになります。その時に気象台としては避難してくださいという意味合いで出してくるのですが、前回の時には、土壌雨量指数という土の中にどのくらい水分が残っているかというような指数を気象台も基にして、雨が降ってもすぐ上がるかなという時に、あの時は出してきた感じだったのです。我々も雲の動きとか雨の動きとかを最近ではレーダーで見れますし、気象台などとも相談し、これ上がるのじゃないかというようなこともいろいろ聞いた中で、前回については急いで小学校を開けたというような状況でした。実際には避難されてくる方はいらっしゃらなかったのですが、雨の降り方だけでなく、それまでにどれだけ雨が降っていたか、その雨水が土の中にどのくらい残っているかというような情報を気象台のホームページでも見られるのですが、その辺りを基に土砂災害警戒情報というのを出しているところです。

実際の避難の話ですが、やはりそのところは難しいところだと思います。今日も九州では大雨が降って線状降水帯とか発生しています。あそこまでいってからいざ逃げようと思っても、たぶんどういふ状況でも危険だと思います。川のそばであるとか崖のそばであるとかというところでは、あの状態になってから逃げるというのはちょっと危険なので、その辺は最終的にはご自身の判断になってしまうのですが、ご自宅から避難所へ行くよりも、できるだけ高い2階もしくは3階とかに行くとか、崖に面しているお宅であれば崖から反対側のお部屋に行っていただくとか、そういうことになる場合もあるかと思います。ご自宅、もしくはよくいらっしゃる場所の周辺で日頃から崖の状況とかを見ていただき、ひょっとしたら他のところよりも早めに避難しないと逆に危なくなってしまうということも当然あるかと思います。いわゆるレッドゾーン、土砂災害特別警戒区域とかもいま見られたりしますので、お近くの周りであればご自身の目で確認することも可能だと思います。どのくらいの雨になったら避難した方がいいのかというのは、市からも当然避難情報を出しますが、やはりケース・バイ・ケースの部分がどうしても出てきてしまうと思いますので、危険だなと思ったらまず避難をしていただくという方がいいのかなと思います。

先ほど冒頭に、市長から避難所のことをちょっと申し上げました。今までは、風水害の場合には、小学校16校を開けるか、もしくは開けないかという判断だけをさせていただいていたのですが、「うちの周り、ちょっと怖いんだよね」という方が中にはいらっしゃいます。「避難指示を出すべきだ」とか、このまま台風が直撃する状況ではない時でも、「かなり雨が降ってきているのでちょっとなんとかしたいんです」という方から、ご相談いただく時があります。そういうときに、16校開けるというのはなかなか現実的に難しいところもありますので、そういう方の対応のために、場合によって私どもで判断させていただいているのですが、支所を開けるという判断を、去年から何回かさせていただいたことがありました。このまま雨が降るから小学校を開けなきゃならないよねという時には、支所を開ける予定はないです。支所を開けてから小学校を開けるという順番に開けるというよりも、小学校を開けるまでの予報にはなっていないのだけれども、雨の降り方が場所によっては集中的に降るようなこともありますので、そういう対応を支所もしくは本庁の方でしたいと考えていますので、身の危険を感じた場合には、大雨警報が出ていれば市の職員が出勤していますので、ご連絡いただければと思います。よろしくお願いします。

<いづみ自治会 弦巻会長>

市役所移転に関してなのですが、私は否決された後の市長との対話の場に参加しましたので、そこで出たご意見をちょっと紹介したいと思います。

まず、私もですけど、深沢に移転すると思いついていたのですが、それが決まっていなかったということに逆に驚いたのですが、決まっていなのに深沢に移転することが決まりましたという広報が出たことで、税金を使って虚偽の広報を出したという意見に大変に驚きました。

あと、そもそも深沢は洪水とかが来たときに浸水地域になること。あと、海のそばに住んでる方たちからは、市長はいつ災害が来るか分からないと言っておきながら、海の方には避難タワーの1つも建てていない。こういった指摘がありました。

ここにおられる方は皆さん、今もいろいろな疑問があると思うのですが、議会を傍聴していただくと反対意見の議員の意見とかが聞けますので、ぜひ録画で見ていただくとより理解が深まるのではないかと思います。私としては絶対反対というわけではないのですが、なにかこの書き方も、否決されたとなっていますけど、そもそも最初にやらなければいけなかったことを後延ばしにして、なにか話が半分進んでからこの位置条例をやって、この結果で市長はいいのかなと、私は個人的に思っています。

あと、新駅ですけど、昭和61年に事が遡ることなのですが、そこから大分状況が違います。子どものこととか人口のこととか。市長も鎌倉市民が使うものではないというふうにおっしゃっていましたが、まちづくりの一環としてつくっても、利用しない人がほとんど、箱物みたいな感じで終わるのではないのかなと思います。

あと、ちょっと違う話ですけども、昨年から救急車の数が大変に増えてきています。本当に朝から晩まで救急車が走っていますが、昨年から始まっていて、これは議会でも取り上げられています。データでもきちんと出ていますけれど、これについて、その原因は、究明しないとか確認しないみたいなこととされていますけれど、それは変わらないのでしょうか。

<松尾市長>

ありがとうございます。いくつかご指摘いただきました。まず、広報がまくらで移転しますと。これは、行政計画として位置づけするということについては決して間違っていないので、もちろん議会の議決がなければできないのだからまだ決まっていない、という捉え方ももちろんできますけど、それを申し上げれば、行政の進めていくものというのはやはり計画をきちっとつくりながら議会で予算を議決いただいて進めていくというものですから、その方針すら示せないとなるとそこでの議論もできないというところがあります。そういう意味では、きちんと行政計画をつくりながら進めて1つ1つ議会のご理解、議決をいただいて進めていくということですので、私とすると決して虚偽のことを書いているということではないと理解するところでございます。

位置条例をずっと取らずに今頃というご指摘がございました。この位置条例は、日本全国いろいろな市役所移転の事例がありますけれども、さまざまなタイミングで位置条例を提案しております。まず私の考え方からしますと、位置条例を通すのはやっぱり3分の2以上の賛成が必要ということで、非常に難しさを感じていました。ではどういうふうになったら可決いただけるかという、それまでの議会の議論でもありましたけれども、やっぱり現在の市役所の場所の活用というのが、やっぱり近隣の方々は大変ご不安ですし、そこが心配で反対をされているというお声もたくさんいただいてきました。やはり市役所の現在の場所が具体的にどうなるのかということをお示しすることが1つポイントだろうと考えておりましたので、その計画を急ピッチで進めてきたところもございます。それ

らがそう中で、しかるべきタイミングでこの位置条例を出していこうと構えていたものですから、逆に言うと、あまり早くにとるとむしろ何も形が決まっていな中で、いわゆる白紙委任みたいな形にもなりますから、そういうわけにもいかないところがあるので、これは答えのない話なので難しいのですけれども、ある程度ご理解をいただいた段階で議決をいただくというのが適切だろうと考えて進めてきたところでございます。今回、否決ということを受けましたので、これから先は、どのタイミングというより、しっかりとご理解いただいて可決していただける見込みが立てば、議会に改めて再提案してまいりたいと考えているところでございます。

それから、新駅につきましては、現時点でいまお住まいの方が新駅を使うというのは、限りなく少ないだろうということは予想できる部分ではありますが、決して誰も使わない新駅ということではなくて、深沢のまちができれば使う方も当然出てきますし、鎌倉側、藤沢側、両方で新駅ができることによってまちづくりが進んでいくことで、利用者というのは当然出てきますので、決して箱物になるというような考え方は、我々は予想としても全く思っていない、こういう考えでございます。

それから、救急車が大変増加しているというところです。決して爆発的に増えているということではございませんけれども、救急件数が増えているという状況はございます。これはさまざまな要因があらうかと思っていますので、直ちにそれが何かという結論を導くのは難しいですけれども、今後、年間の件数の中での要因の分析というのは当然やってまいります。消防と連携しながら件数の増加要因はしっかりと見ていく中で、本当に必要な方が救急車を使えないという状況が起きるとというのが我々一番懸念するところでございますので、そういうところを含めてしっかりと分析というか見てまいりたいと思っています。

＜第六地区民生委員児童委員協議会 宮田会長＞

お願いががございます。大平山丸山町内会の町内からモノレールの湘南町屋駅へ下りていく市道の左側の法面ですけれども、逗子市で子どもの不幸な事故がありましたけれども、あそこの法面が薄暗く、もう今にも上から落ちてくるような草とか木が生えているのですが、あの道路の法面は管理上問題ないのですか。要するに、道路の下り坂の左側の法面が、あれは市として管理するのに適切な方法になっているのでしょうか。富士塚小学校への子どもが通学する通学路でもあるし、我々の生活道路なのですけど、あれが適正な法面の管理状況かどうかを教えていただきたい。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。すみません、現地がどのような状況になっているのかいまちょっと思い出せないものですから、しっかり現地確認して宮田さんにご連絡させていただきたいと思います。

《後日回答 都市整備部 道水路管理課》

現地を調査したところ、道路沿いの土地から市道上に草木が繁茂し、通行上支障となっている状況を確認しました。市有地から生えた草木については、令和5年（2023年）9月上旬に枝払いや雑草の刈り込みを行いました。

一方で、民有地部分から生えた草木については、市が枝払いや刈り込みをすることは出来ないため、土地所有者に対して適切に管理していただくよう要望いたしました。

令和５年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 腰越地域 ＞

日 時	令和５年（2023年）７月18日（火） 午前10時～正午
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治会・町内会代表 15名 地域団体代表 9名（うち１名オンライン）計24名 鎌倉市 5名
内 容	第 1 部 市長からの説明 （１）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について （２）戸別収集の実施検討について （３）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など 第 2 部 地域からの議題に関する懇談 （１）①自転車事故防止のキャンペーン—広報、掲示、回覧等で ②県道304号線の歩道に自転車の「逆走禁止」「歩道通行の要件」等の絵表示 （２）Adachi学園の建設について （３）交通不便地域への新たな交通システム導入の検討 （４）津西一丁目公園の有効活用

出席者名簿 （敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	中原町内会	山崎 一雄	会長
2	下町町内会	杉山 昌鎮	会長
3	土橋町内会	伊東 久夫	会長
4	神戸町内会	松本 隆	会長
5	腰越地区町内自治連合会 （浜上町内会）	野村 修平	副会長 （会長）
6	腰越地区町内自治連合会 （津町内会）	新津 豊	会長 （会長）
7	津町内会	田中 良作	副会長
8	七里ガ浜町内会	中原 攻	会長
9	浜上山自治会	佐藤 由香里	会長
10	七里ガ浜二丁目自治会	菅原 能孝	会長
11	腰越地区町内自治連合会 （七里ガ浜自治会）	村谷 宏三	副会長 （会長）
12	諏訪ヶ谷町内会	梶原 秀夫	会長
13	鎌倉グランド・エステイツ自治会	宮 晶子	会長
14	市営諏訪ヶ谷ハウスマネジメント組合	清水 律子	会長
15	鎌倉白山坂自治会	竹原 明	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	腰越地区社会福祉協議会	和田 恒夫	会長
2	腰越地区社会福祉協議会	小川 和治	顧問
3	腰越まちづくり市民懇話会	檜本 利夫	会長
4	みらいふる鎌倉（腰越地区会）	池田 隆明	腰越地区長
5	七里ガ浜地区スポーツ振興会	信清 宏章	会長
6	腰越中学校PTA	黒木 真一郎	会長（オンライン）
7	七里ガ浜小学校PTA	田端 真理子	副会長
8	鎌倉市社会福祉協議会	根岸 美幸	生活支援コーディネーター腰越地区担当
9	腰越中学校	牛見 誠人	校長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	まちづくり計画部長	林 浩一	
4	都市景観部長	古賀 久貴	
5	腰越支所長	青木 達哉	

第 2 部

地域からの議題に関する懇談

05 腰越- 1	①自転車事故防止のキャンペーン—広報、掲示、回覧等で ②県道 304 号線の歩道に自転車の「逆走禁止」「歩道通行の要件」等の絵表示
05 腰越- 2	Adachi 学園の建設について
05 腰越- 3	交通不便地域への新たな交通システム導入の検討
05 腰越- 4	津西一丁目公園の有効活用

番 号	05 腰越-1
テーマ	①自転車事故防止のキャンペーン—広報、掲示、回覧等で ②県道 304 号線の歩道に自転車の「逆走禁止」「歩道通行の要件」等の絵表示
内容詳細	①自転車通勤、ポタリング、レンタサイクリング等自転車使用は多彩な広がりを見せています。また、電動アシスト自転車の販売比率が 2022 年は約半数に上る勢いとなってきています。この 4 月ヘルメット着用は努力義務となりましたが、交通事故の 25%は自転車がらみであり、対自動車事故の 2/3 は自転車側の違反に起因します。ルールを良く知らないで自転車に乗っている人が多いのが現状です。そこで警察を含め、自転車事故防止のためのキャンペーン強化を希望します。 ②県道 304 号線は歩道部分が狭く、ルールを外れた自転車の乗り入れ、逆走が見られます。また、歩道に乗り入れたり、車道に出たりを繰り返す自転車もあります。そこで、歩道に何らかの自転車歩道通行の要件を絵入りで表示していただき、違反を提言したいと思います。
担当部課	都市計画課

議題に対する回答等	
①本市における自転車安全利用の啓発活動は、広報かまくらや市のホームページを通して自転車のルールやマナー等を周知するとともに、自転車教室を実施し行っております。併せて、警察と連携し交通安全キャンペーンを実施しており、自転車を含む交通ルールの遵守と、交通マナーの周知活動に取り組んでおります。今後も自転車事故防止のため、引き続き警察と連携し、自転車の安全利用の啓発に取り組んで参ります。 ②県道 304 号線については、道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所にご要望をお伝えし、対応を求めて参ります。	
添付資料	

(1) ①自転車事故防止のキャンペーン—広報、掲示、回覧等で

②県道304号線の歩道に自転車の「逆走禁止」「歩道通行の要件」等の絵表示

<津町内会 田中副会長>

最近の自転車の通行の件ですけど、国でもヘルメットの着用とかいろいろな問題点が指摘されているのですが、県道304号線でよく目にするのですけれども、自転車での通勤ですね。自転車の使用は非常に広がりを見せており、それに電動アシスト自転車の販売も2022年は約半数に上る勢いとなってきているようです。この4月にヘルメットの着用は努力義務となりましたが、交通事故の25%は自転車側にあり、対自動車事故の3分の2は自転車側の違反に起因しているという発表もあります。そういうことで、ルールをよく知らないで自転車に乗っている人が多いのが現状だろうと思うのです。

写真のここはセブンイレブン、クリエイトのところですね。右側を逆走している自転車の写真がたまに撮れているわけですが、こういうような事例が最近非常に多く見られるようになっております。この県道304号線は歩道の幅が、腰越から西鎌倉へ行くと非常に幅が狭いですね。自転車がもし来られたら、歩道を歩いている人はぶつかるか車道に降りるかというようなことになってしまっていて、自転車の方も歩道を歩いている人がいると車道にいきなりとび出たり、本当に危険が多い状態です。

そこで、市の方で講習会とか広報とか、チラシ等を含め、集中した強力なキャンペーンを行っていただければというふうに思っております。いま言ったように、県道304号線は歩道部分が狭いことから、ルールを外れた自転車の乗り入れとか逆走、歩道に乗り入れたり車道に出たりを頻繁に繰り返す自転車が非常にあるということで、歩道になんらかの自転車歩道通行の要件を絵で表示していただければ、違反が低減するのではないかと考えております。いろいろ費用はかかるとは思いますが、それでも。

この写真は鎌倉高校から降りてきて県道304号線にぶつかる丁字路のところですけど、上から下りてきた自動車が自転車やオートバイを避けようとして、右側の丸の付いたお宅の門のところへ3回突っ込んでいます。それでこの家の方がやむを得ず鉄板製の門扉をつくられているわけです。このお宅にとってみれば非常にこういう事故が多いので、なんとかしてほしいというような申出があったわけです。このように、うまく右折できなかった車両が塀に激突するという場所があるので、なんとかこういう事例がなくなるように、標識とかそういったものを設置していただければというふうに思っております。

<まちづくり計画部 林部長>

大きく分けて2つになるのかなと思うのですが、電動アシスト付の自転車が増えたとか、そもそも自転車を運転する方々のマナーというのがあるのかなと思うのです。県道304号線については、これについての自転車の事故防止キャンペーンということですけど、これは都市計画課交通安全担当で実施しております。特に小学生のお子さんたちを対象にして、これから自転車に乗る、それから交通弱者である小学生に対して、交通のマナー、車はこういうときに来ますよとか気をつけてくださいよというような啓発活動をやっています。一般の方については、ご相談をいただければ対応を検討したいと思っています。

国の方で出しておりますが、自転車安全運転五則、5つのルールというのがあるのですが、その中で、当然なのですけれども、歩行者を優先すると。自転車は車両ですから、歩いている方を優先するというのは当然の義務ですので、それをしっかりと徹底していただきたい。その中に追加されたのが

ヘルメット着用です。努力義務として着用を規定されています。また、歩道を走行すること、これは歩道の場合は自転車通行可という指定がされていないところは自転車は通ってはいけないわけなのですね。もっと幅の広い、例えば若宮大路の下馬の交差点付近ですとか、あそこは歩道ですけども自転車通行可となっていますから自転車は通っていいのです。ただ、昨日も私は通ったのですが、すごいスピードで通っていく自転車がいるのですけど、これは歩行者を優先しながら通らなければいけない。そういうのがあるのです。

それから、鎌倉高校から降りてくるところの家に車が突っ込むということで、お住まいの方は非常にお困りだと思うのですが、これは県道で、神奈川県管理の道路になります。鎌倉市道から神奈川県の道路に下りてくるところなので藤沢土木事務所が所管することになりますが、交通管理者は警察、道路管理者は藤沢土木事務所、交通安全については私ども市が所管していますが、市の道路部局と調整をさせていただいて、県にも働きかけをしていきたいと思います。

それから、こういった道路を自転車が通るときに、矢羽根とか自転車のナビラインというのを今つけてきているところがあります。市内で合計3キロぐらいだと思うのですが、この辺りですと西鎌倉の郵便局前から西鎌倉の交差点、道路延長174メートル、ここのところにナビラインというのをつけています。自転車は車道の脇のところを通ってくださいねという表示はするのですが、これについては要望が多いので、警察、道路管理者と調整しながら順次対策をしてまいりたいと考えております。

＜腰越地区町内自治会連合会 新津会長＞

確かに市の方でもいっぱいいろいろやったりしている。ちょうど自転車についてのこういうチラシを支所からもらってきたばかりなのですけれども、なかなか皆さん知らないですね。だから、こういうのをつくっても皆さん持っていかないし、前回来た時と比べても減っていませんでしたから、やっぱり皆さん持ってっていないということですよ。

ちょっと分かりにくくて申し訳ないですけど、こちら側が鎌倉高校ですね。鎌倉高校の方が高いから、ずっと下りてきて、右折しようとしたときに、右から来た自転車を避けようとして膨らんで向こうに追突してしまう。自転車は右から来ているのですね。ともかく、ここのお宅は3回も同じところ突っ込まれてしまったので、ブロック塀をやめて鉄の扉にしたということのようです。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 腰越－２
テーマ	Adachi 学園の建設について
内容詳細	恵風園跡地に建設が予定されている Adachi 学園について、600 人くらいの生徒数という話もあり、江ノ電鎌倉高校前駅の混雑や腰越方面の狭い歩道の利用などが懸念されます。 恵風園跡地の現段階の状況について教えてください。
担当部課	開発審査課

議題に対する回答等	
現在の状況としては、Adachi 学園から、開発事業や建築物の建築に関する相談はありません。一方、現在工事施工中のものは、Adachi 学園が恵風園跡地内のレッドゾーン指定の解除を目的とした防災工事であり、本市ではこの工事に伴い、宅造工事及び風致地区の許可をしています。 この防災工事については、令和６年１月末に工事完了予定であるとのことです。（６月２日現在）	
添付資料	

（２）A d a c h i 学園の建設について

＜浜上山町内会 佐藤会長＞

海沿いにある恵風園跡地についてですが、A d a c h i 学園が関わっているということで、学校が建つとなると、江ノ電の鎌倉高校前駅の混雑や腰越方面の狭い歩道の利用などが懸念されると思って、恵風園跡地の現段階の状況について市へお伺いさせていただいたのですが、市からの回答によると現段階ではまだA d a c h i 学園の建築計画がないということが分かりました。まだどうなるか分からないということなのですが、腰越地区が活性化されるような施設が建つといいなと思っております。今後、楽しみにしております。

＜腰越地区町内自治会連合会 新津会長＞

昔、恵風園という病院があって、それがいま全部取り壊されて、完全に空き地になってしまっていると。ここを整備してA d a c h i 学園が学校を建てようとしているということですが、A d a c h i 学園とはどういう学校なのかとか、どういう学校を建てようとしているのかとか、市の方でこのあたりの情報があったら教えていただきたいと思うのですが。

＜都市景観部 古賀部長＞

A d a c h i 学園がこの土地を取得したのは４年くらい前でしたか、その際にこれから防災工事をやっていきたいのだと**意向を話していました**。なぜかという、レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）の指定というのがちょうど２年くらい前にございまして、何かをするにはまずそこをなんとかしなければいけないということで、その相談に来たというのが最初といいますか接触でございました。その時に、自分たちは学校法人で、確か美術系の専門学校をやっており、同じような学校を将来的にここに建てたいのだという夢を語っていました。ただ、その時点では、どういう規模でどういうものをつくるのかというのは、イメージは当然あったのかもしれませんが、具体的に何かという話はございませんでしたし、いま現在もこういうものだということはありません。そういう意味では、影も形もないということが言えるかと思いますが、最初のA d a c h i 学園の言葉を信じるとすると、ゆくゆくはここに学校をつくりたいという希望があってこの土地を取得したということが言えるかと思います。

いま工事をやっておりますけど、それは、北側の崖の斜面がもともと恵風園の建物で隠れていてあまり外からは見えなかったのですが、今はよく見える状況になっていることがあります。それにプラスアルファで、レッドゾーンに指定されてしまったという状況がございますので、それを防災工事という形で安全な状態にして、これもゆくゆくはレッドゾーンの指定を解除するというようなところまで持っていきたいということを、A d a c h i 学園の担当の方が話していました。

それから、地元の方が懸念されている、学生が増えて歩道が狭くなる、駅が狭くなるというような利用に関するご心配ですが、もしここに本当に学校をつくるということになると、これは発生してくる問題で、この問題を何もしないでそのままということは絶対にないというふうに私などは思っています。ですので、本当にA d a c h i 学園がなにがしかの人が集まる施設をつくるということが本当に決まった際には、この問題は看過できないということで、地元の皆さんもどんどん要望、要請をしていただきたいと思いますし、行政の立場としてもそれに真摯に応えるようA d a c h i 学園を指導していきたいというふうに考えているところです。

＜腰越地区町内自治会連合会 新津会長＞

ちょっと私も見てきたのですが、ここの工事、かなり真剣にやっているような感じを受けて、し

かもレッドゾーンを解消してということで、説明を聞いていたら本当にすぐにでも建てるような雰囲気の説明だったのですけれども、まだまだ先の話ということでよろしいですかね。

<都市景観部 古賀部長>

あまりここでつまびらかに申し上げにくいのですが、実はこの土地、土地利用するにはいろいろな制約がございます。それらを1つ1つ片付けていかないと、建物を建てるというところまで到達しないような、ちょっと大変な土地なのですね。ですので、仮にこの工事が終わったらすぐにというわけにはいかないというのが1つございます。これは、結構な面積がございます、鎌倉市の開発になってきますので、開発の手続というのがございます。それから、道路の問題もございます。実際に使う道路もあれば、いろいろ手続上必要になってくる道路、いろいろな種類のものがございます。そういったもろもろ全ての協議を調べて、もしくは許可を取って、やっと実際の工事着手の目途がついてくるというような場所ですので、そんなにすぐに話が進むということはないというふうに私どもは認識しています。

<下町町内会 杉山会長>

A d a c h i 学園の関係ですけど、仮にあそこに正式に学園ができる前提で考えた場合には、当然生徒さんが増えるような形も想定されますので、今の江ノ電の鎌倉高校前の駅を解体して拡充するのか。それとも新しい駅を建てるのか。これは今後いろいろな形の中で想定される問題ですけども、いま現在の段階で考えた場合には、駅が仮にできると想定した場合には、どのような形のものを考えられますか。

<まちづくり計画部 林部長>

仮にA d a c h i 学園が学校をつくると決定をした、工事をする、できました、となった時には、普通に考えると江ノ電を使うだろうと思います。私も通っていましたので朝の状態は分かります。それと、七里ガ浜二丁目自治会の菅原会長にいろいろご迷惑をおかけしていると思うのですけれども、鎌高前の踏切に人がたくさん来ているなどいろいろ課題があります。ただ、駅をどうするかというのは、江ノ電さんが考えて最終的には結論を出すようになっていると思うのです。ではその場所があるのかなのか、いま調査をしたわけではないのでお答えできないのですが、なかなかそう簡単にはいかないだろうと思います。ちょっと先走ったお話になるのですが、既存の鎌倉高校は元々ずっとあって生徒が通学しているわけですね。そこにプラスしてA d a c h i 学園の学校ができた場合、これは江ノ電さんとも調整をして、どうしてもオーバーフローしてしまうというようなことが出るようであれば、本当に仮の話ですけど、可能性の範囲で、例えばA d a c h i 学園側で何か別の手法を考えてくれませんかというような話になる可能性はあるかなと思っています。いまお話しできるのはその程度かなと思います。実際にそうできるかどうかは全く分かりませんが、可能性の範囲としてはそういうことも視野に入れられないといけないのかなというふうに思います。

<七里ガ浜地区スポーツ振興会 信清会長>

鎌倉海岸教会は宗教法人で敷地は別になっていると思うのですが、ほぼ同時期に移転をして解体工事が始まっているように思いますが、これは1つのものでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

私どもが聞いたところによりますと、宗教法人が移転した後の土地もA d a c h i 学園が取得したとのことです。まだ跡地に建物が建っておりますけど、これを今後どうしていくのかとか、先に取得した恵風園跡地を含めてどうしていくのかというのは、まだ白紙状態だというふうに聞いております。確かに長い歴史から言うと、それこそ戦前の話ですけど、1つだったらしいですけれども、戦後に正式に宗教法人になったとき以降は別になっているようです。

<七里ガ浜町内会 中原会長>

このA d a c h i 学園の跡地の問題で、一緒のような状況下にあるのは、鎌倉高校前のオーバーツーリズムの問題だと思います。ここに学校ができると、オーバーツーリズムという聖地巡礼の観光客、それから鎌倉高校生、それに腰越中学校の生徒の通学路、プラスしてこのA d a c h i 学園が加わってくると、とんでもないことになるのではないかなと思うのですよね。

今回、題にはないですけども、鎌倉前のオーバーツーリズムの問題は、ここ4年間はコロナ禍でお客さんがゼロだったのであまり目立っていなかったんですけど、ここ数か月はとんでもない状況になっています。いま七里ガ浜二丁目自治会さんなどが市といろいろ協議して、なんとか対策を練っていきたいというような意向がございますので、そこら辺も含めて、考えをもう一度ご検討いただければありがたいなと思います。

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

A d a c h i 学園の建設の件とは異なるのですけど、いま中原会長がおっしゃったオーバーツーリズムの件は、皆さん報道等でご存じだと思いますし、市長からもこれに関するコメントが発せられていると思います。昨日、今日は非常に暑くて、太陽を遮るものが何ひとつなくて、結果的に人が少なかったのですけれども、1か月前くらいの状況を申し上げますと、それこそ鎌倉高校前の道のところに100名ぐらい観光客が常にいるような状態で、市役所や江ノ電さんにもご協力いただきまして、警備員も配置していただき、それはそれで非常に助かっているのですけど、ただ、いかんせん100名以上の方をさばき切れないというのが現状となっております。いろいろな策を市役所と相談しながら進めており、鎌倉高校前駅のそばにラッコ公園という公園がありますが、これはライオンズマンションの付帯設備と聞いておりますけれども、この植栽をちょっと短くカットするなど、そういう対応を細かなレベルでいろいろ進めていただいているような状況でございます。これは非常に感謝しております。

引き続きオーバーツーリズムに関しましては、もうちょっと根本的な対策ということで、たぶんA d a c h i 学園の件はそこに入ってくるのではないかと僕も今日お話を聞いて思った次第ではあるのですけど、もう少し江ノ電、警察を巻き込んでの協議会をお願いしておりますので、市役所からも協議会をぜひともやりたいというお話を受けておりますので、その協議会を早急をお願いしたいと考えております。実は、2019年に協議会を1回開催しました。その時は七里ガ浜二丁目自治会発という形で集会させていただきましたけれども、なるべく市役所を中心に協議会を開催していただけると私たちも助かると思いますので、そこはよろしくお願いしたいと思っております。

<まちづくり計画部 林部長>

皆さん大変お困りというのは承知をしております。A d a c h i 学園の話と外れてしまうかもしれないですけど、鎌倉高校前のオーバーツーリズム問題は非常に重く受け止めているところです。江ノ電さんという話もありましたけれども、江ノ電さんともいろいろ意見交換をさせていただいている

ところですが、一方で警察にもお願いをいたしまして、市道の車止めを外して、そこに警察のパトカーに待機してもらって、日本語、中国語、韓国語の3か国語で注意喚起をしていただいています。それと、鎌倉市の青パトという交通安全指導をしている自動車が3台あるのですが、回れる時には行って同じアナウンスをしてもらうということもしています。協議会についても、観光セクションとも協議をしていますし、江ノ電、警察その他と調整を図って検討していきたいと思っております。

<都市景観部 古賀部長>

ちょっとだけ補足を。ラッコ公園はできた当時から市の公園になっておりますので、そこはご安心ください。植栽も市で切りました。

A d a c h i 学園の話にちょっと戻しまして、学生が増えると駅があふれてしまうのではないかとのご懸念、これは最初のご質問の中にあったと思うのですが、これはまた繰り返しになりますが、開発事業を本格的にやるということが決まりました暁には、この辺のところはなんとかしなければいけない問題として取り組んでいくもののひとつになっていくかと思います。

具体的には、先ほど鎌倉高校前駅の江ノ電のホームの改修などの話もございましたが、物理的なものもございますし、運用の面で例えば藤沢方面から来る学生は腰越駅で降りるとか、そういった運用も可能性のひとつとしてあるのではないかなと思います。そういった諸々のことを含めて、極力、いま駅を使っている地元の方に迷惑がかからないような形でこういった手法が取れるのかというのは、じっくりこれからA d a c h i 学園が取り組まなければいけない問題だと認識しておりますので、この辺のところは今後の課題というところで、今日の場合をもってしっかりと認識をしていきたいというふうに考えているところです。

<松尾市長>

協議会の設置ということで、市がしっかりと音頭を取りながら設置に向けて検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

番 号	05 腰越－3
テーマ	交通不便地域への新たな交通システム導入の検討
内容詳細	市営諏訪ヶ谷ハイツ周辺の津西二丁目は、県道 304 号線沿いのバス停や湘南モノレールの駅から離れ、道路も狭く、急な坂道が多いことから、高齢者が外出しづらい環境になっています。 平成 11 年度に「鎌倉市オムニバスタウン計画」が策定され、津西二丁目を含む、「腰越・津地区」は交通不便地域の 6 地区の 1 つに抽出されましたが、その後の交通不便地域の解消への検討状況が分からなくなっています。 令和 3 年 1 月には「二階堂・浄明寺地区」で鎌倉オンデマンドモビリティ実証実験が実施されたと伺っておりますが、その結果の概要や交通不便地域解消の検討状況、津西二丁目エリアと、例えば、湘南モノレール西鎌倉駅や腰越支所とを結ぶ新しい交通システムの導入の検討をこの機会にお願いできればと考えております。 以上をご回答いただければ幸いです。
担当部課	都市計画課

議題に対する回答等
ご案内の鎌倉市オムニバスタウン計画では、市営諏訪ヶ谷ハイツは交通不便地域には含まれておらず、交通不便地域を指定している腰越・津地区は江ノ電バスが運行したことで解消しています。 また、交通不便地域である二階堂・浄明寺地区では、最寄のバス停からのラストワンマイルのエリアを対象に令和 3 年 1 月に無償での実証実験を 24 日間行い、延べ 420 人の方が利用されましたが、日換算すると約 18 人の利用に留まり、有償での運行を見据えると安定的な利用がないと、利用料で運行を賄う枠組みの構築は難しいことが分かりました。 一方、住民の声としてはバス停までのラストワンマイルではなく、バスに乗り換えず駅まで行けることを望まれる声が多くありますが、駅まで運行しているバスと競合することも課題となっており、これまでの検討ではまず利用を希望されている高齢者層を中心に、外出頻度の高い日や時間帯で運行しつつ、出来るだけ地域で乗合が出来る仕組みなど、自立した持続可能な運行が出来るものと考えています。 今後は、関係者とも連携・調整を図り、枠組みが構築できれば本格運行に向けた

有償による実証実験を実施したいと考えております。

市としては、まずは交通不便地域の交通環境改善に注力しているところであり、ご提案の津西二丁目と西鎌倉駅や腰越支所間を結ぶ新しい交通システムの導入については、現時点では検討を予定しておりません。

添付資料	
------	--

（３）交通不便地域への新たな交通システム導入の検討

<市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合 清水会長>

市営住宅がモノレールの片瀬山駅から腰越のこちらの道路に対してちょうど中間ぐらいなのですが、とても道の高低差が激しく、一般の方でも普通に歩いていてきつい道で、高齢者とか身体に障害がある方にとってはすごく歩きにくい道でもあるのです。モノレールの駅に来るにも大変、下の行政センターの方の道路に出るにも大変、道が狭いのに車がすごいスピードを出して通るので、避けるのが大変な道でもあります。

道は結構舗装されていますが、やっぱり車が通るのが激しいのか、道がすぐ凸凹になってしまうので、荷物を持って歩いたりしていると凸凹に引っかかってしまって転んだりすることもありますので、今回こういう議題を出させていただきました。江ノ電バスも１時間に１本、藤沢の方に行くのは２時間ぐらいない時間帯もできました。京急バスの方も１時間あるいは２時間に１本で、とても不便な道なのですが、行政センターや西鎌倉、病院に行く方のために、小型バスとかそういうものを検討していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

<まちづくり計画部 林部長>

市内に、交通不便地域として鎌倉市が指定している地域というのがいくつかございます。この諏訪ヶ谷ハイツ周辺のこの辺りについては指定されていないところなのですが、交通不便地域の解消ということで、具体的には令和２年度に浄明寺・二階堂地区で、無料でオンデマンドの車両を走らせたということがありました。ただ、それを有料化して収支のバランスが取れるようになるかということ、検討を進めたのですが、やはり実際にお金を払ってということになると、利用する方があまりいないというような現実があって、どこでバランスを取ったらいいのかというのは非常に難しいところでもあります。

基本的には京急さんとか江ノ電さんとかにお願いしてやっていましたけれども、地域交通についてはやはり公共交通でまかなっていただくのが一番いいのですけれども、昔は路線バスで大きいものじゃなくて、その後ミニバスができて、さらにもうちょっと小型のものも今はあります。いろいろな乗り物がある中で、バス事業者さんが参画、参入していないということは、やはり需給のバランスということもあると思うのですよね。さりとて障害者の方がお困りになられていることもありましたので、まずはモデル地域としていところでの取組みを踏まえて、収支のバランスが取れるような新たな移動手段というものをいま模索しているところです。それらが実現できるようなモデルというものができたら、他の地域にも発展させていくというようなことをいま考えているところでございます。

<市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合 清水会長>

もうちょっとお聞きしたいのですけれども、二階堂と浄明寺地区でやっているということですが、これの情報を聞いたことがないのですが、アンケートとかそういうものは取ったのですか。

<まちづくり計画部 林部長>

実施した時のアンケートも取りましたし、その後、令和３年度に有償の実証に向けたアンケートでもうちょっと細かいものを実施しています。その結果についてはまだ公表はしてございませんけれども、今後、お出しできるような段階が来ればお示ししたいと思っています。令和４年度の検討の中で可能性というものが見えてきているところもありますので、今後、有償の実証実験をやろうというふうに考えています。

アンケートの結果からすると、一定程度の需要が見込まれるだろうと。これぐらいのお金だったら払ってもいいだろうというところが意見として出ております。全然使わないという人もいますけど、使いたいという人もいます。両方いるんですね。それで、この金額でこの移動だったら行けるだろうというプランをつくって、実施できるような方向に動いているということです。ただ、有償ということになりますと、地域の交通会議というのがあって、それから国の認可というのを取っていかねばいけなくて、そういうことも視野に入れて、いま検討を進めているところでございます。

<市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合 清水会長>

それに伴ってですけど、実は私たちが住んでいる市営諏訪ヶ谷ハイツからモノレールの片瀬山駅に行く途中に、すごい急階段があるのです。その手前も結構な急坂です。見ると分かるのですが高さすごいありまして、一段一段上がるのがすごく大変なのです。そこをどうにかしてもらいたいという方も住んでいる方とかその周辺の方からも意見が出ているのですが、そこをどうにかしていただくことは可能なのでしょうか。

<松尾市長>

どうするかという手段だと思うのですが、おそらく要望とするともう少し階段の段差を下げたというようなことを望まれているのだとすると、なかなか今できているものを低く下げるとするのはかなりの大きな工事になってまいりますので、果たしてそれがどこまで必要かというところの話ではないかなというふうに思います。今は取りあえずお話としては受け止めさせていただきたいと思います。

<諏訪ヶ谷町内会 梶原会長>

この階段については、私ども、もう5、6年前かもっと前に市に言ってあります。なんの回答もありません。それから私は市とのやり取りは全部メールにしました。メールはどんどん残るので。

この階段、何がすごいかって、1段がすごく高いですよ。これをつくった時から無理がある階段で、ですからお年寄りにはぐるっと回るようにと町内会では言っています。この階段は上りもつらいですし、下る時には非常に危険な階段だと思います。つらいだけではなくて危険な階段ということを経験していただきたい。雪が降ったらすごく怖いんです。今日ぜひ認識していただいて、次回のふれあい地域懇談会、私はもう出られませんが、その時までには何らかの回答をいただければ。その前にいただければよかったら、私はメールアドレスも携帯電話も公表していますので、ぜひお願いします。

<腰越地区町内自治会連合会 新津会長>

私の得ている情報ですと、この地域、腰越のいくつかの地域は、鎌倉市の中では交通不便地域の6地区の1つだということを聞いたのですが、そういうことはあるのでしょうか。

<まちづくり計画部 林部長>

いま正確に確認できる資料がないので確認はします。申し訳ありません。

<腰越支所 青木支所長>

前に腰越の津の地域が指定されていたのですけれども、御所ヶ丘ですとか新鎌倉山の方でミニバスが通ったということで解消されたという認識です。

番 号	05 腰越－４
テーマ	津西一丁目公園の有効活用
内容詳細	津西一丁目公園は長らく放置されたままになっており、公園としての有効活用がなされていません。 過去に当町内会より「公園としての整備」の要望が出されたと聞いていますが、記録は残っておらず、当時を知る人もほとんど残っていません。 そこで、 ①過去当町内会より提出された要望とその回答及びその後の経過 ②改めて整備を要望した場合、実現の可能性（例：整地、ベンチ、ブランコ、滑り台等の遊具の設置等） ③公園以外の有効活用の可能性につき、回答いただければ幸いです。
担当部課	みどり公園課

議題に対する回答等	
①	過去の記録によると、平成 23 年（2011 年）に、子どもたちが遊べるよう公園の一部に施設を整備して欲しいという要望と、草刈についての要望を町内会様から頂いています。 整備の要望については、平成 10 年（1998 年）頃にベンチ、水飲みを整備しようとした経過がありますが、施設整備に関する反対のご意見を頂いたため、協議の結果、散策路を中心とした現在の形となった経過があるため、ご意見として賜っています。草刈りについては、要望の有無にかかわらず年 2 回、草刈りを実施しています。
②	公園行政の喫緊の課題として、既存遊具の老朽化対策に取り組んでいることから、大規模な工事を伴う施設整備を直ちに始めることはできませんが、子育て環境整備の視点に立ち、実現の可能性を探ってまいります。 津西一丁目公園は、都市公園法に定める都市公園として位置づけられており、同法により区域の全部又は一部を廃止してはならない旨の規定があるため、公園以外への転用は困難ですが、近年、公園の利活用については全国的にも様々な先行事例が生まれており、本市においても地域のニーズを踏まえた活用を検討していきたいと考えています。
添付資料	

（４）津西一丁目公園の有効利用

＜津町内会 田中副会長＞

津西一丁目公園はほとんどの方が、地元の人でもある場所を知っている人の方が少ないですね。長らくそのまま放置されてきてしまったものですから、かなり広い土地ですけど、公園としては全く利用されておりません。過去に、町内会から公園としての整備の要望が出されたということは聞いていたのですが、記録にも何も残っていないので。当時を知る人もほとんどおりませんので、その結果がどうなったかということも分かりません。場所はモノレールの片瀬山駅から西鎌倉へ下っている、ちょうど中間なのですね。本当にここに公園があるということを知っている人は少ないです。片瀬山駅の方から来ると、モノレールの道路からちょっと右手に上がらないと入り口が見えないです。この入り口が道路沿いにあればまだ分かるのかもしれませんが、１５～１６メートル入っているものですから、まずその道路を歩く人というのが皆無ですね。そういうような状態ですので、過去、町内会から提出された要望とかその回答、その後の経過について記録があれば、市の方からお知らせしていただければと思うのですが、どうでしょうか。

＜都市景観部 古賀部長＞

記録を調べましたところ、整備の要望ということで、平成１０年頃にベンチ、水飲み場を整備するという計画があったようですが、結果的に整備に反対するご意見も出てきて、結果としてそれらが整備されなかったというような経過がございます。

もう１つあったのが、平成２３年に、これも町内会様から子どもたちが遊べるような公園の整備をしてほしいというご要望をいただいたようなのですが、これも経過ははっきりしていないのですが、なんらかの事情があってやっぱりなされなかったと。その代わりに、草刈りですとか、それから遊歩道みたいになっていますのでその辺の整備をした、というような記録が残っております。

＜津町内会 田中副会長＞

ということは、住民の方から反対意見が出たということなのですね。

＜都市景観部 古賀部長＞

あったのではないかなと思います。

＜津町内会 田中副会長＞

そういうことはちょっと存じ上げていなかったものですから。例えばベンチとかブランコとか滑り台、そういった遊具の設置はいかがなものかなというふうに思っていたのですが、特に住民の反対が出たということであれば、またこちらでも調べなければいけないと思うのですが。この公園の斜面が写真のとおり非常にきつくて、また北側斜面なものですから日当たりがあまりよくないのですね。ですから、冬場とかは全く利用できない状況になっています。

ただ、もしここを利用できるということをお願いするとすれば、なごやかセンターの裏山とこの公園がつながっているのですよね。ですから、津町内会の人間がなごやかセンターへ行って、なごやかセンターの裏からずっとモノレールの方まで散歩して、西側ぐらゐからぐるっと回ってくるというようなコースが取れるといい散歩道にはなるのですが、現状はこの公園となごやかセンターの奥というのは全く藪になってしまっていて獣道もないような状態なので、そこら辺を整備していただけるようなことがあればこの公園の利用価値もまた出てくるのではないかなと思っているのですが、その点は

いかななものでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

町内会もしくは地域のご要望ということで今日持って帰りますので、また改めてご連絡したいと思います。

<腰越地区町内自治会連合会 新津会長>

本当に広いんですね。広くて、誰が遊んでいるのだろうと疑問に思うんですね。1回皆さんに見ていただくと分かるのだけれども、何か有効利用できそうだなという気はいつもしているのだけれども、誰も遊んでいないというのが今の状況ですね。知らなかったのだけれども、なごやかセンターにつながっている。だから道を通せばいいのではないかなというのが今の感じで、遊歩道ができて散策道路になるのではないかなというような感じはありますよね。

<都市景観部 古賀部長>

途中までは遊歩道っぽくなっているのですが、その奥までは私も行ったことがないので分からないのですが、そういった整備も当時やろうとしていた感じがありますので、その延長でもうちょっと遊歩道の奥までというのはおそらくできるのではないかなと思います。あとは、公園以外の有効活用の可能性という話もございましたけれども、なかなか1回、法律で公園と決めてしまうと、やめられないというのがありますね。やめたくもないのですが。そうすると、公園としての使い方としてしか利用ができないというのが1つあります。

それから2つ目は、結構な広さがあると思うのですが、大々的に整備をすると、それにまつわるいろいろな人が集まってくるということで、いろいろな影響とかハレーションが出てくるという問題があるので、その辺はなかなか痛しかゆしだなというところです。

この地域の方にとってみると、非常に広大な土地でポテンシャルはすごくあると思います。これをどうしていくかというのは、ある意味、皆さんと一緒に考えながらやっていくということになろうかと思いますので、今すぐ何か大改変ということはおそらくないのではないかなと思いますけど、知名度を上げるとかそういったところからスタートするということになると、先ほどご提案いただいたようなところからまずは手をつけていく感じかなというふうに今日お話を伺って感じました。

<腰越地区社会福祉協議会 小川顧問>

市に土地が移管されてから、なごやかセンターの話が出た当時に、私たち地区社協は、あそこの奥の散策路を提案したことがあるのです。なごやかセンターの付近だけではなくて、あの地域一帯をもうちょっと整備して、屋外で何かできることはないかと。たまたま道路の方に公園があって、その出口を利用すれば一帯がつながるということで、散策路もつながるはずなんですよ。

当時はちょっと難しかったというか、しかし、市に移管されてなごやかセンターをつくる時に、土地の整備とか、あるいは裏のちょっとした平らなところを公園というか屋外でいろいろできるような場所にしたり、裏の公園まで抜ける道を整備したらどうかということも言いました。なごやかセンターができてから十数年経ちますが、あそこの話になってからは急激にあそこがクローズアップされてすぐ工事に入ったので、あまり日にちは経っていないと思うのですが、当時そういう話をしたのですね。

でも、やる気がないのでしょうか。どうしたらできるかではなくて、どうしたらやらなくて済むか

みたいな話なので、こんな話はしたくないのですが、先ほど田中さんから出ましたけれども、なごやかセンターの川沿いの2、30メートルの道路がどうしてもできないのかね。あれは国有地だというのだけど、国有地で何もされていないわけだから、市が管理しているようなので、道路にしてもらいたいですね。もっと言えば、あれがもし道路でないとすれば、なごやかセンターのすぐ手前、あそこは30メートルぐらいありますか。あれは道路ではないと市は言っていますが、それではどこから入るのか。道路ではないところから入ってくるのですか。道路の申請はされているはずなのですが。

この前の話のときに、国有地で手がつけられないみたいな話になって、それでおじゃん。それ以上何を言っても聞く耳を持たないような感じで。その前に何度も何度も話をして、やっと先ほど新津さんや田中さんがおっしゃったように、川沿いの道がかさ上げされたり、歩道部分がアスファルトで舗装されたりしましたけれども、あれだって6、7年かかっている。だから10何年前の話なので、市は担当者が代わって忘れているかもしれませんが、公園となごやかセンターの土地のつながりができたので、あの裏手の方を屋外でお年寄りや子どもが遊べるような場所、個人の山でしたら黙って入って何かあったら困るのですけれども、市が一括して管理する土地ですので、ぜひ、公園とまではいかないまでも、散策路ぐらいの道はつくってほしい。当時、老人会も、初めだけ市でやってくれば、あとの管理、草刈りとか道が悪かったら直すとかいうようなことはやるような話をしていたのですが、いつの間にか消えてしまいました。今日は何も話すつもりはなかったのですが、その話が出ましたから、お願いしたいと思っています。ぜひよろしくお願いします。

<松尾市長>

ご指摘のとおり、お話もいただいてきましたし、検討もしてきた経緯がございます。先ほど梶原会長がおっしゃっていましたように、ちゃんとした報告や連絡がないということについては、本当に申し訳ないところでございましたので、きちんと途中経過とその結果というのは常に共有してまいりたいというふうに思います。

散策路につきましては、ちょっと言い訳っぽくなりますけれども、いま市全体の中で、道路の整備、公園の整備が、実は老朽化してもなかなか追いついていないという、現状を維持することすらままならないというお恥ずかしい状況でございます。そこはなんとか効率的にやっていくということで、さまざまな工夫をさせていただいておりますので、なかなか新規のところに出すというのが本当に難しくなっているというのは現状としてございます。

とはいえ、今日こうして地域の皆さんとの懇談会の中でご要望として出されている課題ですから、我々もしっかりそこは受け止めさせていただいて、改めて検討してまいります。数多くの要望の中でどう優先順位を付けていくかというのが課題となりますので、今日いただいた要望を、繰り返すのですが、しっかりと受け止めて、今後の検討状況とし、また検討結果をご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他

<七里ガ浜二丁目自治会 菅原会長>

これから申し上げることは、コストが非常にかかる話だというのは私も認識しておりますが、たぶんの自治会におかれましても有益な話だと思いますので、ちょっとここでご提案というか、相談させていただきたいというふうに思っております。

それは何かというと電柱の地中化です。昨今、温暖化の影響もありまして、やっぱり台風もここに来て非常に強くなってきて、私も家を建てた当時はいいのかなと思っていたのですけれども、昨今はびくびくしているという状況です。そのような状況で、やはり電線が切れるというようなことがこれから頻繁に起きると思っております。そういう防災の観点からも、やっぱり電線を地中に埋設するというのは効果があると思っておりますし、鎌倉は観光都市であるにもかかわらず電柱がすごく建っていて、非常に恥ずかしいというか醜いというか、観光都市らしからぬ景観をしているというのが僕の認識です。

特に、七里ガ浜地区におきましては電柱が非常に建っておりまして、せっかく海沿いできれいな場所なのですが、残念ながら電線が景観を非常に邪魔しているというような状況になっております。たぶん他の自治会も同じような状況なのかなと僕は勝手に認識しております。電線の地中の埋設化というのはちょっとコストがかかる話だというのは充分に認識しておりますけれども、これから観光都市を標榜する、防災対策をきちっとやっていくという中で、ぜひとも進めていただきたいと思いますと思っております。

<松尾市長>

ご提案いただきましてありがとうございます。電線の地中化につきましては、鎌倉市にとっても大変必要なことであると考えています。現在、鎌倉市では電線地中化をする路線を指定しておりまして、そこを優先的に整備していきますが、鎌倉駅、大船駅の前が予定箇所としては現在となっております。逆に言いますと、今のご指摘はそれ以外のおそらく住宅地の中ということになります。これはご案内のとおり、日本の場合はものすごいお金がかかるということで、全国的にも進んでいないという状況があります。

全国の市長さんともこういう話になることが多くて、実は電線地中化の協議会というものを立ち上げて、現在、私は副会長という立場をもっています。これはいま何をやっているかということ、これだけお金がかかるので、お金がかからない形になんとか国として整備していくということを我々は検討してきました。国土交通省と経済産業省に掛け合って、東京電力さんが整備をしていくのに、電柱をつくるよりも地下に入れた方が、経済的にメリットが出るように法改正をしてほしいということを会として訴えてきました。そうすると自然と電線地中化が進んでいくという、こういう社会づくりに向けて今は一歩を踏み出しているところです。

いま出ているものを地中化するというのは本当にお金がすごくかかりまして現実的にはなかなか進まないのですが、これはどこでもあることなので、なんとかこういう形で進めていけるよう、また、市内でも優先的に指定している区域はなるべく進むような形で進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

<七里ガ浜地区スポーツ振興会 信清会長>

先ほど出ましたオーバーツーリズムの件についてお話をお聞きしたいのですが、報道によりますと、先ほどから問題になっております鎌倉高校前の踏切がスラムダンクという漫画の聖地ということで、

特に台湾、中国、韓国の方々が鎌倉を訪れる際に、真っ先に向かう場所だと伺っています。

報道によりますと、あそこら辺の民家のベランダに、知らぬうちにそういう人たちが入り込んでいるということが起きております。自分は134号線に面している顕証寺の住職をしておりますが、連日同じような人ばかりがお寺の入り口に朝早くから夕方遅くまで占拠をしております。坂のところの座り込まれますと、車で往来する人たちも思わずクラクションを鳴らさずにはいられない。その上ごみを置きっ放しにしていくと。こういうようなことで、観光対策上、なにかあの方たちに分かりやすい、鎌倉の特に寺社においてはこういうことをしてはいけませんというようなガイドブックかパンフレットか何かをつくっていただくとありがたいのですが。

<松尾市長>

ご提案ありがとうございます。前段の鎌倉高校前の江ノ電沿線の対応というのは、先ほどもご指摘がありましたように大変重要な課題でございますし、解決にはなかなか結びつきませんけれども、少なくとも警察や関係機関と連携をして、常に目を配りながら対応していく課題だと思っておりますので、先ほどご提案のあったように地元の皆さんとも協議会をつくりながら、解決策として何かできないかということは取り組んでいきたいと思っております。

それからもう1つは、お寺でのルール、マナーですね。こちらにつきましては、鎌倉市としては観光のマナー条例をつくらせていただいております。これは理念条例ですのでどこまで実効性があるかということについては難しさがあるのですが、地道にルール、マナーを観光客の方にお知らせしていくということの繰り返しだと思っておりますので、その中で引き続きご相談させていただき、製作物も有効なものをつくるなど取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<諏訪ヶ谷町内会 梶原会長>

青少年広場が当町内会にあるのですが、4年くらい前からボール遊びが禁止になりました。それは町内会が決めたのではないかとすると全くの誤解で、決めたのは市です。私はずっとルールをつくってくれと市に言ってきましたが、やっと4月に入りまして、野球は禁止でバットを使わない、サッカーのゲームはしないという2つを禁止事項としてボール遊びを再開するというので、町内会としても分かりましたと了解しました。それで、どういうふうな告知をしていただけるのかと待っていたのですが、やっと先週の金曜日にメールが来たのですが、具体的な内容について全く聞かされていなくて、私は夏休み前にやりましょうと4月の段階で言ったので、来週月曜日からスタートするのですが、皆さんにボール遊びはできるようになりましたということだけでもお伝えしたくて、お話ししました。

あと1つ。9月3日に福祉まつりが社協で行われます。腰越地区社協でもお店を出して、そこで売るものがありますが、それに関してペットボトルとプラスチック容器は駄目だということを聞きました。最初の会議でそれはなんだと思ったのですが、市の後援を得るためにはペットボトルとプラスチック容器は禁止にしないといけない。よくよく考えてみると、鎌倉市社協というのは市と密接な関係にあり、それがやるイベントの後援に条件をつけているのはいかがなものかなというのを市長にお伺いしたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。ご指摘のとおりでございまして、市がプラスチックごみゼロ宣言を出させていただく中で、全体としても市民の皆さんにご協力いただきたいということで、市の後援をする際には、ごみを出さないようにしていただきたいということを条件として付させていただいているものです。これについてはご指摘のようなご意見もいただいているところでございます。現実的にどのようにご協力いただくか、ごみが減らせるための施策につながるかというところをいま運用しながら検証しており、今後どうしていくかというところを改めて検討していきたいと思いますので、現時点では大変申し訳ございませんけれども、よろしくお願いいたします。

令和５年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 西鎌倉地域 >

日 時	令和５年（2023年）７月18日（火） 午後２時～４時
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治会・町内会代表 ９名 地域団体代表 ５名 計14名 鎌倉市 ９名
内 容	市長からの説明 （１）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について （２）戸別収集の実施検討について （３）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など 第 １ 部 第 ２ 部 地域からの議題に関する懇談 （１）地域の空き家、崖のリスク、及び腰越保育園仮園舎の有効利用について （２）手広交差点の鎌倉方面右折車待機時の直進車の歩道乗り上げ問題 （３）おおいえ犬猫病院と徳増商店間の横断歩道に待機する歩行者が32号線を通行する車から見えにくい（夜間）上に老人が横断歩道を渡ろうとして危険 （４）やまゆり坂のがけ地（市有地部分）の防護 （５）移動スーパーを市で運営できないでしょうか （６）お年寄りの交通の便 （７）防火水槽の貯水の災害時利用 （８）メイン通り（通称）歩道状態の改善・維持 （９）駐在所への防犯カメラの鍵管理委託について

出席者名簿 （敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区町内・自治会連合会	芹澤 幸彦	会長
2	新鎌倉山自治会	向山 繁	会長
3	御所ヶ丘自治会	谷口 元一	会長
4	南鎌倉自治会	松永 里美	副会長
5	手広町内会	佐藤 良	副会長
6	谷際自治会	西山 久子	副会長
7	西鎌倉住宅地自治会	海老坪 昌司	会長
8	西鎌倉山自治会	市岡 豊大	会長
9	手広片岡町内会	笠嶋 輝雅	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区社会福祉協議会 第十地区民生委員児童委員協議会	千代 美和子	会長
2	西鎌倉地域教育懇話会	日高 保	会長
3	鎌倉地区保護司会	前川 昌子	理事
4	みらいふる鎌倉（親寿会）	池田 隆明	会長
5	鎌倉市社会福祉協議会	根岸 美幸	生活支援コーディネーター腰越地区担当

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	こどもみらい部長	廣川 正	
4	健康福祉部長	藤林 聖治	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市景観部長	古賀 久貴	
7	都市整備部長	森 明彦	
8	消防長	高木 守	
9	腰越支所長	青木 達哉	

第 2 部

地域からの議題に関する懇談

05 西鎌倉- 1	地域の空き家、崖のリスク、及び腰越保育園仮園舎の有効利用について
05 西鎌倉- 2	手広交差点の鎌倉方面右折車待機時の直進車の歩道乗り上げ問題
05 西鎌倉- 3	おおいえ犬猫病院と徳増商店間の横断歩道に待機する歩行者が 32 号線を通行する車から見えにくい（夜間）上に老人が横断歩道を渡ろうとして危険
05 西鎌倉- 4	やまゆり坂のがけ地（市有地部分）の防護
05 西鎌倉- 5	移動スーパーを市で運営できないでしょうか
05 西鎌倉- 6	お年寄りの交通の便
05 西鎌倉- 7	防火水槽の貯水の災害時利用
05 西鎌倉- 8	メイン通り（通称）歩道状態の改善・維持
05 西鎌倉- 9	駐在所への防犯カメラの鍵管理委託について

番 号	05 西鎌倉－1
テーマ	地域の空き家、崖のリスク、及び腰越保育園仮園舎の有効利用について
内容詳細	①新鎌倉山住宅地のガスト側入り口にある川沿いの崖について、環境確認を行うとともに必要な対応を検討していくとの回答を頂いたが、その後の状況について確認したい。 ②地域の空き家について、継続的な課題として再度提言したい。 ③本年、腰越保育園仮園舎が完成し期限付きで開園されるが、期限終了後の有効利用の可能性について（例えば自治会の活動スペースなど）お聞きしたい。
担当部課	みどり公園課 都市整備総務課 こども支援課

議題に対する回答等

- ①新鎌倉山住宅地のガスト側の入り口にある川沿いの崖について、地権者と面談し、崖の管理の重要性について説明を行うとともに防災工事資金助成制度の説明を行いました。
- 現在、一部の地権者から防災工事・伐採工事の実施について、相談を受けているところです。
- ②「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、空家等とは、「概ね1年間を通じて居住や使用がされていない、戸建て住宅や全室が使用されていないアパート等及びその敷地」と定義されています。
- 管理不全の空家等について、市にご相談が寄せられますが、空家等は個人の財産であるため、所有者または管理者の責任で適切に管理することが前提であり、行政としてできることは限られているのが現状です。
- 本市の空家等対策においては、市民からの通報等があった際は、職員が現地調査を実施し、「空家等」であることが確認でき次第、所有者等の連絡先を調べ、適切な管理をするよう書面にて指導しています。
- また、空家等の発生を抑制するために、弁護士会や不動産団体等の専門機関と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等の所有者に対する相談体制を構築しています。
- 国では空き家対策を強化するため、法改正の手続きを進めているところです。改正案には管理不全空き家等の対応について新たな施策が盛り込まれていま

す。今後も、国の動向を注視しながら、管理不全の空き家が増加しないよう努めてまいります。

- ③当該仮設園舎は、腰越保育園の建替に伴うものであり、仮設建築物として必要とされる期間において設置が認められており、期限終了に合わせて撤去しなければなりませんので自治会の活動スペースなどへの活用はできません。

添付資料

（１）地域の空き家、崖のリスク、及び腰越保育園仮園舎の有効利用について

<松尾市長>

まず、１番目の①ガスト側の入り口の川沿いの崖についてです。これは昨年もテーマになりまして、民間の方が所有しているということがあって、うちとしては説明に上がりますという説明をさせていただきました。現在、一部の地権者から、この説明をした後に、防災工事、伐採工事の実施について相談を受けているという段階でございまして、なんとか実施していただけるよう引き続き働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に②地域の空き家についてです。こちらにつきましては、空き家対策ということで市としても取り組みをしているのですが、実際にはなかなか所有権の関係等々から解決する難しさを感じています。市としては、まずは空き家にさせないという、未然に防ぐ取組みに力を入れていま取り組んでいるところです。ですので、弁護士や不動産団体の関係機関と空き家等の対策に関する協定を締結しまして、空き家などの所有者に対する相談体制を構築しているところでございます。

それから３番目です。腰越保育園の仮園舎ですけれども、こちらについては期限終了に合わせて撤去しなければならないというルールになっておりますので、本当は有効活用したいという思いは我々にもないわけではないのですが、活用できないということでご理解いただきたいと思います。

<新鎌倉山自治会 向山会長>

いま市長からご回答いただきました空き家のところですけど、私は今年の４月に会長になったばかりですけど、去年の回答を見て今年のものを見比べているのですが、去年の回答の中で「担当課である都市整備総務課へ通報いただければ職員が現地調査を実施し、空き家等であることが確認でき次第、所有者の連絡先を調べ、適切な管理をするよう書面にて指導します」というふうに書いていただいてまして、今年の回答でも一番最後のところに「市民から通報等があった際は書面にて指導しています」と書いてあるのですが、ちょっと問題になっている空き家が１つございまして、木がぼうぼうで門が壊れ、ちょっともう防犯上も危ないのではないかと思います話があるのですが、通報していないという状況なのか、去年と回答の状況が変わっていないので何か我々がしなくちゃいけないことがあるのかどうかというのを確認したいと思ひまして、ご質問させていただきました。

<都市整備部 森部長>

今おっしゃっていただきました都市整備総務課は私どもが所管しておりまして、具体的に我々が相手に対してどういう行動を起こしたかというのは、なかなかこういう公の場で答えられない、個人情報というのがあります。昨年、副会長さんにいらしていただき、私どもも所有者の方を調べております。実はもう少し前から我々の方は把握しておりまして、空き家だろうということでアクションは取っているところでございます。ただ、いま市長もおっしゃったように、相手の動きというのもございます、皆さんの目に見えるような動きというのは、今はないということでございます。

<新鎌倉山自治会 向山会長>

先方には伝わっているということなのですね。アクションを取っているかどうかは別にして。

<都市整備部 森部長>

私から言えるのは、相手のことはちゃんと調べて市として動いていますよということです。

＜新鎌倉山自治会 向山会長＞

なるほど。じゃああえて通報する必要はないわけですね。いま何らかのことが起こっているということ。

＜都市整備部 森部長＞

過去の事例からすると、市がアクションを起こすとともに、地元の方たち、町内会と連携してアクションを起こすと成功したという事例が過去にいくつかございます。ですから、その辺もありますので、都市整備総務課と連携を取っていただくと一歩、二歩動けるのかなと思います。

＜新鎌倉山自治会 向山会長＞

じゃあ、改めて再通報することも別にやってはいけないということではないわけですね。

＜都市整備部 森部長＞

我々の方にですか。

＜新鎌倉山自治会 向山会長＞

はい。こちらから通報いただければ云々というふうに書いてありますので、私は通報したのかどうかは知らなかったのですが、ご対応いただいているということは、さらに通報したらまた効果があるのか、もう通報はしなくていいですよということなのかどうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

＜都市整備部 森部長＞

失礼しました。私どもでは空き家という形で処理しており、我々行政側として処理を継続して行っ
てまいりますので、大変だということであれば、こちらに連絡がなくても私の方では継続して動いて
まいります。

＜松尾市長＞

会長がおっしゃっている物件と我々が認識している物件が一致していないかもしれませんので、こ
ちらは個別にご相談ください。

＜新鎌倉山自治会 向山会長＞

そうですね。分かりました。ありがとうございます。

＜手広片岡町内会 笠嶋会長＞

今のことに関連するのですが、うちの町内会でいま一番問題になっているのは空き家でなくて、ほ
ぼ近いのですけど更地なのです。家は建っていないのですけれども、更地でそのまま放置されていて、
2年か3年に一度くらいは地主さんが刈り取ることもしていたのですが、今はされていません。先日
も市役所の方と一緒にその更地の人のところに行ったのですが、ほとんど家におられない、連絡もつ
かないと。この間、市役所の方から連絡をいただきまして、ようやく地主さんと連絡が取れましたと
いうものの、市から「そこを全部きれいに刈ってくださいね。これでは困ります」と言ったところ、
「はい。やります」とおっしゃられたというところで止まっているのですね。これが毎年繰り返され

ているのです。

ということは、いくら更地地主がやりますと言っても、現実はやられていない。それ以上は市も踏み込めない。唯一踏み込めるのは、繁茂した草木が道路にはみ出していた場合だけです。それは、地主にさせるのではなくて鎌倉市がやるのですよね。市のお金で。だから、更地地主さんは何の痛みもないという話なのですよ。

この間よく聞いたら、鎌倉市内で約300か所、そういう更地の放置地面がありますということで、これはなんとか条例か何かで、罰則とか、もしくは固定資産税に入れちゃう。その地主さんからお金を取って市が伐採をすればよいのであって、市民が税金で負担するいわれは何もないですよね。そういった更地地主のおうちに対して。ということで、ぜひそういうことを、罰則という言葉が適当なのかどうか分かりませんが、そういうお金を徴収することも放置する罰則としてぜひ検討していただけないですかね。そういうお願いです。

<都市整備部 森部長>

ありがとうございます。非常にありがたいです。普段は市の税金で切っちゃえばいいじゃないかというようなことをたくさん言われるので、やはり個人の財産というものに対して税金を投入するのは我々としても二の足を踏むところがありますし、やっちゃいけないことだと思っております。会長さんが言われたように、そういったことができれば次に進むと思うのですが、税金となるといろいろな課題もあると思いますので、帰って確認してみたいと思います。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

隣接地の人はものすごく迷惑しているのですよ。というのは、ものすごく繁茂しまして、これが冬になると全部枯れるわけです。ものすごく電柱とか電線にその枯れ葉が絡みついている。あそこに火をぽんと投げれば燃え上がりますよね。そういった危険性もすごく感じますので、ただ単に放置されているだけの問題ではない。被害が出ているというのが私の正直な気持ちです。町内会としても非常に困っています。ぜひお願いしたいと思います。

<都市整備部 森部長>

法的な問題もありますので、我々としては必ず確実に相手方に伝えていきたいと思います。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

そのことに関して、法律は誰がつくったんだと、私、市の人に聞くのですよ。人間なんですよ。ただ、法律は変えられないと言うのですよ。市の人。そんなことはない。法律は人がつくったものだからいつでも変えられる。だって、いま憲法を変えようと言っている。だから、そういう逃れるような言い方はもうやめてほしい。僕が初めての町内会長だったらいいけれども、続いているんですよ、ずっと。なんら進展がないです。だから、なんとか具体的な策を、条例から法律改正に持っていか、そういう手段を実際にとってほしいというのが私の偽らざる気持ちです。よろしくお願いします。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

今の話で、僕がアメリカに行ったときに、そこでは庭の芝を刈らないだけでも市から罰せられる。サンディエゴなんですけど。僕も法律の専門家じゃないから日本とアメリカは違うと思うのですが、だけどやっぱりそういう怠惰な人がいるのは事実で、みんなが迷惑しているということを条例とか法

律の改正で何か方法がないかということは考えるべきだと私も思います。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

簡単に納得しちゃうんですね、法律でいうと。ああ、そうと。でも、そんなのは納得すべきことじゃない。法律を変えればいい。憲法だって変えればいいのですよ。そういうことだと思うのです。

<松尾市長>

行政としては、どの法律に抵触してできないのか、という説明が足りていなかったのかもしれないです。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

いや、できない話を私は聞きたくないの。できる話を聞きたいのです。質問の時に、できない話をするのではなく、何の得になるんですかと。僕にいくら説明しても、私が聞いても何の説明にもならない。何の得にもならない。こうすればできるからこうします、という話だけを聞かせてくれればそれでいいのですよ。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

だから、例えば、やろうとしたらこういう法律があつてこれが妨げになっていると。だからそういう場合にはこれを変えなきゃいけないけれども、今はそれが無理だとか、そういう話であればということですよ。

<手広片岡町内会 笠嶋会長>

国会議員にまで声を上げています、誰々大臣にも既に投げました、そういう話を聞きたいのですよ。法律はいつ頃それが国会で議論される予定ですよとか、そういう話を聞かせてくださいよ。

番 号	05 西鎌倉-2
テーマ	手広交差点の鎌倉方面右折車待機時の直進車の歩道乗り上げ問題
内容詳細	手広交差点は大船腰越間の県道 304 号線と県道 32 号線が交差しております。手広交差点から鎌倉方面に右折する場合右折専用道路はなく大船方面への直進車は、後ろで待つことになります。大船方面から藤沢に右折する場合は右折専用道路があります。そのため鎌倉方面に右折する車があると渋滞の原因になっています。しかし、道路の形状から多少右側で待つことが可能となり、交差点の歩道に少し乗り上げて直進すると大船方面に通行することが可能となります。河野肉店駐車場側の歩道で鎌倉方面に横断歩道を渡ろうとして待機する歩行者がいる場合、非常に危険な状態になっております。河野肉店側に道路を広げ鎌倉側への右折車線を作る等の検討を県に向けて要請する等の動きをして欲しいと地域の住民は願っております。手広交差点は深沢地区の広域開発に伴い、大幅に改修する予定であることは聞いておりますが、その際もこのような状況も考慮に入れていただきたいと思います。
担当部課	深沢地域整備課 道路課

議題に対する回答等	
県道腰越大船（県道 304 号）と県道藤沢鎌倉（県道 32 号）が交差する手広交差点については、県道腰越大船の腰越方面から鎌倉方面への右折レーンの整備に向け、現在、道路管理をしている神奈川県藤沢土木事務所に対し、事業の推進に向けた、協力をお願いしています。 今後は、市も右折レーンの整備に必要な用地取得などに関わり、早期の整備を目指し取組んでまいります。	
添付資料	

（２）手広交差点の鎌倉方面右折車待機時の直進車の歩道乗り上げ問題

＜西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長＞

２つ目と３つ目は手広町内会から出ておりまして、今日、手広町内会の会長が急遽来られなくなって佐藤副会長が来ておられますが、私のほうが事情をよく知っていますので、私のほうからご説明させていただきます。

先ほど西鎌倉住宅地自治会の方からも出ていましたけれども、手広の交差点が、江ノ島方面から右に曲がると鎌倉、左に行くと藤沢、真っすぐ行くと大船、このところに右折車線がないのですよね。大船方面から藤沢方面に行くときは右折車線がある。たまたま１台であれば横を通れます。ところが、２台が右折車線に止まっちゃうと、後ろの車が待たざるを得ない。その時に何が危ないかというと、乗用車であると横断歩道に乗り上げてちょっと行くと行けちゃうのですよ。それで、近所の人からちょっと危険だと。あそこは私もいつも使っていますので、右折が非常に大変で、後ろで待っていると本当に気を遣ってイライラする場所なのです。だから、これについてお願いしたいということをちょっと補足で言って、市からのお話を伺いたいと思います。

＜松尾市長＞

こちらは県道ですので、実施主体は神奈川県が工事をするということで計画がございます。実は土地が一部取得できていないところがございますが進んでいないのですけれども、これは県だからということだけではなくて、地主さんに鎌倉市としてもしっかり折衝して、なんとか工事が進むように働きかけをしてまいりたいと考えているところです。

番 号	05 西鎌倉－3
テーマ	おおいえ犬猫病院と徳増商店間の横断歩道に待機する歩行者が 32 号線を通行する車から見えにくい（夜間）上に老人が横断歩道を渡ろうとして危険
内容詳細	手広交差点から藤沢方面に 50 メートルぐらいいくと大家犬猫病院と徳増商店にかけて県道 32 号線に横断歩道があります。徳増商店の左に郵便局、横断歩道のすぐ右隣りに江ノ電バスの手広停留所があり、この横断歩道は多く方が利用しています。特に郵便局はシニア層の利用が多く、近くに手広交差点があるのですがこの横断歩道を利用する方が非常に多いのが特徴です。昼間は全く問題が無いのですが、夜になると近くに街灯が無いので車から横断歩道で待つ人の判別が出来難くなっております。そこで横断歩道で待つ人の姿を車側から見やすくするための街灯を付けていただきたく事は可能でしょうか。ご検討、お願い致します。
担当部課	道路課

議題に対する回答等	
横断歩道への街路灯設置の御要望については、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所に伝達しました。 神奈川県藤沢土木事務所からは、道路照明灯は歩道内を照らすものではなく、主に車道走行にあたって交通安全を確保するもので、当該路線は既に必要な間隔で道路照明灯が設置されているため、新たに設置することは困難ですが、現在設置している道路照明灯を LED 化することと角度を微調整することで、ある程度広範囲を照らすように調整することが可能なため、対応については検討していく旨を聞いております。	
添付資料	別紙：地域のつながり課への聞き取り

●地域のつながり課への聞き取り（→：同課回答）

- ・本要望箇所について、要望町内会から防犯灯設置について相談があったか。

→相談はない

- ・今後地域のつながり課に相談が寄せられる可能性があるが、設置の可能性はあるか。

→歩行者の通行のために防犯灯を設置することはなく、あくまで「防犯」目的である必要があるため、設置理由によって判断する。

(3) おおいえ犬猫病院と徳増商店間の横断歩道に待機する歩行者が32号線を通行する車から見えにくい(夜間)上に老人が横断歩道を渡ろうとして危険

＜西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長＞

手広の交差点から藤沢方面に向かって7、80メートル行ったところに横断歩道があります。その横断歩道を使う方が非常に多い。というのは、手広の交差点のところに鎌倉方面に向かうバス停があるのです。そこをすごく皆さんが使っています。ここはすごく通行量の多いところなのですが、お年寄りが危険なのは、横断歩道まで行って渡らずに道路を渡ってしまう。そういう事件がよく起きていますよね。ここについてもお話を聞きたいと思っています。

＜松尾市長＞

こちらで神奈川県道路ということ藤沢土木事務所にこのお話をさせていただいたところ、抜本的な解決ではない回答ではありますが、少しLED化して、角度を微調整することである程度照らすことができるという、そういう調整をしていくという回答をいただいていますので、少しその推移を見てみたいと思います。

＜西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長＞

そのLED化というのはどこですかね。照明ですか。

＜松尾市長＞

外部照明灯ですね。

＜西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長＞

なるほど。分かりました。この場所は、昨日も夜行って見てきましたが、本当に真っ暗なんですよ。手広交差点から江ノ島方面に向かって行くと、はま寿司があって、そこに横断歩道があるのですが、あそこには手広商工振興会の照明があったりしてすごく見やすい。ところが、おおいえ犬猫病院と徳増商店があるところの横断歩道となると、夜になると真っ暗なんですよ。当然、車のライトも当たるのですが、そのライトの加減では全く見えない。そういう状況であって、そこにLEDとか何かを付けていただくとすごくいいなということで、あえてこれを出しました。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 西鎌倉－4
テーマ	やまゆり坂のがけ地（市有地部分）の防護
内容詳細	やまゆり坂側面の崖が、一昨年崩落しました。コンクリート吹付による防護幕が経年劣化し、植物の寝貼りにより崩落しました。 該当する崖のうち、私有地については、所有者により防護工事が行われました（市の既成宅地防災工事費資金助成制度で援助いただいた）が、隣り合う市有地の崖については、工事をした私有地と同じ状態であるにもかかわらず、そのままとなっています。 やまゆり坂は西鎌倉小学校と手広中学校の子どもたちの通学路でもあり、自治会住民の災害時の避難通路でもあります。日常的にも多くの人を利用する坂道ですので、早急に防護工事をお願いしたい。
担当部課	みどり公園課

議題に対する回答等	
当該地は市が管理するがんだがや北公園の区域で安全性の向上に向け、令和5年（2023年）12月までに対策工事を行う予定です。 現在、安全対策工法等について検討を行っており、令和6年（2024年）3月までの完成を目指しています。	
添付資料	

（４）やまゆり坂のがけ地（市有地部分）の防護

<松尾市長>

この場所は市が管理する公園の区域でございまして、書いてあることでちょっと誤解が生じてしまうかもしれませんが、今年の１２月までに対策工事に着手する予定でございます。その工事が来年の３月までの完成を目指して取組みをしているところでございますので、ご理解いただければと思っております。

<南鎌倉自治会 松永副会長>

先ほどの市長がおっしゃったことで理解いたしました。「安全対策工法などについて検討を行っており」とあるのは、具体的にどんなことなのかを知りたいのですが。

<都市景観部 古賀部長>

具体的には、例えば金網をかけたりですとか、セメントを吹きつけたりですとか、またその組合せです。あと、柵を造るとかの組合せをいま検討しているところでございます。ほぼほぼ皆さんがイメージされているような防災工事をやる予定でおりますけど、そういう細かいところをいま設計しているところですので、いましばらくお待ちいただければというところでございます。

<南鎌倉自治会 松永副会長>

ありがとうございます。これを自治会の皆さんに説明する際には、２０２４年の３月までの完成を目指しているというふうに言っちゃってもいいものですかね。

<都市景観部 古賀部長>

はい。年度内工事でございますので、おしりの方はそうです。あと、着手の際には当然会長さんあてにご挨拶をいたしますので、そのタイミングでもいつまでの工事かというご説明ができるかと思えます。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 西鎌倉－5
テーマ	移動スーパーを市で運営できないでしょうか
内容詳細	鎌倉地区は山が多く、坂道の中に住宅があります。南鎌倉自治区もお年寄りが多くなり、日常の買い物にも一苦勞のご様子です。移動手段のバスも本数が少ないですし、免許も返納された方も多くいらっしゃいます。現状コープの宅配など利用されている方もいらっしゃいますが、自分で手に取り、お店の方やご近所さんと話ながら選んで買う楽しみは、宅配では得られません。 また、移動スーパーに老若男女皆さんが集うことで自然とお互いを認識しあい、防犯や防災、見守りにつながっていくのではないかと考えます。
担当部課	商工課 地域のつながり課

議題に対する回答等	
高齢化が進んでいる自治会町内会に対して、移動スーパーによる販売を行うことで、地域における顔の見える関係づくりや見守りに繋がると考えますが、現在、店舗からの宅配サービスやインターネットサイトからの購入など、事業者による多様な購入方法がある中で、移動スーパーに対してのみ市が運営をしていくことは難しいと考えます。 しかしながら、鮮魚販売に限定した内容になりますが、今泉台エリアで、自治会町内会活動から派生した市民団体（一般社団法人鎌倉さかなの協同販売所）が、移動販売をスタートさせたところであり、この団体による移動販売は今泉台以外でも実施していくと聞いているところなので、この団体を紹介することは可能です。	
添付資料	

（５）移動スーパーを市で運営できないでしょうか

＜松尾市長＞

移動スーパーを市で運営できないかというご提案ということで受け止めさせていただきます。移動スーパーの販売というのは、大変有効な手段だというふうに思いますけれども、市が運用していくということについてはちょっと難しさを感じる部分ではございます。

しかしながら、市と連携して取り組んでいる１つとして、ここに書いてあります今泉台のエリアで、お魚の移動販売をスタートしたという、こういう取組みが民間の取組みとしてありまして、市も連携させていただいているところです。この団体も今後、今泉台だけではなくて、他の地域にも広がってきたいという希望がありますので、この団体を紹介させていただくことは可能ですので、ぜひお願いできればと思っています。

＜西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長＞

七里ガ浜の方で前になにか移動のスーパーをやったような話を聞いたことがあるのですが。市ではなくて、地域のスーパーで。例えば、そういうお年寄りが困っている地域に市が声かけして、その地域にあるスーパーマーケットに移動販売を検討していただくとか、そういうことの窓口に市がなるということは可能なのでしょうかね。そういうのはやっていないですかね。

＜松尾市長＞

そうですね。そういう意味では、地域のスーパーや移動販店をしているところの情報を市としてもしっかりと受け止めながら、地域のニーズとマッチするような形でご紹介するということはできると思います。

＜西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長＞

そういうものをもしお願いするとなると、窓口はやっぱり地域のつながり課ですかね。

＜市民防災部 瀧澤次長＞

地域のつながり課でお伺いしますよ。とりあえずいったんは。

＜西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長＞

いまの移動販売のお話なのですが、今までこのお話は何度も出てきているんですね。移動販売があったらいいじゃないかとか、どこもかしこも山の上なので要望があるかに見えるのですが、実際にあちこちで伺いますと必ずしも移動販売を希望していらっしゃらないということがあって、ニーズが必ずしもない。というのは、今まで随分入っているのです。八百屋さんですとかお豆腐屋さんですとかが随分入っているのですが、そのうち来なくなってしまうということが現実にあります。というのは、皆さんが結構吟味されるんですね。品物を。その結果、来ているところになると、いまひとつお気に召さないところがあつたりするのかなと思うのですが、例えばパン屋さんが来たりいろいろなところが入るのですが、そのうち来なくなってしまうというのが現実であるのかなというふうに思います。

それで、もし要望があるとすれば、生協とかいくつかあるところとお話をしてということは可能かなと思いますが、西鎌倉地区というのはいま市民参加型共創プラットフォームで皆さんの意見を聞いているところなので、そこでそういう話もいくつか今までも出てきているかと思うのです。山の上に

住んでいて交通手段がないとか、坂を下りたら上がるのが大変だというお話は随分出ていますので、その中で移動販売について、お魚はぜひ欲しいんだとかのピンポイントで要望があれば、またそれなりの動きもできるかなと思うのですが、必ずしも高いところに家があるからといってどこもかしこもお買物に困っているとは言いにくいところがあるということを踏まえて、動いていただけたらいいのかなと思います。

番 号	05 西鎌倉－6
テーマ	お年寄りの交通の便
内容詳細	当自治会にはミニバスが走っていますが、現在は本数が少なくなっています。免許を返納して久しいお年寄りの病院通いや日常生活で利用するには不足を感じる状況です。なごやかセンター巡回バスを利用することはできないでしょうか。
担当部課	高齢者いきいき課

議題に対する回答等	
腰越なごやかセンターの利用者送迎車両の運行は、足が不自由であるなどセンターまでの移動が困難な方を対象として、令和３年度から開始したものです。 現在、送迎車両については、利用要件の緩和によるセンター利用者の更なる利便性向上を図ることを検討していることから、センター利用者以外の方に御利用いただくことは現時点では難しいと考えています。 高齢者の方に対する移動支援としては、運転免許証を自主返納した方、又は運転免許証が失効した方を対象に、返納等から６箇月以内の申請により、タクシーの利用料金やバスの乗車証の購入費に利用できる年間２,０００円の助成券を２年間交付する事業を実施しているところですが、今後も、社会福祉法人が所有する施設の送迎車両を活用した地域貢献バスモデル事業の拡充に努めていくなど、高齢者の移動支援の在り方について引き続き検討してまいります。	
添付資料	

（６）お年寄りの交通の便

＜松尾市長＞

お年寄りの交通の便ということでございます。提案として、なごやかセンターの巡回バスの利用ということでございますけれども、まずはセンター利用者の方の利用をということで、さらなる利便性の向上を検討している段階でございますので、ちょっとすぐになごやかセンターの巡回バスをセンター利用者以外の方も含めてというのはちょっと難しい状況ではございます。

ただ、高齢者の交通の手段ということにつきましては、我々も課題だと受け止めておりまして、これまで二階堂・浄明寺地区で移動の実験をやったりですとか、福祉施設の車両を使った巡回というようなこともやったりと、いろいろとチャレンジをしているところです。

先ほど千代会長もおっしゃっていただいたように、西鎌倉地区でまさに移動の問題をテーマに取り上げていただいているところですので、いろいろな手段を含めて、今後、議論、検討していければと思いますので、よろしくお願いいたします。

＜南鎌倉自治会 松永副会長＞

ミニバスの件ですけれども、回答のところに年間２，０００円の助成券を２年間交付する事業を実施しているとあるので、これをもうちょっと自治会の方に周知したいなと思いますが、それは高齢者いきいき課に申請したらいいのですか。どうやって手に入れるものなのでしょうか。

＜健康福祉部 藤林部長＞

免許を自主返納された方に対して、６５歳以上の方ですと、市の高齢者いきいき課に申請していただきますと、その年度と翌年度の２年間、２，０００円の助成券を交付しております。もしご希望があればお電話でも結構ですので、ご連絡いただければと思います。

ちなみに、６５歳以上で免許証を自主返納される方が年間で１，０００ちょっとの人数でいま変動している中で、この申請をしていただいている方が９００弱いらっしゃるの、いま８５％程度の方が鎌倉市内全体でご利用いただいております。もしご存じないという方がいらっしゃれば、ぜひ自治会さんを通じてＰＲしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

＜南鎌倉自治会 松永副会長＞

今年以降も、６５歳になる方が毎年どなたかいらっしゃると思いますので、自治会の方で周知していきたいと思います。ありがとうございました。

＜西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長＞

すみません、ちょっと余計なことですけれども、南鎌倉自治会ではそういうふうに動かれるかもしれないですけど、６５歳以上になる人というのは西鎌倉だけじゃなくてどこもかしこもいるわけで、この２，０００円という助成券に関して、高齢者いきいき課の方でもう少しＰＲするというようなことはないのでしょうか。

＜健康福祉部 藤林部長＞

自治会さんだけでなく、鎌倉市としても全市的に周知すべき事業であると思いますので、その点と一緒に市もＰＲしてまいりたいと思います。

＜手広片岡町内会 笠嶋会長＞

先ほどの実際８０数％ということから言いますと、返納したときに案内をたぶんされているのですよね。じゃないとそんな高い利用率にならないかなという気がします。

＜健康福祉部 藤林部長＞

６５歳以上の方が返納されたときに、警察の方でこんな制度がありますよということは、ご案内申し上げています。

＜西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長＞

返納することを迷っている方というのは多いのですよね。車を手放せないという方は本当にたくさんいらっしゃいますが、タクシー代だってばかにならないしという話もう本当にしょっちゅう聞く話です。ですから、もちろん返納することを決めていかれる方はそうですが、これから返納する人にもその助成券を周知しないと返納が進まないと思います。

＜健康福祉部 藤林部長＞

おっしゃることを踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

＜みらいふる鎌倉（親寿会） 池田会長＞

これに関連して、従来から何回か出ている話ですけど、今の話は免許証を返納した場合の助成というものですけど、高齢者もどんどん増えまして、免許証返納にかかわらず、高齢者の足の問題はもう共通の問題だと思うのですよ。助成金に関しまして、何年か前までは多分２，０００円か３，０００円、高齢者に対して助成があったはずなのですね。それが取りやめになっちゃっているわけですよ。これをぜひ復活してほしいという話は、もう毎年私も言っているのですけど、やっぱり財源の問題でなかなか難しいということですが、高齢者が足の問題で家の中で閉じ籠もってしまうということは、まさにフレイルの問題に関わってきます。健康の問題、病気につながることでありますのでね。

したがって、これはぜひもう一回考えてほしいと思うんですね。東京都だとか横浜市においては、高齢者に対する助成が結構手厚くやられていると聞きます。どうも鎌倉市は高齢者に対して非常に冷たくて、という声をたびたび聞いているのですけど、ぜひこれについて再考していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

＜健康福祉部 藤林部長＞

おっしゃられたのは高齢者割引乗車証購入助成事業という長い名前で、平成２５年度まで行われておりました。鎌倉市としてはそれ以来その事業は行っておりませんが、先ほどからご案内している免許を返納した方については助成をしているところでございます。ただ、おっしゃるとおり、高齢者の移動に対する助成事業については非常に多くのお声をいただいているところです。高齢者の方の外出支援のあり方も含めて、一律に割引券を配るのがよろしいのか、あるいはいま行っている返納した方以外にも、免許を元々持っていられない方で外出したいという方も当然いらっしゃるでしょうから、移動支援のあり方そのものについても、先ほど市長もご案内いたしましたけれども、社会福祉法人で地域貢献バスのモデル事業に取り組んでいるところもございます。さまざまなそういったものの制度を組み合わせていながら、介護予防、フレイル予防の点も踏まえて、市として移動支援について検討を進めてまいりたいと考えております。

＜みらいふる鎌倉（親寿会） 池田会長＞

おっしゃることはよく分かるのですが、この免許証の返納の問題は返納の問題として非常に大きな課題としてあるわけなのです。一方で私が申し上げているのは、高齢者がこれからもどんどん増えていく、増えていく高齢者たちがいかに健康な状態で過ごせるかというところに関わっている課題だと思うのですよ。外に行かないで閉じ籠もっている。ちょっと出たいなと思ってもなかなか出られない。こういう状況がコロナの間に続いたわけですが、実際そのコロナの間においてフレイルが進んだという話がありますけど、やっぱりそういった観点から高齢者の健康の問題としてぜひ捉えていただいて、助成の問題を考えていただきたいと思います。

＜西鎌倉山自治会 市岡会長＞

池田会長はうちの自治会なのですけど、日頃からそういったお話をさせていただいているのですが、1つお伺いしたいのは、従前から高齢者の交通の足の問題というのはあったかと思うのですが、冒頭に市長がおっしゃった深沢地域の再開発に絡んで、地域の交通網が見直されるという機会が10年後にある中で、私がちょっと調べたところ、JR村岡新駅の開業に向けて交通基本計画を来年度から2年間で策定すると。今年度はその前段階の基礎調査を行っているということですが、おそらくうちの自治会を含む腰越・西鎌倉地域で交通網の再構築を図る機会として、村岡新駅開業はチャンスではないかと思っています。

うちの自治会だけでなく他の自治会も高低差がかなりあることが西鎌倉地区の特徴だと思うのです。うちの地域では、西鎌倉駅と一番の最高地点とは50mの高低差があり、しかも上の方から住宅地化が進んだので、高齢者ほど高いところに住んでいるという状況がある中で、あるいは新しくバスが通った時にはなんとかうちの自治会の近くにバス停が欲しいという声が非常に強いという中で、その計画を策定する上で、現状だと交通網の穴になっている地域の利便性向上を図るという観点は入ってくるのかどうか。お答えになったのが健康福祉部長で、さっきのまちづくりの話だと都市整備部長なんですね。所管が違うからこれは別々の話として考えられているのか、ちょっとお考えをお聞かせください。

＜松尾市長＞

決して別々の話ということではなくて、我々としますと、市全体の交通の計画をどうしていくかはこれからより重要になってくると思っております。今後その辺りの見直しをしっかりとしながら、いまご指摘いただいたように、村岡新駅をそこにどう絡めていくかについては、民間のさまざまなバス会社等を含めた中での検討事項にもなっていくのかなと思います。

いずれにしても大きな議論すべき部分でございますので、こうした深沢のまちづくりができる契機を捉えて、より全市的に移動がしやすいというところをどう実現していくかについて詰めてまいりたいと考えています。

＜まちづくり計画部 林部長＞

深沢地域のまちづくり、新庁舎と現在地の庁舎、そして交通計画についても、私のところで所管をしております。深沢のまちづくりが進んでいく、それから新駅の工事が間もなく始まるという中で、予定では令和6年度から8年間、ですから令和14年に開業の見通しがあります。

先ほど市岡会長がおっしゃられた市の交通計画なのですが、これは鎌倉市の交通マスタープランと

いうものが既存の計画でございまして、これの見直しを令和6年度、7年度に予定しておりますが、そのための基礎調査を令和5年度にやっています。交通マスタープランの見直しが先に行われますが、概ね5年ごとに見直しをしていくという方針がありますから、先ほど健康福祉部長がお答えしました地域の福祉に関連する部分、そういったものとの連携も、これから村岡新駅ができてくる中で藤沢市とも一緒に検討していくような形になるのかなと思っております。

<西鎌倉山自治会 市岡会長>

ぜひ地域の声を反映していただきたいと思います。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 西鎌倉－7
テーマ	防火水槽の貯水の災害時利用
内容詳細	防火水槽の貯水を災害時に、万が一にも生活用水の足しにできるような方法を考えていただきたいです。自治会では各家庭で備蓄をお願いしていますが、災害時の最終手段として利用できれば大変心強いです。もちろん防火水槽はもともと火事の消火用に設置されているのは承知です。他の自治体にはこの緊急時の生活用水としての利用に着手しているところもあります。
担当部課	警防救急課

議題に対する回答等	
防火水槽は、消防が火災時に使用する水利として、消防法に基づき消防水利に指定しています。火災時は水道管に設置している消火栓などを使用し消火活動を行います。大規模な地震などで断水した場合は、消火栓が使用できず、火災が発生している場合は防火水槽などで消火活動を行うこととなります。断水時は、防火水槽が必要な水利であり、生活用水などの利用はできません。	
添付資料	

（７）防火水槽の貯水の災害時利用

＜消防本部 高木消防長＞

防火水槽は消防が火災時に使用する水利としまして、消防法に基づいて指定、整備しております。断水時には生活水に困るのと同様に、消防も消火栓を使用することができなくなった場合には唯一頼りにできるのがこの防火水槽となっておりますので、申し訳ないのですがけれども、防火水槽の水の生活用水への転用はちょっと考えておりません。

＜南鎌倉自治会 松永副会長＞

去年も聞いているかもしれないですけど、では災害時、例えば断水になったりした場合に生活用水はどこで供給されるのかとか、そういう情報はなにか表になっていたりホームページで見られたりとかはあるのですかね。

＜市民防災部 永野部長＞

災害で断水が起きた時の水の供給拠点ですが、実際にどこの場所で必ず供給するというような体制を組むことは今できていません。というのは、断水の規模とか状況が、鎌倉市全域で断水するかどうかとか復旧の目途がどのぐらいかとかケース・バイ・ケースで、想定するとすごく多過ぎまして、どこの水道局の貯水池から持ってくるのかは分かっていることですがけれども、１つ１つのケースに合わせた、どこに給水所を設けます、とかまではちょっと計画としては策定していないのが現状です。

＜南鎌倉自治会 松永副会長＞

こちらには発表できないけれども、大元の段取りみたいなものは市にあったりするのですか。先ほどケース・バイ・ケースとおっしゃいましたが、こういうときはこんな感じみたいなシミュレーションみたいなものは、市の方でやられていたりするのですか。

＜市民防災部 永野部長＞

まず災害時の水につきましては、今までのケースを見ていますと、断水は起こり得ることだと思っています。水は大体１人１日３リットル必要だと言われているので、できるだけご自身で、特に最初の３日間分は備蓄をお願いしたいと思っています。というのは、最初の３日間はなかなか他からの援助、受援と言っているのですが、それを受ける体制が整わないのではないかと現実問題として思っています。たぶん３リットルでは、なかなか生活という面からすると困る量だとは思いますが、最低限飲んだり、口をゆすいだりに使える水として備えをしておいていただくと助かります。

あとは、避難所ではある程度の備蓄をしています。また、水道局で貯水池というのを持っていて、水が一定量貯まっておりますので、供給が止まった時でも貯まっている水の分につきましては配ることができます。ただ、例えば市内全域で断水になってしまった時に、全ての方に行き渡るように配れるかというと、たぶんそんなにすぐにはできないというのが現実だと思います。貯水池が市内で３か所、あと小学校の校庭などにもいつも水を貯めているところもあって、それが４か所ございまして、緊急の時にはそこから避難所や皆さんが集まりやすい場所を選んで、断水している地域にお届けしたいと考えております。

＜西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長＞

いまのお話は飲料水に関するものだと思うのですが、南鎌倉自治会の松永さんからあったお話は生活用水のことじゃないかと思います。なかなか難しいかもしれませんが、生活用水というのは手を

洗ったり、お風呂に入ったりするための水ですので、生活用水がどうなのかということとはとても心配なところかなと思います。

西鎌倉小の避難所マニュアルをつくる時にも参加していたのですが、飲料水は皆さんご自宅である程度は用意なさっているでしょうし、給水車とかが来るということがありますけど、生活用水に関しては、例えば手広中のプールから運んでくるとか、それぞれのお家でお風呂の水を捨てずに置いておくとか、そういうところから取りあえずやっておかないといけないですから、生活用水についてはもう少し市民にアナウンスがあってもいいのかなと思います。

<市民防災部 永野部長>

いまおっしゃっていただいたように、プールの水につきましても、生活用水であればろ過して使えるような装置を各避難所に配備しています。それが充分かどうかは、ちょっと申し訳ないのだけれども、断水の期間が長くなれば足りなくなってくるのかもしれないので、その辺につきましても、今後どのぐらいの量の水を供給することができるのかをお示しできるような形にしたいと思います。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

いまのお話の関連で、例えば飲料水がこれくらい保管されている。それが何トン。必要な水量は1人で3リットルとありますよね。当然のことながら、市民何万人に対して3日間は大丈夫だとか、そういうシミュレーションは出ているのでしょうか。

<市民防災部 永野部長>

すみません。計算すると出てくるのですが、実際に17万市民それぞれの方が3日間何も備蓄しない状況で足りるだけの水を市で備蓄しているかという、そこまではいいないです。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

足りるとかじゃなくて、いま市はこれだけ保管しているから、この量でいくと3日間、何万人に対しては対応できる、というのを計算しているのかどうかという質問です。

<市民防災部 永野部長>

計算はしているはずですけども、いま手元にないものですから。申し訳ございません。

《後日回答 市民防災部 総合防災課》

現在、飲料水については500mlペットボトルで62,760本(31,380ℓ)を備蓄しており、これに加えて、市内4か所に設置している飲料水兼用耐震性貯水槽にて、400,000ℓを確保できるため、1人・3ℓ・3日間で約48,000人分の対応が可能です。

<西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長>

でも、それを言っていただくと、自分の自宅でも用意しなきゃいけないとか、いろいろ自分たちの心積もりにもつながるので、ある程度の情報は出していただかないといけないかなと思います。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

リスクマネジメントとして、これしか市は用意できないからあとは各自が家で用意してくれと、一

般は3リットルだけど鎌倉市においてはもう少し多くて5リットルは用意してくださいと市民に願います、ということをやるべきだと思いますよ。

<市民防災部 永野部長>

ありがとうございます。そのようにやっていきたいと思います。

<みらいふる鎌倉（親寿会） 池田会長>

参考になるかどうかは分かりませんが、生活用水に関して、実は鎌倉山のモノレールのトンネルの方から下の方へ、地下水がずっと流れてきているのです。鎌倉山の住宅地の出口のところにマンホールがあって、そこからくみ上げることができるのですね。かなり大量の水が下に流れているのです。あれがかなり使えるのではないかなと思うのですが、市で調査されたことはありますか。

<市民防災部 永野部長>

たぶんないと思います。

<みらいふる鎌倉（親寿会） 池田会長>

かなりの量がすごく流れているのです。我々の自治会だったら充分あれでカバーできるのではないかなと思って、我々の自治会ではそういう計画が内々にあります。だから、あれは他でも使えるのではないかなと思うので、ぜひ一度市で調査されれば、西鎌倉区域をある程度はカバーできるのではないかなというぐらいの量が流れているのです。一回調べてみてください。

<市民防災部 永野部長>

井戸水につきましては、ご協力いただいている皆様のところまで伺って、水質調査等々をさせていただいています。簡単な調査ですので、飲料に即使えるかということそうじゃないかと思っています。

<みらいふる鎌倉（親寿会） 池田会長>

たぶん飲料は駄目だと思うのですが、生活用水として使えます。

<市民防災部 永野部長>

どのぐらい取水できるのかということも含めて、ちょっと後で場所を教えていただければ。よろしくお願いします。

<西鎌倉地区社会福祉協議会・第十地区民生委員児童委員協議会 千代会長>

いまの湧き水というか井戸水に関して言いますと、御所ヶ丘に畑があって、そこにも水が出ます。何年前かに自治会で協力いただけないかというお話をした結果、やはり飲料水には適さないと。だけど、生活用水としては使えるので何かあった時には協力します、というお話をいただきました。そういうものは市内のあちこちにあると思いますので、どこにあるのかということ、少なくとも情報として総合防災課は持っていていただきたいと思うし、流していただけると自治会ごとに何かの時には活用もできるので、その辺をひとつお願いしたいと思います。

<市民防災部 永野部長>

井戸につきましては、ホームページに掲載しても構わないというところにつきましては、実際に載せさせていただいています。実際に載せると、トラブルとまではいかないかもしれませんが、知らない人が入ってきたりとかもあるようで載せないでくれというケースも実際にはあります。ですから、井戸のある方とご近所付き合いとか、いろいろご協力いただける場合もあると思うのです。市のホームページには載せられないけれども、おっしゃっていただいたように提供できますよということもあると思います。西鎌倉地区より腰越地区の方が、もともと井戸が出るみたいなので、件数はかなり登録していただいておりますので、一度ご覧いただければと思います。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

だから、市に協力していただいて水質調査とかをやっていただき、自治会ごとにそれを管理するような感じがよいかと。市で載せてしまうといろいろな人もいますから、そういうリスクが発生するのではないかなと思いますので、自治会みんなが分かって助け合うというのが本来の共助ですから、そういうのが特に防災関係で大事だと私は思います。

番 号	05 西鎌倉－8
テーマ	メイン通り(通称)歩道状態の改善・維持
内容詳細	■御所ヶ丘地区を東西に走るメイン通り(通称)は、広町緑地側から行政センター(腰越図書館)側にかけて斜面が続いている。 ■メイン通りは舗装されたアスファルトの隙間から常に地下水が湧き出ており、通行者が歩く道路脇に地下水が流れて、藻が繁殖しやすい状態になっている。 ■晴天が続いていると問題ないが、雨が降ると藻によって歩道がぬめって足元が滑りやすくなるため、特に高齢の方にとって危険な状態となる。これから梅雨の時期を控えることもあり、地域住民の重要な動線の安全確保についての行政の考えを伺いたい。 ■湧き水自体を止めることは現実的ではないと考えるため、行政による定期的な清掃、あるいは自治会による定期的な清掃実施のための金銭的・物資的・人力的な補助があると地域住民が安心して行き来できると考える。
担当部課	道路課

議題に対する回答等	
メイン通り(通称)である市道 021-000 号線については、現地の状況を調査し御要望内容を確認いたしました。 路面の藻については、令和５年６月に清掃を実施いたしました。 地下水が湧き出ている箇所については、根本的な対策に向け、有孔管・集水桝の設置等を検討していきたいと思えます。 なお、対策を行うまでの間、御要望をいただければ、適宜現場確認し、清掃等対応してまいります。	
添付資料	

（８）メイン通り（通称）歩道状態の改善・維持

<松尾市長>

御所ヶ丘の中のメイン通りについて、ご指摘の点を踏まえまして６月に路面の清掃を実施したところです。今後は抜本的な対策に向けて、集水桝等の設置等を検討してまいりたいと考えておりますけれども、この間は適宜現場確認をして、清掃等について対応してまいりたいと考えているところです。

<御所ヶ丘自治会 谷口会長>

ありがとうございます。私自身、ちょっと雨で足場がぬかるんでいるとき、そこを知らずにサンダルで歩いていてコケそうになったことがあって、なんとかバランスを取れたのですが、ご高齢の方とかだったら転倒して骨折するとか、場合によっては大怪我をしてしまうこともあり得るわけですね。もう既に清掃を実施していただいているということで、まさかこんな迅速にご対応いただけるとは全く思っていませんでした。ただ、直近、前を通っていても既にぬれぬれになっているところがありまして、あの通りのベisiaさんのサイドから地下水が常時湧き出ています。反対のところ、しまむらさんの路面のところからも結構水がじわじわ出ていまして、そこも結構ぬかるんでいます。たぶん何回清掃してもすぐに元に戻ってしまうような状況かなと思っています。

先ほども災害時の生活用水の確保というところで、これはまさに地下水なので何かあったらその地下水を舐めに行ってみようかなと思っていたのですが、地下水が湧き出ている箇所というのは、テレジアさんの入り口のところにぽこっと穴が空いていまして、そこから常にぽこぽこ湧いているというような状態で、そこで根本的な対策、ちょっと私はあまりポジティブな反応は期待していませんでしたが、入り口に集水桝の設置等を検討していただいているということでかなりポジティブな回答をいただいたという中で、集水桝に貯まったものをなにか私たちの生活用水として転用するみたいなことを前提にした対応というのはできたりするのでしょうか。

<都市整備部 森部長>

まず水なのですが、地下水ですから道路の下をどこを流れているかというのが分かりません。深さも分からないしデータも分からないので、大体これぐらいだろうということで広めに穴が空いた管を入れて導くという形になります。うまくそこで取れば水が集まってきます。

そこで集めた水ですが、それを転用できないかということになると、ある程度大きな集水桝が必要になってまいりますので、防火水槽のような大きなもの、防火水槽は４０トン入るのですが、そういった大きなものが入るかどうかなというスペースの問題もありますし、当然、道路の中には下水、水道、電気、ガスが入っておりますので、スペース等の問題もあります。

その辺をうまく取り合いができればそういうふうに考えることができると思うのですが、通常の集水桝ですと、４０センチ×４０センチ、深さ６０センチで泥を取るだけというものになってしまいます。我々は速やかに水を排除するという考えで道路を造りますので、将来的な課題としては道路部門として常に捉えていきたいと思っています。

番 号	05 西鎌倉－9
テーマ	駐在所への防犯カメラの鍵管理委託について
内容詳細	■御所ヶ丘地区には防犯を目的に、防犯カメラを2台設置している。(メイン通り(通称)交差点、広町緑地入口) ■本防犯カメラは、自治会の防犯役員が設置ボックスの鍵の管理を行っているが、犯罪発生時や失踪などの事案が発生すると、警察より自治会防犯役員へ解錠の依頼がなされる。 ■警察からの解錠依頼時に直ちに防犯役員が動けるとは限らないこと、事案の重要性に応じて防犯役員が緊急対応することの負荷が高いこと、場合によっては警察活動の初動が遅れることなど、複数のリスクがある。 ■上記背景から、防犯カメラの設置ボックスの鍵管理を近隣駐在所へ依頼しているが、機器の取り扱い責任の観点等から、同意いただけていない状況である。 ■機器の取り扱いに関しては、取扱者の責によらない不慮の場合の破損などの責任は問わない旨などを記載した念書や覚書などを交わすことを前提に駐在所管理いただければ適切な状態を維持できると考えるが、行政の考えを伺いたい。
担当部課	地域のつながり課

議題に対する回答等	
市では、「鎌倉市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」において、地域防犯カメラの設置者及び管理責任者に対して、適切な画像の取扱いに努め、プライバシーの保護に配慮いただくよう示しているところです。 このガイドラインでは、地域防犯カメラの管理に従事する他の者が、画像により知り得た情報の漏えい、または、不当な使用をしないよう必要な措置を講じることのほか、画像の漏えい、滅失、き損、改ざん防止等、画像の安全管理を求めています。 このため、市では、設置者及び管理責任者の管理のもと、地域防犯カメラを適切に運用いただきたいと考えております。 しかしながら、自治会町内会の中で特定の役員のみが管理責任者を担う場合は、その役員の負担が増大してしまうため、管理責任者を一定期間で交代するなど、柔軟に御対応くださいますようお願い申し上げます。	
添付資料	

（９）駐在所への防犯カメラの鍵管理委託について

<松尾市長>

駐在所へ防犯カメラの鍵管理委託をしたところ、同意いただけないというお話でございました。なかなか市から駐在所さんになんとかならないかとお願いすることの難しさがあるのですけれども、これに書いてあるとおりですが、あまり一部の方に負担が偏らないような形でご対応いただくということが1つあるのかなと思ってちょっと書かせていただいているところで、根本的な解決策というのはなかなかご提示が難しい案件でございます。

<御所ヶ丘自治会 谷口会長>

これは確かに自治会の方で自発的にお金を払って補助金もいただいて設置したもので、何か事件があったとか事故があった時の証拠というか調査ができやすいようにということで設置をしたものです。なので、確かに設置者及び管理責任者の管理のもとに取り扱うというのは納得できるのですけれども、やっぱり何かあったときにご対応いただくことになる警察の方に情報を提供できるように設置したもののなので、やっぱりそこは管理というか共同運営みたいな形でやっていただけないかなという課題感というか希望からちょっと書かせていただきました。

ちょっと修正がありまして、お預かりいただきたいと申し上げているのは、鍵だけではなく、記録媒体に映ったものを映し出すための端末とモニターのセットになります。イメージとしては手提げ袋1つに入るようなサイズのものですが、映像を即刻見たい、あるいは見なければならぬと思った時に、自治会の防犯担当に一報が入って、タイムラグがあってから確認するのではなく、すぐさま見ていただいて初動を早くするということで事件、事案の解決につなげていただけないかな、という強い希望があるというところはご理解いただければと思います。

あと1点、芹澤会長からも結構そういう声が上がっているんだよという話を連合会の中で伺っているのですが、御所ヶ丘自治会の他にも、新鎌倉山自治会さんでしたか既に防犯カメラを自治会の中で導入されている自治会もありますし、他にも連合会の中の2自治会で新規に防犯カメラを設置するという方向で活動されている自治会もありますので、そういった方々にもちょっと何かあった時には、そういう手間というかタイムラグを最小化するために一緒に声を上げていただけたらといったところで、ここに書かせていただいた次第です。よろしくお願いいたします。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

その件に関してはいろいろ聞いていまして、例えば映像を取り出すのも素人では分からないみたいなのです。それを頼むと1万5,000円ぐらい金を取られちゃうと。情報提供するのにお金がかかるということで、一応連合でも防犯委員会の方で総意的にはすぐ出かけていって対応するというスタンスでありますけれども、防犯委員会の方が動けない時にどうするか。あるいはそういうことを勉強会的にやって、みんながある程度習熟するような形を連合として取っていくか。そういうことは今後考えていきたいと思っています。

<西鎌倉山自治会 市岡会長>

1点だけ補足をさせていただければ。西鎌倉山自治会ですけれども、昨年、実際に間に合わなくて映像を撮り逃したということがありました。具体的には、地下道に落書きをされて、その犯人が防犯カメラに写っているはずだけれども、上書きされてしまってもう残っていなかったと。迅速に対応できれば映っていたはずなのという事案が実際にありますので、いま芹澤さんがおっしゃったように

かなり難しいですね。防犯カメラの近くまでパソコンを持って行って映像を落とすという作業が必要で、それもちっと慣れた人でないとできないという状況で、一定期間で交代するといっても慣れた人はそんなにたくさんいるのかなという気がしますし、防犯カメラがあることがもう既にこれは社会インフラになっていると思うのですよね。防犯カメラがまち中にあるから犯罪の発生率が下がっているという状況があるはずなので、確かに自治会に全面的に任せるのではなくて、なにかしら共同管理できるような仕組みがあってもいいのかなというのは思います。

＜西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長＞

だから、パソコンで情報、データを取るといったスキル面で、例えば市が中心となってそういう人の指導・育成を行うような部門を設け、それがスムーズにできるような環境を時間かけて整備するとかやっていないと、結構難しくて分からない。お金が1万5,000円ぐらいかかると、情報提供するにもお金がかかってしまうから出たくないという人も出てくるかもしれない。そうすると、もう防犯カメラがあっても意味がない。だから、ちょっとソフト面を考えていただきたいと思います。

その他

＜新鎌倉山自治会 向山会長＞

さっきお聞きした内容の繰り返しになるのですが、空き家問題で、とにかく自治会の中でなんとかしてくれ、どうしていいかわからない、でも対応策がありません、だったら何もできなくて終わってしまう。私、鎌倉市から電話をいただきまして、空き家として認識している場所というのは鎌倉市と共有できているはずなんですね。去年同じことを質問させていただいて、ますます状況がひどくなっていく中で何をすればいいのか、というところをぜひ教えていただきたい。

また、問い合わせるべきなのか、黙って見ていけばいいのか、あるいはそれこそ樹木がもうもうと伸びてもうすぐ電線についてしまうような状況になっているのでどこか他に頼んで切ったほうがいいのか。とにかく何ができるのかというところを、ぜひ教えていただければと思います。

＜都市整備部 森部長＞

先ほどの繰り返しになってしまうのですが、今は市として対応しているところです。過去の事例からいくと、町内会と一緒に働きかけを行って成功した事例もありますので、町内会とタッグを組んだ形で次のステップに行くのが堅実なのかなと思いますので、都市整備総務課に連絡をいただきまして、次のステップとしての動きをちょっと検討して進めていきたいと思います。

＜新鎌倉山自治会 向山会長＞

分かりました。連絡させていただきます。

＜西鎌倉山自治会 市岡会長＞

空き地、更地の問題とはちょっと違うのですが、植物の関係で、他の自治会の皆さんも結構あるのではないかと思います。市有地、市の土地の山林の樹木が繁茂し過ぎて処理が追いついていない問題というのは、他の自治会はないですか。議題になっているのかと思っただけでなかったのですが、うちの自治会は事前に調査がなかったのでもっと漏れてしまっているのですが、改めて皆さんにも配らせていただいたのですが、要望書という形で市長にも提出させていただきました。

ちょっとこれだけということでは1点だけお伝えしたいのは、お配りしたものの2枚目の右側の写真を見ていただきたいのですが、うちの自治会で行政に対する要望事項はないかと聞いた時に、一番出てくるのがこの市有地の山林の問題でした。いくつもあるのですが、ちょっと見ていただきたいと思うのは、電線にツタが絡まってしまっている状況があるということです。正直、自宅の裏の木が生え過ぎていてというのはその人だけの問題ですけれども、電線は火災の危険性とかもあるのではないかと思います。市の職員に住民の方が聞いたところ、これは東京電力さんの所管なので市に言われても対応できませんと言われたということで、もうずっと何年も放置されて、引込線にも絡まってきて家の方に来てしまっている状況です。なんとかならないものではないでしょうか。

＜都市景観部 古賀部長＞

なんとかするようにいたします。そういう対応はよくないと思います。然るべき対応をすぐするように当然担当部署にも言いますし、これはやらなきゃいけない内容だと今日のお話を聞いて思いました。

＜西鎌倉山自治会 市岡会長＞

ちょっと気になるのは、市の方に毎年毎年ずっと言い続けているのだけどなかなか切ってもらえない、ようやく切ってもらえると思ったら隣の家で止まってしまってうちの方はぜんぜん切ってくれない、という話があるのです。予算の都合もあるのでなかなか全部いっぺんにはできないとは思いますが、これはどういう基準で、例えば何年に1回なのか、どこまでいったら切るか、という基準はあるのでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

市の緑地に電柱が立っていてその管理というのは、市が東京電力に電柱を立てていいよと許可をしている立場です。その許可条件として、電柱ですとか電線の管理をしっかりとやるようにというような条件を付しています。ですので、その市の担当者が言いたかったのは、東京電力がやるべき内容なのです、ということだと思いますが、どこがやれというのは押し付け合っても仕方ありませんので、とにかく実行に移せるような形で処置をしたいというのが今日のお話を聞いて思ったところです。

<西鎌倉山自治会 市岡会長>

電柱に限らず市の土地の山林が茂っているのを伐採する基準みたいなものはあるのでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

要望があるところから逐一やっています。あとは、大々的に1回やれば数年はやらなくてもいいというような基準というか感覚的なものがありまして、要望を受け付けてどういう内容をやってというのをある程度マッピングして把握しておりますので、それで順繰りに行き、全然やっていないところを優先的に今年はやろうとか、そういう計画を立てているところでございます。ですので、このエリアは何年というのはあまりないのですけれども、要望をいただいてかなり手を入れて、次にじゃあやっていないところを、というような形でやっております。

<西鎌倉山自治会 市岡会長>

ちょっと話は逸れるかもしれませんが、カーブミラーの映り込み、カーブミラーに樹木が映り込んでしまって見えないというような話も、うちの自治会だけで3つ、僕が探し回ったところでありました。ちょっと細かいですけど、こういうことも対応してもらえればと思います。

<都市整備部 森部長>

カーブミラーだけで市内3,000基ほどあるものですから、もしそういった事例があれば、どうしても市職員だけでは把握できないというのがありますので、できれば連絡していただければすぐに対応したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

私も今のお話を聞いていて、空き家問題とかもテレビでいろいろ報道してしまっていて、非常に重要な問題で、解決しようとしたらどんな法律が問題になっていて市として何ができるかとか、住民にどんな協力をしてほしいかとか、この辺のところについてコミュニケーションを取りながら実際に解決する方向でやっていきましょうよ。これは本当に大変なことですよ。

連合の方でもみんなで協力していきたいと思っていますので、市の方も、これができる、いまこういう法律があるから足踏みしているのだ、ということもはっきり言ってもらった方が我々も分かりや

すいすいですね。いまやっているスマートシティも私はすごく評価していて、議員が必要ないんじゃないかと思うぐらい進行性が高いのですが、そういう意味でこういった声をどんどんあげていくということをやっていきますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

令和５年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 鎌倉地域（東地区） >

日 時	令和５年（2023年）７月21日（金） 午前10時～正午
場 所	鎌倉市役所 第３分庁舎 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 20名 鎌倉市 8名
内 容	第 1 部 市長からの説明 （１）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について （２）戸別収集の実施検討について （３）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など 第 2 部 地域からの議題に関する懇談 （１）鎌倉消防署移転計画の早期実現について （２）消防署統廃合に伴う浄明寺出張所跡地の利活用について （３）東御門川護岸改修工事について （４）野村総研跡地にゴミ処理施設を建設して戴きたい （５）市役所移転後の現庁舎の災害対応について （６）扇ガ谷今小路の通学路としての安全性確保のために

出席者名簿 （敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	十二所町内会	角田 正敬	会長
2	鎌倉地区自治組織連合会 （浄明寺町内会）	荒井 正	副会長 （会長）
3	鎌倉ハイランド自治会	鴨田 達也	会長
4	二階堂親和会	永井 隆	会長
5	西御門自治会	福井 敏一	会長
6	大蔵自治会	立川 雄蔵	会長
7	八幡宮前自治会	元松 経男	会長
8	雪ノ下岩谷堂町内会	梶田 俊夫	会長
9	横町町内会	小田切 知彦	会長
10	巨福呂坂町内会	江副 興仁	会長
11	山王台自治会	岩田 薫	会長
12	扇ガ谷下町自治会	平井 修	会長
13	御成町末広自治会	米里 文明	会長
14	小町元町町内会	高橋 和雄	会長
15	小町三丁目ヲ呷小路自治会	三矢 信二	会長
16	葛西ヶ谷保郷会一自治会	竹中 淳	会長
17	泉が谷町内会	河内 正治	会長
18	扇ガ谷上町自治会	河内 隆一	会長
19	小町上町明光自治会	白木 真理	会長
20	鎌倉御成町マスターズハウス自治会	林 さち子	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	総務部長	内海 正彦	
3	市民防災部長	永野 英樹	
4	環境部長	能條 裕子	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市景観部長	古賀 久貴	
7	都市整備部長	森 明彦	
8	消防長	高木 守	

第 2 部

地域からの議題に関する懇談

05 鎌倉東- 1	鎌倉消防署移転計画の早期実現について
05 鎌倉東- 2	消防署統廃合に伴う浄明寺出張所跡地の利活用について
05 鎌倉東- 3	東御門川護岸改修工事について
05 鎌倉東- 4	野村総研跡地にゴミ処理施設を建設して戴きたい
05 鎌倉東- 5	市役所移転後の現庁舎の災害対応について
05 鎌倉東- 6	扇ガ谷今小路の通学路としての安全性確保のために

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 鎌倉東－1
テーマ	鎌倉消防署移転計画の早期実現について
内容詳細	令和５年２月１８日（土）十二所公民館にて、鎌倉消防署斎藤副署長及び公的不動産活用課員全５名の方から鎌倉消防署移転の概要についてのお話が有りました（材木座地区、雪ノ下地区でも説明済）。今後高い確率で起こりうる地震及び津波に対し、鎌倉地区の司令塔としての役割は重要と考え最優先に建設を希望します。今後の計画をお聞かせください。
担当部課	公的不動産活用課 消防総務課

議題に対する回答等	
鎌倉地区の消防施設の再編については、現在、候補地の取得について、土地の所有者と協議を行っており、候補地の３区画のうち、法人が所有する１区画について、令和５年５月末に、長谷二丁目にある旧稲瀬川保育園用途の土地交換についての契約を締結したところです。（ただし、土地の引き渡しは、夏以降になる見込みです。） 今後、残りの候補地の取得に向けて引き続き協議を進め、取得ができた後に、施設の基本設計・実施設計を行い、工事、運用開始となる見込みですが、時期については、現時点では未定です。	
添付資料	

（１）鎌倉消防署移転計画の早期実現について

＜松尾市長＞

鎌倉消防署移転計画の早期実現ということでございます。鎌倉地区の消防施設の再編につきましては、皆様のご理解のもとでないとなかなか進められません。大変難しい事業だと認識しているところでございます。移転する側の地域の方、元々あった地域の方、双方のご理解を深めながら進めていくということで、しっかりと手順を踏んで進めてまいりたいと考えているところです。

現在の状況はここに書いてあるとおりでございます。現在、候補地の土地は民間の方が所有していますので、その方と話をし、一番大きな区画を持っている方と契約を締結したという状況でございます。今後、残りの候補地の取得に向けて協議を鋭意進めてまいりまして、取得ができた後、基本設計を行い、消防署の設置に向けた取組みを鋭意進めてまいりたいと考えております。

＜浄明寺町内会 荒井会長＞

この件については、消防署の方々と公的不動産活用課の方から説明を受けていまして、ぜひ来年と再来年ぐらいで土地の交渉をして建設を進めていきたいというような話を聞いております。特に地震が起きたときには現在の場所だと非常に危険ですから、ぜひ雪ノ下に移転し、なおかつ元々あった地区の方は跡地を津波避難ビルにしてほしいとかいろいろな意見がたぶん出ると思いますけれども、その辺を含めて他の地区とも話をしているそうです。先ほども言いましたように、防災の拠点、なおかつ消防でしっかりした活動をしていただきたいということで出しました。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉東-2
テーマ	消防署統廃合に伴う浄明寺出張所跡地の利活用について
内容詳細	鎌倉地域の消防施設再編についての、市・消防署からの説明会で、長期計画（2026～2053 対応分）として消防署の統廃合を行い、浄明寺出張所を廃止し、跡地は売却予定との説明であった。高齢化が鎌倉でも特に顕著な当地区住民の大多数は存続を希望しているが、計画が予定通りに進捗した際には、浄明寺出張所跡地を売却ではなく、近隣住民が有効利用できる場、施設※又は将来的に消防・救急の基地として使用できるよう残して戴きたい。 ※通常時は自治会館若しくはコミュニティプラザとして利用し、有事には緊急避難場所として使用する等
担当部課	公的不動産活用課 消防総務課

議題に対する回答等	
市の公共施設再編の基本的な考え方としては、施設の跡地は売却や貸付を行い、歳入を確保し、施設の整備や維持管理費に充てることを想定しています。 その中で、例えば、鎌倉消防署移転後の跡地は、津波浸水想定区域ということを検討し、売却して売って終わりということではなく貸付という形で、津波避難に資する機能の付与を民間事業者の利活用の条件とすることなどが考えられます。 浄明寺出張所の跡地についても、地域に資する形での利活用が考えられるかなどを検討していきたいと考えています。	
添付資料	

（２）消防署統廃合に伴う浄明寺出張所跡地の利活用について

＜鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長＞

ここに書いたとおりですが、これを出した後、ひとつ提案が出てまいりまして、急患診療所が材木座にありますよね。あそこも津波の心配が非常にあるところですので、この機能を浄明寺出張所跡地に持ってきていただくのはいかがかという意見がございましたので、付け加えておきます。材木座の急患診療所も災害に弱い土地にあり、問題があるということです。浄明寺出張所跡地は、災害、特に津波に強い立地にあり、かつ材木座に比べて、休日の交通渋滞回避や駐車場完備等、他にもメリットがあります。診療所なら既存の建物の有効活用ができるので、安い費用でリフォームが可能ではないかという意見でございます。

それから、ここに書いてある将来的に消防、救急の基地として使用できるようにしていただきたいというのは、救急車の出動件数が１９７８年は３，５９４件、輸送人員が３，４２６人。２０２２年は出動件数が１万１，９３５件、輸送人員が１万１，２７６人。要するに３倍ぐらいに増えているわけで、消防署も大変だとは思いますが、これを一自治体だけで独立してやるのもいろいろ大変だろうと思うので、広域で、例えば逗子と鎌倉が合同で消防、救急活動を行う。その場合には今の浄明寺出張所は非常に地理的な利点があるのではないかなと思うので、そういう将来的なことも考えていただきたいというのが補足でございます。

＜松尾市長＞

浄明寺出張所の跡地の利活用ということでございます。基本的な考え方というのはここに書いてあるとおりで、公共施設再編計画の中では、全体の費用負担を考える中では、売却、賃貸というところがありますけれども、それではなかなか住民の皆さんのご理解に至らない場合もありますので、しっかりと地域の皆さんのお声を伺いながら、どのようにしていくかということをしっかり検討してまいりたいと考えておりますので、今いただいたご意見を含めて今後も引き続きその辺を協議させていただければと思います。

＜鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長＞

ちょっとお伺いしたいのですが、消防署の土地の取得はどのような形でなされたのですか。政府からの供与ですか。それとも買ったのですか。今は市の持ち物ですけど。

＜松尾市長＞

どういう経過でというのは、すみません、今はっきりとは申し上げられません。

＜鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長＞

いや、あそこ全体が西武の開発した場所でございますが、全く根拠がないと思うけど、西武さんが寄附されたと思っているのです。可能性として。もし供与されたとすれば、近隣の住民のための利便性なり安全性に寄与するという形で寄附されたのだと思います。もし寄附されたのなら。それを売却するというのはちょっと。だから、やはり近隣の自治町内会を含めた形で、ぜひここに書いてあるようなコミュニティプラザ的なものとか、先ほど申し上げましたような材木座から急患診療所を移転させるとか、そういう形でぜひお考えいただきたい。もし万が一売却する場合は、ハイランド地区の一部地域、鎌倉幼稚園のある場所と消防署のある場所を除いて、ほとんどが建築協定区域であり、地区計画区域なのです。もし売却する場合は、鎌倉市で最初に建築協定区域になったところですけども、

第4期の建築協定と同じ条件の建築協定の区域にして売却していただきたい。要するに一戸建ての住居専用住宅しか建てられない地域なのです。消防署は当然そうではないですから、西武さんがわざわざ建築協定区域から外しているわけです。言っている意味は分かりますか。

<松尾市長>

大体分かります。

<鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長>

住居環境を維持しているわけですよ。ですから、下手な売り方はしないでいただきたい。こういうことでございます。

<まちづくり計画部 林部長>

財産の処分のところは私の所管ではないのですが、鴨田会長さんからもお話があったのですが、昭和40年代の初めぐらいから造成が始められて、鎌倉逗子ハイランドができて、私も小学校に入ったときは第二小学校ですけど、同級生がたくさん住んでいました。その当時の開発の基準というのは鎌倉市ではまだ持っていなくて、神奈川県だったと記憶しています。鎌倉市では、用途地域、いまお話がありましたけれども、用途はどうなのか、第1種低層住居専用地域だとか商業地域だとかこれの大元の線引きを決めているのが昭和45年6月10日なのですね。それより前に造成が行われています。その時に寄附がどうだったのかというのは、謄本とかを調べていただいて、財産所管のところで確認していくようになると思います。

それから、十二所の積善地区のハイランドの造成の後の地区計画。これを定めていただいて、それも私の方で所管しておりますので、建築協定とかについても承知はしております。ただ、用途地域がこの浄明寺出張所のところは第1種低層住居専用地域、皆さんお住まいのところと同じ用途になっていますから、建ぺい率、容積率が40%、80%ですので、基本的には2階建てまでしか建ちません。また、風致地区の指定もあったと思うので、その辺りの範囲の中での活用が行われると思っております。売却等についてはちょっと先ほどもお話があるようでしたけれども、その辺りについては適正に行われています。

<鎌倉ハイランド自治会 鴨田会長>

そういう方向でぜひお願いいたします。

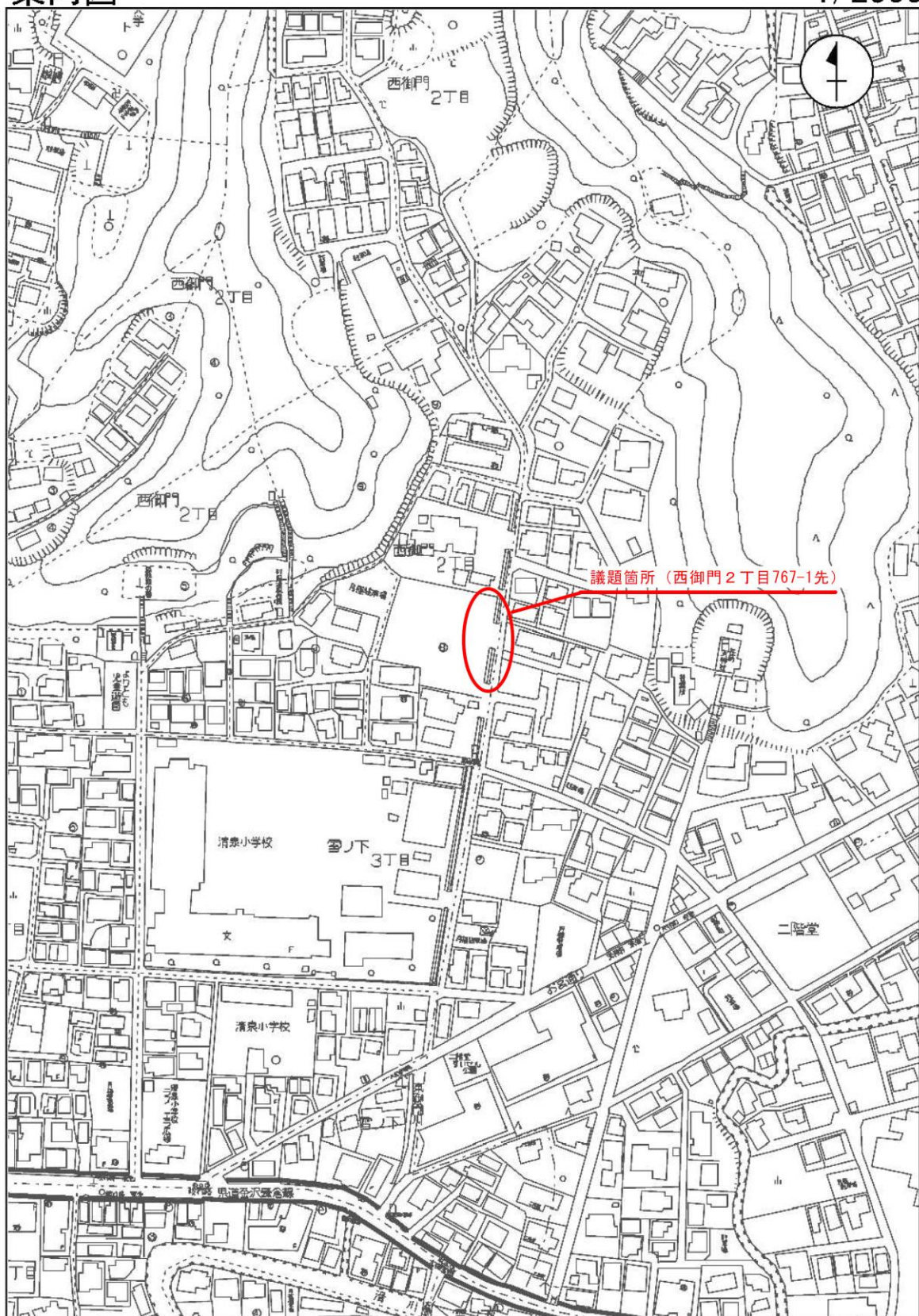
<横町町内会 小田切会長>

消防署移転の計画につきましては細かくお話を伺っておりますけれども、今日ご参加の東部地域の皆様はいまひとつ具体的にイメージできないのではないかと。そこでご相談ですけれども、要するに由比ガ浜にある従来の鎌倉消防署を廃止し、浄明寺の消防署も廃止し、統合した形で雪ノ下の大蔵、ちょうど第一小学校に入る道の反対側のところの駐車場を市の土地として入手したという話なのですね。余計なことかもしれませんが、私どもの地域につきましては、そういった新しい消防署が近くにできることは非常にありがたいのですけれども、市全体を見た場合に、特に由比ガ浜、材木座、それから扇ガ谷の方も含めまして、移転された場合には、大蔵のところから皆さんがいらっしゃる地域、大蔵から八幡前を通して救急車が出動していくということをイメージしていただけたらと。この前、説明会の機会をつくっていただいたのですが、大体1日に平均しますと7、8件くらいなのです。

ね、救急車の出動が。火事の方は非常に件数的には少ない。ですから、救急車の出動に対するいろいろな交通渋滞など、八幡前の信号とかがまずネックになるのですから、その辺の話等も含めて。あと騒音問題。特に大きな災害時は細かくいろいろな問題が出てくるとは思いますけれども、そういった流れの中での話でございますので、ご理解をいただけたらと思います。

番 号	05 鎌倉東－3
テーマ	東御門川護岸改修工事について
内容詳細	西御門２丁目７６７－１で新築計画があり造成時、改修工事を行うと思います。鎌倉市指定の景観重要建物「旧村上邸」に隣接している場所でもあり、良好な景観を守るべく東御門川護岸工事に是非、鎌倉石を使った改修の実施を事業者もしくは市施行を含めてご検討の程お願い致します。
担当部課	下水道河川課、都市景観課

議題に対する回答等	
現在の護岸及び土留めの状況について、安全性に不安があることから適切な補強等を行うこと及び、鎌倉市都市景観条例に基づく「景観配慮協議」時に行う事業者との協議の中で護岸の補修の際には、適切な計画にするよう助言を行いました。その結果、事業者からも補修等の検討を行う旨の回答を得ています。なお、個人の所有物である当該地の護岸の改修等を市で行うことはありません。 また、鎌倉石は、現在採掘されていないことから入手困難な資材であること、摩耗しやすく強度の弱い材質であることなどから、補修等の際に別の資材を使用することもやむを得ないものと考えています。 なお、東御門川沿いの市有地内において護岸工事が必要となった場合は、護岸構造の安全性を確保しつつ、可能な限り、景観に配慮した意匠にすることを検討します。	
添付資料	案内図、写真



地図データ © 2018 ZENRIN CO., LTD. (Z18JF第029号及び第030号)



現 地 状 況 (西御門2丁目 767-1 先)

（３）東御門川護岸改修工事について

＜西御門自治会 福井会長＞

いま旧村上邸のそばで開発工事が行われております。あそこは風致地区で個人住宅が多く、非常に静かなところですよ。それについて、こちらで開発しますよという看板が出ました。それに対して、「村上邸から続く東御門川の護岸は鎌倉石を使った護岸工事がされている。それに対して新しく違う形の護岸工事がなされると、ちょっと違和感が生じるのではないか」というような意見を私たちの地域の住民の方からいただいたので、我々自治会から市にお願いしました。その結果、今回の回答の内容になっていると思うのですが、業者の方たちと私たちがちょっと話をする機会があったもので、こういうようなことを我々は役所をお願いしていますよ、業者さんでやっていただけるのだったらそれを使ってやってもらったらいかがですか、ということでお話ししたら、なかなか役所と業者さんの間のやり取りがどういうふうな形になっているのか分かりませんが、いや、鎌倉石というのは最近なかなか手に入らないのでちょっと難しいですね。とりあえず市役所とご相談させていただきますという返事になっているのですが、その結果、役所の一部の方からは、ちょっと確認したら、要は業者ができない場合にはそういう石材を利用した関係で市がその部分をなんとかしてもらえないかなという意見も聞いておりますので、その辺で出させていただきます。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。民間の工事でございますので、ここを市で行うということは、回答とするとちょっと難しい、できない事項にはなるのですが、ただ求められているのは、とにかくやっぱり景観にしっかり配慮したまちの風情を含めた形をしっかりと残していく、もしくは、これから創っていくということなのだと思います。そういう観点から、この景観配慮を行う中で事業者ともしっかり協議をしてその辺りをしっかりと景観に配慮していくということの確認をしておりますので、今後も引き続き、行政としてもしっかり見守ってまいりたいと思います。

＜西御門自治会 福井会長＞

なんとかそれについて、業者でやるか、市役所も一部協力しながらやるかということこれから検討していただけたらいかがでしょうか。もう役所としては完全に一般の部分だからやらない、というような結論で私は理解していいのでしょうか。

＜松尾市長＞

そうですね。これはそういう意味では市で民間のところに税金を使ってやるというのは、これはちょっと難しいというお話になります。ただ、求められていらっしゃるものについては、市もさまざまに指導したり、相談に乗ったりしていく、そういう形で進めてまいりたいと考えています。

＜二階堂親和会 永井会長＞

いま鎌倉石の話が出ていましたけれども、附属小学校のグラウンドの下の川の暗渠のあるところで大量の鎌倉石の石積が出てきました。大正時代に造られた川の暗渠です。ちょうど附属中学校のグラウンドから附属小学校の正門にかけて、下に川が流れていたのですね。その暗渠の一部が崩落しているのが見つかって、いま改修工事をしているのです。発掘調査をしながらの改修工事をずっとしていて、かなり大量の質の良さそうな鎌倉石の護岸だったので、この護岸の石はどうするのだろうかと思っていたのですね。知り合いの建築関係の人からも「あの石どうするの」と言われて、「いや、

市が持っていてははずだけどな」という程度で終わっているのですが、正にいま、そういう護岸をするような鎌倉石が新たに採れないのであれば、そういう出てきたものを一時的に市が保管するなり、何かの時に使うなりということぐらいは市でご協力をいただけないものかなと正直思うところです。東御門なので非常に近い。地理的にも数百メートルしか、1キロあるかないかのところなので、そこで出た石をそちらの東御門川の護岸に転用するということは、まだ発掘をして3分の2ぐらいは終わっているみたいで、残りの3分の1はまだ工事をやっている最中で、まだまだ石が出ている最中ですので、活用できないものかなと思いました。

<都市整備部 森部長>

会長がおっしゃったとおりに、石は合っています。ただ、昔のものなので意外と石が崩れています。細長く切ったものを積み上げているような、積み木のようなイメージで見いただければいいと思うのですが、ちょっとごめんなさい、その処分をどうするのかというのはちょっと記憶にないのですが、なかなか風化をしていることも結構あります。おっしゃるとおり、今は既に採掘はできませんので、おそらく強度的な問題、強度計算はできませんから、化粧に使うとかで一部を取っておくということは考えられると思いますが、状況を確認しながら、少し検討させてください。

<二階堂親和会 永井会長>

ぜひ。強度的にもし駄目だったら表面に貼るだけで全然違ってくると思うので、やはり景観を大事にする鎌倉市であるならば、それぐらいの配慮はいいかなと正直思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

<十二所町内会 角田会長>

その辺につきましては、強度もちょっと確認しながらやっていただきたいと思います。確かに景観としてあそこはすごく距離が長いですし、見栄えもあるところだと思いますので、よろしくお願いします。

番 号	05 鎌倉東-4
テーマ	野村総研跡地にゴミ処理施設を建設して戴きたい
内容詳細	現地は丘陵地のため梶原口から専用道路により処理場まで独自に誘導することが出来、地下式又は半地下式の処理場を構築すれば良いと思っています。 なお、上層部には防災の丘公園や温水プールを造り市民の憩いの場が出来ると良いと考えます。また、近隣住民の方々には温水配管をしたら喜ばれるのではないのでしょうか。
担当部課	環境施設課

議題に対する回答等	
本市では、限られた資源やエネルギーの有効利用による環境負荷の少ない循環型社会の形成をめざす「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向け、ごみの減量・資源化を推進しています。 燃やすごみの処理手法については、焼却施設を建設する場合と建設せずに資源化を進めた場合を比較した結果、資源化することに方針転換することが妥当であると判断し、平成31年（2019年）3月に「将来のごみ処理体制についての方針」を公表しました。 徹底した減量・資源化を進め、燃やさざるを得ないごみについては、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」（令和2年（2020年）8月策定）に基づき、逗子市の既存焼却施設で処理することとしています。 国においても、焼却施設を中小規模の自治体が単独で保有するには財政的負担が大きく、エネルギー回収の効率や人材不足、気候変動への対応の必要性から、広域化や民間活力の導入による施設の大規模化・集約化を進める考えが示されています。 現在、名越クリーンセンター稼働停止後の広域処理に向け、同センター跡地に建設する予定の可燃ごみ中継施設の整備基本計画の策定を進めており、クリーンセンター周辺自治町内会で構成する協議会と協議を行っているところです。 名越クリーンセンター稼働停止後も、安定的かつ適正なごみ処理ができるよう、取組を進めてまいります。	
添付資料	

（４）野村総研跡地にゴミ処理施設を建設して載きたい

＜雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長＞

先ほどもお話ししましたが、ごみ減量化推進員をやって１５年経ちまして、その間に市は逗子市と共同してやりたいとか、横須賀・三浦地区と一緒にやりたいとか、なんとかかんとか言いながら逃げまくって、結局ごみの処理場ができなかった経過があります。それで、市民のひとりとして、こういう地域があるのだからそこを活用したらいいのにとということでの提案です。野村総研跡地の梶原口から入ってすぐに向こうの方が水面的にも高さが高いので、当然、掘ってトンネルを造って野村総研跡地まで導くパッカー車専用の道路を造ってやったら一番いいのではないかなと。近隣の人には、工事中はやむを得ないのですけど、工事が終われば、今は近代的なごみ処理工場というか地下式だとか半地下式でやって、それで構築することが一番理想じゃないかなと、そんなふうに思っています。道路も幅員が広いので、やりやすいかなと。

それと、厚木市に防災公園というのがあるのですけど、そういうようなものを上に造って、そこに温水プールとか高齢者の施設とかそういうものをつくって、ごみを燃やしたときにお湯が出るので、近隣のエリアに配管をして温水をまわして、協力してくれた方々に市からの感謝の気持ちとしてお湯が出るようなそんな仕組みでやったらどうかと、そのようなことをここで書いております。

時間がかかると言っても、もう１５年経ってもなんにも進んでないのだから。それを本気でやっていけば、もうとっくに出来上がっていると思うのですよ。市議会議員とかそういう人たちが他所の市に行って、ごみ処理施設だとかを見に行っているのです。それがなにも活かされていないし、東京都とか近辺のもっと進んだところもあるので、そういうものを見に行かせて本気になって進めると。こういうのを鹿島建設とか偉い会社にちょっとこういうのをやらないかなと話しかけるのはいいと思うのだけど。そういうコンサルというのは実績のある、要は他都市でやっている実績のあるような会社を見つけて、こういう提案をぜひ実のあるものにする。そんな形を考えてほしいなということでこれを出しました。

＜松尾市長＞

会長からは以前から焼却施設をしっかりと造るべきだのご意見をいただいていたところでございます。鎌倉市とすると、これまでご指摘のとおり、確かにちょっと紆余曲折してきた部分はございました。３０年前は約７万トンあった燃やすごみですけれども、現在３万トン未満にまで減っておりまして、約４万トン以上、燃やすごみを減らしてきたという経過がございます。

そして、今後についてですけれども、事業系ごみ、さらには生ごみ、それから紙おむつ、こういうものをさらに減らしていくことを目指しておりまして、そうすると、いよいよこの鎌倉市の中で燃やすごみというのは１万トンに満たないという、こういうことになってきます。いま世界的にもごみという概念をなくすという方向で全体含めて進んでいると認識するところです。これまでは、ごみは燃やすものと３０年前はそういう時代であったのですけれども、これから先はリサイクル、リユース、リデュースというところが中心になりながら、鎌倉、逗子、葉山としてもゼロ・ウェイストということでごみを燃やさないということを目指していきたいと考えているところでございまして、ここはすみません、ご提案いただいているところではありますけれども、市としてはそのような考え方でしっかりと市民の皆さんのごみを安定的に処理できるように進めてまいりたいと考えております。

＜浄明寺町内会 荒井会長＞

この件なのですが、実際、名越クリーンセンターが来年の中頃にはもう停止して壊して、生ごみ

中継施設を造るという形でどんどん話が進んでいて、ホームページで見ただけであれば分かるのですが、でも、どんどん進んでいるのですよね。それで、ここにも書いてあるように、しばらくは逗子市にごみを持って行って、向こうが老朽化により停止すると、今度は逗子市、葉山町が名越のごみ中継施設に持って来て、大型車に積み替えてそれを千葉の成田とか、静岡とか、結構遠いところに持っていくというような計画だと思うのですが、中継施設というのはすごくお金がかかるのではないかと、私は個人的には思うのですけれどもね。

それと、ごみを集めて、また積み替えて持っていくというので、本当に経済的に見ても、それだけ遠くに持っていく、要はもう日帰りバス旅行のような場所まで持っていくようなので本当にお金はど
うなのかなというのがちょっと気になるのですけれども、ちょっと環境部からお願いします。

<環境部 能條部長>

名越の焼却施設は令和7年度末をもって稼働停止するということが決定しております。稼働停止後の安定的な処理について、いま処理体制の構築を進めているところでございます。名越の稼働停止後は焼却施設を解体し、その後に可燃ごみの中継施設を造って市内のごみをそこに一旦集約をして、そこから逗子市とか民間の処理施設に持っていく計画をしております。名越の中継施設につきましては、現在、施設の整備基本計画の策定がもう終盤にかかっておりまして、整備計画ができた後、仕様書の作成、業者選定を経て、実際の解体、建設工事に入ります。それで、名越の中継施設の整備の工事期間中は、市内焼却施設はもうなくなっていますので、逗子市を中心に処理をする予定ですが、その間、今泉クリーンセンターに集約をして逗子市や民間の施設に持っていく計画にしております。いま現在、名越、今泉の地元の住民の方とは協議を進めているところでございます。

民間の施設が少し遠いというお話で、確かに千葉県、それから埼玉県、静岡県、民間の5社と既に協定を結んでおりまして、何があってもなんらかのきちんとした処理ができるような体制は整えております。実際にどれだけ委託をするかは、まだこれからですけど、施設が本当に遠いけれども、そこに持っていけるのかということにつきましては、いま現在、少量ですが、民間の施設に搬出をしております、円滑に搬出はできておりますので、積み替えをして民間で処理が可能だと考えております。

中継施設の建設費用につきましては、これから仕様書の作成に入りますので、まだ建設費は算出できておりませんが、いま焼却施設の建設の経費も大分値上がって、全体的に工事の経費は値上がってきているのですけれども、直近ですと、たしか埼玉県久喜市が造る焼却施設が400億円を超えていたと思います。施設の規模とか附帯施設をどれだけ造るかにもよりますが、400億円を超えているような状況だったと思います。建設の費用につきましては、国庫の補助金ですとか、施設建設の基金に積み立てているお金、それから市債、そういったものも活用しながら効率的にやっていきたいと考えております。

<二階堂親和会 永井会長>

単純に疑問が生じたのは、いま3万トンのごみが出ていて、将来的には1万トンまで減らしたいとおっしゃいましたが、その見通しは本当に立つのですか。1万トンに減らすって。そこを知りたいです。もし、できるならば、いま焼却炉を造るよりも、そういうふうに搬出していった方が鎌倉市の財政的にはいいよねという話が見えてくるのかもしれないけど、その3万トンが1万トンに減るといのが夢物語だと単純に迷惑になるだけになってしまうので、そのところは本当に大丈夫なの
でしょうか。

<環境部 能條部長>

3万トンの内訳というのが、事業系ごみ、事業者から排出されるごみが1万トンで、家庭から排出されるのが2万トンなのですけれども、コロナ禍で事業系のごみが1万トンから減っていきまして、まだそれが回復していないのですね。いま年間で7,000トンぐらいです。その事業系の可燃ごみについては全量資源化をするという計画を立てておりまして、既にこれは埼玉県のリックス資源循環という民間企業がやっております縦型乾式メタン発酵施設ということで、メタンガス化という全量資源化をしています。すると、残りが大体2万2,3千トンということになるのですけれども、このうち生ごみにつきましては、今泉に生ごみ資源化施設を造る計画で、これはまだ協議中でございますけれども、堆肥化を当初する予定でございましたが、堆肥化についてはちょっと地元の反対がかなりございまして、その後事業者からもいろいろ提案を受けていろいろな技術が出てきておりますので、地元の方々と一緒にその手法のところから検討しようということで協議をしております。生ごみの資源化ができますと、これは大体6,500トンぐらい資源化、これは分別の協力率も含めて100%処理するというのはどうしても無理だと思いますので、分別の協力率を踏まえて大体6,500トンぐらいは処理できるだろうと考えています。

紙おむつにつきましては、これについても技術的にはもう確立できているのですけれども、営業ベースにまだ乗っていないということで、まだまだ実証実験の段階であるものも多くて、手法をどうするかというのをいま検討しております。施設建設にするのか、どこか民間の処理施設ができればそこに委託をして資源化するのかという、この2択で考えていたのですけれども、もうひとつ最近になって生ごみ処理機のちょっと大きい版の紙おむつを処理できるような機器というのが出てきておりまして、これも民間の複数社から提案を受けておりまして、まず実証実験を今年度中にやろうということで進めております。

あとは、人口の将来的な予測と、分別のご協力をいただくために市が一生懸命アプローチをかけて市民の皆さんにご協力をお願いしないといけないのですけれども、そういったところと合わせて将来的に1万トンにして逗子市で全量を燃やせるような計画にして順次進めているところでございます。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

いま聞いていて、みんな丸投げでなんとかしようとする考え方は変わらない。それで災害ごみなんかが出たら、近隣の都市もみんな災害が起きるわけですよ。じゃあ鎌倉市のごみだけ特別にといくわけはないのですよね。やっぱり独自に市の施設として持っていなければいけないと思います。すぐ逗子、葉山。なんだろうね。やっぱり鎌倉市という歴史ある市なのですから、そういう施設はちゃんと持っておかないと駄目です。これは皆さん、ここに出席している20人の人みんなに感じ取ってほしいなと思います。他所に頼めばいいという、そういう考え方はなくしてほしい。

<浄明寺町内会 荒井会長>

今だいろいろな方法の処理があるのですけれども、逗子市も駄目になって最終的に名越の集積所に集める場合、10年後かそれ以上か分からないけど、その時はごみをどこへ持っていく予定なのかなと思うのですけれども。

<環境部 能條部長>

逗子市の焼却施設も老朽化が進んでいきますので、今の段階では令和16年度頃を目安に稼働を停

止するような見込みであります。その後につきましては、いま神奈川県が県内の市町村の広域化の計画の取りまとめをしているのですけれども、さらなる広域化を図っていくということで県内ブロックが決まっているのですが、そのブロックの区割りの見直しを予定されていますので、できれば県内の市町村と連携をしていきたいと考えております。また、逗子市と葉山町でいうと、いま現在、葉山町で生ごみを堆肥化する施設の建設に入っておりまして、逗子市、葉山町も可燃ごみが大分減ってくる予定でございます。逗子市の稼働停止後に鎌倉市に逗子市、葉山町のごみが入ってきても、年間でいまの鎌倉の燃やすごみと同じ量の3万トンぐらいとして見込んでおりまして、いまその3万トンの処理のために民間とも本市は協定を結んでおりますので、どうあっても対応できるようにはしていきたいと考えております。

＜浄明寺町内会 荒井会長＞

逗子市、葉山町を合わせると、大体26万人ぐらいの人口かなと思うのですけれども、それだと焼却場が1つあると本来は充分いけるなという人数にはなるとは思うのだけれども、相対的に見てやはりその方が安くできるということなのですかね。その3市町がそれぞれ自区内処理するよりも安いということですかね。

＜環境部 能條部長＞

直近で試算をしているものではないのですけど、計画の方針変更にあたって試算をしておりまして、その当時は70億円、焼却施設を建設した場合と建設せずに資源化を進めた場合とで70億円の差があると試算をしておりました。

＜横町町内会 小田切会長＞

市長にひとつだけ伺いたいのですが、松尾市長が鎌倉市長に立候補を最初にされた時に、生ごみ処理はいたしません、ということで市長に当選されたわけですが、いまお考えになって、ちょっとやっておいた方がよかったんじゃないかな、とお気持ちは少しもございませんか。

＜松尾市長＞

当初、市でも予定していたメタン発酵の施設というところでございます。もともと関谷で予定していたものが住民の反対で山崎に移り、山崎でも反対運動が起きてと、こういう状況でございました。私は当時見る中では、やはりメタン発酵の技術というのは日本の中でもまだまだ充分でないというところがございましたので、安定的に稼働できるかどうかというのはかなり不透明な部分があったと判断をさせていただいたところです。この間、15年近く経つ中でありますけれども、日本の中でもチラホラ出来てきてはいるものの、やはり一自治体で持つというのは非常に困難性の高い施設だという認識は変わりございません。そういう意味では堆肥化という方が生ごみを処理するにあたっては非常にローテクといいますか、技術的なものは必要ありませんので、どちらかというと臭いとかそういう問題をどう解消するかというところですので、その辺りのところを目指しているところはあるのですけれども、今泉の住民の皆さんはさまざまな方法をもっと検討すべきと、こういうご意見をいただいておりますので、改めてこの生ごみを処理する方法を検討はさせていただきたいということで現在しているところではございます。そういう意味では、これは技術革新が日進月歩の世界でもありますので、しっかりその辺りを注視しながら、今後行政としても安定的に処理ができるというものであれば、しっかりと建設を含めて取り組んでまいりたいと考えています。

＜十二所町内会 角田会長＞

各町内会でも以前はよく新しいごみ処理場ができると見学に研修会という形で行って、かなり最新のものをずっと見てきて、大体皆さんはその辺のイメージを持っておられると思います。そういう中で、処理場というのはやっぱり私個人的には20万世帯単位ぐらいの施設は必要かなと思っています。私、先ほど出ましたごみ半減化のところもやっていたのですが、ずっと10年ぐらいやっていて、結局3万トンから減らなかったのですね。資源化しても、最終的には事業系ごみと家庭の生ごみ、それがもう減らなかった。有料袋になって少し減少したというのがありますけれども、本当に何が原因で、10年間ずっとみんなが努力してやってきてずっと減らなかったという現象があって、ごみ処理のいろんな施設の技術の進歩というのもすごくあると思いますけれども、人がこういうふうにやっていくのには限界があるので、もっと大きな形、最初あったのが三浦半島全体で処理しようというというのが神奈川県であって、これが十何年前ぐらいだったかにあって、すごくいい構想だなと思ったのですね。だんだん一抜け、二抜けで抜けてきて、最後に葉山、逗子、鎌倉が残って、葉山、逗子が抜けて鎌倉だけになったと。だから、そこでバイオはどこでやるとか焼却はどこでやるとか大きなラインがあって、その中で進んできたような構想もあったので、そういうところにいま広域的な処理という形が再度出てきているということなので、その辺にすごく期待したいと思います。

番 号	05 鎌倉東-5
テーマ	市役所移転後の現庁舎の災害対応について
内容詳細	市役所が移転すると、現庁舎の総合防災課も移ってしまう。旧鎌倉地区で災害が発生した時に、市の支援体制はどうなるのか、現庁舎跡地にできる新しい建物に防災セクションは残るのか教えて欲しい。また、避難所の開設について市の職員が庁舎移転後どう対応するのか、その具体的なマニュアルがあれば示してほしい。
担当部課	市街地整備課 総合防災課

議題に対する回答等

【市街地整備課】

防災セクションにつきましては、新庁舎への配置を予定しておりますが、市役所移転後の支援体制は、現庁舎と鎌倉地域以外の4つの地域における支援体制と同様にしっかりと整備し、全市的な防災体制を再構築していく考えです。

市役所所在地は、地域防災の拠点となるように災害時を見据えた施設整備を目指しており、地域住民のための防災機能として、平時には、防災意識を支える周知・啓発活動や多世代への防災に関する学びの場などの機能を、災害時には、情報発信機能、避難者一時受入機能、ボランティアなどの地域活動拠点などの機能を提供できるなど、地域防災に寄与する施設整備の検討を進めています。

【総合防災課】

災害が発生した場合には、市は必要に応じ災害対策本部を設置し対応にあたります。災害時の被災状況の把握や今後の対応方針を決めるため、市役所内の災害対策本部室において災害対策本部本部会議や関係機関との情報共有等を行うこととなりますが、市内の被災状況により、前線で災害対応を行う必要がある場合には現地災害対策本部を設置し対応にあたります。

なお、市内又は隣接する市・区（藤沢市、逗子市、横浜市栄区・戸塚区・金沢区）で震度5強以上の地震が観測されたときには、あらかじめ定められた職員が市内25か所の避難所（ミニ防災拠点）に自動参集し避難所を開設するほか、応急復旧活動に従事する職員の体制については鎌倉市職員の初動時非常配備要綱に定めています。

添付資料

鎌倉市職員の初動時非常配備要綱（総合防災課）

○鎌倉市職員の初動時非常配備要綱

昭和51年 5 月 1 日庁達第 1 号

庁中一般 各支所

改正

昭和62年 3 月28日庁達第 7 号

平成17年 1 月28日庁達第 4 号

平成18年 3 月31日庁達第 4 号

平成19年 3 月30日庁達第18号

平成30年 3 月30日庁達第 6 号

平成31年 3 月28日庁達第 4 号

令和 4 年 3 月28日庁達第 6 号

鎌倉市職員の初動時非常配備要綱を次のように定める。

鎌倉市職員の初動時非常配備要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、鎌倉市災害対策本部条例施行規則（昭和49年 6 月規則第19号。以下「規則」という。）第10条第 3 項の規定に基づき、鎌倉市職員の初動時の非常配備体制の基準等について必要な事項を定めるものとする。

(班の編成)

第 2 条 初動時における非常配備体制は、一般班及び特別班とし、その編成は次のとおりとする。

(1) 一般班

班の名称	班の構成員
鎌倉地域班	別に定める。
腰越地域班	
深沢地域班	
大船地域班	
玉縄地域班	
ミニ防災拠点班	

(2) 特別班

班の名称	班の構成員
------	-------

公的不動産活用班	別に定める。
健康福祉部班	
環境部班	
都市整備部班	
開発指導班	
建築指導班	

2 前項に定める特別班は関係課等の職員（本部長が特に認める者を除く。）をもって構成し、一般班は特別班に属する職員以外の職員のうちから本部長が指名する者をもって構成する。

3 第1項に定める一般班の各地域班に地域責任者を置く。

4 第1項に定める一般班及び特別班に班責任者、補助者及び班員を置く。

（非常配備の方法）

第3条 非常配備の方法は、次のとおりとする。

（1） 自動参集

（2） 参集命令

2 前項第1号の参集は、次の各号のいずれかに該当したときに行うものとする。

（1） 市内で震度5強以上の地震が観測されたとき。

（2） 隣接する市（指定都市（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19に規定する指定都市をいう。）にあっては隣接する区）の地震震度観測地点において震度5強以上の地震が観測されたとき。

3 本部長から第1項第2号の参集命令が発せられた場合は、次に定めることを行うものとする。

（1） 規則別表第1に定める本部事務局の部長は、同事務局の本部連絡班の班長をして、同表に定める部長及び副部長に連絡すること。

（2） 本部連絡班の班長は一般班の各地域責任者に、当該地域責任者は管内各班責任者に、班責任者は補助者及び班員にそれぞれ連絡すること。

（3） 特別班を所管する部長は当該特別班の班責任者に、当該班責任者は補助者及び班員にそれぞれ連絡すること。

（参集場所）

第4条 前条の規定に基づき非常配備に就く一般班の班員は次表に定める場所に、特別班の班員は本庁にそれぞれ参集するものとする。

班の名称	参集場所
鎌倉地域班	本庁
腰越地域班	腰越支所
深沢地域班	深沢支所
大船地域班	大船支所
玉縄地域班	玉縄支所
ミニ防災拠点班	各ミニ防災拠点（鎌倉市立小中学校）

2 前項の規定にかかわらず、特定の場所を指定された場合は、当該場所に参集するものとする。

（職務）

第5条 一般班の地域責任者は、規則別表第1に定める本部事務局の部長の命を受け、所管地域の事務を総轄掌理する。

2 特別班の責任者は、当該特別班を所管する部長の命を受け、班の事務を掌理し、所属班員を指揮監督する。

3 一般班の各班責任者は、地域責任者の命を受け、その班の事務を掌理し、所属班員を指揮監督する。

4 一般班及び特別班の補助者は、班責任者を補佐し、上司の命を受け、その班の事務を処理し、所属班員を指導する。

5 班員は、上司の命を受け、その事務に従事する。

6 第1項及び第2項に規定する責任者は、災害の状況が急迫し、上司の指示を受けるいとまのないときは、その指示を待たずに直ちに業務に着手し、事態に対処する措置を講ずることができる。この場合には、その旨を速やかに上司に報告し、その後の措置について指示を受けなければならない。

（職務代理）

第6条 一般班の地域責任者及び班責任者並びに特別班の責任者に事故があるときは、あらかじめ上司の指名するものが、その職務を代理する。

（班の事務分掌）

第7条 第2条第1項に定める一般班及び特別班の事務分掌は、別表のとおりとする。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

この要綱は、庁達の日から施行する。

付 則（昭和62年 3 月28日庁達第 7 号）

この要綱は、昭和62年 4 月10日から施行する。

付 則（平成17年 1 月28日庁達第 4 号）

この要綱は、庁達の日から施行する。

付 則（平成18年 3 月31日庁達第 4 号）

この要綱は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成19年 3 月30日庁達第18号）

この要綱は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成30年 3 月30日庁達第 6 号）

この要綱は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成31年 3 月28日庁達第 4 号）

この要綱は、平成31年 4 月 1 日から施行する。

付 則（令和 4 年 3 月28日庁達第 6 号）

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表の改正規定は、庁達の日から施行する。

別表（第 7 条）

班の事務分掌

班の名称		事務分掌
一般班	鎌倉地域班	(1) 災害情報、災害対策活動、動員状況等のとりまとめ及び本部への報告に関すること。 (2) 庁舎等関係施設の保全及び警備に関すること。 (3) 地域の自治町内会及び自主防災組織への情報の伝達に関すること。 (4) 通行止め等の道路状況に関すること。 (5) 応急給水活動に関すること。 (6) り災世帯及びり災人員の確認に関すること。 (7) 応急給食及び応急衣料品の給与に関すること。
	腰越地域班	
	深沢地域班	
	大船地域班	
	玉縄地域班	

		(8) 負傷者の応急救護並びに死亡者の身元確認に関すること。 (9) その他災害応急活動及び他班（特別班を含む。）の応援に関すること。 (10) ボランティア団体の受入れ、調整に関すること。
	ミニ防災拠点班	(1) 災害情報、対策活動、動員状況等のとりまとめ及び地域責任者への報告に関すること。 (2) 避難所の保全及び警備に関すること。 (3) 避難所の開設及び運営に関すること。 (4) り災世帯及びり災人員の確認に関すること（避難者名簿の作成を含む。）。 (5) 応急給食及び応急衣料品等の給与に関すること。 (6) 負傷者の応急救護に関すること。 (7) ボランティア団体の受入れ、調整に関すること。
特別班	公的不動産活用班	規則別表第1 総務部の部公的不動産活用班の項に掲げる事務分掌事項
	健康福祉部班	規則別表第1 健康福祉部の部健康福祉班の項及び市民健康班の項に掲げる事務分掌事項
	環境部班	規則別表第1 環境部の部環境政策班の項、美化衛生班の項及び清掃班の項に掲げる事務分掌事項
	都市整備部班	規則別表第1 都市整備部の部都市整備班の項から作業班の項までに掲げる事務分掌事項
	開発審査班	規則別表第1 都市景観部の部開発審査班の項に掲げる事務分掌事項
	建築指導班	規則別表第1 都市景観部の部建築指導班の項に掲げる事務分掌事項

（５）市役所移転後の現庁舎の災害対応について

＜山王台自治会 岩田会長＞

これは私の方で出させてもらいました。同じことは先ほど市長が移転計画の中で、議会の反対、否決されたのでその反対意見をきちんと踏まえて考えていかなければいけないという説明があったのですが、私がこれを出した意味は、つい先月、６月に台風２号の大雨が降りまして、あれは静岡ですと１時間に８０ミリの雨でしたけど、鎌倉の現庁舎のところに深沢から来るのに、３つトンネルをくぐらないと行けないわけですね。すぐ近くの御成隧道、それから新佐助隧道、長谷隧道。その真ん中にある新佐助隧道がこの前崩落したわけです。入り口の上で。皆さん、これ現地でご覧になっていると思うのですが、いまシートがかけられて、下に矢板を立てて崩れないようにしていますけど、この出口側の新佐助隧道の長谷大谷戸方面の上の崖が崩れたわけです。つい先日、議会で補正予算が通って、これをどう工事をするか設計にこれから入るそうなんですけど、私が危惧するのは、長嶋議員が反対意見の中で言っていた、深沢に移転して大災害、大地震が起きた時にトンネルが崩落する危険性があると。つまり市の職員がこちら側に来られなくなる。そのことを反対理由で述べていたのですが、今回、図らずもこの前の雨でトンネルの崖の上が崩れたので、これを大いに教訓として、つまり災害時に我々旧鎌倉地区の住民が、津波や土砂崩れ等で大被害を受けた時に市の職員が深沢からこちらに来られなくなる可能性がある。

我々は避難所の運営マニュアルをつくって避難所を運営することを避難訓練等でやってきたわけなんですけど、肝心の市の職員がこちらに来られなくなった場合、この旧鎌倉地区はどうしたらいいのか。つまり私は移転計画を今回のトンネル崩落を教訓に見直した方がいいという立場なのですが、今日ここで聞きたいのは、災害時における、要するに防災体制、特にこの旧鎌倉地区に対して市はどのように考えているか。要するに職員がここに深沢から来られなければ、我々だけで自助努力で地域の自治会長だけで避難所を運営して、皆さんを助けていくということにならざるを得ないわけなんですけど、市役所が遠く離れたところに行ってしまうので、それは本当に大きな問題じゃないかと思います。トンネルが実際にこの前の雨で崩れてしまっていますからね。ですから、これは現実的なものです。

こちらに来るのにあとは大仏トンネルがありますよ。大仏トンネルの入り口も急傾斜地崩壊危険区域なのですね。鎌倉市内いたところが土砂災害特別警戒区域に指定されていますから、ちょっとした地震で崩れる可能性があるわけです。ですから、この旧鎌倉地区が孤立してしまう可能性が大だということで市の防災体制をぜひ聞きたいという意味で今回出させていただいた次第です。

＜松尾市長＞

現在地、この場所ですけれども、先ほど申し上げたように、この周辺の公共施設を統合していきたいと考えているところです。その中には、当然、災害対応についても機能としては入れていくということを考えております。ここにありますように、災害情報発信機能や避難者の一時受入れ、ボランティアの地域活動拠点などができる、提供できるような形というところでもあります。また、当然職員もそういう意味では施設にはおりますので、全く職員がいらないという状況ではないというところは想定をしながら、きちんとした対応を地域の方々を含めて行っていけるように、そこまで想定してまいりたいと考えております。特に消防などは消防本部のみならず、今度新しくできる消防署を含めて対応を行っていきますし、また、道路がなんらかの土砂崩れですとか、これは鎌倉市内ではどこでもそういう被害が起こり得るということは十分に考えられます。その場合には、どちらに拠点があっても、どちらかがなかなか行けなくなる、孤立するというのは市内各所に起こり得ることでございます。その辺りはしっかりと消防、自衛隊等と連携をする中で、道路啓開は真っ先に行っていくというのがまずこの災害時の対応になってまいりますので、その辺りを含めてしっかりと対応を行ってまいりたい

と考えています。

<山王台自治会 岩田会長>

すみません、1点だけ。今回、市が資料で出してくれたのですが、この防災時の職員の初動時非常配備要綱ですが、これは昭和51年につくられていて相当古いのですが、この中に鎌倉地域班というのが書いてありますよね。鎌倉地域班というのは本庁と書いてあるのですね。今回、本庁は深沢になるわけですね。そうすると鎌倉地域班というのはなんなのかということになるので、この古い配備要綱は見直さないといけないと思うのですが、鎌倉地域班というのはちょっとこれ違うのではないかと思いますので、そこら辺をお聞きしたい。

それから自衛隊等といま市長がおっしゃいましたけど、例えば深沢に行ってしまった場合、自衛隊は向こうに物資を降ろすと思うのです。だけど、さっき私が言ったとおり、トンネルが崩落した場合、それをどうやってこちらに届けるのかという問題がありますね。ヘリコプター等ということになるのでしょうか、そこら辺のことをしっかり市は計画を立てているのでしょうか。私はここに本庁舎があれば津波等で被害を受けても、旧鎌倉地区の一番災害の被害を受けるところに対していち早く対応できると思うのですが、それができなくなるので、きちんとそこら辺の対策を構築しているのかどうか非常に気がかりでならないのですが、いかがでしょうか。

<松尾市長>

職員の初動時非常配備要綱につきましては、昭和51年に策定していますが、ここに改正と書いてあるとおり、その時々に合わせて改正を行っており、令和4年3月28日に最終的な改定を行っているものでございます。ご指摘のとおり、市役所の移転ということが実現をした後には、この体制、この鎌倉地域班なども当然見直しをしていく対象にはなっておりまいますので、ご指摘の点を踏まえてこの辺りは現実的にしっかりと機能できるものに変更していくという形になります。

それから、自衛隊等の支援というところですが。やはり自衛隊の支援を受けるということには、まず拠点を持っていくということがひとつ大きくあると考えています。鎌倉駅周辺というところではなかなか拠点となる場所が現実的には難しいということがありますけれども、災害の状況に応じて自衛隊や他市の消防のご支援をどのように受け入れながらどう配備していくかについては、決してなにか深沢でなければということではなくて、しっかりと柔軟な対応をして、災害に対応していくということで検討しているところでございます。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 鎌倉東－6
テーマ	扇ガ谷今小路の通学路としての安全性確保のために
内容詳細	○問題点 ①今小路を通る観光客の増加（横に広がる・立ち止まるなど）。 ②市役所前から八幡宮方面へ抜ける（迂回する）車の割合が非常に多い。 ③途中の駐車場が平日でも満車が多く、駐車待ちや付近では違法駐車もある。 ④Ｔ字路・交差点（四つ角）のミラーが見つらく車・歩行者共に危険である。 ○課題 ①市役所前の交差点へ集中して来る車をよりスムーズに流せないか。 ②店舗には駐車スペースの確保、飲食店には入口までのアプローチの確保の要請。 ③昔からの道幅や新たな歩道設置には限界がある以上、今後は道路のキャパシティを越えないように、流入車両や迂回車両数をコントロールして行く事や、新たな出店の規制など、トータルで考える必要があると考えます。
担当部課	都市計画課 市街地整備課 都市調整課

議題に対する回答等

①市役所前交差点の改善については、これまで向かいの交差点角の土地が売りに出た際に市で取得し、道路線形の改良や人だまり空間を確保するとともに、御成小学校用地を歩道として活用するため生け垣をセットバックして今小路通りの歩道拡幅整備を行ってきたところです。

市役所前交差点へ集中する車をよりスムーズに流すためには交差点への右折レーン設置や歩道整備などが必要となりますが、既に建物が立地しており整備が進まない状況です。

市役所前交差点の整備には、土地の取得などが必要となることから時間はかかりますが、できるところから改善に向け取り組んでまいります。

②新たに出店される場合で開発事業条例の手続きが必要となる規模の店舗等の建築に係る開発事業が計画された際は、手続において駐車スペースが確保できるよう協議・指導してまいります。

③本市では、鎌倉地域における交通渋滞の緩和を目的として、「パーク＆ライド」や「鎌倉フリー環境手形」の取り組みを行っております。

また、令和3年7月1日からは、大船パーク＆ライドの運用を開始し取り組みを拡大するとともに、令和4年2月1日から同年12月28日までスマートフォンアプリ「スイスイ旅」を活用し、パーク＆ライドの利用促進を図りました。併せて、ラジオ放送を活用し鎌倉の交通情報を発信するとともに、公共交通への転換の促進に努めました。

今後も引き続き、「パーク＆ライド」や「鎌倉フリー環境手形」の利用促進を進め、鎌倉地域の交通環境の改善に努めて参ります。

添付資料

（６）扇ガ谷今小路の通学路としての安全性確保のために

＜扇ガ谷上町自治会 河内会長＞

扇ガ谷今小路というのは皆さんご存じかと思いますが、市役所前の交差点からＪＲに沿って寿福寺の辺りまでを想定しているのですが、近年、観光客の流れが今小路に結構来ているんじゃないかなということを感じていることと、以前から市役所前から左折して八幡宮横に抜けるだけの車の割合が非常に多い。それから駐車場の問題があったりするのですが、観光ブームということもあるのでしょうけれども、満車が多くて、駐車場の付近に違法駐車というのもちょっと近年目立ってきているなど感じていますので、今回テーマに取り上げていただきました。回答いただいた部分は読ませていただいて、ぜひ今後も取り組んでいただきたいなと思ひまして、市役所移転する、しないにかかわらず取り組んでいただきたいと思ひます。

市役所前の交差点の信号の部分なのですが、これは個人的な話なのですが、六地藏から市役所前に来る、それから扇ガ谷の方から市役所の交差点に来る、ここは対面で同時に信号が青になるのですね。ちょうど駅から市役所からはそれぞれが青になっていると思うのです。それと同じようにしたならば、右折車も非常に楽になるし、以前ちょっと交番付近で不幸なことがあったと思うのですが、そういう右折車の危険性も減るのではないかと考えております。あと、歩道を整備してくださいといっても、元々の今小路の、いわゆるキャパシティと書いたのですが、元々の生活道路としての道幅というのはもう今後変わらないと思ひますので、そのところをぜひというふうなつもりはないのですが、ちょっと車の流れとか観光客のマナー的なものとか、それから商店の駐車場があれば随分違うのではないかなと感じておりますので、今回提案させていただきました。よろしくお願いいたします。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。今小路の安全性確保というところでございます。ご指摘のとおり、なかなか道路幅員については、これ以上広げにくいという制約がある中でどうしていくかというところでございます。市役所の交差点の改善につきましては、できることを確実にやっていくというところでこれまで進めてきたところですが、これにつきましては引き続き、土地の動く状況等を見ながらできることについては取り組んでまいりたいと考えております。

それから、２つ目の店舗の駐車スペースの確保等ですが、こちらについてはしっかりと手続において駐車スペースが確保できるように指導してまいりたいと考えております。

そして、今後の車両数のコントロールというところで、これにつきましては、非常に難しさも感じる部分ではありますが、市としても全体の交通車両を抑えていくというところを目指してさまざまな施策に取り組んできているところでございます。なかなか具体的にどこに制約をかけるということについては、地域住民のご理解と警察との協議というところになってまいります。この辺りは引き続き、地域の皆さんと協議をしながらどういうことができるかというところからまずは議論させていただければと思ひますので、よろしくお願いいたします。

＜山王台自治会 岩田会長＞

私もこの地域を利用している山王台ですので、扇ガ谷地区の多くの子どもたちの通学路でもあって、すれ違う時にも本当に歩行者が歩けない状況ですよね。車が２台すれ違うとき、ぎりぎりです。ということで改善をお願いしたいのですが、以前、我々の前の自治会長の時代だと思ひますが、市と協議会をつくってこの今小路をどうするかという話し合いを交通課で何回もしたという記録をちょっと見たことがあるのですが、その時に一方通行にするという案もあったのですが、それは商店街の反対でできなかったというようなことも聞いているのですね。だけど、例えば他県ナンバーの車をあそこ

は締め出すとか、なんらかの対策をやらないと、本当に子どもたちの安全性、車にいつ接触してもおかしくない状況なので、もっと真剣に検討していただきたい。要するに抜本的な対策ですね。時間により一方通行にするとか、他県ナンバーは通行禁止にするとか、ぜひ協議していただきたいと思います。

＜松尾市長＞

いまいただいたのもご提案の１つだと受け止めます。ご案内のとおり、以前確かにあの場所で集中的協議をさせていただいたという経過はございましたが、結果的にやはりこれは地域住民の皆さんのご理解というところが大事ですから、そこが整わなかったと認識するところです。今後も、ぜひそういう意味では地域の皆さんの合意が取れるところがあれば、いまいただいたような手法というところもそこは前向きにぜひ検討していきたいと思いますので、引き続きの協議というところでお願いできればと思います。

令和 5 年度 「ふれあい地域懇談会」 報告書

＜ 鎌倉地域（南地区） ＞

日 時	令和 5 年（2023年） 7 月21日（金） 午後 2 時～ 4 時
場 所	鎌倉市役所 第 3 分庁舎 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 18名（うち 1 名オンライン） 鎌倉市 7 名
内 容	第 1 部 市長からの説明 （１）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について （２）戸別収集の実施検討について （３）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など 第 2 部 地域からの議題に関する懇談 （１）防災倉庫を「大町みかん公園」へ移設許可のお願い （２）コロナ禍での自治会活動 5 類移行後に求められる自治会活動 （３）防災リーダー認定の拡充について （４）e-kanagawaを利用した様々な提出書類のWeb化 （５）空き家対策 （６）鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題について

出席者名簿 （敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	大町八雲自治会	山本 均	会長
2	名越自治会	花輪 芳郎	会長
3	大町三丁目自治会	深田 直人	会長
4	大町四丁目自治会	中村 哲也	会長
5	大町五丁目自治会	山田 光利	会長
6	大町六・七丁目自治会	前山 昌代	会長
7	辻町自治会	齋藤 登	会長
8	松葉町内会	高野 博	会長
9	乱橋自治会	小野 健次郎	会長
10	東水会自治会	菅野 哲央	会長
11	上河原自治会	足立 良作	会長
12	若松町自治会	山口 良明	会長
13	材木座中央自治会	西澤 俊明	会長
14	材木座宮仲自治会	高山 一朗	会長
15	材木座紅ヶ谷自治会	石出 邦人	会長（オンライン）
16	鎌倉地区自治組織連合会 （芝原自治会）	渡辺 英昭	会長 （会長）
17	仲島町自治会	鈴木 幸夫	会長
18	神明町自治会	三輪 祐弘	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	総務部長	内海 正彦	
3	市民防災部長	永野 英樹	
4	環境部長	能條 裕子	
5	都市景観部長	古賀 久貴	
6	都市整備部長	森 明彦	
7	消防長	高木 守	

第 2 部

地域からの議題に関する懇談

05 鎌倉南-1	防災倉庫を「大町みかん公園」へ移設許可のお願い
05 鎌倉南-2	コロナ禍での自治会活動 5 類移行後に求められる自治会活動
05 鎌倉南-3	防災リーダー認定の拡充について
05 鎌倉南-4	e-kanagawa を利用した様々な提出書類の Web 化
05 鎌倉南-5	空き家対策
05 鎌倉南-6	鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題について

番 号	05 鎌倉南-1
テーマ	防災倉庫を「大町みかん公園」へ移設許可のお願い
内容詳細	○課題 1) 名越自治会の防災倉庫は個人の敷地内にされています。27年前にもなり高齢化に伴い維持管理が難しくなっており、移転の要請がありました。 2) 現状の倉庫位置は狭い道路の奥まった位置にあり、みんなに認知が難しく、いざ使用する際、搬出に車が使えない問題があります。 ○他自治会の防災倉庫の設置状況 1) 大町自治連合会は9自治会がありますが、個人敷地に防災倉庫は名越自治会だけです。他の自治会は自治会館・寺社・病院の敷地に設置しています。 ○交渉経過 1) 2022年12月に総合防災課とみどり公園課へ要請しました。公園面積の広さから設置は問題ないとの回答でした。 2) 12月末に正式に検討依頼を提出。しかし、公園の植栽の一部枝を切らねばならず、メンテナンスに問題が有るのでノー回答でした。 3) 再度、公園を再チェックし地域のつながり課経由で依頼をしましたがノー回答でした。 4) 2月上旬に再度面談し話し合いしましたが平行線で決裂しました。 5) 3月末公園課より連絡が5月11日に「大町みかん公園」でみどり公園課、市公園協会、名越自治会の3者で現場チェックすることになった。懇談会の時にはOKとなることを期待。 ○大町みかん公園のメリット 1) クリーンデイの集合場所になっており、大勢の人の目にとまり周知できる。 2) 子供・親が公園で遊びながら、防災意識が高まる。 3) 広場があるので防災訓練の時、使い易い。
担当部課	みどり公園課

議題に対する回答等	
令和5年（2023年）5月11日に、名越自治会様、（公財）鎌倉市公園協会（指定管理者）及び鎌倉市みどり公園課で現地確認を行い、植栽を切らない場所での防災倉庫の設置が可能となる見込みを双方で確認したところです。 今後、自治会様から必要書類の提出を自治会から受け次第、設置に必要な許可の事務手続きを進めてまいります。	
添付資料	

(1) 防災倉庫を「大町みかん公園」へ移設許可のお願い

＜松尾市長＞

こちらにつきましては、いろいろとこの間交渉をしていただいていた経過がございます。そうした積み重ねの結果、ご提案のとおり、必要書類の提出をいただければ必要な許可の事務手続が進むという段階に来ておりますので、どうぞ引き続き手続のほどよろしく願いいたします。

質疑なし

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 鎌倉南－2
テーマ	コロナ禍での自治会活動 ５類移行後に求められる自治会活動
内容詳細	コロナ禍の中で密を避けるため、集まるイベントは減少せざるをえなかったと思います。その中で、どのように自治会活動をしてきたのか情報を共有したい。また、今後、以前のように集まるイベントができるようになるが、再開するのか、また新しい形で活動していくのか、各自治会の意見を聞いたうえで、市長の見解を伺いたい。
担当部課	地域のつながり課

議題に対する回答等	
各自治会町内会におけるイベントの開催の是非については、各自治会町内会にてご判断されており、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった時期には多くの自治会町内会が自身の団体が開催するイベントの中止または延期を決められたと伺っております。 現在、市の新型コロナウイルス感染症対策としましては、令和５年５月８日よりマスク着用等の感染防止対策の徹底や公共施設の収容率制限等を廃止し、基本的な感染防止対策について情報提供のみの対応としておりますので、イベント等事業開催の際には、事前に最新の情報をご確認いただきますよう、お願いいたします。 また、地域のつながり課では、自治会町内会運営や活動に活用いただけるよう、令和３年度（2021 年度）に「自治会・町内会運営のためのハンドブック」の改訂を行いました。事業計画や予算のつくり方、総会の開き方、オンライン会議の開催方法など、自治会活動の運営について紹介していますので、併せてご活用ください。	
添付資料	

（２）コロナ禍での自治会活動 ５類移行後に求められる自治会活動

＜松尾市長＞

新型コロナ５類移行後の自治会活動というところでございます。この間どのように活動してきたのかというところにつきましては、我々が申すまでもない部分でございますけれども、オンライン等を活用して進めてこられたというところを認識するところです。ただ、多くのイベントについては中止をせざるを得ないというところがほとんどだったのかなと思います。

今年に入りまして、地域の皆さんのご案内のとおりですけれども、さまざまなイベントやお祭り、集会が活発に行われるようになってきたなと体感としてもありますし、そういう意味であらためての再開というところができているのだろうと思っています。その中でもきっと、新型コロナを経る中で、オンラインをうまく活用した効率的な会議のあり方ですとか、うまくオンラインとオフラインを組み合わせながら活動されているというようなところもあると聞いています。

質疑なし

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 鎌倉南－3
テーマ	防災リーダー認定の拡充について
内容詳細	防災リーダーは、現在成人５００名の枠とのことですが、これを中学生以上に拡充し可能な限り取得者を増やす取組。中学生も５年経てば１８歳になります。なお、取得した人の住む家屋には、防災リーダー標章を郵便受け等に貼付し、見える化してはどうか。
担当部課	総合防災課

議題に対する回答等	
鎌倉防災リーダーオンライン研修の教材は成人向けに作成していますが、どなたでも受講は可能です。また、修了者には修了証を発行できるシステムとなっています。 本研修は今後も継続して実施していく予定ですが、受講者に対するアンケートを実施しているほか、研修に関する意見もいただいております、これらの意見を参考に研修内容を見直してまいります。 また、受講修了者へのフォローについては地域の防災活動への呼びかけなど、今後その内容を検討してまいります。	
添付資料	

（３）防災リーダー認定の拡充について

＜松尾市長＞

防災リーダーの研修につきましてご提案いただきありがとうございます。今年からスタートした取り組みでございまして、予想以上の申込みと申しますか定員に達することができまして、無事に１回目を終えることができました。感想を見ても大変好評をいただいているところでして、今後も継続して実施をしてまいりたいと考えております。

そんな中での、防災リーダーの標章を貼る、見える化をする、というようなご提案でございます。具体的にどうできるかということについては引き続きの検討課題とはなりますけれども、実際に受けられた皆さんからのご意見も伺いながら、例えば地域の防災活動にどういうふうに関わっていただくかとか、防災訓練がある時にどう参加していただくかみたいなところは、ぜひ地域の皆さんともアイデアを出し合いながら、より有効な仕組みにできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質疑なし

番 号	05 鎌倉南-4
テーマ	e-kanagawaを利用した様々な提出書類のWeb化
内容詳細	紙での書類提出は、非効率的です。以下のような書類はWebで提出し、PDF出力して保存できるようにして頂きたいと思います。 ・このようなアンケート（含 世帯数・組数） ・3R推進活動、まち美化活動の計画書、変更届、結果報告書 ・防犯協会の基礎資料調査書、防犯連絡所、パトロール概要 ・自治会長等変更届け
担当部課	地域のつながり課 ごみ減量対策課 環境保全課

議題に対する回答等	
・鎌倉市3R推進事業奨励金及び鎌倉市まち美化活動奨励金に係る提出書類については、ホームページからの様式のダウンロードや電子メールでの提出受付を実施しています。e-kanagawaを利用した様々な提出書類のWeb化の必要性については、認識しておりますので、自治会町内会や各地区の連合会の御意見も伺いながら、できることから進めてまいります。 ・防犯協会に関する届出等については、鎌倉防犯協会が事務を執り行っていることから、そちらへお問い合わせをお願いいたします。 ・自治会長等変更届に関しては、既に市ホームページにWORD形式で掲載しておりメールで提出いただくことが可能です。e-kanagawaを利用した提出書類のWeb化の必要性については認識しておりますので、自治会町内会や各地区の連合会の御意見も伺いながら、できることから進めてまいります。	
添付資料	

(4) e-k a n a g a w a を利用した様々な提出書類のW e b 化

<松尾市長>

こちらにつきましては、市としても、効率的に皆さんにオンラインで済むことについてはオンラインで済むよう、ぜひ進めてまいりたいと考えております。しかしながら、なかなか全てがまだできているという状況ではありませんので、ご指摘いただいた点を中心に、対応できるようところは鋭意進めてまいりたいと思っています。

今回いただいたところで言いますと、環境部の3R推進活動やまち美化活動の計画変更や結果報告などですね。こちらにつきましては、ホームページからの様式ダウンロード、電子メールでの提出受付の実施をしているところでございますので、ご提案のe-k a n a g a w aの利用につきましては、引き続きの検討というところで進めてまいりたいと思っています。

防犯協会につきましては、これは鎌倉防犯協会が事務を執り行っておりますので、そちらにお問合せをお願いしますとなっておりますけれども、こういうご意見をいただいていることについては、市からも情報提供させていただきたいと思います。

自治会長等の変更届につきましては、既にホームページに様式を掲載してメールで提出いただくことが可能となっております。e-k a n a g a w aの利用についてはまだできておりませんので、こちらも引き続きどのような形で実施していくか検討してまいりたいと思います。

<東水会自治会 菅野会長>

ぜひ検討をお願いしたいのですが、実際やっていると感じるのは、環境部関係はすごく柔軟に対応していただいているなど市役所全体の割合の中では思います。ワードの文書くださいと言ったらワードで文書をくれますし、郵送で来たのをEメールで送ったら、いいですよとやってくれてすごく助かっています。ただ書式が古いですとか、去年のものをそのまま使い回しちゃったりとか、うっかり令和4年を5年に書き変えていなかったりすると、受け付けてくれないとかあったりするわけですね。細かい話ですが、これをオンライン上でやると、そういう心配をする必要がないのですね。アクセスした時点のデータになるので、古いフォーマットとか新しいフォーマットとかを気にする必要がないというのがあったりします。

それから、書いた内容に関しても、どこにあるのかというのは、例えば自治会長が変わって引継ぎをする時などに、もうデータで持っていてそれを渡せばいいし、ここにあるのですよという感じでもって、すごくやりやすいというのがあります。

e-k a n a g a w aは神奈川県システムですね。鎌倉市じゃないと思うので、防犯協会も含めて、神奈川県にある公共機関はみんな使っていただいたらいいのではないかなと思っていて、私が藤沢土木事務所をお願いした時に、すごく早く対応してくださったことがあって、やっぱりこのe-k a n a g a w aをフルに使うべきじゃないかなと思うのですね。鎌倉市独自のインフラをつくるのは大変ですが、神奈川県が持っているならば、それを、市役所だけでなく防犯協会もそうだし、社会福祉協議会もそうだし、いろいろなところでもってこのe-k a n a g a w aをプラットフォームとして利用して、使えるところはどんどん使うようにした方がいいかなと思います。これはさっきの市役所、行政の分散の話もそうですが、行く必要がなくなるわけですね、それをやれば。そうすれば、交通の面などの心配もかなり軽減できるし、いいことはすごく多いと思うので、ぜひ進めていただきたいです。よろしくお願いします。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 鎌倉南－5
テーマ	空き家対策
内容詳細	自治会としては空家のパトロールもしていますが、自治会としては持主もわからず、雑木、塀の傾き等がわかって何も対策ができない。
担当部課	都市整備総務課

議題に対する回答等	
「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、空家等とは、「概ね１年間を通じて居住や使用がされていない、戸建て住宅や全室が使用されていないアパート等及びその敷地」と定義されています。 管理不全の空家等について、市にご相談が寄せられますが、空家等は個人の財産であるため、所有者または管理者の責任で適切に管理することが前提であり、行政としてできることは限られているのが現状です。 市の対策としては、職員が空き家に対して現地調査を行い、適切に管理されていない状況であると判断したら、所有者へ空家等の状況を伝え、適切に管理するよう文書にて指導を行っています。そのため、パトロールの中で適切な管理がされていないような空き家があれば市へ相談いただければと思います。 国では空き家対策を強化するため、法改正の手続きを進めているところです。改正案には管理不全空家等の対応について新たな施策が盛り込まれています。今後も、国の動向を注視しながら、管理不全の空き家が増加しないよう努めてまいります。	
添付資料	

（５）空き家対策

＜松尾市長＞

空き家対策ということで、皆さん大変ご苦労されているところでございます。この空き家対策につきましては、市としても空き家にならないよう、適切に管理をしていただけるように働きかけをしているところでございます。実際には空き家の現地調査を行いながら、適切に管理できていないと判断しましたら、所有者へ状況を伝えて適切に管理するように文書にて指導を行っているところでございますので、空き家がちょっと心配だということがございましたら、市にも情報提供、ご相談いただければありがたいというところでございます。

＜上河原自治会 足立会長＞

実際に近所に空き家があって、台風が来た時に塀などが壊れちゃって、持ち主がちょっと分からないのでどこに相談したらいいのでしょうかね、という質問を受けたのですが、資料に都市整備総務課という担当部署が書いてありますので、今後そのようなことが起きた場合には市にお願いをして、個人情報なのでオープンにはできないと思いますが、市から持ち主の方にお話をさせていただくということでよろしいということであれば、それで回答しようと思っております。ありがとうございます。

＜鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長＞

関連していいですか。空き家の問題は、台風などで家自体の樋が飛ぶとか建物上の被害もありますが、実は庭木、竹木の問題があるのですよね。隣家に入ってきたということがあります。その空き家の所有者が転々としてももう分からなくなってしまっている。相続の関係で。この４月でしたかね。民法の改正で、所有者不明の場合には一応竹木について伐採はいいですよ確かなったと思うのですが、その辺の情報がぜんぜん自治会町内会に流れてこないのです。聞くと、そういうふうには民法が変わりましたという話は聞くのですが、こういうことはぜひ自治会町内会には流していただきたいと思います。

＜都市整備部 森部長＞

会長がおっしゃるとおり、民法が今年の４月に改正されたところです。ただ、やはり我々としては、まず土地所有者もしくは建物所有者を調べまして、その方に管理をしてくださいと言うのがまず基本になっています。その後、どうしてもなくてというのはあるかもしれないのですが、先ほどご質問があったように、私どもは土地所有者や家屋所有者を調べることはできますので、そこから所有者の方に第一報をして進めていきたいというのを基本にしたいと思いますので、連絡をいただければ私どもで対応していきたいと考えております。

＜鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長＞

おっしゃるとおりなのだけれども、実際には、相続したくない、管理したくない建物を任されているから、やらないのですよ。調べていただいたところで。結局は放置されちゃっているのが現状なので。強制力があるのならいいのだけれども、そうじゃないから、結局は隣家が困っているわけ。竹なんかはもうどんどん伸びてきちゃうわけでしょう。切るに切れなくなっちゃって。所有者が分かったからといっても、やってくれないのですよ。全然知らないところの土地を相続しろと言われても、もらっていいものなのか分からないし、なんで自分がその管理費を出さなきゃならないのかという話は実際にある。理屈は分かるのですよ。分かるけれども、実際にやっていると、なかなかそうはいかないよという話です。

<都市整備部 森部長>

今年の6月にやはり空き家の法律も変わっております。まだ改正されたばかりで、半年程度したら施行するという法律なのですが、その内容としては、空き家というのは、空き家があるから悪いわけではなく、放置されている空き家、管理がうまくできていない空き家に対して、今までは税金がある程度控除されていたのですけれども、そういうところでも税金をかけますよというように変わってくるそうです。いま会長がおっしゃったように、持ちたくない人、嫌々持たされている人に対しては、これからは税的なものが変わってきますので、少しは変わってくるものと思います。具体的なことはまだ施行がされていないので、我々もこれから情報を収集していくのですが、少しずつ変わってきているということも情報としては提供させていただきます。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

ぜひそういう情報は提供していただきたいということだけお願いしておきます。

<仲島町自治会 鈴木会長>

本件については、空き家のテーマが出るということで、具体的なテーマをこちらから出していなかったのですが、実は材木座六丁目で昨年の10月に孤独死をされた家がありました。孤独死で発見されて、警察も来て処置は終わったわけですが、その後ずっと空き家なわけですが。都市整備部の住宅担当とずっと連絡を取っているのですが、結局、遺族の方の調査は一切分からないのですよ。経過も分からない。経過も分からないというか、個人情報になるのでなかなか途中経過も教えていただけないということで、もう木とか草がぼうぼうになって、安全上も衛生上も非常に悪いということで、自治会と近隣の住民みんなで伐採をして、大掃除をして、これはもう勝手にやりました。勝手にやりましたから不法侵入になるかもしれませんが、そういうことをせざるを得なくなるわけです。隣近所の方々は。

これに手が打てるのは行政の方々だけなのですよね。警察の方も手が出せない。市が理由を持って遺族と連絡を取っていただけるといふうに我々は伺っているわけなので、もう10か月近くになるわけですが、いまだにその説明は受けられていない。我々としてはそういう状態になるわけですね。車が停めてあって、軽自動車なのですが、その中に荷物があって、市の方もご覧になっているわけですが、これを放っておくと虫が湧くなど非常に衛生上なり安全上もよくないですし、今後なにかしなくちゃいかなと。あるいは道が狭いところですから、できれば車も少し寄せたいと思いますが、私有地ですからこれもできない。個人的にはできないです。そういうような住民の方の生活から見ますと、非常にいま手をこまねいているところで、行政の方で何か手を打っていただくということを待っている次第なのですが、なにか今の状態だけで回答がないものですから非常に困っています。

<都市整備部 森部長>

おっしゃるとおり、我々は皆様から調べてほしいと言われれば、調べます。調べることで我々には難しいのではないのですが、その結果、所有者に対して市からどうアクションを起こしているかというところが、なかなか皆様にお伝えすることが難しい。先ほど言ったように、個人情報になっております。相手方に処置をしてくださいますと出しても、もうすぐにレスをいただける方、手を出していただける方もいらっしゃるが、なしのつぶてという方も実は3分の2くらいいらっしゃいます。その都度、定期的にひどくなっている状況を写真で撮って送るというようなことをしているのですけ

れども、やはり、今こういうことをやっていますとか、相手からこういうことがありましたというのは、なかなかお伝えできないものがあります。今どうなっているかということに対して、相手と連絡を取っていますよ、くらいの回答しか、今のところはできないというのが現状になっております。

<仲島町自治会 鈴木会長>

具体的な話は難しいというのは分かるのですが、概括的なことでも結構なので。こちらは連絡を取っているかどうか分からないのですよ。一切ないのでね。本当に困っておりますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

番 号	05 鎌倉南－6
テーマ	鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題について
内容詳細	昨年１２月に、市では公共施設再編計画に基づき、「鎌倉消防署の移転計画」が発表されました。津波浸水想定区域内にある庁舎のため、老朽化に伴う建て替え時には消防活動に支障をきたさない地域に移転することはやむをえないことと思っています。但し、移転に伴う以下の諸課題について検討を頂きたく要望します。 （１）先の長谷出張所の廃止や今般の鎌倉消防署の移転に伴い、南部地域の消防力の低下が懸念されます。雪ノ下方面から材木座周辺地域の現場への緊急車両の到着が現下の交通状況からして時間がかかることが予想されます。特に海水浴場を控えた中では水難事故等に備えるためにも救急車１台の配置をお願いしたい。 （２）移転後の跡地についてどのようなになるのか不明ですが、同署が津波避難ビルに指定され、近隣の自治町内会が指定避難場所にしている現状から、何らかの津波避難施設を検討していただきたい。また、同署周辺には、自治町内会の総会や会議などの行える公共スペースがなく、長年講堂を借用している現状があります。このため、コミュニティスペースの確保をお願いします。 （３）消防署移転に伴い、頼みとしていた津波避難ビルが使用出来なくなることとも予想され、従前から要望していた旧材木座保育園跡地の津波避難施設の整備は喫緊の課題となっております。このため、去る４月２０日に都市計画課に、材自連として地域防災計画の策定に取り組むことを報告し、協力をお願いしているところでもあります。沿岸部における津波や高潮に対する避難施設の整備が全く遅れている状況のため、早急な整備を要望します。 （４）関連して、旧市営弁ヶ谷住宅跡地については、防災機能を備えた都市公園化の要望書を市に提出しています。公共施設再編計画の見直しが令和５年度末に完了すると聞いていますが、売却の方針が出ている当該地はどのような扱いになるのか、考えをお聞かせ下さい。
担当部課	公的不動産活用課 消防総務課

議題に対する回答等

- (1) 候補地については、これまでの実績等も踏まえて、雪ノ下エリアならば、現在の鎌倉消防署及び浄明寺出張所が担当しているエリアにおける消防救急活動に支障がないと考え選定しています。また、水難事故に対しては、レスキューボードを七里ガ浜出張所、腰越出張所にも配置していますので、連携して対処することになると考えています。
- (2) 鎌倉消防署移転後の跡地については、民間事業者による利活用を考えていますが、その際には、地域への貢献も視野に入れた津波避難機能を備えた防災に資する機能の付与や、これらが担保できるよう市が民間事業者の利活用をコントロールできるような手法として、売却ではなく貸付で対応できるかなど、様々な観点から検討していきたいと考えています。
- (3) 旧材木座保育園については、現在、鎌倉市医師会（休日・夜間診療所）等へ貸付しそれぞれ暫定利用されていますが、貸付期間終了後についても鎌倉市公的不動産利活用推進方針を踏まえた検討を進めてまいります。一方、市民の意見等も聞きながら慎重に行うことが必要であるともとらえており、用地の利活用の検討に合わせて、津波避難のための用地利用の可能性についても検討してまいります。
- (4) 鎌倉市公的不動産利活用推進方針において、旧市営弁ヶ谷住宅跡地については具体的な利活用方法が検討されていない不動産に位置付けており、売却、定期借地等の検討を進めていくこととしておりますが、御要望を受けて避難空地としての指定をしていることもあり、当該地について現在売却の方針はありません。

添付資料

（６）鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題について

<松尾市長>

鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題ということで、４つ大きく項目がございます。

１番目は、長谷出張所の廃止や今回の移転に伴いまして、南部地域の消防力が低下することのご指摘でございます。ご提案とすると、救急車１台の配置というご提案でございます。現在、消防の再編を検討している中では、雪ノ下の今の予定地であるならば、この消防救急活動に支障はないという場所として選定をしているものですから、なにかその補完をするという考え方は現時点ではないというところは状況としてはございます。そういった事項についても同じ認識でございまして、この辺りにつきましては地域の皆さんのご心配もあると思いますので、引き続きそういった視点での協議はさせていただければと思っております。

それから２番目です。移転後の跡地についてです。公共スペースがなくて、コミュニティスペースの確保をお願いしたいというところなんです。消防署移転後の活用ということにつきましては、現在、民間事業所の利活用ということを考えているところですが、単純に民間に売却したり任せたりということではなくて、地域の方からもやはりご意見がありますので、津波の避難機能を備えることで、会議室ですとか、そういうところを実現できるような形での利活用ができないかという観点で、現在検討しているというところになります。

それから３番目になります。旧材木座保育園跡地の津波避難施設の整備になります。こちらにつきましては、現在、旧材木座保育園につきましては医師会に暫定利用していただいています。医師会が暫定利用しているという状況でございますけれども、貸付期間終了後につきましては、その後の活用の検討を進めていく必要があると考えております。津波避難のための施設につきましては、材木座地域でこれまでもご要望をいただいているところでありまして、必要な施設であると考えています。どのように津波避難ができる施設として整備するかというところを検討するひとつの候補であると思いますので、引き続き検討してまいりたいと思います。

それから４番目、旧市営弁ヶ谷住宅跡地についての活用ということでございます。具体的には防災機能を備えた都市公園での活用というご提案でございます。こちらにつきましては、ご要望を受けまして避難空地として指定しているところであります。さらに踏み込んだ形での都市公園化ということでございますので、こちらにつきましてもどのような形でこの地域の皆さんに活用していただくのがいいかということにつきましては、現時点では都市公園化について具体的に踏み込んだ結論は出しておりませんが、津波から避難をするというところについては重要な土地であると認識をしているところですので、売却をするということではなくて、その活用に向けた協議を進めていければと思っています。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

消防長がいらっしゃっているのを確認させていただきたいのですが、鎌倉消防署と浄明寺出張所との統合ですが、鎌倉消防署をそっくりそのまま雪ノ下に移すのか。あるいは、いま鎌倉市は鎌倉消防署と大船消防署の２署体制ですよね。その２署体制のまま維持されるのか。あるいは大船消防署は深沢に移って、深沢出張所と統合しますよね。そこで１署体制になるのか。鎌倉消防署がどうなるのか。あるいは出張所になってしまうのか。よく分かりませんが、消防力の差という意味において全然聞いたことはないのですよね。鎌倉消防署は移転しますという話はあるのですけれども、移転する中身というか、消防全体の消防力はどうなるのか、それによってどう変わってくるのかということを知りたいので、その辺の説明をしていただけると助かります。

<消防本部 高木消防長>

雪ノ下については、署所と言っているだけで、具体的に消防署にするのか出張所にするのか、もしくは今は鎌倉市内にありませんけれども分署という形にするのか、その規模についてはまだ具体的には固めているものではありません。ただし、いま会長が言われているように、大船の消防署が深沢に移りますので、深沢に移って大船消防署というわけにはいかないと思いますので、その時に2署体制から1署体制にするということも視野には入れております。

<東水会自治会 菅野会長>

市役所の件もそうなのですが、統合するという方向性がすごく強く出ていると思うのですね。市役所のいろいろな施設も全般的に。考え方としてはむしろ理解するところなのですが、一方で災害対策は統合した時は、これは前もちょっと申し上げたことがあるのですが、統合したら拠点が機能しなくなっちゃうと、もう手も当てられないことになるというのを私は心配しています。そういう意味では、分散させるということは、片方がやられても片方が生きるということで、生きているところがなんとかするというようなこともできるので、私は分散の考え方というのはきちんと取り組まないといけないのではないかなと思っています。材木座の本当に海に近いところで、それこそ海難救助とか何かがあった時に対応できる、すごく小さいけれども機能的な部隊を置いておくとか。あと、雪ノ下の若宮大路のところは結構狭いじゃないですか。観光渋滞とかが起こった時に、大型消防車が本当に動かないグリッドロックの状態になったときに定刻で行けるのですかと。1分1秒を争うときに、遅れてしまったということが起こらないのかなというのはシミュレーションとかされていると思うのですけれども、グーグルマップで見ても、時間によっては結構通れないじゃないのという写真が写っていることがあったりするわけです。そういうことで考えると分散というのを考えなきゃいけないと思っているのは当然です。

市役所に関しても、さっきお話しされた中に、深沢の洪水のこともあると思うのですが、それに触れられていないわけですが、やっぱり洪水がある深沢はやられちゃうわけですね。川の洪水ですね。こっちは津波がやばい、向こうは洪水がやばいということを考えたときに、どちらかでいいじゃなくて、それはリスクを統合してやばいところに集中させるということになってしまう可能性があるわけです。なので、やっぱり市役所も、こっちに行政機能を残すのであれば、防災機能という言い方が正しいか分からないですけど、ある程度こちらで何か起こった時にこっちでも見られるようなものをここにも残しておく必要がある。それが、本当の防災に対する考え方かなと思うので、統合が大事なのはすごく分かりますが、統合一本鎗じゃなくて分散もちゃんと考えた方がいいのではないかなと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。そこはご意見として承りました。

<乱橋自治会 小野会長>

私は材木座自治連合会の防災部を担当してまして、3.11以来、ずっと材木座自治連合会として、津波を中心にいろいろなことを検討し対策を立ててきた人間なのですが、そういう意味からすると消防署も現在、材木座の中の数少ない津波避難場所のひとつになっているのですよ。海のすぐそばで由比ガ浜の海水浴場からもすごく近い場所にあるわけで、あそこの屋上は、その近くの芝原自治会とか隣の若宮町内会の津波の避難場所になっているのですね。もちろん観光客にとってみても海水浴客にとってみても、大津波の警報が出たときに逃げようとする一番近い高台になっているわけです。

そういう意味では非常に貴重な津波の避難場所なので、ここがなくなるとやっぱりすごく困ってしまう。本当に。数少ない避難場所なわけなので、ちゃんと考えた上で移転について検討していただきたいと思うのです。

同時に、消防署の近くに昔の材木座保育園跡地があって、ここになんとか津波に対応できるような施設をつくってほしいというのを、それこそ１０年ぐらいずっと主張し続けてきているわけなので、この貴重な高台がなくなることに対して、なんとか力を上げて材木座保育園跡地の問題、渡辺さんも医師会の話をされていましたが、あの辺りに避難できる施設をつくるということを本当に真剣に考えてほしい。それはずっと言い続けてきたわけですが、やはりこういう機会になんとかやらないと次のステップに行けそうにありませんので、それはぜひともお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

<神明町自治会 三輪会長>

消防署の移転に伴って、津波避難場所とかそういう点からもいろいろ問題があるのではないかなという話が出ているのですが、それはそうだと思います。

それともう１つ、今の消防署が雪ノ下に移るわけですが、この場合は鎌倉市南部に対する消防力が落ちるのではないかと、それから救急車もあちらへ移るとなるとそれこそ本当に鎌倉市南部の消防力とか救命力が今より落ちるのではないかと心配しているのです。その辺についてお答え願いたいのと、先ほどから話に出ている、具体的には雪ノ下から救急車、消防車が出て南部へ行く場合に渋滞にあった場合、どの程度時間がロスになるのか。前の消防署の説明会でも私は質問したのですが、一度実証実験をやる必要があるのではないかと。実際に休日の渋滞しているときに、雪ノ下から消防車が出て時間がどのぐらいかかるのか。やはり実証実験をやるべきだと思うのです。それでこそ、皆さん安心してください、要する時間は大して変わらないですよと思うのですが、それをぜひやってほしい。２つお願いします。

<消防本部 高木消防長>

実証実験につきましては、緊急走行をせざるを得ないので、それはなかなか難しいということで実証実験は実施しておりませんが、現在の由比ガ浜の消防署から雪ノ下の消防署所の建設予定地までの走行時間というのはデータとして取っておりまして、日中の平均ですと５分１２秒、夜間ですと４分３６秒となっております。

渋滞していた時には遅れるのではないかなということですが、これまで取っているデータ上では、休日であっても平日でもあまり差異はないというデータが取れております。ただし、現在の由比ガ浜のところから由比ガ浜の海岸に出るのと、雪ノ下の建設予定地から由比ガ浜に出るのとでは当然時間の差異は出ます。これはもうデータを取るまでもないところです。

<神明町自治会 三輪会長>

だから、それでは説明してもらっても納得できないのですよ。救急実証実験ですか。由比ガ浜はできないと。なにか工夫してできないのですか。それがないとね。平日に４分何秒かかるのか。では、休日の渋滞時には八幡宮の前を通過して若宮大路を通過して行くのにどのくらい時間がかかるのか。救急、救命の場合などは特に重要ではないですか。１分でも遅れたら人の命がなくなるという場合だってあるのですから。いま言われたように大して変わらないというのでは納得できないですよ。３０秒遅くなるとか１分遅くなるとか、そういう数字を出していただきたいのです。それじゃないとみんな納得できないですよ。大して変わりませんでは。それでは何が何だかさっぱりわかりませんということで

す。やれない理由、実験ができないというのはなにか法律上できないとか、そういうことがあるのかもしれないけれども、ぜひそこは知恵を絞ってやったらいいじゃないですか。どこかで出火したでもいいし、どこかで急患の人が出たとか、そんな理由をつくればいいじゃないですか。実証実験をやらなければ説得できない。これははっきり言うておきます。

<消防本部 高木消防長>

実証実験は難しいということで繰り返しのお答えになりますけれども、今まで取っている平日の平均時分と休日の平均時分との差異がないというのは、結局1日を通しての話ですので、渋滞している時に実際に遅れているのかというところがいま取れておりませんので、それについては鎌倉消防署から出動した時に、この日は渋滞していたのだという情報も救急隊から取れるような形で検討を進めてまいります。

<神明町自治会 三輪会長>

結果を教えてください。

《後日回答 消防本部》

出動日時	出動場所	所要時間	道路状況
7/23（日）10 時台	二階堂	4 分 10 秒	渋滞なし
8/4（金）22 時台	雪ノ下四丁目	4 分 25 秒	渋滞なし
8/11（金）10 時台	二階堂	4 分 00 秒	渋滞あり 辻説法通り経由
8/20（日）16 時台	浄明寺四丁目	4 分 30 秒	交通量多め
8/20（日）16 時台	二階堂	4 分 32 秒	渋滞あり 辻説法通り経由

上記の結果から渋滞時でも緊急走行をしていることと合わせ、辻説法通りなど迂回することにより影響は有りませんでした。

なお、出動場所については個人情報保護の観点から町丁目までとしています。

<東水会自治会 菅野会長>

ちょっと気になったのですが、先ほどのご回答で、当然のことなのですが、由比ガ浜から由比ガ浜地域にすぐにアクセスできるのに対し、雪ノ下からだと当然時間がかかりますというのがあるじゃないですか。それが問題を端的に示しているのではないかと思います。つまり、今あるところからすぐに行けることがなくなって、それをではどういうふうにカバーするのですかというときに、5分なら5分かかるという話ですよ。では、今まで1分で行けたところを5分かかるといふその差をどうするのか。統合してしまったらそうなるのであって、分散しておけば1分というのを最小

限の単位として残すことができるわけですね。救急車だかをあそこに残しておけば、それはできるじゃないですか。それが私の言っている分散なのです。大型消防車みたいなものは統合本部とかに持って行くのはしようがないと思っていますし、大規模な火事があったならばこれもしようがないと思うのですけれども、小さいものは現場に残しておいた方が機動的に動けるし、リスクも分散できるということを申し上げているところです。

それと、ハード的な考え方だけでなく、渋滞の対応というのはやっぱりソフト的な考え方もすごく必要だと思っていて、ちょっと素人考えで恐縮ですが、渋滞している時にどういうふうに退かすか。本当ににっちもさっちもいなくなったら、「すみません、退いてください」とか言ったなら、みんな退いてくれてすごくスムーズに動くのかとか、そういうようなところまで含めてソフト面での対応というのを本気で考えた方がいいのではないかなと。我々としては、それをやってくれたほうが安心します。渋滞です、動けません、ピーポーピーポー鳴っています、というだけではなくて、本当ににっちもさっちもいかない時は、人が出てきて「皆さん退いてください」、ドアを叩いて「救急なんです」とやることも最悪の時には考えるとか、そういうようなところまで含めて対策をしていただいたら、雪ノ下に行くのはしようがないかなと思うのですけれども、とにかく分散はちょっとやっていただきたいと思います。

<消防本部 高木消防長>

元々の由比ガ浜の消防署というのは、そもそも二の鳥居のところにあったというのはご存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、由比ガ浜のところから移転するというのは、津波の想定がやはり平成23年の東日本大震災以降に変わって、消防署が被害を受けたのであればそこから救助に行くことができないということで、津波の想定エリアからは外したところに移転するということを検討させていただきました。今の消防署の位置は、出勤範囲の半分以上を海がかぶっているような状態です。また、浄明寺の出張所についても半分以上が逗子市にかぶるような感じになっていますので、その中間の位置で幹線道路に面した位置ということで設定した経緯があります。

また、渋滞している時に、隊員が出て行ってドアを叩いて誘導することがあるのかということですが、現在でも由比ガ浜の消防署からハシゴ車が大船方面に出る時には、若宮大路のところでバスとかが止まっていたりすると抜けられないような状態が発生します。その時には、当然隊員が出て行って車両を誘導し、消防車が通れるような方策を取っています。

<東水会自治会 菅野会長>

ありがとうございます。道路でやるというガッツは私もすごくいいなと思います。1個だけ気になるのは、津波でもって潰れてしまうじゃないかということに対してなのですが、これはしようがないと思うのです。だけど、普段は助けられるじゃないですかという話なのです。津波って何十年に1回しか、あるいは何百年か何千年か分からないですけれども、めったに来ないですね。来た時のリスクに備えて内陸側に引っ込むのはいいのですけれども、普段の救急体制が犠牲になるというのは違うのではないですかという話をされていて、普段の生活の中で何か起こった時にすぐに対処できる部隊というのはそこにいて、それは津波に関して見たら捨てるのはしようがないと私は思います。それがリスクをヘッジするということですね。リスクをちゃんと考えながら、どこにどれぐらいのリスクを固めるのか。どういう事態が生じた時にどういう対応の仕方が一番いいのかということを考えた時に、津波が来るから全部行っちゃいますでは普段の生活を犠牲にしてもいいのですかという議論になってしまうので、津波がない時の生活を最低限守れるような組織を残したらいいのではないのですかという話をしています。よろしいでしょうか。

＜鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長＞

こだわるわけじゃないのですけれども、今の由比ガ浜の消防庁舎ありますよね。本部が入っていて、あれだけの規模と必要な部隊。本部が大船に移って、さらに今度は深沢に移ってしまうわけですから、そんなに広いわけじゃないというのはよく分かる。では、消防力として、消防車や救急車、ハシゴ車などを含めてそっくり移るのかということ、それだけの敷地面積がおそらくないのだろうと思うのですね。もう端から消防力は減員、減車の中で移るのではないかという、そこがそもそもおかしいのではないかと私は思うのです。津波避難区域からそうでないところに動くというのは、それはそれで合理性はあると思うのだけれど、それに合わせて消防力も減らしますよというのは理屈が合わないのではないですか。その辺の説明というのがないのです。残念ながら。それではなかなか付近住民の理解は得にくいところじゃないですか。どうですか。

＜消防本部 高木消防長＞

当然、統廃合に関しては消防、救急、救助力に対して支障がないように検討は進めてまいります。

＜鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長＞

今は過大に配車されているという考え方なのですか。そうじゃうじゃないですか。減らすということは。そもそも今が多過ぎるという話については、そうじゃないと思うのですよね。やっぱり行政というのは住民の財産を守ることが一番の仕事なのだから、そこに金をかけたって誰も文句は言わないと思いますよ。人が多いとか車が多いという、そういう批判というのは、私は基本的にはないものと思うけれども、行革一般として事務的な話と消防力とを一緒にする話ではないのではないかなと私は思います。どうも、減員、減車する理由というのがよく分からない。移転は分かりますよ。そこはわかる。鎌倉駅前、小町通り、ああいった商店街を持ったところでもって本当に今よりも消防力が落ちた中でいいのですかという話。かつては由比ガ浜出張所があった。今度は鎌倉消防署も雪ノ下に移ってしまう。正に南部地区には何もなくなってしまうということですよ。

若干話題が外れるけれども、鎌倉体育館だって深沢に移ってしまうでしょ。そうすると、周辺で残る公共施設はなにかというと、材木座では第一中学校だけです。材木座保育園は既になくなってしまった。由比ガ浜では第一小学校と由比ガ浜こどもセンター。本当にそういう意味では、公共施設の適正配置という考え方をすると、なにか材木座というのは取り残されている地域じゃないのかという気がしてならないのですよね。せめて安全に安心して暮らせるような、そういう消防力に対してはきちんとやっていますということを回答していただければ安心するのですけれども、端からもう減員、減車では、私は話にならないのではないかと。そういう気がしますね。

＜神明町自治会 三輪会長＞

いろいろ話が出ていますけれども、統廃合をしたいと思います、住民にとってのメリットは何なのか。それが一番聞きたいです。これだけ意見が出ていて、住民にとって、特に南部の住民にとってメリットというのは何ですか。いま話を伺っていると、メリットなんか何もないような気がするのですが、いかがでしょうか。

＜松尾市長＞

メリットというところですけども、消防署が老朽化していることから、まずは建て替えをしなければ。もし建物が崩壊するということになるとそれは大変なご迷惑をおかけしてしまうという

ところですよ。加えて、これは客観的なデータになりますけれども、鎌倉市の消防職員が他市に比べると少し多いというところでの財政的な負担がございます。これはもちろんまちによって土地の状況も違いますから、鎌倉は鎌倉らしく、消防車が多いのも鎌倉の特徴だと言われればそれはそうなのですが、その中で可能な限り市民の皆さんになるべく負担がかからない、安全を確保する上で統廃合ができる部分はやっぱりやっていく必要があると考えておりまして、今回の消防署所の統廃合を進めているところです。ですので、安定的に持続可能な形で、今後も消防署をしっかりと維持、確保していくということについて重点的に見ながら進めているというのが、現在の計画であると考えています。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

こだわるわけではないですけれども、2点ほど。

1つは、今まで鎌倉は、17万3000人ぐらいの人口規模で2署あるというのは多いということ、これは常に指摘されてきたわけですね。それに対して、鎌倉というのは通年観光都市で交通渋滞もあるという中で、緊急車両がスムーズに行くには最低2署、それから出張所もいくつかあり、そういう体制の中で消防力を維持してきたのだという話。今度はどんどんなにかよく理由は分からない中で統廃合していくよと。正直言いまして、その理由というのがよく分からないですね。どうなのですかね。本当に統廃合しなきゃいけないものなのかどうか。消防力についてですよ。拡充した方がむしろいいぐらいの感じですよ。

それと、材木座には結構老人福祉施設があるのです。うちの近くにも本当にもう1、2分ぐらいのところにもあるのですけれども、よく救急車が来ます。由比ガ浜からだから、本当にものの1、2分で来ちゃうぐらい。施設長は、非常に近くて安心できるし、「入所者に対しても家族に対しても、安心ですよ、というような説明をしているのですよ」と言っていたのですけれども、今度は違いますよね。だから、やっぱり地域の実情、一番救急車に乗る可能性の高い、そういった高齢者施設の存在や配置というものを見て、統合するなら統合するでいいかもしれないけれども、逆に高齢者施設というのは増えています。増えている中において統廃合というのは、なにか実態と合っていないのではないかなという気がしてならないのです。その辺どうなのですかね。地域の実情というのは見た方がいいのではないですか。高齢者施設の配置状況とかね。材木座なんて高齢化率、ものすごく高いですよ。だから救急車をお願いすることは多いと思います。若い人が比較的多い地域というのはまたその辺が違っているので、よく年齢構成とか老人福祉施設の配置状況とかを見て、必要があれば統廃合すればいいし、逆に拡充しなければいけない例だって出てくるのだと思うのですけれども、端から統廃合ありきというのはどうも理解しにくいところがありますよね。

<松尾市長>

ご意見をいただく中で、消防と救急車での日常のかなり頻繁に出動している中での住民の皆さんの安全・安心といいますか安心感というところについては、非常にそこはお気持ちとしてやっぱり強くあるというところは受け止めさせていただきます。消防署自体の統廃合というのは全市的な観点からこれを進めていく必要があると考えておりますけれども、この救急車の配置については、少しご指摘いただいた点も含めて検討してまいりたいと思います。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

ありがとうございます。非常に前向きな回答をいただけてありがたいと思います。

実は、昨日、公的不動産活用課の職員が私の家に来まして、たぶん今日消防署の移転の話題が出る

から来たのだと思います。ペーパーを持ってきて、こういう内容のものを鎌倉消防署の付近の方に配りたいからどうでしょうか、という話だったのですが、見る限りにおいて消防力の再編ということは一言も出てこないのですね。鎌倉消防署と浄明寺出張所の統廃合だけは出ています。全体として鎌倉市の消防力をどういうふうに再編していくのだということを、私はきちんと触れるべきだろうと思います。それをやらないで単に移転だけの話でいくというのは、非常に市民に対して問題が大き過ぎると思います。全体の消防力を見直していくのだということも併せて、配ろうとしているペーパーに書くべきですよ。消防本部の消防総務課長と公的不動産活用課長の連名でこれを出すとのことですが、これはもう見直して、書き直したほうがいいと思います。そうじゃないと、今日ここにいる方は、統廃合になる、そっくりそのまま鎌倉消防署が移るわけではないことが分かったと思いますが、おそらく他の方は全然分からないと思いますよ。このペーパーを回覧板なりで配ったところで、そんな話は載っていないのですから。どうなるのということが分からない。このペーパーは書き直すべきだということをおきます。よく見直して、誤解がないようにして、回覧するなり配布するなりした方がいいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。併せてご指摘いただきました。最初に会長がおっしゃっていただいたとおり、やはり同じ情報をしっかりと共有しないと議論のスタート時点に立たないわけですから、その部分がちょっと欠けているというところですので、見直しを含めてさせていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

<仲島町自治会 鈴木会長>

念のための発言ですが、材木座の長年の懸案なのですが、津波対策に関連して材木座保育園跡地のこととか個別テーマが出ていますが、基本的には先ほどの消防力や救命力と同じように津波に対する対応力をやっぱり何らかのシミュレーションのもとにこういうことを決めていかないと、皆さん共有できないと思います。一本釣りで材木座保育園跡地とかいろいろ言っていますが、この芝原地区内、材木座の南地区の津波の避難の危険というのは、ずっと続いているわけです。それに対して、市民防災部の防災担当としては、どういうシミュレーションをもっていて、津波避難対策の能力はこう持っておりますということが、本来はあるのではないかなと思うのです。それに対して、具体的に言うと、この施設あるいは消防署の屋上だとか、そういうことが今あるわけ。そういうシミュレーションをぜひ共有していただきたい。ちゃんとこういうふうに確保できていますよ、住民の皆さま大丈夫ですよ、観光客がまだいますよ、というようなシミュレーションが共有できていないのですね。我々と市役所の防災関係の方と。そこは、たぶん最初に必要なことなので、年に1回じゃなくて何か月に1回でもいいですから、打合せをしたり、そういうことで現実的なシミュレーションは共有できるように考えていただけないかなと思います。

<市民防災部 永野部長>

会長がおっしゃるとおりだと思いますし、実際のところ津波が来る最短到達時間が8分というシミュレーションが出ている中で、すぐに避難行動を開始できるかということ、東日本大震災の関係とか見ていると、やっぱり5分ぐらい経ってからでないと津波避難行動が取れないというようなデータも出ております。また、5分経ってから避難を開始しても、移動の時間が毎分60メートルというような数値も実際には出ているところです。ですから、津波到達時間が8分で、実際に避難できる時間が3分という計算をしますと、皆さんも思っているとおり3分では津波避難ビルであるとか高台に行け

ない人、行けない場所というのが出てくるのだと思うのです。私どももメッシュとかで区域を割って出しているところがありますけれども、道路が必ずしも真っすぐにその場所に到達しているわけではないので、細かいところまでは出せていないのですが、実際にはこちら辺はどうしても今後の対策が必要だなというようなところはおさえてはありますので、その辺も含めまして今後地域の皆さんと、まずは情報を共有するところからさせていただいて、今後の対策と一緒に検討できればと思いますので、よろしくお願いします。

＜大町六・七丁目自治会 前山会長＞

防災の件で少々お聞きしたいことがあります。いま津波等々のご質問が出たのですけれども、実は大町六・七丁目というのは谷戸にありますので、いま報道されている大雨による土砂災害、これによって起こるがけ崩れを我々は非常に心配しております。そこで、自主防災の方を中心にアンケート調査を行いました。回答率は大体61%だったのですが、回答してくださった153世帯の方々のうち、もし万が一避難するときに援助が必要な方はいらっしゃるかと聞いたら、153世帯中17名いらっしゃるのですね。先日、役員会がございまして、さてこの17名の援助を必要とする方、いわゆる要援助者だと思いますけれども、その方々をどう我々は援助差し上げたらいいかと。例えば組長が動けばいいのか、それとも組長はそこまでやらなきゃいけないのか。でも命に関わることから、誰が一体責任を取るのだ、自治会なのかとか、さまざまなお意見がありました。最終的には「津波でんでんこ」じゃないのですけれども、まずは自分の命が大事だから、自分たちだけは安全なところに行きましょうとか、そういう話で紛糾したのですけれども、結局引き続きの検討となりました。

ただ、1つまとまったのは、この安全確認タオル、無事ですよということを示すこのタオルだけは購入させていただき、全戸配布する予定です。何かあった時にはこのタオルを出していただいて、援助が必要でないかあるかというのをそれで判断をする。このタオルが出ていないところに関しては、組長あるいは地域の方がお声かけをして、そして援助できることがあればやっていこうと。ですから、声かけが精々じゃないかなというところが落ち着いた結論だったのですが。最終的に紛糾した問題点のひとつに、避難援助を必要とされる方々に対して、自治会はどこまで対応すればいいのか。命に関わることなので、本当にこの責任、命の責任の所在を本当に重く受け止めますし、とにかく自治会としてどこまで対応したらいいのか。もし鎌倉市に、その辺りの災害時における要援助者に対しての考え方、ガイドラインというのがあれば、ぜひ教えていただければと思いました。

＜市民防災部 永野部長＞

ありがとうございます。要支援者に対してどの程度どういうことをできるのかという話ですけれども、昨年、要支援の子どもの災害時の対応について、1人分をモデル事業としてやっと作成したところです。災害が起きた時に、周りはどういうふうな動きをしましょうというようなものを作成しました。その方は日頃から人工呼吸器を付けないといけないようなお子さんで、災害があった時にどうやって支援しようというようなことを取りまとめたところです。

実際にやってみると、やはりお住まいの場所であるとか環境がそれぞれです。ので、できることできないことというのは本当にケース・バイ・ケースで、1人分ずつつくっていかないと、細かいところではできないのだというのが実感として残っているところです。責任と言いますけれども、先ほどもおっしゃっていたように、やはりでんでんこの部分がかなり大事だと思いますし、そういう計画をきちんとつくるといふことよりも、どういう心構えでやるのかということにつきまして、総合防災課にもご相談いただければ個別に寄り添えると思いますので、よろしくお願いします。

その他

＜東水会自治会 菅野会長＞

うちの自治会の区域で山崩れがあったところがあって、元々は台風１９号で崩れたのですが、そのまんまなんとなくやっていたのですが、この間の大雨で崩れました。家が１軒あって、辛うじて太い木で防がれて大丈夫だったという状況で、市民防災部の方がいらっしゃって視察されたみたいなことは聞いていますけれども、状況としてはまだ何もしていないのですね。ちょっと心配なので至急確認していただけますかね。確認と、それから何かやらなきゃいけないのであれば、やっぱり家もあることなのでやっていただきたいなと住民としては思っております、それでこの場を借りて申し上げます。

《後日回答 都市景観部 みどり公園課》

「地権者から相談を受け、みどり公園課がけ地対策担当が面談を行い、今後、どのように対処していけば良いか助言を行った。また、鎌倉市既成宅地等防災工事資金助成制度の活用が可能である旨、説明を行った。」

※ふれあい地域懇談会后、上記内容について、東水会自治会長にがけ地対策担当が説明済み。

令和５年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 鎌倉地域（西地区） >

日 時	令和５年（2023年）７月28日（金） 午前10時～正午
場 所	鎌倉市役所 第３分庁舎 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 17名 鎌倉市 7名
内 容	第 1 部 市長からの説明 （１）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について （２）戸別収集の実施検討について （３）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など 第 2 部 地域からの議題に関する懇談 （１）鎌倉消防署の移転に関する進捗 ① （２）鎌倉消防署の移転に関する進捗 ② （３）由比ガ浜４丁目大規模開発について （４）鎌倉市避難所（ミニ防災拠点）に避難する時に使用する「橋」の崩壊危険度を公開してもらいたい （５）【防災】里道（赤地）に係る最終措置の動静確認

出席者名簿 （敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	佐助自治会	福井 謙二	会長代行 総務担当
2	蔵屋敷自治会	石川 隆	会長
3	由比ガ浜自治会	倉川 良樹	会長
4	塔之辻自治会	加藤 孝彦	会長
5	若宮町内会	藤島 節子	会長
6	長谷自治会	太田 正和	会長
7	長谷新宿町内会	片野 玄斉	会長
8	長谷上町町内会	川村 久雄	会長
9	長谷東町町内会	横塚 尚志	会長
10	長谷大谷戸町内会	河合 泰男	会長
11	坂ノ下自治会	三留 定男	会長
12	極楽寺自栄会	高橋 純信	会長
13	鎌倉地区自治組織連合会 （馬場ヶ谷親和会）	仲島 孝	副会長 （会長）
14	極楽寺西ヶ谷町内会	海老原 譲治	会長
15	稲村ガ崎自治会	和久井 君雄	会長
16	北稲村ガ崎自治会	山下 澄美	会長
17	由比ガ浜西自治会	兵藤 沙羅	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	総務部長	内海 正彦	
3	市民防災部長	永野 英樹	
4	まちづくり計画部長	林 浩一	
5	都市景観部長	古賀 久貴	
6	都市整備部長	森 明彦	
7	消防長	高木 守	

第 2 部

地域からの議題に関する懇談

05 鎌倉西- 1	鎌倉消防署の移転に関する進捗 ①
05 鎌倉西- 2	鎌倉消防署の移転に関する進捗 ②
05 鎌倉西- 3	由比ガ浜 4 丁目大規模開発について
05 鎌倉西- 4	鎌倉市避難所（ミニ防災拠点）に避難する時に使用する「橋」の崩壊危険度を公開してもらいたい
05 鎌倉西- 5	【防災】里道（赤地）に係る最終措置の動静確認

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉西－1
テーマ	鎌倉消防署の移転に関する進捗 ①
内容詳細	消防署移転に伴う事後報告はあるが、今後の工程を提示してほしい。（今年に入ってから、市役所総務部鈴木氏、鎌倉消防署長消防監田中さんが若宮町内理事会に来訪し、現況報告があった。その後の経過を伺いたい。）
担当部課	公的不動産活用課 消防総務課

議題に対する回答等	
令和5年1月から4月にかけて、候補地の周辺、現施設である鎌倉消防署及び浄明寺出張所周辺の自治町内会へ事業の説明を行うとともに、候補地の近隣の方へ訪問し、事業の説明を行っています。 また、並行して候補地の取得について、土地の所有者と協議を行っており、候補地の3区画のうち、法人が所有する1区画について、令和5年5月末に、長谷二丁目にある旧稻瀬川保育園用途の土地交換についての契約を締結したところです。（ただし、土地の引き渡しは、夏以降になる見込みです。） 今後、残りの候補地の取得に向けて引き続き協議を進め、取得ができた後に、施設の基本設計・実施設計を行い、工事、運用開始となる見込みですが、時期については、現時点では未定です。	
添付資料	

（１）鎌倉消防署の移転に関する進捗①

＜松尾市長＞

消防署移転に関する進捗の工程の提示というところでございます。現時点では、まずは土地の取得というところから進めているところでございます。相手があることですので、手続を順次進めているところでございまして、ここがまず整いませんと具体的なスケジュールのお示しがちょっと難しいという実情がでございます。現在の土地の取得状況ですけれども、３区画のうち一番大きな区画で法人が取得しているところにつきましては、契約を締結できたところです。残りにつきましてはいま引き続き協議を進めている段階でございます。

この移転につきましては住民の皆さんのご理解なしには進めていくことのできない事業でございますので、丁寧に説明させていただきながら、進捗がより具体的にお示しできる際にはすぐに地域の皆さんにその情報を提供させていただきたいと考えております。

質疑なし

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 鎌倉西－2
テーマ	鎌倉消防署の移転に関する進捗 ②
内容詳細	跡施設への対応方針を聞きたい。例えば、周辺自治・町内会の集合施設の機能を聞きたい。
担当部課	公的不動産活用課

議題に対する回答等	
鎌倉消防署移転後の跡地については、民間事業者による利活用を考えていますが、その際には、地域への貢献も視野に入れた津波避難機能を備えた防災に資する機能の付与や、これらが担保できるよう市が民間事業者の利活用をコントロールできるような手法として、売却ではなく貸付で対応できるかなど、様々な観点から検討していきたいと考えています。	
添付資料	

(2) 鎌倉消防署の移転に関する進捗②

<松尾市長>

跡地の活用というところでございます。公共施設再編計画という市全体の大きな計画の中では、こうした再編で生まれた土地というのは、売却もしくは賃貸ということで、全体の再編に係る費用を捻出するというのが一番ベースの考え方になっております。ただ、これまで進めていく中においては、やはり地域の皆さんにその後の活用については丁寧にお伺いし、一緒に実現していくということができませんと、なかなか公共施設の再編も進んでいかないと感じているところです。

現在のところ、地域の方からお話をお伺いする中では、津波避難施設としてのニーズ、それからここにもございますように集会室としてのニーズ、大きくはこの2つが提案として挙げられていると認識するところです。この2つについて、まずは最低限どのような形にしても実現できるように検討を進めている段階です。こちらにつきましても、地域の皆さんにしっかりとご了解いただけるように進めていくことが肝要であると思っておりますので、引き続き、地域の皆さんとも協議をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

<長谷新宿町内会 片野会長>

先ほどの話で、稲瀬川保育園のほうと土地交換をするという経営上のフィックスをされたということですが、消防の跡地も一緒ですけど、こちらの方もある程度市からの関与といいますか、なにか勝手なビルができてしまったりすることがないような対応というか、そういうことはどう考えられているのでしょうか。

<都市整備部 森部長>

稲瀬川保育園のほうは、相手側事業者がいま扇ガ谷の土地で事業をちょうど進めようとしていたところです。老人施設の計画があるようで、その施設を稲瀬川でつくりたいということで土地交換を行いましたので、老人施設になるのではないかとということです。ただ、近隣の方々との調整については市からもその事業者には言うておりますので、おそらく近隣の方々のいろいろな意見を聞きながら進めていくことになるというような状況でございます。

<塔之辻自治会 加藤会長>

消防署の移転という話になっていますが、私は深沢の問題かなと思っていたのですが、いまの消防署を近々どこかに移設するという話なのですか。どこに移設するかという話も、この回答票では分からないですね。地区がちょっと離れていますもので。ちょっと説明してほしかったです。

<松尾市長>

大変失礼いたしました。この話といいますのは、いま由比ガ浜にある消防署を廃止し、それから浄明寺にある出張所も廃止し、その2つを統合する形で、雪ノ下の、横浜国大附属小学校の前の県道があるんですけど、あの辺りに消防署を新たに新設するという、こういう計画をいま進めているという状況です。

<塔之辻自治会 加藤会長>

なるほど、分かりました。ありがとうございます。ただ、浄明寺は道が狭いから大変でしょうけど。ちょっとそれが心配です。話はよく分かりました。

<若宮町内会 藤島会長>

先ほど市長がおっしゃったように、跡地は集会室、もしくは避難場所になるように努めていきますというお話だったのですが、実際に移転して、その次のものができるまでの間に何かが起こったら、避難する場所があそこら辺のところは、芝原自治会にしてもそうなのですが、ないので、その空きがない状態にしていただければというふうな形で望みます。よろしくお願いします。

<松尾市長>

何年間も放っておくような形にはしないようにということだと思います。実際に消防が移転をする、そこに合わせて前段階から計画をして、どうしても建替えの時期については当然ありますけれども、その間に何もしないという時期をなるべく短くすることについては、しっかりと検討してまいりたいと思います。

<若宮町内会 藤島会長>

その時にもし津波とか地震があったら、あそこら辺の人は皆さんもうさようならという形になってしまうので、それがないようにしていただきたいということです。

<松尾市長>

はい、かしこまりました。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉西－3
テーマ	由比ガ浜4丁目あ大規模開発について
内容詳細	住民相互に気持ちよく過ごせるまちの在り方を丁重に構築していくことは市の行政又は住民の責務と考える。官と民がつながって後世に引き継げる町作りを目指すために、引き続き三者協議会を望みたい。
担当部課	都市調整課 土地利用政策課

議題に対する回答等	
市では、土地利用計画を早期に公開することにより計画的な土地利用の誘導を図るため、「鎌倉市まちづくり条例」において開発事業の手続を定めています。特に開発区域が5,000平方メートル以上の大規模な開発事業を行う事業者に対しては、小規模なものとは異なり、説明会の開催を義務付けており、市民の皆様が直接事業者と対話できる機会を設けています。 その他、事業者に対して意見書の提出や公聴会で公に意見を述べる機会もあり、こうした経過を踏まえて、まちづくり審議会に諮り、市長から事業者に対して助言又は指導を行うこととなります。 その後に手続を行う「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」においては、助言又は指導も踏まえ協議・調整を図ることとなります。 今後、新たな開発事業に対する地元自治会等の周辺住民からの意見や事業者の対応状況などを見極めながら、地元・事業者・市と協議・調整を図ってまいります。	
添付資料	

(3) 由比ガ浜4丁目大規模開発について

<松尾市長>

由比ガ浜4丁目の大規模開発についてです。ここに書いてあるとおりですが、まちづくり条例についての開発事業の手続を定めている中におきましては、市民の皆さんが直接事業者と対話できる機会と、市長から事業者に対して助言また指導を行うという、こういうことがルールとして決められているところがございます。我々としては、まずはここに則りながら、この事業の進捗を見守り、適切な手続がちゃんとなされているかということをしつかりとチェックをしていくという形になります。三者協議ですけど、こうした手続を進めていく中でその必要性が出てきた場合には、この三者協議についても検討してまいりたいと考えております。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

ここまで来るのに、当初の第1番目の計画から考えると、10年間という時間がかかっております。また、屋上付きの大駐車場のショッピングモールが廃案になったことは、本当に皆さんもう喜んでいただいて、胸をなでおろしているところです。でもこれは本当に市民の皆さんのおかげで、皆さんがいろいろな協力をしてくださり、署名や意見を頂戴して、これまでやってきて実現したことですね。本当にそういうふうにしてこんなに大規模な開発が廃案になったということは、本当に奇跡に近いことだと思うのです。それを鎌倉市は、次の計画においてどういうふうに捉えていくかというところが、一番私たちがいま重要に思っているところです。やっぱりどれだけのエネルギーを使って、市民が、もう御谷騒動ですね。御谷騒動だって、あの時に市民とお坊さんが守らなければ、八幡様の後ろは住宅街だったわけですね。

由比ガ浜のあそこは正面玄関ですよ。鎌倉の風水的にも。あそこが、本当に50年後、100年後、ここでよかったねという計画にならなければ、それは意味がないわけじゃないですか。だから、いま市長がおっしゃっていた、計画がうまくきちんとなされているかをチェックしていく、ということではないのです。いま鎌倉市の置かれている状況は、白紙状態なのです。これから何か新しい計画が上がってきたときは、これはまちづくり審議会から始まるわけですね。10年前だってそんな計画が入ってきたときに、鎌倉市が、いやここはそんな場所に使うところじゃないよ、ということを書いてくれば、鎌倉市民はこんなに大変な思いをしなかったのです。だけど、それを容認して、計画を入れてしまったということですね。次は同じ間違いを起こさないでほしいのです。事業者は本当に儲けたいのだったらやりますよ。ただ、儲けたいだけの計画でいいのかどうか。鎌倉市はそこを本当に、松尾市長はちゃんと考えていってほしいと思います。よろしくお願いします。

<松尾市長>

ありがとうございます。ご意見としては承るところでございます。ただ、おっしゃる中で、ちょっとあえて申し上げれば、その事業者がやるということを持ってきたものを、市がそれを拒むという、そこまでの権限はないです。ただ、市としても、住民の皆さんにしっかりと配慮していくことですか、そういうことはしっかりと申し述べながらやっていくということになります。あそこでできる法的に可能な範囲内で、事業者とすると計画をつくってくるというところになりますので、市としては、それについてしっかりと許認可という立場で進めていくというところはひとつベースとしてはあります。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

いや、でもね、法的にというのをきちんとやってなかったじゃないですか。事業者だって。市だっ

て、それを水面下で、私たちに分からないようにスルーしていくような状況がたくさんあったでしょう、今まで。そういうようなことを今後一切やめてほしいのです。

<松尾市長>

ちょっと具体的にどの点をおっしゃっているかですけれども、なにか法的に違法なことをスルーするなんてことは一切ないです。我々は、そういうところがもしあれば、当然そこは指導する立場でありますし、今回もショッピングモールは、住民の皆さんのおっしゃるように大変な反対の声が出て、市としてもそういうお声を受けながら三者協議という場をつくって、なるべく住民の皆さんのご負担、ご不安を解消するようというところで努めてきたところでありますので。そういう意味では、なにか法的に違反していることを進めさせるなんていうことは一切ありませんので、そこは誤解のないようにお願いします。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

だから、三者協議は次回も必要だと思います。やっぱり三者協議がなければ、ここまで来なかったですから。

<松尾市長>

そこも分かります。なので、もし今後出てくる、事業者がこれも持っていますから、それについて市の思うような計画を事業者にやらせるということは、これはできないのはご理解いただけるかと思います。事業者が何を考えてくるかということはありませんけれども、今後にも必要に応じて三者協議については検討してまいりたいというふうに考えているところです。

<由比ガ浜西自治会 兵藤会長>

でもね、鎌倉市はまちづくりで普通の市と違うじゃないですか。古都ということになっていて、まちづくり審議会というものがあって。いま、まちづくり審議会が機能していないのですよ、結局。まちづくり審議会というのは何を審議するのですか。鎌倉市が、今後50年後、100年後まで栄えるというか、いい鎌倉市にしていこうということを審議する場なのに、その計画、それを審議されていないのです。

あのショッピングモールの計画に審議でOKを出してしまうような審議会は意味ないと思うのです。審議会の有識者で、きちんとした意見を言われていた先生なんて、たった1人でしたよ。それじゃあ意味ないですよ。ただやっている程度ですよ。はい審議会やりました、はい有識者のOK取りました。有識者がちゃんとした意見を持ってなければ、何の意味もないじゃないですか。だから審議会のメンバーも、本当にこちらの意見を出させていたきたいです。

<松尾市長>

鎌倉は特別な場所だということについては、私も本当にそう思います。なので、やはりこれまでさまざまな条例なども使いながら、鎌倉が鎌倉でないというようなことにならないように、さまざまな規制をかけてここまで来ました。そういう規制がきちんと守られるようにまちづくり審議会の中でもそういう議論をしていただいております、そこでそれを、その範囲内でやっていることについても、確かにこんなものは駄目だとかというのは、いろいろなご意見があるのは承知をします。ただ、これは一定のルールを事前にきっちと、これも住民の皆さんに入っていた中で決めていることです。ですから、これをさらに厳しくしていくという方向性というのは、今後の議論としてはあろうかと思

いますけれども、そういう議論というのは今後も引き続きやってまいりたいと思います。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 鎌倉西－４
テーマ	鎌倉市避難所（ミニ防災拠点）に避難する時に使用する「橋」の崩壊危険度を公開してもらいたい
内容詳細	稲小をミニ防災拠点として利用したくても桜橋の崩壊で立入り出来ぬのが大半で有る反面、取り残されて居る地域も有る事を考慮せねばならない。 ①M７クラスの地震が今後 30 年以内に 70%の確率で発生する。 ②自栄会の住民の大半が避難所へ避難するのに極楽寺駅近くの「桜橋」を使用する。大地震時崩壊しないの？崩壊した時の対策が必要では？ ③市の道路課の話では、建設時（昭和 47 年）当時の設計基準なので、崩壊危険度は不明との事。
担当部課	道路課

議題に対する回答等	
桜橋については、架設年次が古く（1957 年（昭和 32 年）供用開始）、現在の耐震基準に適合していませんが、引き続き５年に１度の法定点検を行い、通行の安全を図っていくとともに、橋の補修を行う際には、あわせて地震時の落橋防止を検討してまいります。	
添付資料	

(4) 鎌倉市避難所(ミニ防災拠点)に避難する時に使用する「橋」の崩壊危険度を公開してもらいたい

<松尾市長>

橋のそれぞれの危険度の公開というところでございます。具体的には桜橋についてのことを書かせていただいております。桜橋につきましては、5年に1度の法定点検を行い、橋の補修を行う時に併せて地震時の落橋防止も含めて検討してまいりたいと考えております。危険度というよりも、橋の場合は健全度ということをお示しさせていただいて、公開をしているところです。そこに併せて点検をしながら橋の安全性を随時チェックしておりますので、我々としてはそこをしっかりと行うことで、市民の皆さんの災害時における安全性もしっかりと確保できると考えて、事業を進めているところです。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

質問に対してお答えしてもらいたいのですけれども、崩壊危険度を公開していただきたいということです。先ほどの松尾市長の説明に、現在の市庁舎は震度6強で活動不可能になるというような具体的な説明があったのですけれども、そのような説明を希望したいのです。法定点検とか何とかでは通常の通行は可能だよというような点検だと思いますけれども、ご存じのように極楽寺駅周辺は鎌倉の原風景をほうふつさせるような田舎の地域なのですけれども、そこにかかる橋も見るからに昔からの簡単な橋。その橋が崩壊した時に、避難所に本当に行けないのですよね。救援資材なども通れなくなると思いますので、市を中心に崩壊したときの対策を現時点でやらないと、ご存じのようにマグニチュード7クラスの地震が今後30年間に70%の確率で来るというような情報もありますので、一刻も早く対策を立てなければいけないと思っておりますけれども、市のご意見を伺いたいと思っております。

<都市整備部 森部長>

いま会長がおっしゃったように、危険度ということを表すのであれば、市長から説明がありました健全度なのですが、我々、橋の状況を4ランクに分けて公表しております。この極楽寺橋は健全度1ということで、経年劣化というものはあるのですが、悪くない状況です。悪いものというのはレベルで言うと4になります。要はすぐに通行止めをかけるようなレベルになります。現在、鎌倉市にはそういった橋はございません。ただ、レベル3というものはありまして、それは次の点検まで、5年以内に補修をしていかなければいけない橋です。

現在、レベル3という橋の補修を順次しているところで、あと1、2年でレベル3の橋の補修は終了する予定です。その後、いま会長がおっしゃったように、その橋がなくなると集落に行けないような場所、鉄道を跨いでいるような場所、第三者に大きな損害を与えるような橋というものと合わせまして、順次、耐震の関係をあわせて補修をしていくような順番を考えているところです。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

架設年度が古いということで、昭和32年から供用を開始しているということなのですが、この時代の設計基準と現在の設計基準、何回か改訂版が出ていますけれども、改訂版ごとに20%プラスになっていくとかどんどんありますので、現在の基準からすると何10%ぐらい低い設計になっていますよ、というのは公開できないのですか。

<都市整備部 森部長>

古い橋、ここだとまだ60年程度の橋ですけれども、100年程度というような橋もございます。

そこまで行くともうどのぐらい入っているか分からないので、我々としては橋のレントゲンを撮ったりして、鉄筋の量とコンクリート量で現在の基準にどこまで合うか、足りなければそこに足していくというような方法を取ります。

今回の極楽寺橋に関しては、橋の構造自体というのは鉄筋の量やコンクリート量はある程度クリアしているのですが、いまおっしゃったように大きな地震が来たときに揺れた場合、最近では東日本大震災のように大きくゆっくり揺れる地震に対しての耐震基準というのが加わっております。その際に、橋を受けている部分の長さなどが少し短い、20センチほど短いというのは出ておりますが、そういったところを順次、補修と合わせて変えていくこととなります。ですから、細かい部材部材になっていきますので、耐震基準自体も大きな地震がある都度更新がされておりますので、補修をかける時点で最新のものと合わせていくという形を取っております。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

調査して報告していただきたいのですが、あの桜橋が乗っかっている土地を江ノ島電鉄が危険と判断し、早急に補修をするという話が進んでいるのです。ですから、橋が乗っかっているところが危険だということは、橋自体も危険じゃないかという住民の不安の声が出ているのです。江ノ電さんと情報を共有して、ご返事をいただきたいのですが。

<都市整備部 森部長>

江ノ電を、道路を支えている擁壁の部分ですね。補修については、江ノ電さんから我々にも相談が来ています。基本的に橋の基礎と擁壁というのは構造が区切れているので、同じものとは一概には言えないのですが、当然その辺はあわせて江ノ電さんと協議は続けておりますので、その辺の報告はさせていただきますようにいたします。

《後日回答 都市整備部 道水路調査課・道路課》

江ノ島電鉄株式会社からは令和3年に擁壁の安全性について報告を受け、調整を行っております。

しかし、桜橋付近は土地境界が不明確であるため、現在、境界確定等について協議を進めているところです。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

分かりました。もう1点よろしいですか。市の市民防災部の方が、もっと地域の方に出てもらいたいという希望です。このように地域ごとにいろいろと防災上の問題点があると思うのですが、こういう問題点に対してどのように対応したらいいのかというのを、市民防災部の人と年に1回か2回、懇親会みたいなのを開きたいと思っていますので、ご検討ください。よろしくお願いします。

<市民防災部 永野部長>

防災の職員と定期的かどうかは分かりませんが、現場に、各町内会にも出て、避難訓練のご相談とかいろいろやっております。備蓄品のご相談なども承ったりしております。ご要望があれば対応いたしますので、そこは総合防災課にご連絡いただければと思います。私からも言うておきますので、会長からもご連絡いただければ対応したいと思います。よろしくお願いします。

＜馬場ヶ谷親和会 仲島会長＞

いまの極楽寺自栄会の高橋会長の話に多少補足をさせていただきます。今のお話の、これは極楽寺橋じゃなくて桜橋でございます。この桜橋については以前から、これはもう我々のひとつの懸念事項になっております。場所柄、皆さんもご存じだと思いますけれども、桜橋という橋、全く橋ひとつですけれども、ミニ防災拠点としての稲村ガ崎小学校、これがあるが故に、まずそこに集まれるかどうか。ある方は、それは大変だと。じゃあ避難民はどこからどう来るのだと。数年前の台風の時なんかも然りですけども、地元の我々よりも、坂ノ下から長谷からたくさんやって来るわけです。その方々がミニ防災拠点にたどり着けないわけです。

そういう話をしますと、一部の方は、江ノ電のホームの前の石垣を登ればいいじゃないかと。年寄りはどうするのかと。そこからの会話になったのです。これはもう既に5年以上前の話です。私どもも黙っているわけにはいきません。ついては総合防災課に消防署から来られている方を、自治会館で小さい会合を開いて、お互いに情報の共有化を年に1回までいかなかったのですけども、この状況ですから毎年できないのですけど、それをもっと積極的に。いざというときに何かあってからでは遅いわけですから。その前に。じゃあどういうふうに我々は動いたらいいのか。なおかつ、高橋会長が言われた、非常に鎌倉らしい風情が残っている。はっきり言って田舎ですよ。ですから田舎は田舎らしくもうちょっとゆっくりと構えてといきたいのですけども、風水害だけは、これは天災ですから、そんなことも言っていられない。

ですから、実際に合わせての避難所の開設も然りです。避難所の開設に時間がかかるのは当然だと思います。市役所の方が鍵を持ってこられて、避難所を開いてから、日本中そうですけれども、そういうところもなおかつ昔からの習慣というか風習でもって動かないで、もう開けられる人はもう鍵を開けて、避難所をとにかく誰か近隣とか町内会同士が集まってやるとか、いろんな方法があるのでしようけれども、その辺りの会話は今までされていることがないわけです。そういうところでリーダーシップを総合防災課でとっていただければ、我々も非常に心強いと思っている次第です。ちょっと補足として述べさせていただきました。

＜市民防災部 永野部長＞

ありがとうございます。総合防災課の職員も、コロナの間はなかなか行く頻度が少なかったかもしれませんが、今はまたいろいろご相談を受ける体制になっておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

ちょっと蛇足かもしれませんが、地震の時、避難所開設の鍵を開ける職員というのは、開庁時間であれば当然みんな市役所に出勤していますので、そこから鍵を開けに各小学校、中学校に参ることになっているのですが、夜とか休みの日とかで市役所が開庁していない時間につきましては、近所に住んでいる職員が担当になっておりまして、鍵を持って行って開けに行くような体制になっています。ですから、ひょっとしたら市役所が開いている時よりも、すぐに職員がたどり着ける可能性があるのかなと思っています。なかなか被害状況によって行く時間とかがどのくらいになるのかというのが普段の時には分からない部分もありますけれども、体制としてはそうさせていただいております。風水害の時はその避難所開設の役に当たった職員が開けに参りますので、基本的には市役所から行っているような形になっております。

＜稲村ガ崎自治会 和久井会長＞

極楽寺自栄会の高橋さん、それから仲島さんからも切実なご意見があったと思うのですが、稲村ガ崎の地域の方にとっても全く同じなのです。あの橋が崩落してしまったら、あちら側がミニ防災拠点

になっておりますので、どうしたらいいのだろう。もう自治会の地域の方々はどちらかというと諦めムードに入っていて、もうあの橋は必ず崩落するよと。だからあの橋を使わないような方法でこれから対策を取っていかなくちゃいけないということで、いま皆さんは本当に切実な思いで、もう自分の命は自分で守るしかないなど。命をつなげていくのを自分でそれをつなげていかなくてはいけないという、そういう問題意識を私たちは醸成していくように、逆にあちらを使わないという、使わなければ何をじゃあ対策を取っていったらいいのかというふうに方向転換をしてっております。

いま、防災講座とか教養センターの山本謙治所長にいろいろとご指導をいただきながら、自治会内であの橋を渡らないで命をつなげて守る、つなげていける方法を、いま模索をしている段階です。そういう地域があるということも市でも認識をしていただきたいと思います。それに対してぜひ実現できるように、ご尽力をいただければとお願いを申し上げる次第です。よろしくお願いいたします。

＜馬場ヶ谷親和会 仲島会長＞

ちょっと肝心なことですけれども、先ほど申し上げた桜橋の耐震について、震度いくつまで、マグニチュードいくつまで耐え得るかかどうかというのは、過去返答いただいております。我々が知りたいのは、そこでもってどっちに逃げたらいいのかということです。わざわざ崩落した橋をなんとかして渡ろう、今の稲村ガ崎自治会の和久井会長の話ではないですけど、そこを避けて通らなきゃいけないということも考えられるので、その指針としていくつまでだったら耐え得るか。でも、過去にそういうデータが何も私どもの耳には入ってきておりません。これは私どもの谷戸の一番奥にある企業庁が持っている水道山もそうです。大仏のトンネルの上に貯水池があることはご存じのはずですけれども、その貯水池が震度いくつまで耐え得るか。これは水道局の人に問いかけても、結局、正しいというか数字は一切出てきておりません。ですから水道山が壊れた場合には、極端な話、稲村ガ崎小学校のミニ防災拠点は鉄砲水で使えなくなります。そのぐらいの覚悟を我々はしております。

＜都市整備部 森部長＞

ありがとうございます。おっしゃられたように、震度いくつまで、マグニチュードいくつまで耐えられるのかというのは、我々も計算上使いません。ですからお示しすることはできないということです。ただ、大正時代の関東大震災クラス、阪神淡路大震災クラス、東日本大震災クラスの地震に対して耐震構造をつくっていくというのが我々の示されている指針ですので、皆様に対してマグニチュードいくつだったら危ないよというのは我々もお示しすることができないので、市の職員以外、県の職員の方も数字をお示しすることができないのだと思っております。

今後はいま言ったように、一番新しい耐震基準に対して、それぞれ地震の揺れ方というのはいろいろあるわけですから、そういったものに対する構造になっていますというようなもので表すことしか、申し訳ありませんができませんところでは。

＜極楽寺自栄会 高橋会長＞

そうしたらちょっとお聞きしたいのですが、今の桜橋は、阪神淡路大震災クラスでしたら、さらに東日本大震災クラスだったとしてもつかいことは答えられるのですね。

＜都市整備部 森部長＞

もつ、もたないは分かりませんが、阪神淡路大震災以前に造られた橋ですから、阪神淡路大震災の後、確か平成15年ぐらいに耐震基準が変わっており、それ以前に造られた橋ですから、阪神淡路大

震災クラスの地震が来たときにもつか、もたないかというのは、私どもでも答えることはできません。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

ですから、当初伺ったのは、設計基準がいくつの時を想定して設計したのかお聞きしたかったのです。それは答えられますか。

<都市整備部 森部長>

設計したものが残ってないのではっきりとは分かりませんが、時代的にはおそらく関東大震災クラスにはもつようには造られているのだろうとは想定しますが、それを表す数字がないのではっきりと答えることはできません。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

答えられないということですか。阪神淡路大震災クラスだったら大丈夫なのですね。

<都市整備部 森部長>

阪神淡路大震災の前に造られた橋ですから、もつ、もたないというのは分からないということしか答えられません。それ以前の基準で造られていますから。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

阪神淡路大震災より前ですか。

<都市整備部 森部長>

もしかしたら勘違いされているのは、関東大震災は大正時代ですよ。この橋は昭和32年です。阪神淡路大震災は確か平成10年ぐらい。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

関東大震災です。関東大震災。

<都市整備部 森部長>

関東大震災以降に造られていますので、その基準には合わせて造られているとは思いますが、その計算した根拠というのが残っておりませんので、はっきりお示しすることはできないということです。想定での話になってしまいます。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

分かりました。ありがとうございます。

<若宮町内会 藤島会長>

それは何らかの方法で調べることは可能なですよ。今の技術で。例えば、先ほど何かカメラを注入してやるとかおっしゃっていたじゃないですか。住民は、何かあったときにはやっぱり不安じゃないですか。だから、市役所で何かしらの根拠、これぐらいだったらもう大丈夫、その一言がほしいのです。

<都市整備部 森部長>

おっしゃるように、補修をかけるときには、今の基準に合うような形でレントゲンみたいなのを撮るのです。橋の上から。コンクリートと鉄筋の割合がどうだとか、それが今の基準に合っているかどうかというのが、ひとつの目安になりますので。先ほど言ったように、すぐに直さなければいけない橋というのは順次直していますから。それがあと1、2年で終わりますので、その後、いま言っている桜橋のように孤立集落になってしまうような橋とか、電車を跨いでいる橋、第三者に与える影響が大きい橋などをピックアップしていきまして、順次、補修や更新をしていく予定になっております。ですから、今の段階では、大変申し訳ないのですが、関東大震災クラスの基準で造っているだろうということまでの話で、今後補修するときには新しい基準で補修をしていくつもりです。

<若宮町内会 藤島会長>

補修の時期は、今の時点では言えないということですね。高橋さんがこれだけ住民を代表して訴えているのですよ。それでも駄目なのですかね。

<都市整備部 森部長>

重要度は橋に関してありますけれども、それでも鎌倉市には60橋ぐらいあります。その順番というのは、やっぱり悪いところからやっていきますので、そういった意味では、いつ、何年後ということをお話はできませんが、順次それは対応していきますということになります。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

昨年ですけれども、実際に森部長さんのところへ伺って聞いてきたのです。そうしたら、「桜橋は危険だということを認識していますけれども、もっと危険な橋があるので順番を待ってください」という返事だったのです。細部は手帳に書いてありますから、言うこともできますけれども。それだけ危険だって市でも認識されているわけですよ。なにか対策を打ってくださいよ。

<都市整備部 森部長>

すみません、私は危険だという報告書を見ているわけでもないですし、報告書を見ている中ではすぐにも落ちるといような報告にはなっていないところです。また、今やっているところは、先ほども言いましたように、4つに分けたランクの中で一番悪いものから2番目のものを補修しておりますから、繰り返しになりますが、それがあと1、2年で終わりますので、その後に補修を順次していきたいと考えております。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

数値で教えていただきたいのですけどね。数値で。

<都市整備部 森部長>

すみません。数値で言いますと、レベル1、レベル2、レベル3、レベル4の中で、桜橋はレベル1、健全度が一番高いところになります。

<極楽寺自栄会 高橋会長>

それだけですか。時間もかかりますので、ちょっと個別にやりたいと思います。

令和５年度ふれあい地域懇談会 第２部 回答票

番 号	05 鎌倉西－5
テーマ	【防災】里道（赤地）に係る最終措置の動静確認
内容詳細	長年に亘り最終結論に至らぬ事、其れが災害時の逃げ道として使用出来ぬ違法行為に対しての平準化を求む。故に飽く迄も「防災」絡みの問題。 * 概ね二昔前の事案を穿り返す格好にて恐縮ですが、約半年前に発覚した事に関しての未解決の問題に対する確認です。我が町内会での回覧（2022年9月18日）の如く、掲題の件は『防災』絡みとして我々住民に大いに影響の有る事から、明確な結論を導いて頂けるべく御願いを致します。 須らく逐次、市・総合防災課からの災害時に於ける「避難誘導のポイント」としては『最も安全なルートを選択する事が求められるが故、住民を避難場所等に誘導する際に複数の避難経路を把握しておく事が必須』と常に協調されて居ります。此れは鎌倉の特徴として、谷戸地域も多い事から崖崩れや倒木等に因り選択の無い逃げ道では逃げ場を失う事に至り、木目細かい事前準備の一環とする必要が故と思っております。
担当部課	公的不動産活用課

議題に対する回答等	
極楽寺二丁目 949 番 2 の市有地については、普通財産として管理しており、通常の通行に適さない場所ですが、緊急時の避難経路としての御利用は可能です。 現在は当該市有地に存する占有物の撤去に取り組んでいるところであり、占有者に対しては文書により撤去をお願いし、一部（倉庫）については撤去されましたが、全ての物件の撤去は完了していません。 市としては、今後も土地所有者に対し撤去のお願いをしてまいります。	
添付資料	

（５）【防災】里道（赤地）に係る最終措置の動静確認

<松尾市長>

こちらにつきましては、こういうご質問ですけれども、ちょっと具体的に、極楽寺二丁目９４９番２の市有地についてお答えをさせていただきます。こちらにつきましては緊急時の避難経路としての利用ということはできる場所ですけれども、現在、占有物の撤去に取り組んでいるところです。占有者に対して撤去をお願いしまして、一部撤去されていますけれども、まだ全ての撤去が終わってないという状況ですので、引き続き撤去をお願いしていくというところです。

<馬場ヶ谷親和会 仲島会長>

本件につきましては、昔の管財課の時代からのもので、ちょっとびっくりしたのが、管財課が管理する赤地か青地かですけれども、里道を市の方で売る、貸す。要は不動産屋のプロジェクトを始めるということだったのです。そういう話になると、市がよっぽど財政が切迫しているのかなと。ただ、これは管財課の方での管理だけでなく、本当の地主は鎌倉市かどうか私も分かりませんけれども、いずれにせよそこまで切迫しているのかという感じで受け取ったのですけども。

要は、町内会として何が大事かということは、防災時における一本道以外の避難経路が必要なわけです。これについては、擁壁のそばにある赤地、要するに通行可であるところを、災害時にいちいち声をかけて「すみません、通りますよ」なんて言っている余裕なんてあるわけないのですから。しかも避難通路を選べないという地形でもあるわけですから、早い話が勝手にその裏道を通ってしまって。ところが、そこに大きな塀ができ、とても通行は不可能。実際にもう１０年ぐらい前に市の総合防災課の方に一緒についてもらって回ったことがあるのです。でも、これはもう途中で諦めました。そういうお宅が非常に多かったのです。要は、赤地なのにそこを通行できない。通行を妨げるようなものはあってはいけないはずですけど、それが徹底されていない。

そこで不思議に思ったのは、なんで市が土地を売るのか。土地を貸すのか。そのために市の職員の人専任でもって、そういう会話をして歩いているわけです。これは仕事ですから当然だと思います。貸してなんぼ、年間例えば１万とか２万とか、それから売って、５万、１０万とかあるでしょう。これはどこから始めるのですかと言ったら、私どもの町内会から始めましたと言われるのです。これは順番があるから当然でしょう。でも、ある日突然それをやめましたというのです。要するに不動産屋の商売はやめましたという表明なのです。売るも貸しもしませんという話に落ち着いたわけですから、結局は草ぼうぼうの家もあれば、きれいに芝生を張っている家もあるわけです。ところが、きれいに芝生を張っている家は芝生を剥がせというわけですよ。草ぼうぼうの家はそのままです。

だから、要は、誰が通っても、その赤地を管理するのははっきり我々の方にはないわけです。それをたまたま使っている人が、ちゃんと草刈りをして管理してくださいよという話もなんにもないわけです。要は何事も徹底していないわけです。やるならやる、やらないならやらない、どこからどこまでがその範疇であるか。これが今までの１０年とは言いませんけども、５年以上経過している問題点で、要は白黒はっきりしてちょうだいよというところだけがポイントです。防災のための通路、これは必ず確保しておいていただきたい。町内会としても、町内会に入っていない家もあるわけですから、１００％そこでもって我々から町内会だけだと言って通してくださいということも、これは話を持っていけないわけですから、市としてその辺の方向づけをはっきりしていただきたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。防災のために活用するというので、地域の皆さんでそういうお話ができているということであれば、そこは市としても当然、自治会の皆さんと連携してやっていくことです。

から、ここにあるとおり災害時にはちゃんと活用いただけるように、一緒にそこは取り組んでまいりたいと思います。

売却なのか、土地を貸して活用していくのかにつきましては、これは赤道、ご案内のとおり市内いろいろなところにありますので、その都度その地域の隣接する方との協議などをしながら、その地域にとっていい方向に進めていくということが大前提ですので、その都度しっかり話し合いをさせていただいて進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他

<若宮町内会 藤島会長>

議題以外で、ちょっとこれは載せなかったのですが、海浜公園についてお話ししてもよろしいですか。海浜公園の植木、植木というか雑草と言うのですかね、雑草というのはないのかもしれないですけど、やっぱり気候がいま変わってきているので、結構生え方が立派過ぎちゃってすぐ伸びてしまうのです。それで、住民の方が市役所に電話すると、予算のことがあるのでちょっとできないですね、みたいな感じで断られるそうです。だから、草木をかき分けて行く感じなのです。だから、できれば、どれぐらい伸びたら刈るというふうな形にしていただかないと、しょっちゅう電話して刈ってほしいとかなんとか言うしかないのですよね。だから、これはみどり公園課になると思うのですけど、あそこは結構ちょっとお山みたいにもなっていてあれなのですけど。とにかく入るところは結構舗装されているからいいですよ。そうじゃなくて緑のところですよ。

ある住民の方から、こういう提案もされました。地域の住民の方と一緒に刈るというような方法、そういうような日もあっていいのではないかと。皆さんで協力してやるというような方法も考えたらどうですかというような提案もありました。予算がないと言ったらおかしいのですけど、本当に50センチぐらい伸びると歩くのも結構大変なのです。だから、現状やっぱり何センチぐらい伸びたら刈るというふうな形にしていただかないと困ります。

もう1つは、鎌人市場ってご存じですよ。年2回やっているのですけど。今回、なにか海浜公園の遊具を新しくする、今年度中にその遊具を取り替えたいので10月に業者さんが決まるのでちょっと鎌人市場はできないということで、鎌人市場が断られたのだということを実行委員の方から聞いたのですけど。鎌人市場というのは結構何年もやっていて、隣の例えば逗子市とか近くの人なんかも結構期待している方が多いのです。大体5月と10月にやるのは分かっているわけだから、鎌人のイベントということで結構地域のもともともいろいろ出ているので、鎌倉市とすればどちらかという応援するような気持ちで、じゃあ10月末にやっていいですよというふうにぜひ出してほしかったのですけど。

私もみどり公園課にはお願いしたのです。周りの住民とか、うちの町内会もいろいろ出るから、ちょっと楽しみにしているからということをお願いしたのですけど、結局は駄目だったのです。駄目だというのは、要はその海浜公園の遊具のところ、子どもたちが遊ぶ遊具のところを取り替えるのです。その取り替えるのに業者が10月にならないと打合せができないからということで、結局は10月に使用することもできなかったというふうに聞いています。

市とすれば、鎌人という市場というのは、鎌倉のいろいろな、そういう点では一応由比ガ浜西自治会もちょっと関係しているのですけども、その辺のところを、やっぱり5月と10月と決まっているのだから、応援するような形はできなかったのかなってすごく残念に感じています。一応口頭ではお願いしたのですけど、そういう感じです。だから、次回から、もう5月と10月とかいう形で今までもう10年以上もやっているから、できればそういうのを市としても応援していただきたいなと思います。

それから、草刈りです。伸びたら刈るという形にしていただかないと、ちょっと予算がないからと伸びるまで待つというのは、ちょっと危ないかなとか思ってしまう。

<松尾市長>

ありがとうございます。まず鎌人市場のことについては、ちょっと確認します。我々も鎌人市場に市としても出店させていただいており、本当にそういう意味では大変ありがたいイベントですし、一緒になって連携してやっているというふうにも思っておりますので。どうできるかということは、ぜ

ひちょっと検討して、改めてお返事をさせていただきたいと思います。

草刈りについて、一緒に刈っていただくというご提案はとてもありがたいことでございます。そういう形でやっていただいている地域もございますので、ちょっとお話しさせていただいて、どういう形でできるか。確かに鎌倉市としても、全体の公園を管理する中で、全部が常にきれいにというところを目指すところではありますけれども、タイミングとしてそういうことができない期間というのがもしあるとすると、少しその辺りを一緒に勉強させていただくことができればと思いますので、よろしく願いいたします。

《後日回答 都市景観部 みどり公園課》

鎌倉海浜公園由比ガ浜地区で実施するインクルーシブ遊具の改修工事においては、設計書の作成に時間を要したことや、入札による業者選定を行うこと等の理由により、入札日まで使用できない場所や工事箇所について、詳細に説明はできない状況でした。

入札日以降、鎌人いち場実行委員会に対して、鎌人いち場を実施するにあたり、例年開催されているものより小規模となってしまいますが、10 月中に開催可能な場所や日程等を説明したところ、実行委員会として開催の検討をする旨、ご回答がありました。

＜由比ガ浜自治会 倉川会長＞

地元の高齢者の方にお話を伺いますと、まちを歩くにしても、休み休み行かないと買物もなかなか大変なんだよね、という話をよく聞きます。まちの中にちょっと腰を下ろすことができるような椅子があったりすると、外に出る気力も出るんだけどな、というお話も聞きます。まちに出づらから逆に家に引き籠もってしまう。そうすると余計にまた健康寿命を害してしまう。こういうことを考えますと、ますます高齢化が進んでおりますので、皆さんが健康で長生きできるためにも、勇んでまちに出やすいような、そういう健康都市を目指していただきたいなというふうに思っております。その１つが、地元の方のヒントとして、ちょっとでもいいから買物の途中でも腰を下ろすような椅子が欲しい、こういう声を何度も聞いてまいりましたので、本日はいい機会でございましたので、ぜひ健康都市へのご一考をと思ってお話をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。ベンチの設置についてまずお答えさせていただきますと、過去にもベンチを置いていただいたところがあったのですが、通行の邪魔になるじゃないかというご意見などもあって撤去した経過がありました。その際には、商店街でベンチを設置していくということをまとめて申請するという方法ですと、これは検討の話になるのですが、お話としては受けて、許可を出せるというような話があったりしました。置くことによる反対の声もある中で、どうこれを進めていくかということになるのですが、やはり地域の中でそういう機運を醸成しながらご理解をいただくということは、すごく大事な部分だと思いますので、このエリアで、ということがありましたら、市もご相談に乗らせていただきながら、どうつくっていくかということと一緒に進めていければと思っていますのでございます。

また、高齢者の外出支援につきましては、市としても大変重要な取組みだと思っています。福祉施設の車を活用しながら地域の方々の移動に資するようなことですか具体的にはやっているのですけ

れども、もう少し根本的にどう地域の移動ができるかというところは、実は二階堂・浄明寺地区で実験をやらせていただいたりしているところなのですがけれども、なかなか採算面でうまく進まないというようなところもあったりします。いずれにしても、そういう実験を重ねながら、地域の方の移動に資するような取組については、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

<若宮町内会 藤島会長>

今の倉川さんのベンチの話なのですが、若宮町内会では、県道のところの畠山六郎茶屋のところにベンチを置いているのです。それが老朽化して、直す人があまりいないので、結構グラグラくると。1つは寄附していただいた方の椅子があるので、それを直したりしているのですが、そのすぐ近くのCHECK&STRIPというお店の前にもベンチが置いてあったのです。それは老朽化して、結局は撤去をしたまま、そこには何もありません。だから、今おっしゃったように、六郎茶屋の前に掲示板が置いてあって、それは県道への設置の許可を得て、地図を印刷して、そこに張っているのです。だから観光客の人とかもそれを見て、その前にも木のベンチなのですが、結構老朽化しているのです。だから、それも町内会でお金を出しているのです。皆さんの町内会費からいただいているお金で直しているのですが、もし今の倉川さんとお話だと、ここにちょっと置きたい、申請したいと市に言ったら、費用面とかそういうふうな面でも、補助というかそういうようなものは可能だということで捉まえてよろしいですか。

<松尾市長>

現時点ではそういう補助制度というのはないですから、もし今後そういうことが必要だということがご意見としてあれば、我々としても検討をしていくというくだりにはなります。

<若宮町内会 藤島会長>

検討なのですね。

<松尾市長>

現時点ではない、というのは事実です。

<若宮町内会 藤島会長>

じゃあ自腹でやるしかないのですね。

<松尾市長>

今すぐということであれば、そうです。

<蔵屋敷自治会 石川会長>

消防署の移転ということが最初に出たのですが、話を聞くと、旧市街では消防署が全部なくなるのですよね。由比ガ浜がなくなる。浄明寺がなくなる。長谷もなくなる。長谷は分団ですけど。そうして、改めてそれらを1つにまとめて雪ノ下に造ると。そんなに一括していいものかな。消防を。それが私、不安でね。いままで2か所、3か所あったもので、それでうまくいっていたのではないかなという気がして。それを1つに、旧市内だけで1つ、それがいつできるのかは分からないけど、あとは分団で消防関係、ある程度防災関係をやるのかなという気がするわけです。なんでこれを1か所にするという考えになったのか、ちょっと聞きたいのですが。

＜松尾市長＞

消防につきましては、こちらも市全体の公共施設再編計画の中において、やはり鎌倉市の課題とすると消防の数が少し多いということがありまして、消防職員の数も他市に比べると多いということがあります。もちろんいたずらに減らすのは住民の皆さんの不安をただ招くことになりますから、効率よく消防の体制を、決して消防力を低下させずにできないかということを検討してきたわけです。地形的にも旧鎌倉のところだと、やはり鶴岡八幡宮の周辺に消防があれば旧鎌倉全体について消防力を落とすことなく行うことができますので、あの周辺で土地を、実はこの間ずっと探してきたということがございます。ようやく今回その土地が見つかったということで、再編として今回やらせていただきたいということでの計画です。

一方で、大船の消防も実は廃止をするということで、深沢の方に本庁を持ってくるということもございまして、大きくする上ではその2か所の再編ということをいま計画しているというのは、そういう理由でございます。

＜蔵屋敷自治会 石川会長＞

そういう災害とかそういうものに対しては個別にあっていいのであって、それをまとめるというのは、非常に私は危惧をしているのだけだね。緊急性があるものに対して、鎌倉旧市街で1個、深沢に1個、極端に言うとなんかということになるのですよね。緊急性を考えると、もっと細かくしていいのではないかなという私の考えです。いろいろ考えてください。